

亀山市立図書館整備基本計画

亀山市教育委員会

平成30年5月

目次

1 亀山市立図書館整備基本計画について

1-1 基本計画策定の目的	・・・P.1
1-2 基本計画の位置づけ	・・・P.2
1-3 基本計画策定の経緯とその手法	・・・P.4
1-4 亀山市立図書館の現状と課題	
1-4-1 亀山市における図書館の沿革	・・・P.9
1-4-2 図書館の現状	・・・P.12
(1) 人口の推移予測	
(2) 図書館サービスの現状	
(3) 図書館利用者の推移	
(4) 図書館利用登録者数	
(5) 地域別図書館利用状況	
(6) 蔵書数の推移	
(7) 年齢別利用者数の推移	
(8) 曜日別・時間別利用状況	
(9) 図書館年度別決算額の推移	
(10) 図書館に関するアンケートからみた市民意識	
(11) 市民ワークショップからみた図書館に対する意識	
1-4-3 図書館の課題	・・・P.27

2 新図書館の基本的な考え方

2-1 基本構想の概要	
2-1-1 めざす方向性	・・・P.28
2-1-2 基本理念とそのコンセプト	・・・P.28
2-1-3 基本方針	・・・P.30
(1) 子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動	
(2) 知との出会いとその蓄積の場の創出	
(3) 市民の誰もが集える場の創出	
2-2 図書館サービスの目標	
2-2-1 地域社会における図書館の役割	・・・P.31
2-2-2 全体規模	・・・P.31
2-2-3 蔵書数	・・・P.31
(1) 全体蔵書数	
(2) 開架・公開書庫の割合	
2-2-4 来館者数・図書貸出数	・・・P.32
2-2-5 スタッフ	・・・P.32

3 新図書館に求められる機能とサービス

3-1 市民ワークショップによる新図書館像	・・・P.33
3-2 機能整理の考え方	・・・P.34
3-3 機能と活動の整理	
3-3-1 開架閲覧機能	・・・P.39
(1) 開架閲覧機能の概要	
(2) 想定される利用者の活動	
(3) 提供するサービスの方向性	
a. 地域における読書拠点の整備	
b. 子どもの読書活動の推進	
c. 蔵書の方針	
d. 地域・学校との連携	
(4) 想定されるスペース	
3-3-2 親子・児童に向けた機能	・・・P.43
(1) 親子・児童に向けた機能の概要	
(2) 想定される利用者の活動	
(3) 提供するサービスの方向性	
(4) 想定されるスペース	
3-3-3 地域情報・文化発信機能	・・・P.46
(1) 地域情報・文化発信機能の概要	
(2) 想定される利用者の活動	
(3) 提供するサービスの方向性	
(4) 想定されるスペース	
3-3-4 展示・発表活動機能	・・・P.48
(1) 展示・発表活動機能の概要	
(2) 想定される利用者の活動	
(3) 提供するサービスの方向性	
(4) 想定されるスペース	
3-3-5 学習機能	・・・P.49
(1) 学習機能の概要	
(2) 想定される利用者の活動	
(3) 提供するサービスの方向性	
(4) 想定されるスペース	
3-3-6 市民交流機能	・・・P.51
(1) 市民交流機能の概要	
(2) 想定される利用者の活動	
(3) 提供するサービスの方向性	
(4) 想定されるスペース	

3-3-7 図書保存機能	・・・P.53
(1) 図書保存機能の概要	
(2) 想定される利用者の活動	
(3) 蔵書の方向性	
(4) 想定されるスペース	
3-3-8 管理運営機能	・・・P.55
(1) 管理運営機能の概要	
(2) 想定される利用者の活動	
(3) 管理運営・体制整備の方向性	
(4) 想定されるスペース	

4 図書館施設整備の基本的方針

4-1 図書館施設整備の基本的な方向性	・・・P.57
4-2 ゾーニングの概要	・・・P.57
(1) ゾーニングの方針	
(2) 機能とゾーニングの整理	
4-3 利用者に寄り添う視点	・・・P.58

5 施設整備の計画

5-1 規模の設定	・・・P.59
5-2 事業地の条件	・・・P.60
5-3 機能とスペースの整理	・・・P.62
5-4 必要となる駐車台数・閲覧席数の試算	
5-4-1 図書館への来館者数の予測	・・・P.65
5-4-2 ピーク人数に基づく必要な駐車・駐輪台数の予測	・・・P.65
5-4-3 ピーク人数に基づく必要な閲覧席数の試算	・・・P.66
5-5 環境への配慮	・・・P.67
5-6 人に優しい図書館づくり	
5-6-1 基本的な考え方	・・・P.68
5-6-2 ユニバーサルデザインを実現するための具体的な方法	・・・P.68
5-7 耐震安全性	・・・P.69

6 資料

6-1	新図書館整備・運営事業費の試算方針	
	(1) 概算事業費の試算方針	・・・P.71
	(2) 概算運営経費の試算方針	・・・P.71
6-2	開館までのスケジュール	・・・P.72
6-3	亀山市立図書館整備基本計画策定の経緯	・・・P.73
6-4	亀山市立図書館整備推進委員会	
	(1) 亀山市立図書館整備推進委員会要綱	・・・P.75
	(2) 亀山市立図書館整備推進委員会委員名簿	・・・P.76
	(3) 亀山市立図書館整備推進委員会会議録	・・・P.78
6-5	公開型図書館市民ワークショップ	・・・P.90
6-6	訪問型図書館市民ワークショップ	・・・P.112
6-7	図書館市民紙上ワークショップ・市民提出意見	・・・P.127
6-8	団体などとの意見交換会	・・・P.144
6-9	ニュースレター	・・・P.145
7	用語解説	・・・P.153

1 亀山市立図書館整備基本計画について

1-1 基本計画策定の目的

これからの亀山市立図書館の基本理念である「学びの場からつながる場へ」を達成するために、その整備の基本的な方向性を示した「亀山市立図書館整備基本計画」を策定するものです。

平成 28 年度に策定した、「亀山市教育大綱」（以下、「教育大綱」と言います。）と、その実施計画となる「亀山市生涯学習計画」、「亀山市学校教育ビジョン」、「亀山市子どもの読書活動推進計画（第 3 次）」（以下、「生涯学習計画」、「学校教育ビジョン」、「子ども読書推進計画」と言います。）との整合を図り、「亀山市立図書館整備基本構想*」（以下、「基本構想」と言います。）で定めた図書館の基本理念である、「学びの場からつながる場へ」と、その基本理念を達成するために、亀山市立図書館整備推進委員会の開催、公開型図書館市民ワークショップや訪問型図書館市民ワークショップ（おでかけワークショップ）の開催、意見箱設置による意見収集（紙上ワークショップ）、関係団体などとの意見交換会の開催などにより、これからの図書館像、機能、施設、管理運営のあり方等、基本構想に示したさまざまな検討課題について、図書館に求められるさまざまな条件整理を行ってきました。

その結果、導き出された新図書館の基本的な方針や目標を示すことを目的として、「亀山市立図書館整備基本計画」（以下、「基本計画*」）と言います。）を策定するものです。

1 亀山市立図書館整備基本計画について

1-2 基本計画の位置づけ

この計画は、第2次亀山市総合計画に示す将来都市像の具現化に向けて教育大綱や生涯学習計画などの実施計画になるとともに今後の整備計画の指針となるものです。

亀山市の総合計画では、平成29年度から平成37年度までの基本構想*において、その将来都市像を「歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま」としています。

また、目指すまちのイメージとして次の5つを掲げています。

- 快適に過ごせるまち
- 心と体の豊かさを感じられるまち
- 活力のあるまち
- 豊かな子育てができるまち
- つながりと交流のあるまち

さらに、この実現に向けて「市民力・地域力が輝くまちづくり」をまちづくりの基本方針に位置付けています。

「前期基本計画」において、「健康で生きがいをもてる暮らしの充実」を掲げ、その基本施策のひとつとなる「学びによる生きがいの創出」の施策の方向として、「読書活動の推進」を位置付け、読書環境の整備、図書館の整備検討を行うこととしています。

次に、平成29年(2017年)3月に策定された「教育大綱」では、「学びあふれる教育のまち かめやま～豊かな自然と歴史文化の中で、「ふるさと亀山」を受け継ぎ未来を拓く学び～」を基本理念とし、郷土の豊かな自然や人、歴史、伝統、文化に誇りを持ち、学校や家庭、地域の中の学びと交流を通して、子どもも大人も「ふるさと亀山」を愛し、その良さを受け継ぎながら社会で活躍し、人々とともに希望に輝き、よりよい未来を拓いていこうとする人を育てたいという願いを込めて、次の6つの基本方針を掲げ、基本理念である「学びあふれる教育のまち かめやま」の具現化を図ることとしています。

- 【基本方針Ⅰ】 未来を拓く子どもたちの豊かな学びの実現
- 【基本方針Ⅱ】 地域とともにある学校づくり
- 【基本方針Ⅲ】 生涯を通じた学びの充実
- 【基本方針Ⅳ】 地域で生きる人づくり
- 【基本方針Ⅴ】 地域の文化を生かした活動・交流による新たな文化の創造
- 【基本方針Ⅵ】 「ふるさと亀山」を誇り、受け継ぐ地域づくり

この「教育大綱」の実施計画となる、「生涯学習計画」では、その「めざす姿」の「自らを高め、ともに高めあう『学び』」における基本施策に、「市民読書環境の整備」を位置づけ、地域・学校における読書活動拠点の構築とそのネットワーク化、読書を通じた交流の創出に向けた「市民読書計画」の策定、蔵書の充実、子ども読書活動の推進、図書館の整備・充実に掲げています。これによって、図書館が生涯にわたり学びを深める拠点となることをめざすものとしています。

「学校教育ビジョン」では、基本目標の「確かな学力を基盤にした生きる力を育む教育」の具体的な施策である「新しい時代に対応し、未来を拓く教育」において、「子どもが本に親しみ、必要な情報を選び活用する学校図書館活用教育」を位置づけ、子どもが本に親しむ環境整備を掲げています。

また、「子ども読書活動推進計画」では、基本方針の「子どもの読書環境づくり」の具体的な方策に蔵書の充実や学校図書館の体制整備とあわせて、市立図書館の整備を掲げています。

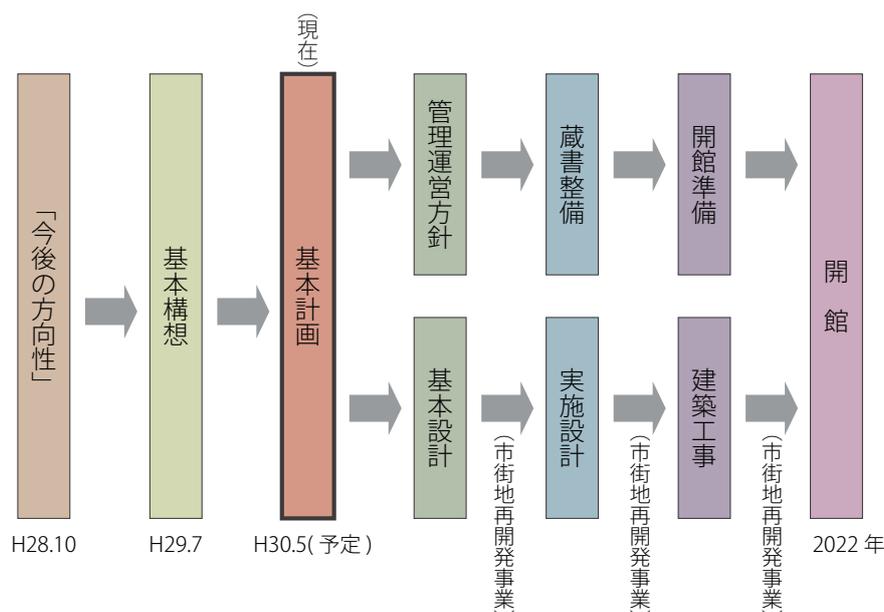
このように、図書館の整備拡充は、教育のみならず市政全般に係るさまざまな計画において、図書館を核とした多様な学びの展開とその実現のための読書環境づくりと図書館整備が盛り込まれており、その方向性と一にするものです。

また、新図書館の整備は、今後の亀山市のまちづくりの先導的な役割を果たし、図書を起点として、知に出会い、個々の学びを高め、地域づくりに参画することを楽しむ場への拡充展開が求められています。

この「基本計画」は、これからの社会や市民の多様なニーズをしっかりと捉え、新図書館に導入すべき機能の検討やそれら機能の相関のあり方、さらには人口動態の推移や将来動向に基づいた駐車場・駐輪場の想定台数の予測など、多角的な検討を行います。

これによって、先に示した図書館に関連したさまざまな施策と一体となって、子ども、若者、親子、高齢者、来訪者など幅広い利用者層が行きやすく、地域の情報拠点となる図書館の創出を図ります。

さらに、「あの図書館があるから亀山市に住みたい」と思えるシビックプライド*につながる、本市の将来像に果たす多機能的な図書館の役割を位置づけるとともに、今後引き続き進められる、図書館の設置が想定されている市街地再開発事業の基本設計*、実施設計*の指針となるものです。



【図書館ができるまでの主な流れ】

1 亀山市立図書館整備基本計画について

1-3 基本計画策定の経緯とその手法

基本計画の策定にあたっては、より多くの市民の意見を取り入れるために、整備推進委員会や市民ワークショップ、意見交換会などの場を設けて進めました。

亀山市教育委員会では、現状の図書館の諸問題解決に向け、平成28年(2016年)7月から図書館の将来像に関しての検討を開始し、10月14日に亀山市の図書館に関しての中・長期的展望を示した「亀山市立図書館の今後の方向性」(以下、「今後の方向性」と言います。)の策定しました。

「今後の方向性」では、図書館の基本理念を「学びの場からつながる場へ」として、その実現のために求められる方策案を示しました。

実は、亀山市の図書館はその長い来歴の中で、戦前の「図書館令」(昭和8年勅令175号)や同施行規則(昭和8年文部省令第14号)、戦後の図書館法(昭和25年法律第118号)に示された使命目的に沿いながらも、その時代ごとに即した中・長期のビジョンが示されたことはなく、この「今後の方向性」は、教育委員会が初めて示した方針となりました。

「今後の方向性」は、策定日に開催された総合教育会議の場で市長に報告され、その際、市長から亀山駅前への移転の可能性についての検討依頼がありました。

教育委員会では、改めて「基本構想」の策定に着手し、アンケート調査などをふまえて現状と課題を整理しつつ、移転についての可能性について検討を行いました。策定の途中には、亀山市の社会教育委員会、生涯学習推進会議、図書館運営委員会からの意見を受け、教育委員会定例会と臨時会、協議会も併せて合計16回の議論を重ね、平成29年7月14日に基本構想を策定しました。

この中で、図書館が多くの市民に活用され、「学び、集える場」を“めざす姿”とし、現状の諸問題の解決と、機能・サービスを含めた拡充の実現を早期に図るためには、亀山駅前をその適地と判断し、亀山駅前できざまな機能を融合させた図書館整備をその方針としました。

この基本構想策定後、基本計画策定に向けた調整を始めました。この際、図書館整備事業全般にわたってどれだけ多くの方々の意見を集約することができるかに重視しました。これは、基本構想の策定、特に新図書館をJR亀山駅周辺が適地と位置付けたことを受けて、少しでも多くの市民の皆さんと意見を交え合意を形成することを基本計画策定の基本としたためです。

このような考え方に基いて、平成29年8月30日の図書館ボランティア団体との意見交換を皮切りに、基本計画の策定には以下により多くの意見交換を行う機会を設けて進めました。(それぞれの内容などについては「第6章 資料」を参照)

【亀山市立図書館整備推進委員会】

亀山市立図書館整備推進委員会は、新図書館の拡充整備に際して、市民サービスや機能・設備など、市民の意向を反映させた基本計画の内容を審議するため、学識経験者、団体役員、一般公募市民、市職員により構成し、整備計画について検討しました。

実施日	主な議題
H29.12.15(金)	基本構想の概要、スケジュール説明、附帯機能について
H30. 2. 1(木)	市民ワークショップ実施報告、最新の図書館の状況について、附帯機能について
H30. 2.23(金)	最新の図書館の状況について、基本計画案について
H30. 3.29(木)	基本計画報告書について

【亀山市立図書館整備推進委員会開催日】

【市民ワークショップ】

より効果的に新図書館の展開や可能性について、市民の意思形成を進め開館後の活動展開につなげるために市民ワークショップを実施しました。市民ワークショップは公開型と訪問型（おでかけワークショップ）の二通りの方法で実施しました。

公開型市民ワークショップは、計画策定中に4回実施しました。市広報などで参加者を募り、回ごとに設定したテーマに沿って意見を出し合いました。

実施日	会場	参加者数	ワークショップのテーマ
H29.12.17(日)	総合保健福祉センター	28名	新しい図書館についての夢や想いを語ろう ～こんな図書館になるといいな！～
H30. 1.21(日)	総合保健福祉センター	23名	子どもと図書館、みんなと図書館 ～図書館+αでこんな場所になるといいな！～
H30. 2.10(土)	青少年研修センター	22名	誰にでも優しい図書館って？ ～さまざまな立場になってシミュレーション！～
H30. 3.17(土)	総合保健福祉センター	24名	開館までこれから何しよう？ ～開館後を見据えたロードマップづくり～

【公開型ワークショップ開催日】

訪問型市民ワークショップは、これまでの図書館利用者以外で、これからより一層利用促進を図りたい中学生、高校生、就学前児童の保護者、若者層、市PTA連合会の会議などの場へ出向いて、「こんな図書館に行ってみたい」等をテーマにワークショップを開催し、図書館整備にあたっての意見を求めました。

実施日	参加主体	参加者数	ワークショップのテーマ
H29.11.17(金)	かめやま若者未来会議	10名	新しい図書館についての夢や想いを語ろう！ ～図書館を創ろう～
H29.11.24(金)	中部中学校 図書委員	34名	新しい図書館についての夢や想いを語ろう！ ～図書館を創ろう～
H29.12. 7(木)	市PTA連合会評議員、役員、 各園・学校担当職員、教職員組合	45名	こんな図書館になったらいいな！ ～こんな図書館なら親子で行ってみたい！～
H29.12.19(火)	関中学校 図書委員・生徒会役員	17名	新しい図書館についての夢や想いを語ろう！ ～図書館で会おう！～
H30. 1.24(水)	亀山高校 普通科 セレクション系列1年生	84名	<事前レクチャー> 図書館を使った「まちづくり」
H30. 1.31(水)	亀山高校 普通科 セレクション系列1年生	83名	新しい図書館についての夢や想いを語ろう！ ～図書館で会おう！～
H30. 1.29(月) H30. 2. 8(木)	就学前児童の保護者	46名 (二日間計)	こんな図書館なら親子で行ってみたい！
H30. 3.21(水)	よりよい図書館をめざす会	9名	亀山市らしい図書館を創っていくために！

【訪問型ワークショップ開催日】

市民ワークショップでは、現在の図書館の良い点や問題点の把握から新しい図書館に望むこと、図書を中心とする付加したい機能などについて議論し、新図書館にあるとよい機能や今後の市民活動、まちづくりについてを意見としてまとめ、「基本計画」策定の根幹としました。

1 亀山市立図書館整備基本計画について

【ご意見箱による意見収集】

「市民紙上ワークショップ」として、現図書館・関図書室に意見箱を設置し、公開型ワークショップに参加できなかった市民の意見を集める場として、公開型ワークショップのテーマに即して意見を求めました。

また、現図書館児童室前に子ども向けの意見箱も設置し、子どもの思う理想の図書館について意見を求めました。

回数	実施期間	提出意見数		テーマ
		一般	児童	
第1回	H29.12.10(日) ~12.28(木)	21	56	新しい図書館についての夢や想いを語ろう！ ~こんな図書館になるといいな~
第2回	H30.1.5(金) ~1.25(木)	17	28	「親子を中心とした図書館の理想像」 ~もっと親子で図書館を使ってもらうには?~
第3回	H30.1.26(金) ~2.13(火)	15	28	「誰でも優しい図書館ってどうしたらいいの?」
第4回	H30.2.14(水) ~3.17(土)	7	51	開館までに何を進めていくのか ~これからの図書館でできそうなことないかな?~

【市民紙上ワークショップ開催日】

【メールなどによる意見の受け付け】

図書館整備に関する意見を電話・メール・FAX・文面などで受け付ける旨を、市ホームページなどにより周知して意見を求めました。

【関係団体との意見交換会】

各種団体（図書館ボランティア団体、社会教育関係団体、福祉団体・地域まちづくり協議会、学校図書館関係者など）の集会へ出向き、意見交換を行いました。

実施日	参加主体	意見交換会の内容
H29.8.30(水)	よりよい図書館をめざす会	図書館整備の方向性について
H29.9.9(土)	おはなしの会マミーズ	今後の方向性及び基本構想の説明
H29.10.4(水)	関図書サークルたんぽぽの会 関おはなし会	今後の方向性及び基本構想の説明
H29.10.4(水)	よりよい図書館をめざす会	現在の図書館についての情報共有
H29.10.16(月)	よりよい図書館をめざす会	今後の協力体制について
H29.10.27(金)	図書館ボランティア団体	5団体中4団体が参加。基本構想の説明
H29.11.11(土)	亀山絵本と童話の会	現図書館や図書館整備に向けた意見交換
H29.11.15(水)	北東地区 まちづくり協議会福祉部	図書館活用術～こんなサービスご存じですか？～ 現図書館の利用に関するPRと最近の図書館事情、及び図書館整備について
H29.12.4(月)	公私立保育園長会	(現図書館の取組みPRと新図書館に向けたPR訪問)
H29.12.5(火)	地域自立支援協議会 ワーキンググループ	(新図書館に向けたPR訪問)
H29.12.11(月)	ポケットの会 (主任児童委員と 家庭相談員の会)	(新図書館に向けたPRと現図書館の取組みPRのため訪問)
H29.12.12(火)	地域まちづくり協議会 (役員会)	(新図書館に向けたPR訪問)
H29.12.13(水)	公立幼稚園長会	(新図書館に向けたPRと現図書館の取組みPRのため訪問)
H30.1.10(水)	公私立保育園長会	(現図書館の取組みPRと市民ワークショップの案内)
H30.1.16(火)	地域まちづくり協議会 (全体会)	(新図書館に向けたPRおよび各まちづくり協議会での意見交換会開催の検討依頼)
H30.1.17(水)	公立幼稚園長会	(現図書館の取組みPRと市民ワークショップの案内)
H30.1.24(水)	学校司書等研修会	(現図書館の取組みPRと市民ワークショップの案内等PR)
H30.2.7(水)	居宅介護支援事業所	(新図書館に向けたPRと現図書館の取組みPRのため訪問)
H30.2.14(水)	亀山商工会議所	(新図書館に向けたPRと現図書館の取組みPRのため訪問)
H30.2.26(月)	ポケットの会 (主任児童委員と 家庭相談員の会)	(新図書館に向けたPRと現図書館の取組みPRのため訪問)
H30.2.27(火)	学校図書館情報協議会	(新図書館に向けたPRと現図書館の取組みPRのため訪問)

【関係団体との意見交換会実施日】

1 亀山市立図書館整備基本計画について

策定作業は、亀山市教育委員会事務局生涯学習室・図書館が担当し、この作業支援を株式会社東畑建築事務所名古屋事務所に委託しました。

作業支援業務の内容は以下のとおりです。

- ① 「亀山市立図書館整備推進委員会」の開催支援
- ② ワークショップの実施
- ③ 図書館にかかる利用者の推計データの作成
- ④ 施設計画の検討
- ⑤ 事業経費及び運営経費の試算
- ⑥ 基本計画編集支援

なお、受託事業者の選定は、指名競争入札により行いました。

計画案の策定手順は、作業支援を受けて事務局で作成した草案を、「JR亀山駅周辺拠点力向上プロジェクトチーム」などの庁内調整のうえ、図書館整備推進委員会において合意されたものを草案とし、市議会・社会教育委員会・生涯学習推進委員会・図書館運営委員会などの意見を踏まえて修正後、図書館整備推進委員会で再度合意されたものを最終案としました。

この最終案については、平成30年5月21日に亀山市教育委員会で策定しました。

また、基本計画策定後も、市街地再開発事業基本設計と基本計画との整合、新図書館の愛称や開館日数・開館時間や運営形態などの管理運営体制など、地域ごとの読書活動拠点整備といった様々な課題について検討を重ねて、開館に向けて一つひとつ進めるものとしします。

さらに、これらの進捗の状況や図書館整備推進委員会などでの意見については、ニュースレター「新しい図書館をみんなで創ろう」や市広報、市ホームページなどで公開し、市民に向けた情報発信に努めるものとしします。

なお、新図書館で想定されるさまざまな取り組みのうち、現在の図書館において着手可能なものについては極力着手するものとし、その際には市民ボランティアの参画を促進するように配慮します。

1-4 亀山市立図書館の現状と課題

1-4-1 亀山市における図書館の沿革

亀山市の図書館は、江戸時代にさかのぼる来歴を持ち、亀山市の教育・文化に大きく寄与してきました。

亀山市の図書館は、その前身からの来歴があります。

古くは、室町時代に仏教書（聖典類）や歌集の書写を行ったり、歌道の写本を贈ったりした記録があり、地域の寺院や有力武将のもとに文庫的な蔵書群が存在したことがうかがえます。

江戸時代後期になると、亀山藩主石川家の蔵書と藩校明倫舎（館）に備えられた古今の和漢洋書によって構成される「明倫館文庫」が成立し、現在もこの一部が歴史博物館に収蔵され、近世亀山の学びと文化の姿を今日に伝えています。このほかにも、寺社や個人蔵書の存在が知られ、「知の集積」の土壌が早くから形作られていたと言えます。

明治以降は、明倫館文庫や篤志家からの寄贈図書などを継承して、昭和3年（1928年）亀山尋常高等小学校に「亀山町立図書館」として、初めて図書館が設けられました。

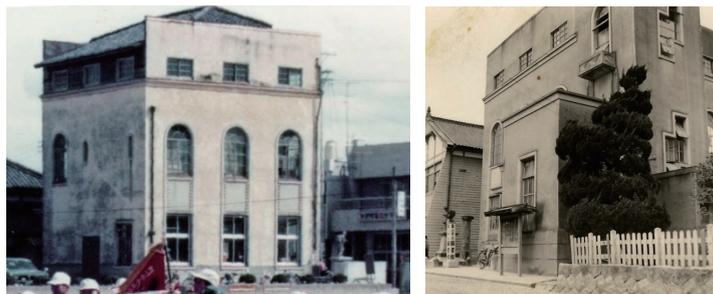
この図書館は、明治32年（1899年）の「図書館令」（明治32年勅令第429号）に基づいて設置されたもので、学校内の設置という制約から、開館時間も平日の午前8時から午後4時まで（夏休み期間中は正午まで）とされていました（昭和3年「亀山町立図書館規則」）。

この町立図書館を母体として、昭和13年（1938年）に亀山小学校設立50周年を記念して、地域有志の寄付により建設された記念館を、改めて町立図書館として利用することになりました。

この図書館は、昭和8年（1933年）に改正された「図書館令」（昭和8年勅令第175号）に示された、蒐集した図書を「公衆の閲覧に共し、その教養及び学術研究に資する」ことを目的に社会教育施設として設置されたもので、鉄筋コンクリート2階建て（3階部分は木造で増築）、延床面積353㎡で、その当時、町立としては県下有数の図書館でした。

その後、終戦直後の昭和22年（1947年）に町立図書館の建物を簡易裁判所として利用するために、亀山城多門櫓に仮移転しましたが、昭和26年（1951年）には、本来の状態に復帰しました。

また、昭和26年（1951年）に3階に亀山町公民館が併設され、複合的な社会教育施設としての機能も併せ持つようになり、昭和28年（1953年）には、三重県教育委員会から優良表彰をうけています。



【旧「亀山市立図書館」（本丸町）】

1 亀山市立図書館整備基本計画について

旧図書館は、昭和 29 年（1954 年）の亀山市制施行後に「亀山市立図書館」と改称して、昭和 55 年（1980 年）に現在の図書館へ移転するまでの半世紀近くにわたって多くの人々に利用されました。

昭和 49 年（1974 年）時点の状況は、蔵書数 14,684 冊（開架図書数 11,233 冊、郷土資料数 3,451 冊）、閲覧席数 22 席、年間購入図書数 123 冊、年間平均閲覧者数 21,656 人、新聞 5 紙、雑誌 11 誌、職員数 2 人（館長兼司書 1 名、司書補 1 名）、でした。

過去の統計では、利用者のカウント方法が一律であったのか定かではありませんが、昭和 50 年度には年間総計 17,237 人、1 日平均 47.32 人の閲覧者数で、利用が低調であったと見ることができます。

また、蔵書数も年々増加していたものが昭和 49 年度に急減していることから、館の規模に即して蔵書処分を行った可能性があります。

なお、蔵書処分に関しては、平成 6 年度に、明倫館文庫や古文書などの史資料、文学書以外の旧図書館蔵書の大半を歴史博物館に移管しています。

移管された蔵書には、明治から昭和初期にかけて各分野の基本文献が網羅されているほか、清水文庫・岡本文庫といった国文学や和漢の和装本などの個人旧蔵書が含まれています。

旧図書館蔵書は昭和初期を中心とした亀山地域における教育・文化に対するの思考を反映している重要な資料とみることができ、文献リストの作成と研究・分析を今後進めていく必要があります。

年度	閲覧者数	1日平均	年度	閲覧者数	1日平均	年度	閲覧者数	1日平均	年度	閲覧者数	1日平均
31	76,905	206.73	36	58,159	201.24	41	56,370	158.80	46	13,555	37.14
32	70,869	206.01	37	51,343	174.04	42	60,536	160.93	47	17,442	47.79
33	72,406	211.00	38	58,825	157.63	43	11,751	32.19	48	21,715	59.49
34	76,178	224.03	39	56,083	189.47	44	14,419	40.05	49	16,822	49.09
35	67,719	230.34	40	46,872	157.81	45	12,549	34.38	50	17,273	47.32

出典：「数字で見る亀山市」（単位：人）

【旧亀山市立図書館の昭和 31 年～ 50 年度の閲覧利用者数】

分類	冊数			分類	冊数		
	41 年度	48 年度	50 年度		41 年度	48 年度	50 年度
0 総記	514	961	536	6 産業	557	837	642
1 宗教哲学	407	829	458	7 芸術	1,200	978	1,335
2 歴史地理	1,568	1,985	1,684	8 語学	300	402	327
3 社会科学	1,579	2,334	1,761	9 文学	1,812	6,616	1,876
4 自然科学	837	1,574	956	その他	5,423	3,378	3,454
5 工学	487	668	636	合計	14,684	20,562	13,665

出典：「亀山市のあゆみ」1974 年亀山市、「数字で見る亀山市」（単位：冊）

【旧亀山市立図書館の昭和 41・48・50 年度の蔵書内訳】

現在の図書館は、昭和 55 年（1980 年）に亀山公園内の青少年研修センター隣接地に、敷地面積 2,968.06㎡、鉄筋コンクリート造の平屋建、延床面積は 958.54㎡で新築され、開館時には約 5 万冊の蔵書数がありました。また、昭和 55 年から平成 18 年（2006 年）まで移動図書館による巡回貸し出しを行っていましたが、車輛の更新が生じた際に廃止されています。

その後、昭和 60 年（1985 年）に文化財収蔵庫を併設、平成 6 年（1994 年）には歴史博物館が隣地に建設され、既存の社会福祉センター、青少年研修センターとあわせて図書館の周辺は文教地区^{*}的な様相を呈することとなり、市民の学びと文化の拠点としての機能を果たしてきました。

また、平成 9 年（1997 年）に、芝生広場などの亀山公園の拡張工事が完成し、図書館周辺の環境が整備されました。

平成 25 年（2013 年）には、内部リニューアル工事を行い、読書環境の整備に努め、入館者数や貸出人数、貸出冊数も少しずつ増加し、平成 28 年度には、入館者数 103,897 人、貸出人数 57,541 人、貸出冊数 225,224 冊、蔵書数 162,724 冊（関図書室含む）を数えるに至っており、「学び」の場としての図書館の役割を果たしてきたといえます。

なお、現在、図書館の分室的な機能を持っている関図書室は、昭和 34 年（1959 年）に設けられた関町公民館文庫がその始まりです。

昭和 36 年（1961 年）の蔵書数は 991 冊、昭和 41 年（1966 年）には 1,570 冊に増加しました。

その後、昭和 54 年（1979 年）に関町民会館（現：関文化交流センター）内に 126㎡の図書室が設けられ、昭和 59 年（1984 年）には蔵書数 4,826 冊にまで至りました。

平成 17 年（2005 年）の新市誕生後に、図書館から職員を常在させる形をとり、平成 29 年度当初には 16,742 冊の蔵書数に至っています。



【開館当初の現図書館（外観）】



【現図書館の開館式典】



【開館当初の現図書館（内部）】

1 亀山市立図書館整備基本計画について

1-4-2 図書館の現状

(1) 人口の推移予測

亀山市の人口予測は、2045年頃までは現在の人口を維持するとみられますが、生産年齢人口は減少します。また、居住人口は市域東側に偏っています。

図書館の今後の展開を考えるうえで、亀山市の人口予測は基本資料となります。

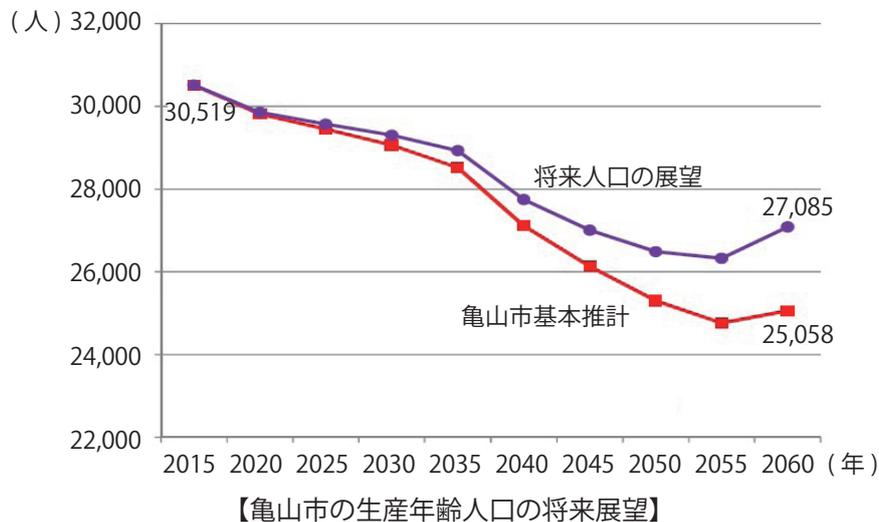
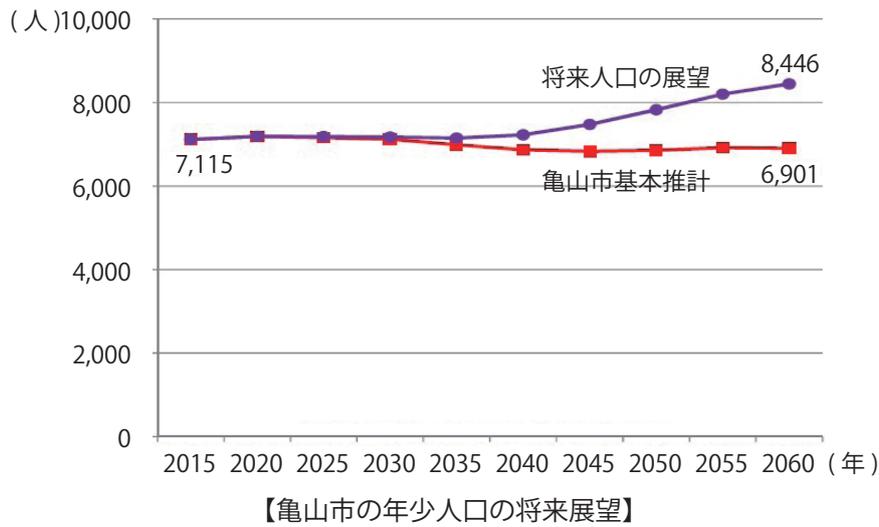
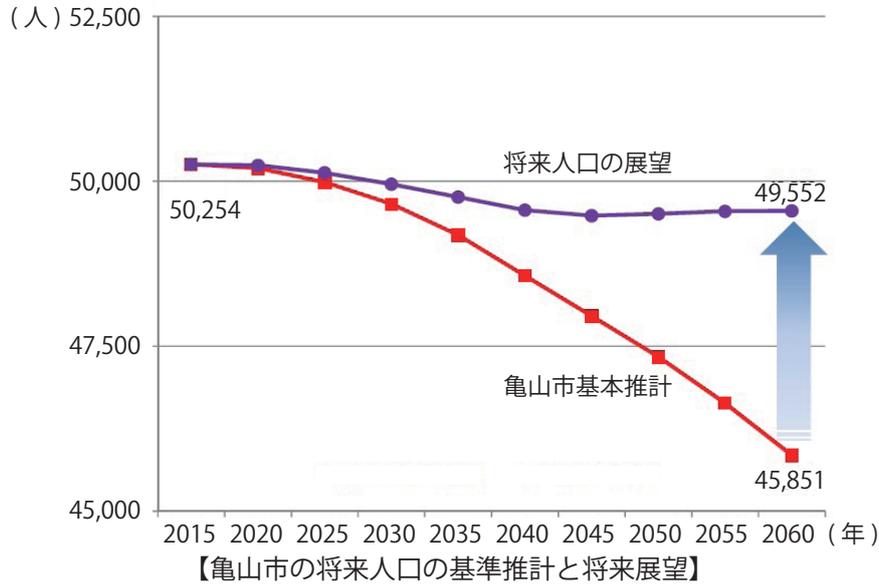
平成28年(2016年)2月に策定された「亀山市人口ビジョン」に示された人口動向のうち、図書館の利用に関係すると想定される予測は以下のようになります。

- ① 国勢調査の人口推移からみた場合、亀山市の人口は減少傾向に転じる。
- ② 生産年齢人口(15～64歳)は、減少に転じる。
- ③ 老年人口(65歳以上)は2000年に年少人口(0～14歳)を上回り、2050年のピークまで増加する。
- ④ 単独世帯・夫婦のみの世帯が2035年には全体の半数を超える。
- ⑤ 2010年の昼夜間人口比率は、昼間人口52,191人、夜間人口51,023人で、通勤通学者などによって昼間人口が多くなっている。(昼夜間人口比率=1.0229:県下10位)
- ⑥ 人口減少に対する施策を講じない場合、2060年には総人口45,851人、もしくはそれ以下にまで減少する可能性がある。
- ⑦ 年少人口は、2045年ごろまでは極端な減少傾向は見られないと想定できる。
- ⑧ 生産年齢人口は、2015年から2055年の間に20%の大幅な減少が想定できる。

1 亀山立図書館整備基本計画について

これまで図書館利用者については、明確な指標を示してきたことはなく、人口増加に即して利用者が自然増加するものとして概ねの利用者想定を行ってきました。

近い将来、人口が減少傾向に転じる予測から図書館利用者の極端な増大を図ることは難しく、今後の図書館利用者推計を行うにあたっては、これまで図書館をあまり利用してこなかった年齢層の利用拡大にあたっての視点としていく必要があります。

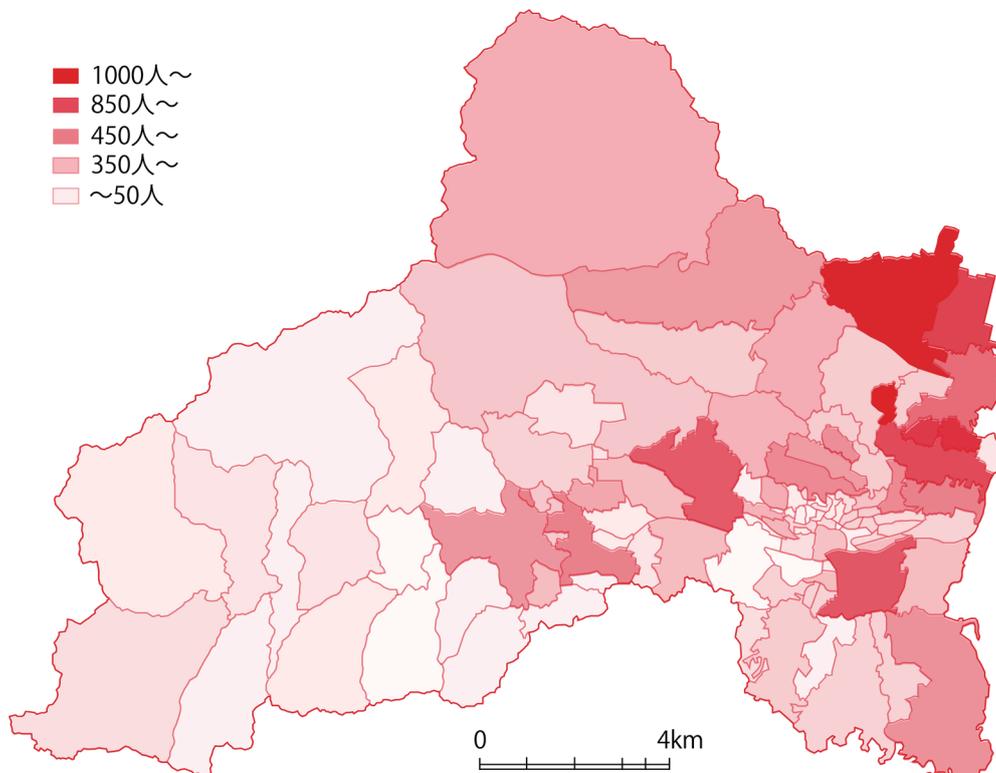


1 亀山市立図書館整備基本計画について

次に、亀山市の人口分布をみると、平成 29 年度当初の状況で、市域北東部に大きく偏重していることがうかがえます。

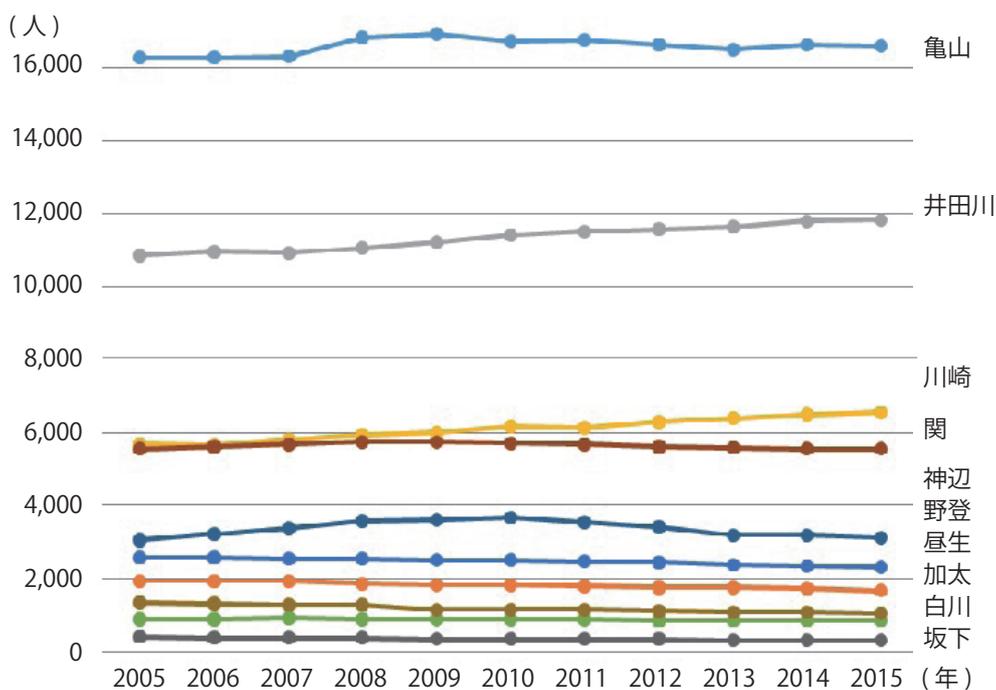
これは、2005 年から 2015 年の間に市域の多くの地区で人口の減少傾向がみられるのに対し、井田川・川崎地区は増加傾向にあることから、この傾向は当面継続するものと見ることができます。

従って、図書館利用者数は市域の東側に偏っています。



出典：住民基本台帳

【亀山市の人口偏差】



【亀山市の地区別人口推移】

(2) 図書館サービスの現状

現在の図書館の設備・内容、行っているサービスに関する基本情報は以下の表のとおりです。

名 称	亀山市立図書館	
所在地	三重県亀山市若山町 7 番 20 号	
敷地面積	2,968.06㎡	
建物構造	鉄筋コンクリート・陸屋根・平屋造	
延床面積	958.54㎡	
着工年月日	昭和 54 年 (1979) 7 月 17 日	
竣工年月日	昭和 55 年 (1980) 2 月 25 日	
開館年月日	昭和 55 年 (1980) 4 月 1 日	
総工費	134,931 千円 (竣工時)	
改修工事竣工年月日	平成25年(2013年)12月27日	
施設概要	エントランスホール (51㎡)・開架図書室 (379㎡)・幼児・読み聞かせコーナー (105㎡)・学習室 (105㎡)・閉架図書室 (144㎡)・共用スペース (休憩コーナー、ミーティングルーム：76㎡)・事務室、応接室、倉庫等 (102㎡)	
休館日	火曜日 (火曜日が休日の場合はその翌日)、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日、館内整理日 (毎月第 4 金曜日・1 月 4 日)、図書特別整理期間	
開館時間	平日	午前 9 時から午後 7 時まで
	土日祝日	午前 9 時から午後 5 時まで
貸出要件	市内に居住、市内に通勤通学、市内の地域団体、館長が特に認めたもの	
貸出点数	図書 7 冊以内 雑誌は 2 冊以内	
貸出期間	15 日間	
郵送貸出	身体障害者福祉法 (昭和 24 年法律第 283 号)、郵便法 (昭和 22 年法律 165 号) に基づいて貸し出し	
録音図書	身体障害者福祉法 (昭和 24 年法律第 283 号)、著作権法 (昭和 45 年法律第 48 号) に基づいて貸し出し	
職員数	正規職員 4 人 (館長・司書資格保持者・技能員含む) 非常勤職員 7 人 (うち、司書資格保持者 4 人) ※派遣職員は 0 人	

【亀山市立図書館の概要】

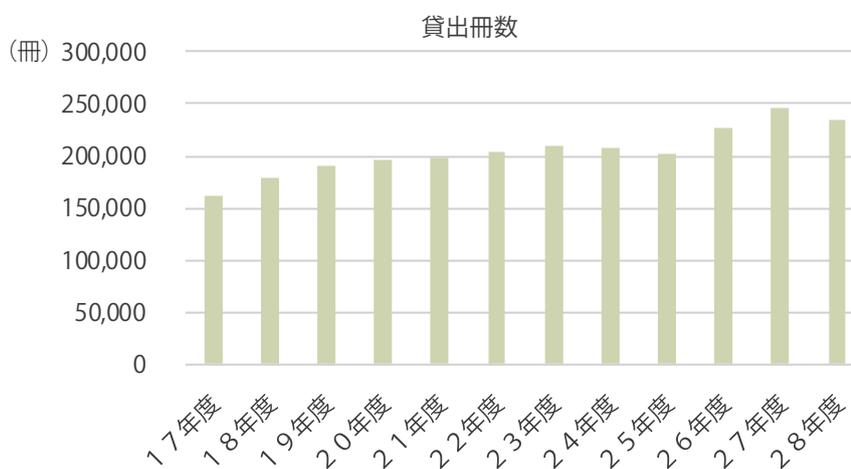
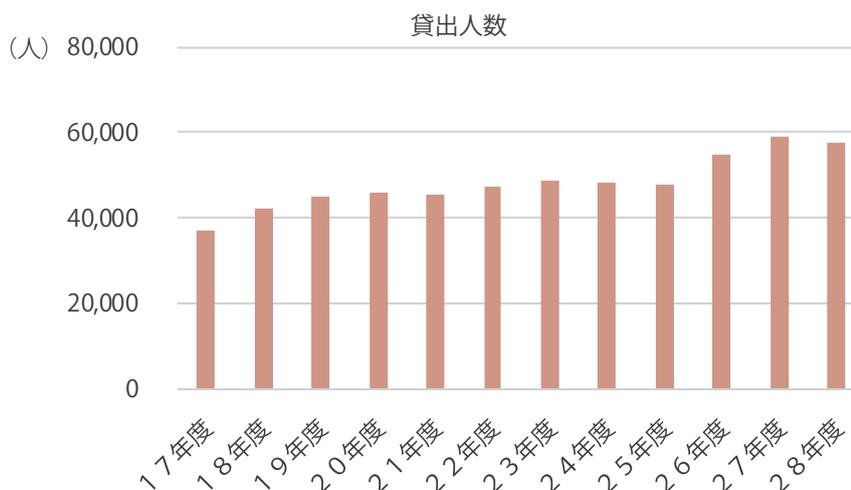
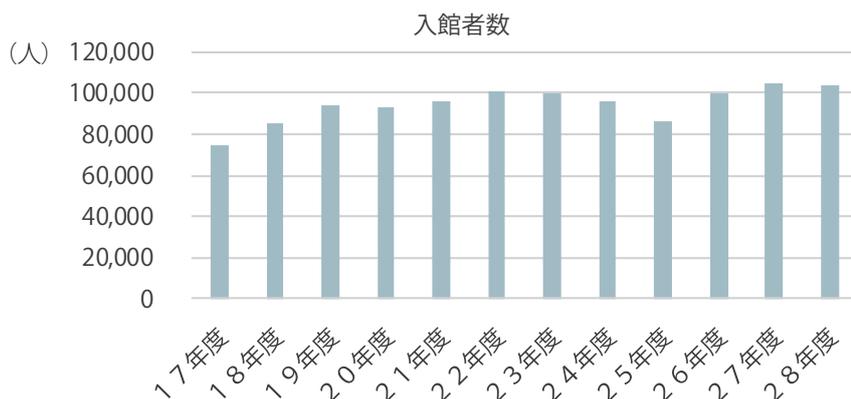
※平成 30 年 4 月 1 日現在

1 亀山市立図書館整備基本計画について

(3) 図書館利用者の推移

図書館利用者については、平成17年度以降のデータを示しています。入館者数は概ね10万人、貸出人数は5万人台、貸出冊数は20万冊程度で推移しています。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
入館者数	74,619	84,873	94,311	92,992	96,106	100,931	99,603	96,398	85,897	99,537	104,474	103,897
貸出人数	36,981	42,144	45,045	45,705	45,350	47,113	48,796	48,319	47,899	54,860	59,214	57,541
貸出冊数	161,066	178,260	191,118	195,981	197,657	203,277	210,374	207,891	201,895	226,713	245,812	235,224



(4) 図書館利用登録者数

図書館の利用登録については、現在のところ実質的な登録者数とその推移について把握できていません。

平成 29 年 (2017 年) 3 月 31 日時点の登録者数は 10,844 人 (内市外在住者 213 人) です。

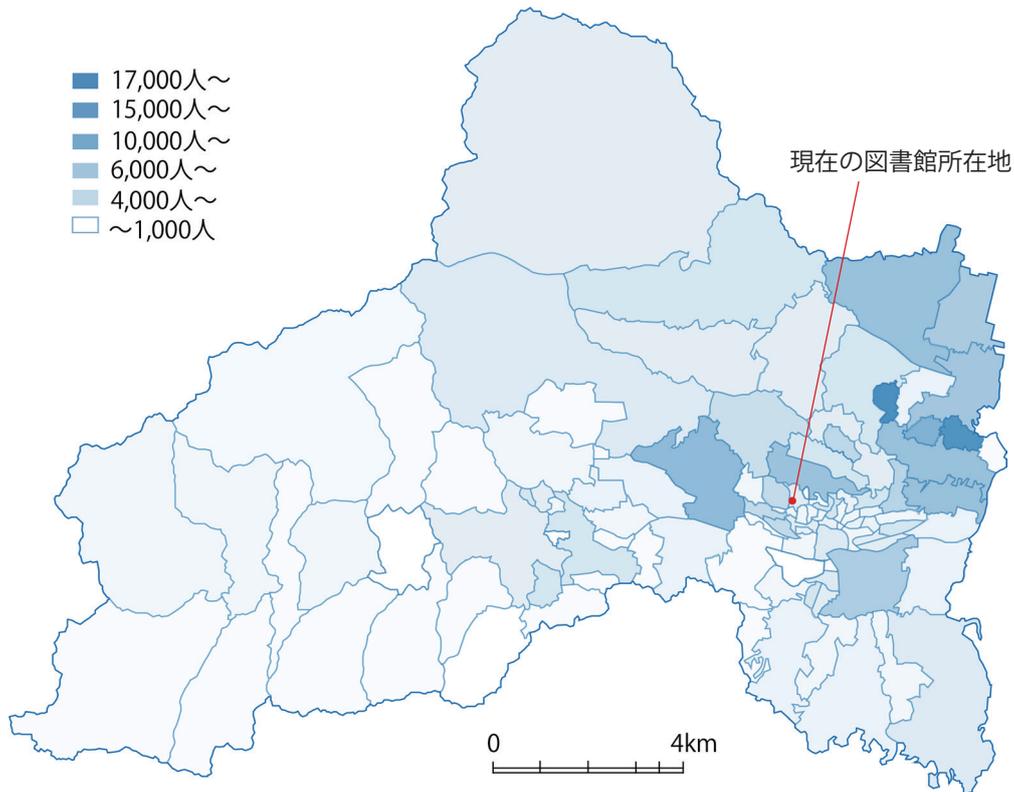
現在のシステムは一度登録すると転出などにより実質利用がない登録者も自動更新されるため、実質的な登録人数とは乖離したものとなっています。このため、年度別の登録者数の推移も把握できていません。

(5) 地域別図書館利用状況

平成 28 年度の市域の町別の貸出人数では、市域の人口偏差と類似した傾向が見られますので、人口当たりの利用は地域差があまり見られないと考えられます。

全人口当たりの年間利用率は 11% で、1,000 人当たりの利用者数は 114 人となります。また、全人口における年間貸し出し冊数は約 23 万冊で、一人当たりに換算すると年間 4.6 冊となります。

地区別にみた場合、現図書館が所在地の近隣は利用がやや多い状況を示していますが、これ以外の地区間において顕著な差はみられず、人口当たりの利用に地域差はあまりないとみることができます。



【地域別図書館利用状況】

1 亀山市立図書館整備基本計画について

【地区（町）別図書館利用状況】

	町名	地区人口（人）	実利用人数 （人）	人口当たりの 利用率（％）	人口1000人 当たりの利用 人数	貸出冊数（冊）	人口一人あた りの貸出冊数
				(実利用人数/ 地区人口× 100)	(利用者数/ 地区人口× 1000)		(貸出冊数/ 地区人口)
北東	北町	482	102	21	211.61	2,924	6.06
	北山町	220	25	11	113.63	1,044	4.74
	東台町	135	11	8	81.48	616	4.56
	渋倉町	21	1	4	47.61	3	0.14
	椿世町	357	44	12	123.24	1,544	4.32
城東	中屋敷町	24	2	8	83.33	177	7.37
	東丸町	124	11	8	88.70	539	4.34
	本丸町	46	11	23	239.13	285	6.19
	東町一丁目	220	30	13	136.36	1,240	5.63
	東町二丁目	33	6	18	181.81	186	5.63
	江ヶ室一丁目	142	41	28	288.73	2,696	18.98
	江ヶ室二丁目	178	25	14	140.44	916	5.14
城西	西丸町	86	15	17	174.41	242	2.81
	市ヶ坂町	81	9	11	111.11	385	4.75
	若山町	133	39	29	293.23	1,785	13.42
	西町	293	46	15	156.99	1,577	5.38
	南崎町	127	37	29	291.33	1,252	9.85
御幸	東御幸町	498	55	11	110.44	2,127	4.27
	御幸町	232	21	9	90.51	626	2.69
城北	亀田町	873	86	9	98.51	2,541	2.91
	羽若町	1,180	202	17	171.18	7,998	6.77
	住山町	650	72	11	110.76	3,610	5.55
	アイリス町	1,047	150	14	143.26	4,976	4.75
南部	楠平尾町	241	18	7	74.68	365	1.51
	安知本町	376	24	6	63.82	1,017	2.70
	田茂町	80	14	17	175.00	513	6.41
東部	阿野田町	1,674	181	10	108.12	6,161	3.68
	菅内町	503	47	9	93.43	1,255	2.49
	北鹿島町	278	33	11	118.70	1,785	6.42
	南鹿島町	545	56	10	102.75	1,756	3.22
天神 ・和賀	海本町	3	0	0	0.00	0	0.00
	天神一丁目	127	10	7	78.74	387	3.04
	天神二丁目	516	70	13	135.65	2,476	4.79
	天神三丁目	327	46	14	140.67	1,550	4.74
	天神四丁目	338	52	15	153.84	2,556	7.56
	和賀町	318	24	7	75.47	601	1.88
本町	高塚町	320	32	10	100.00	1,394	4.35
	上野町	270	26	9	96.29	587	2.17
	本町一丁目	97	29	29	298.96	908	9.36
	本町二丁目	330	35	10	106.06	1,079	3.26
	本町三丁目	308	23	7	74.67	778	2.52
	本町四丁目	363	36	9	99.17	1,424	3.92
野村	野村町	19	4	21	210.52	41	2.15
	北野町	39	7	17	179.48	144	3.69
	南野町	581	100	17	172.11	4,458	7.67
	野村一丁目	667	109	16	163.41	4,446	6.66
	野村二丁目	83	12	14	144.57	596	7.18
	野村三丁目	621	94	15	151.36	4,589	7.38
	野村四丁目	91	7	7	76.92	196	2.15
昼生	三寺町	330	29	8	87.87	1,448	4.38
	中庄町	338	31	9	91.71	661	1.95
	下庄町	961	75	7	78.04	2,317	2.41

1 亀山市立図書館整備基本計画について

	町名	地区人口 (人)	実利用人数 (人)	人口当たりの利用率 (%)	人口 1000 人当たりの利用人数	貸出冊数 (冊)	人口一人あたりの貸出冊数
				(実利用人数 / 地区人口 × 100)	(利用者数 / 地区人口 × 1000)		(貸出冊数 / 地区人口)
井田川南	小下町	300	49	16	163.33	2,716	9.05
	栄町	1,068	122	11	114.23	5,040	4.71
	井尻町	339	34	10	100.29	1,220	3.59
	和田町	1,774	185	10	104.28	8,283	4.66
	川合町	1,828	213	11	116.52	8,215	4.49
	井田川町	198	6	3	30.30	258	1.30
井田川北	みどり町	2,134	340	15	159.32	16,350	7.66
	みずほ台	2,017	278	13	137.82	11,099	5.50
	みずきが丘	2,652	480	18	180.99	17,520	6.60
川崎	田村町	1,450	161	11	111.03	7,259	5.00
	長明寺町	393	28	7	71.24	1,089	2.77
	太森町	416	42	10	100.96	2,902	6.97
	川崎町	2,370	226	9	95.35	8,216	3.46
	能褒野町	1,901	171	8	89.95	6,853	3.60
野登	安坂山町	682	62	9	90.90	1,657	2.42
	両尾町	870	77	8	88.50	2,787	3.20
	辺法寺町	672	47	6	69.94	1,871	2.78
白川	白木町	432	57	13	131.94	2,346	5.43
	小川町	378	38	10	100.52	1,837	4.85
神辺	布気町	1,629	202	12	124.00	9,211	5.65
	太岡寺町	536	34	6	63.43	1,233	2.30
	小野町	143	13	9	90.90	788	5.51
	木下町	171	8	4	46.78	659	3.85
	山下町	503	52	10	103.37	1,568	3.11
関宿	関町新所	928	63	6	67.88	2,637	2.84
	関町中町	371	13	3	35.04	1,014	2.73
	関町木崎	1,182	87	7	73.60	4,916	4.15
	関町泉ヶ丘	421	27	6	64.13	1,053	2.50
	関町富士ハイツ	413	31	7	75.06	2,414	5.84
	関町小野	101	5	4	49.50	189	1.87
関北部	関町会下	705	44	6	62.41	2,722	3.86
	関町鷺山	318	31	9	97.48	1,106	3.47
	関町白木一色	171	13	7	76.02	715	4.18
関南部	関ヶ丘	508	58	11	114.17	2,950	5.80
	関町古厩	82	4	4	48.78	164	2.00
	関町萩原	94	3	3	31.91	36	0.38
	関町福德	47	1	2	21.27	84	1.78
	関町久我	68	4	5	58.82	68	1.00
	関町金場	16	0	0	0.00	0	0.00
	関町越川	46	5	10	108.69	56	1.21
坂下	関町市瀬	80	4	5	50.00	110	1.37
	関町沓掛	108	6	5	55.55	468	4.33
	関町坂下	79	4	5	50.63	61	0.77
加太	加太市場	196	20	10	102.04	830	4.23
	加太向井	144	6	4	41.66	173	1.20
	加太梶ヶ坂	90	5	5	55.55	284	3.15
	加太神武	75	6	8	80.00	175	2.33
	加太板屋	159	15	9	94.33	838	5.27
	加太北在家	108	10	9	92.59	573	5.30
加太中在家	238	7	2	29.41	153	0.64	

【地区（町）別図書館利用状況】

1 亀山市立図書館整備基本計画について

【地区別図書館利用状況】

地区	地区人口 (人)	実 利 用 人 数 (人)	人口当たりの 利用率 (%)	人 口 1000 人 当たりの利用 人数	貸出冊数 (冊)	人口一人あた りの貸出冊数
			(実利用人数 / 地区人口 × 100)	(利用人数 / 地区人口 × 1000)		(貸出冊数 / 地区人口)
北東	1,215	183	15	150.61	6,131	5.04
城東	767	126	16	164.27	6,039	7.87
城西	720	146	20	202.77	5,241	7.27
御幸	730	76	10	104.10	2,753	3.77
城北	3,750	510	13	136.00	19,125	5.10
南部	697	56	8	80.34	1,895	2.71
東部	3,000	317	10	105.66	10,957	3.65
天神・和賀	1,629	202	12	124.00	7,570	4.64
本町	1,688	181	10	107.22	6,170	3.65
野村	2,101	333	15	158.49	14,470	6.88
昼生	1,629	135	8	82.87	4,426	2.71
井田川南	5,507	609	11	110.58	25,732	4.67
井田川北	6,803	1,098	16	161.39	44,969	6.61
川崎	6,530	628	9	96.17	26,319	4.03
野登	2,224	186	8	83.63	6,315	2.83
白川	810	95	11	117.28	4,183	5.16
神辺	2,982	309	10	103.62	13,459	4.51
関宿	3,416	226	6	66.15	12,223	3.57
関北部	1,194	88	7	73.70	4,543	3.80
関南部	861	75	8	87.10	3,358	3.90
坂下	267	14	5	52.43	639	2.39
加太	1,010	69	6	68.31	3,026	2.99
全地区	49,530	5,662	11	114.31	229,543	4.63

* 地区人口は平成 29 年 3 月末

* 川合町は井田川南、関町木崎は関宿でカウント

* 利用数は関図書室での利用分を除く

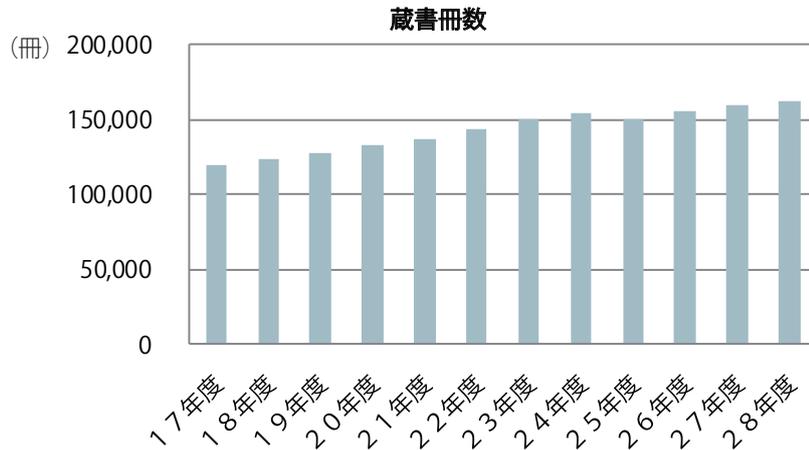
(6) 蔵書数の推移

蔵書数については、平成 17 年度以降増加傾向にありましたが、平成 24 年度以降はほぼ横ばい状態となっています。

これは、現図書館の開架・閉架図書ともに収蔵スペースの限界に達していることによるものです。

(冊)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
蔵書冊数	119,337	123,681	127,747	132,565	137,315	144,250	150,078	154,692	150,424	155,112	159,463	162,724



図書館 (関図書室配架分含む)

(冊)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
開架	80,733	83,438	74,582	80,220	83,425	83,403
閉架	69,345	71,254	75,842	74,892	76,038	79,321
蔵書数	150,078	154,692	150,424	155,112	159,463	162,724

※平成 29 年 4 月現在

【開架図書と閉架図書の内訳】

1 亀山市立図書館整備基本計画について

(7) 年齢別利用者数の推移

年齢別の利用状況（貸出冊数）では、男女とも概ね同じ傾向を示しています。

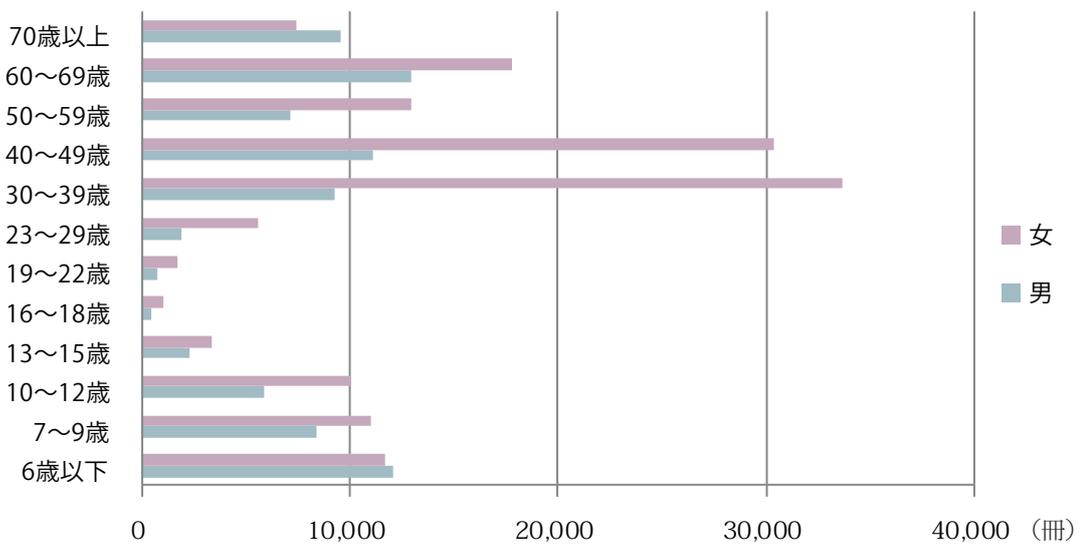
特に、13歳～22歳までの利用が極端に少ないことがうかがえます。

ただ、男性の場合は23歳～29歳も利用が低いのに対し、女性では増加する傾向が見られます。

これは出産によって幼児とともに利用する機会が生じているものと想定できます。

(冊)

	6歳以下	7-9歳	10-12歳	13-15歳	16-18歳	19-22歳	23-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	計
男	12,084	8,442	5,926	2,299	504	715	1,913	9,263	11,091	7,116	12,910	9,594	81,857
女	11,700	10,971	10,081	3,382	1,089	1,690	5,628	33,713	30,389	12,948	17,788	7,456	146,835
計	23,784	19,413	16,007	5,681	1,593	2,405	7,541	42,976	41,480	20,064	30,698	17,050	228,692

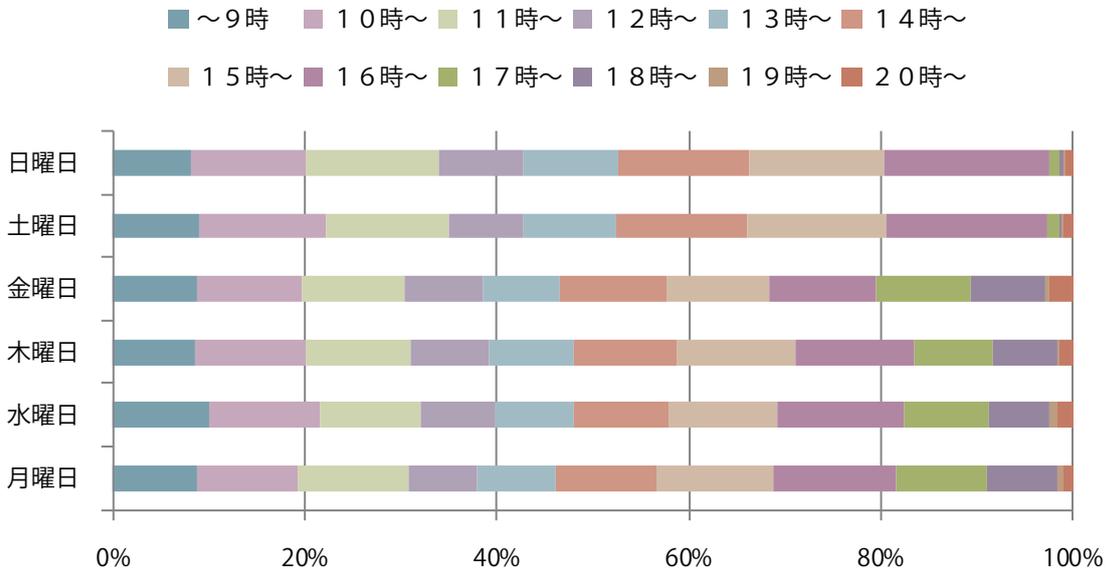
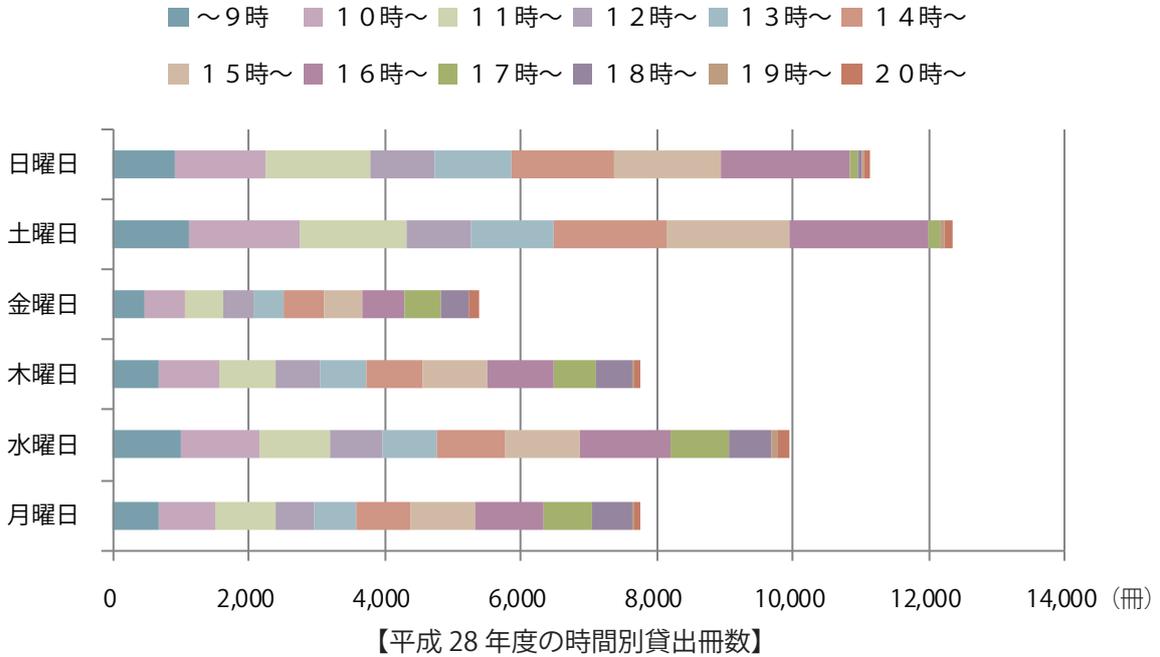


【平成28年度の年齢別貸出冊数】

(8) 曜日別・時間別図書貸出利用状況

平成 28 年度の曜日別の貸し出し冊数を見ると、土曜日が最も多く、日曜日がこれに次いでいます。土・日曜日の利用は全体の 43% を占め、平日の貸出冊数平均よりも土・日曜日の貸出冊数平均は 10.1% 多くなっています。

また、曜日毎の時間帯別の貸出手続き人数をみると、平日では特に差が見られませんが、土日では 15 時～17 時の利用が多く見られます。



※休館日の火曜日を除く。19 時以降の数値はインターネットによる貸出延長を含む。
【平成 28 年度の時間別貸出割合】

1 亀山市立図書館整備基本計画について

(9) 図書館年度別決算額の推移

図書館の年度別決算額は、概ね 6,000 万円程度で推移しています。

この内の半分近くを人件費が占めています。

また、図書購入費は収蔵能力の問題もあり 600 ～ 800 万円程度で推移しています。

科目	年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		決算	決算	決算	決算
職員人件費		34,416,509	30,429,985	30,368,559	29,680,304
賃金		14,935,625	15,160,600	11,049,175	11,077,400
報償費		206,150	141,300	148,400	169,700
旅費		66,837	77,966	30,884	30,170
消耗品費		1,911,705	1,819,404	1,729,142	1,736,501
燃料費		50,962	36,906	39,030	41,892
食糧費		600	0	0	0
印刷製本費		25,200	0	0	4,794
光熱水費		2,098,909	2,288,796	2,240,294	1,999,001
修繕料		777,864	273,521	1,572,986	334,530
役務費		576,561	549,758	537,828	540,256
委託料		3,841,967	3,944,342	3,897,558	4,635,312
使用料及び賃借料		284,262	31,393	31,393	185,768
工事請負費		27,955,200	0	0	0
備品購入費		8,701,931	8,030,650	8,017,762	5,999,810
内 図書購入費		7,999,796	7,999,870	7,999,962	5,999,810
負担金補助交付金		19,000	19,000	19,000	19,000
合計		95,869,282	62,803,621	59,682,011	56,454,438

※単位：円 平成 25 年度は改修工事のための決算増加

※職員人件費は社会保険料などを含む

【図書館年度別決算額の推移】

(10) 図書館に関するアンケートからみた市民意識

基本構想の策定にあたって、さまざまな立場のみなさんを対象に図書館の現状と意識把握のためのアンケート調査を行い、その結果を基本構想の資料として示しました。

図書館に関しての市民意識を把握するため、図書館に関連すると想定される、亀山高校生徒、市内小中学校児童生徒の保護者、子ども会役員などの社会教育関係者や委員、地域まちづくり協議会関係者及び来館者に対して、平成 29 年(2017 年)3 月 15 日から平成 29 年(2017 年)5 月 31 日に、「これからの亀山市立図書館に関するアンケート調査」を実施しています。

配布数 2,636 通、回収数 1,697 通、回収率 64.4% で、回答分母となる人口 50,000 人に対する許容誤差を 5% とした場合、実効的な数値となるサンプル数は 1,850 人であることから、このアンケート調査結果は概ね市全体の状況を反映していると見ることができます。なお、対象者別回答数とその属性は下表のとおりです。

今回のアンケート調査結果の詳細については、「基本構想」に調査報告書を掲載していますので、ここで再掲しませんが、抽出された市民意識は以下のように分析することができます。

- ① 市民の 7 割近くが何らかの形で図書館利用の実績がある。
- ② 図書館の利用は、市民全体の 3 割程度の固定的な利用者に支えられている。
- ③ 利用者の多くは図書の借受を主体とした利用形態をとっている。
- ④ 利用者のほとんどが自家用車（送迎含む）によって来館している。
- ⑤ 現状の図書館に対して極端な不満感はない。
- ⑥ 多様な来館者増加のためには、蔵書の充実とアクセスの向上が重要との意識がある。

現在の図書館サービスに対して現在の利用者が大きな不満を示していないのは、図書館サービスについて他市などの状況についての情報がないことが一因と考えられます。

		高校生	小学生 保護者	中学生 保護者	子ども 会役員	その他 委員等	まちづく り協議会	来館者	合計	構成 比率
性別	男性	114	21	32	21	54	131	145	518	30.5%
	女性	161	315	251	43	44	87	241	1,142	67.2%
	無回答	0	9	5	1	3	6	13	37	2.1%
回答総数		275	345	288	65	101	224	399	1,697	
回答者比率		16.2%	20.3%	17.0%	3.8%	6.0%	13.2%	23.5%		

【これからの亀山市立図書館に関する市民アンケート調査回答者属性】

1 亀山市立図書館整備基本計画について

(11) 市民ワークショップからみた図書館に対する意識

市民ワークショップにおいてみられた現在の図書館に対する意識は、良い周辺環境やコンパクトさなどに良い点があるものの、飲食ができないこと、学習室や駐車場の狭さなどに不満がみられます。

図書館市民ワークショップにおいて、現在の図書館に対してどのような意識を持っているかの意見を求めました。

この中には、他市域からの通学者など来館経験がない方のイメージも含まれています。多くの意見がみられた図書館に対する市民意識は以下のようなものでした。

(詳細は、「第6章 資料」のワークショップなどの結果報告を参照。)

- ① 緑が豊かで静かな環境にある。
- ② 駐車場が狭い。
- ③ 古い・狭い。
- ④ こじんまりして温かみがある。
- ⑤ 学習・閲覧スペースが不足している。
- ⑥ 飲食や休憩スペースがない。
- ⑦ 児童書も含め配架がわかりづらい。
- ⑧ 専門職員が少ない。
- ⑨ アクセスが悪い。
- ⑩ 児童書コーナーが充実している。

1-4-3 図書館の課題

現在の図書館には、飲食ができない・学習室の不足など狭隘による図書館サービスの制約、駐車場不足とアクセスの悪さ、体制などさまざまな課題を抱えています。

現在の図書館の課題は、大きく老朽化と狭隘という設備面と図書館が地域社会に求められる役割に即しているのかという運営面、体制の確立にあります。

【設備面】昭和55年（1980年）の開館後38年が経過し、施設総体の老朽化は否めません。

平屋建という構造もあって耐震基準を満たしてはいますが、平成25年に行ったりリニューアル工事も、雨漏りなどの改修とあわせて、使用しなくなったボイラー型空調機が配備されていた機械室の有効利用や要望の高かった学習室の拡大を行ったもので、空調や給排水、電気系統といった設備面は抜本的な改修時期に来ています。

【図書収蔵スペース】開館当初、想定蔵書数76,000冊、書架延長2.52kmの現状にあっては、すでに倍以上の蔵書数となっており、これ以上の蔵書充実が望めません。同時に、閉架書庫は、旧来の閉架書庫に移動図書館車の車庫であったスペースと旧機械室を使用している状況にあり、湿度、ほこり、生物の侵入など、図書の保存には好ましくない状況にあります。

【運営面】現在の図書館では館内サービスを充実する上でも読み聞かせや交流・学習活動専用の場や、図書閲覧やDVD視聴、インターネット利用、飲食可能なコーナーなどのスペースの確保が困難であったり、平成25年度のリニューアル工事によって、展示や学習会などに使用していた「郷土展示室」を学習室に転換したので、従来行ってきた講座や学習会、作品展示など、多面的な展開が館内でできない状況が生じています。

このため、市民の読書活動に結びつく学びや交流活動は、場所の変更や縮小などの制約のもとで展開しています。結果として、新規の来館者の開拓が限定され、登録者数は大きく変動していないことから来館者の固定化が進んでいる状況も見受けられます。

【アクセス】最寄りの亀山駅からは徒歩約20分を要し、公共交通機関は市内巡回バス（さわやか号）が1日に11本（Aライン：西周り・Bライン：東周りの合計 平成30年3月1日現在）しかなく、また、図書館専用の駐車場は20台分で多くの利用者は公園駐車場を併用しています。

このため、子どもの来館時の安全や高齢者に配慮したアクセスとなっていません。

【関図書室】現在、関図書室の管理運営は、現図書館が行っていますが「亀山市立図書館条例」などに関図書室を分館または分室と位置付ける条項はなく、関図書室の名称も通念的に使用しているものです。

平成28年度の入室者数は6,409人、貸出人数2,697人、貸出冊数9,026冊で、図書館に比べ利用者数が少ないことは否めませんが、旧関町の時期から図書館ボランティアの堅実な活動実績があります。

また、小学校・中学校に隣接しており、放課後子ども教室などでの読書活動など児童が利用しやすい立地にあります。

しかしながら、当初から公民館の図書室として設置されたものであるため、図書の貸し出し以外のサービスを行うスペースはほとんどなく、閉架書庫も狭小なことから、これ以上蔵書数を増やせないなど、管理運営に制約があります。

【体制面】図書館全体の大きな課題として、正規職員の司書や司書資格保持者の専従的な配置の継続が担保されてこなかったことが挙げられます。

この結果、現在の利用状況において子どもの読書活動推進計画の対象者に含まれる10代から20代が極端に少ない状況であるにもかかわらず、これを改善するための具体的な施策展開が行われていません。

また、体系立てた蔵書収集、来館者以外に向けた図書サービスの充足など、中・長期的な展望に立った図書館本来の機能に結びつく取り組みも手薄にならざるを得ないという悪循環が生じ、固定利用者に対するの充足を図るいわゆる「受身の図書館」的な活動に制約されています。

2 新しい図書館の基本的な考え方

2-1 基本構想の概要

平成 29 年 (2017 年)7 月 14 日に策定された基本構想の概要は以下の通りです。

2-1-1 めざす方向性

平成 28 年 (2016 年)10 月 14 日に亀山市教育委員会が策定した「亀山市立図書館の今後の方向性」では、これからの図書館整備にあたって次の 5 点をめざす方向性としました。

- ① 親子・若年層に向けた読書活動をより厚く充実させること
- ② 利用困難者に向けた図書館サービスを充実させること
- ③ 市民ニーズだけではなく、学びの拠点にふさわしいサービスをめざすこと
- ④ 図書館の機能・設備を拡充すること
- ⑤ 図書館を核とした生涯学習としての学びと交流を展開すること

2-1-2 基本理念とそのコンセプト

めざすべき方向性をふまえて、基本理念を次の通りとしました。

基本理念：学びの場からつながる場へ

基本理念の概念から導き出したキーワードを

～知る (ち)・学ぶ (ま)・楽しむ (た)～

と表しました。

図書館は、市民の感性を磨き、表現力や創造力を高め、より豊かに生きていくための読書活動の中核として、本を通じて自分と向き合い、友達との語らいを楽しみ、自分やまちの将来について夢を膨らませる「居場所」であることを心がけていくことが大切です。

また、趣味や関心事や子育て世代が子どもの育みを見守り支え合う情報など、図書館資料と図書館からの情報発信によって一人ひとりの「知」との出会いがあり、市民が日常生活での課題や問題に向けて「学び」、人との出会いや交流を「楽しむ」中で、一人ひとりの人格と地域全体を高める場でなければなりません。以上の考え方から、図書館の基本理念を構成するコンセプトを次の三点としました。

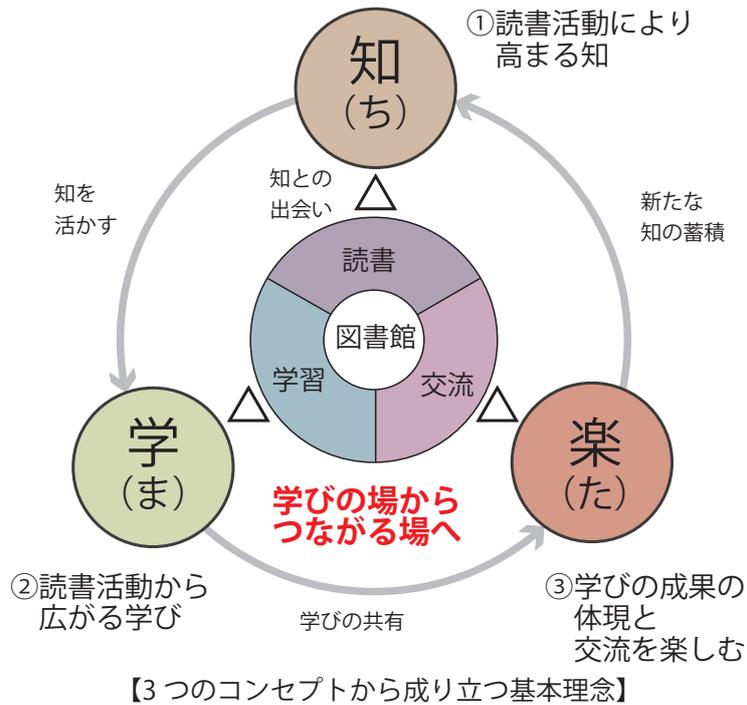
- ① 読書活動により高まる知 (知・ち)
- ② 読書活動から広がる学び (学・ま)
- ③ 学びの成果の体現と交流を楽しむ (楽・た)

この三つのコンセプトから導き出した「ち・ま・た」は、古代において道の分岐・交差点を意味する「衢」(ちまた)につながります。古来より交通の要衝として栄え、街道文化が花開いた亀山の地で、さまざまな情報が集まり、その情報をもとに人と人が語らう、新たな地平が広がる場をイメージしています。

「知(ち)」「学(ま)」「楽(た)」の循環があらわすものは、読書活動による「知」との出会いによって「学び」が深められ、深められた「学び」を活かすことによってさまざまな交流活動を「楽しむ」ものです。そして、交流活動によって生み出された新たな「知」は蓄積され、さらなる「学び」へと結びついていきます。

この「知」をめぐる「学び」のサイクルが、基本理念である「学びの場からつながる場へ」の具体像となるものです。

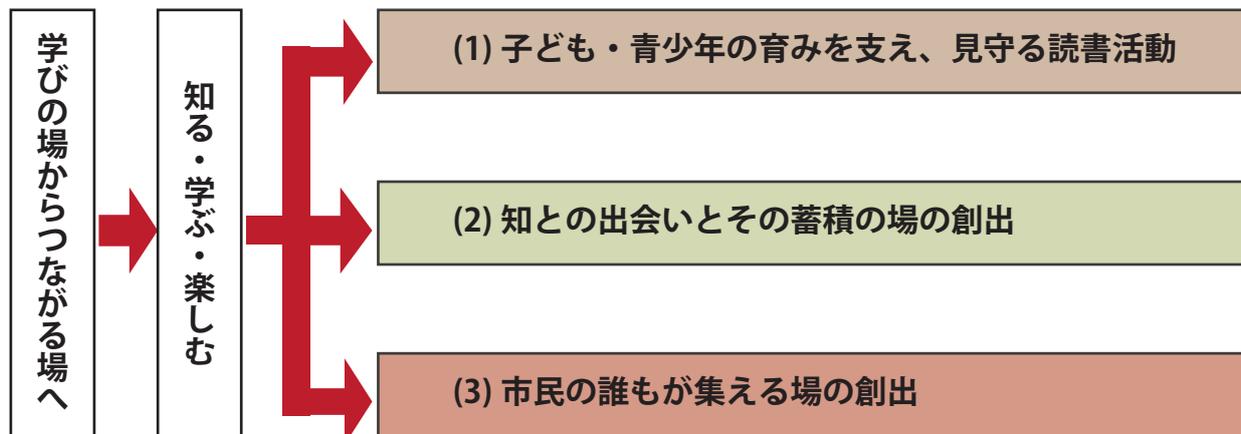
この基本計画では、基本理念とそのコンセプトを亀山市がめざす「公共図書館*」への進展の基盤として、具体的な方策を示すものとなります。



2 新しい図書館の基本的な考え方

2-1-3 基本方針

基本理念を実現し、学びとまちづくりの核となる図書館とするために次の3つを整備拡充の基本方針とし、亀山市全体の文化と教育力の向上をめざすものとなりました。



【整備拡充の基本方針】

(1) 子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動

図書館は、「子どもの読書活動推進計画」の推進を図ることによって、子どもの「生きる力」を育む自発的な読書を支え、子育てを応援する、子育て世代が求める様々な情報と空間を提供します。

同時に、明日の亀山市を担う若い世代がその可能性を大きく伸ばす「居場所」となる空間となります。

(2) 知との出会いとその蓄積の場の創出

図書館は、すべての市民にとって、いつでも必要とする資料を利用できることを保障されていなければなりません。

また、単に知との出会いを提供するだけでなく、知の蓄積を活用して高められた市民の知識や創造活動の成果を、多様な手法によって公開することで、新たな知の蓄積の場が創出されることをめざします。

(3) 市民の誰もが集える場の創出

図書館は、すべての市民に等しく読書サービスを提供しなければなりません。

生涯学習の視点から、市民一人ひとりの学びへの思いに応え、さらにそこから市民が夢を語り、可能性を広げ、様々な表現を展開できるようにしていきます。

その結果として、新たな学びにつながる循環が成り立ちます。

2-2 図書館サービスの目標

2-2-1 地域社会における図書館の役割

「生涯学習計画」においては、施策の方向性として、

『誰もが自らの学びによって自分を高めていく「学びの循環」を深め、市民の一人ひとりが、「教育のまち亀山」を実感できるように、図書館の今後の方向性と連動した市民読書活動の推進や学びの成果によって「学び手」から「学びの提供者」への展開を図り、お互いを尊重することで誰もが活躍できる社会環境づくりを進めます。』

としています。(生涯学習計画 第2章の2 めざす姿 5 自らを高め、ともに高めあう『学び』に記載)

これからの図書館が地域社会に果たす役割と可能性を考えたときに、市民が日々の暮らしの中で、学びと交流による有意義な時間を過ごす「居場所」となることを探求することが大切です。

一人ひとりが研鑽を積み、その成果によって地域社会のさまざまな課題解決に結び付いていくという多面的な情報を集約し保存・発信するための核となります。

「学びと交流の場」となる図書館像を探求する結果として、「クオリティ・オブ・ライフ^{*}」や「ワーク・ライフ・スタディ・バランス^{*}」の実践の場となり、中・長期的には「あの図書館があるから亀山市で暮らしたい」と思えるシビックプライドを醸成する図書館の在り方をめざすものです。

2-2-2 全体規模

基本構想で掲げた基本理念や基本方針を具現化するためには、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月19日文科科学省告示第172号)の目標基準例として示された、「貸出密度上位の公立図書館整備状況2011における人口4万人～5万人の自治体が設置した図書館」(以下「類似規模の図書館」と言います。)の上位10%の占有延床面積の平均面積に極力近づけるものとして、新図書館は3,000㎡程度(多機能スペースを含む。構造・配置・事業費などの条件により変動します。)を占有延床面積として計画するものとします。

2-2-3 蔵書数

(1) 全体蔵書数

新図書館の蔵書冊数は、「類似規模の図書館」の上位10%の蔵書冊数の平均が240,456.6冊であることから、24万冊を最終的な目標値とします。

(2) 開架・公開書庫の割合

新図書館においては、利用者ができるだけ多くの図書を直接手に取ることができるように、開架スペースにあわせて、利用率が下がった図書についても配架を少し集約して公開する公開書庫とし、貴重書などの保存対象となる図書資料についてのみ閉架とします。

全蔵書冊数のうちの開架図書の割合は、「類似規模の図書館」の上位10%の蔵書冊数のうちの開架冊数の平均が161,385.8冊であることから、16万冊を開架の目標数とします。この目標数は全蔵書数の約67%に相当し、そのうち3万冊程度を公開書庫とします。

また、開架・公開書庫・閉架それぞれの面積については、利用のあり方に即した書架間隔などから算出するものとします。

2 新しい図書館の基本的な考え方

2-2-4 利用者と図書貸出冊数

新図書館の利用者目標数については、「類似規模の図書館」の上位 10%の年間貸出点数による一人当たりの貸出点数が 11.2 冊、登録者数の 34,951 人を元に算出します。この平均数値から貸出冊数は年間の貸出目標冊数を人口 5 万として 55 万冊とし、図書館利用の登録者目標数を 3.5 万人とします。

なお、中井孝幸氏(愛知工業大学工学部教授:亀山市立図書館整備推進委員会副委員長)の研究成果による試算(詳細は 66 頁を参照)では、年間来館者数は 23 万人を見込むことができます。

2-2-5 スタッフ

新図書館のスタッフ数については、「類似規模の図書館」の上位 10%の平均職員数(専任・非常勤・委託等による派遣の合計) 19.8 人が示されています。これを図書館職員の採用方針を定めるなど長期的展開のもとで年次的な計画に基づいた体制整備の目標数とします。

ただし、開館時間によるシフト勤務の状況や施設構造、あるいは I C タグシステム採用による手続きや蔵書管理の簡便化、季節・曜日・時間帯による利用者動向などのさまざまな要因を十分に配慮して、中・長期的な展望のもとで職員の配置・勤務体制について検討・設定する必要があります。

特に司書は、利用者の多様な要請に対して図書へつなぐとともに、行政や団体などの人へつなぐ「図書館のコンシェルジュ*」としての役割を担うことが期待されます。高い専門性とともに豊富な行政経験とさまざまな地域人材とのパイプなどが求められ、人材育成も念頭において体制の確立を考慮する必要があります。

また、図書館の適切な管理運営のために、生涯学習の視点のほかに、ランニングコスト・委託業務の適正・スタッフの配置・業務内容などの経営面に関して、専門的見地からのチェック機能体制を確立するものとします。

人口	図書館占有延床面積(m ²)	専任職員数(司書数)	非常勤職員数(司書数)	委託派遣職員数(司書数)	蔵書冊数(開架冊数)	登録者数(人)	年間貸出点数(人口当貸出点数)	図書館費(経常費:千円)	資料費:千円(人口当資料費:円)
~5万人	3,378.3	3.7 (2.7)	13.8 (11.5)	1.5 (1.4)	240,456.6 (161,385.8)	34,951	514,058.6 (11.2)	60,689.6 (18,446.4)	18,446.4 405.4

参考:「貸出密度上位の公立図書館整備状況 2011」について(日本図書館協会事務局)

3 新図書館に求められる機能とサービス

3-1 市民ワークショップによる新図書館像

市民ワークショップにおいて示された新しい図書館への意識は、ハード面では「動と静」、飲食可能スペース、駐車場の確保など、ソフト面では親子での利用、体制・蔵書の充実などが上げられます。

「新しい図書館への想い」をテーマとして意見を集約しました。ワークショップにおいては、特に制約を設けることなく自由に新しい図書館像を思い描くことができるように配慮しました。ハード面・ソフト面双方で抽出された市民の新図書館への想いは以下のように分析することができます。（詳細は「第6章 資料」のワークショップなどの結果報告を参照。）

(1) 図書館施設について

- ① 駅前立地の特性を活かし、全ての世代が気軽に立ち寄れる。
- ② 本をきっかけとして学びや活動につながる。
- ③ みんなに誇れる市民の情報発信・活動・交流拠点。
- ④ 十分な駐車・駐輪台数の確保と、利用料金など運用での配慮。
- ⑤ 図書館への公共交通機関でのアクセス方法や、歩行者の安全確保と車の動線が整理されている。
- ⑥ 自然や眺望を活かし、明るく暖かみのある雰囲気。
- ⑦ 歴史性への配慮や木の活用など、特色ある施設。
- ⑧ 外国人・高齢者・障がい者など、全ての立場の人にとって使いやすい。
- ⑨ 「動」と「静」を使い分けた空間。
- ⑩ 開架書架の充実とともに本を魅力的に紹介するスペース。
- ⑪ 閲覧スペースを図書館内に散りばめ、さまざまな居場所を提供。
- ⑫ 学習室として落ち着いた環境。
- ⑬ 子ども連れでも気兼ねなく利用できるスペース。
- ⑭ 植物や生き物に身近に触れられる。
- ⑮ 様々な活動に対応できる小規模な閉じた空間。
- ⑯ 展示ギャラリーやイベント等多目的に使える広めの空間。
- ⑰ カフェ・くつろげる飲食・談話スペース。

(2) 図書館サービスについて

- ① 専門職員・司書の充実。
- ② 図書館ならではの蔵書の充実。
- ③ 館内での飲食や本の持ち込みなどの柔軟な運用。
- ④ 開館時間（特に夜間）の拡充。
- ⑤ 貸出や検索、情報発信などの利便性の向上。
- ⑥ 学校図書館や歴史博物館との連携。
- ⑦ 移動図書館の実施。
- ⑧ 市民の蔵書を活用した市民図書館の設置。
- ⑨ 本を活かしたイベントの実施。
- ⑩ 託児や子育て支援などの親子での利用のしやすさ。
- ⑪ 予算の拡充。

3 新図書館に求められる機能とサービス

3-2 機能整理の考え方

新図書館整備の基本理念に基づき、ワークショップや図書館整備推進委員会などでの議論を経て、市民のみなさんが思い描く新しい図書館像を整理し、図書館本来の機能に以下のような機能を併せ持った「多機能型図書館」をめざすものとします。

- ① 数多くの市民が交流できる。
- ② 飲食物の提供あるいは飲食が可能である。
- ③ 亀山ゆかりの人物の作品や市民活動などの展示ギャラリーがある。
- ④ 親子が気兼ねなく利用できる。
- ⑤ 亀山市域の多様な情報が発信されている。
- ⑥ ささまざまな学びに対応できる。
- ⑦ 亀山に関する貴重な資料が保存されている。
- ⑧ 利便性が高い管理運営。

上記をふまえ、基本理念・基本理念のコンセプト・基本方針とも整合させて、新しい図書館に求められる機能を以下の8つに分類します。

基本理念	コンセプト	基本方針	機能名	スペース名	
学びの場からつながる場へ	知る	知との出会いとその蓄積の場の創出	1. 開架閲覧機能	開架エリア 閲覧スペース・閲覧コーナー ブラウジングコーナー* AVコーナー*	若者向けコーナー* 検索スペース 対面朗読室* レファレンスコーナー*
	学ぶ	子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動	2. 親子・児童に向けた機能	プレイコーナー・屋外広場 おはなしの部屋 児童開架・児童閲覧室 幼児用トイレ・授乳室・おむつ交換室	子育て支援コーナー 託児室 ボランティア室 防音室
	知る	知との出会いとその蓄積の場の創出	3. 地域情報・文化発信機能	展示・掲示スペース 郷土資料スペース	観光案内所
	楽しむ	市民の誰もが集える場の創出	4. 展示・発表活動機能	多目的スペース【大】【小】	
	学ぶ	知との出会いとその蓄積の場の創出	5. 学習機能	学習室	
	楽しむ	市民の誰もが集える場の創出	6. 市民交流機能	休憩スペース 飲食（カフェ）	物販（コンビニ、文具、本） インフォメーション
	知る	知との出会いとその蓄積の場の創出	7. 図書保存機能	閉架書庫	
	—	—	8. 管理運営機能	サービスカウンター	スタッフルーム

ワークショップなどの議論により導かれた新図書館と一体化が想定される機能とそこで展開される活動について35頁の「機能と活動の整理図」に図式化しました。また、新図書館における機能と想定されるスペースごとに「基本構想」に示した社会における公共図書館の役割に照合して、庁内と図書館整備推進委員会において整理した「新しい図書館における機能整理表」を36～38頁に示します。これらに基づいて39頁3-3項以降で機能ごとの概要とそこで想定される提供サービスや活動について整理します。

ワークショップによる機能と活動の整理図

- ・入りやすい雰囲気
- ・広く開放的な空間
- ・屋外から中の様子が見える

スペース名

- ・ハード (つくり方) について
- ・ソフト (使い方) について
- ・ソフト (施設運営) について

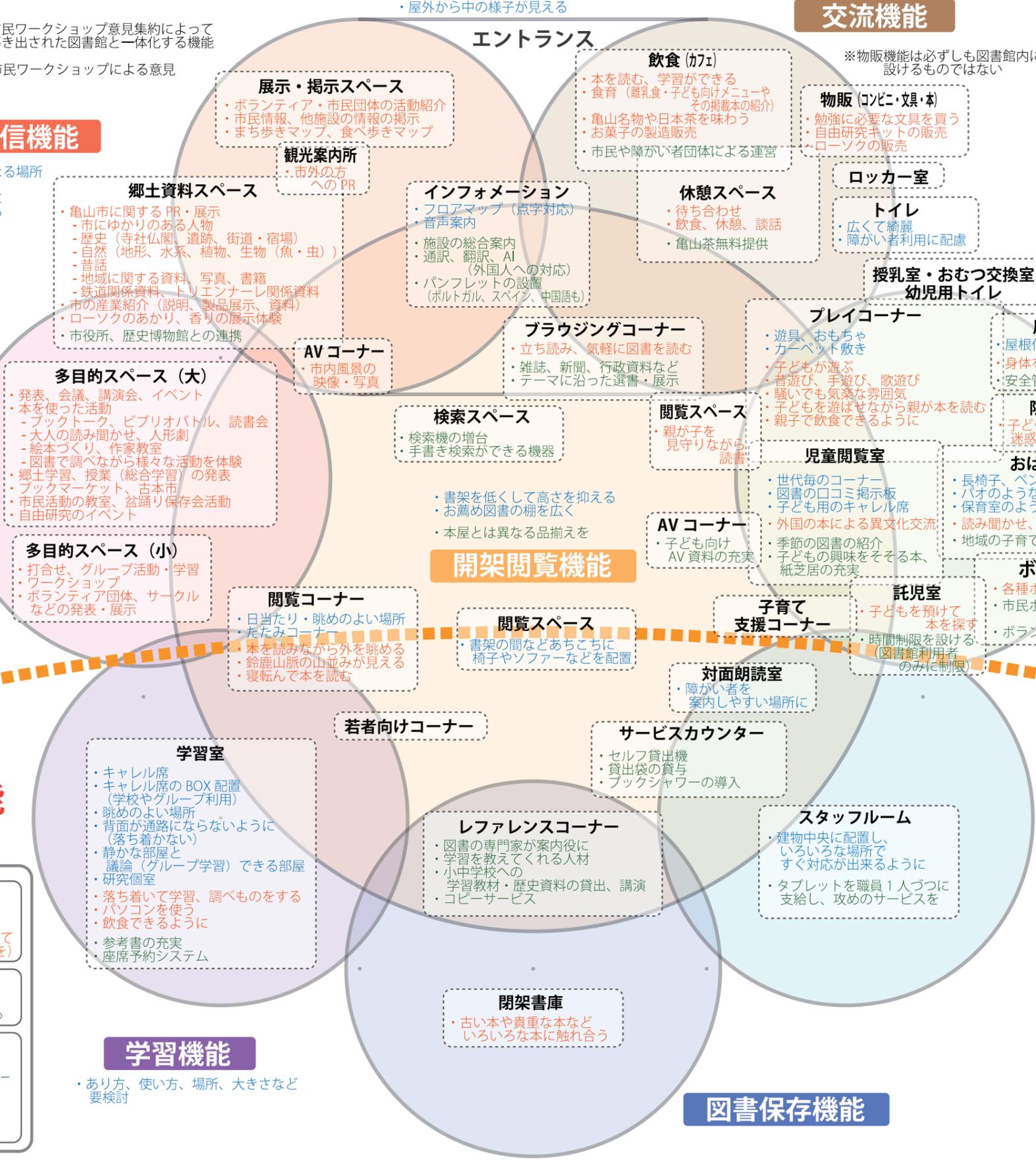
市民ワークショップ意見集約によって導き出された図書館と一体化する機能
市民ワークショップによる意見

情報・文化発信機能

- ・まちに出かけるきっかけとなる場所
- ・楽しいと感じる場に
- ・開放的で活動が見える設えに
- ・外部からも直接出入りできる

発表・活動機能

- ・ホワイトボード、プロジェクターの設置
- ・さまざまな発表に使える設え



交流機能

- 飲食 (カフェ)**
 - ・本を読む、学習ができる
 - ・食育 (離乳食・子ども向けメニューやその掲載本の紹介)
 - ・亀山名物や日本茶を味わう
 - ・お菓子の製造販売
 - ・市民や障がい者団体による運営
 - 物販 (コンビニ・文具・本)**
 - ・勉強に必要な文具を買う
 - ・自由研究キットの販売
 - ・ローソクの販売
 - ロッカー室**
 - トイレ**
 - ・広くて綺麗
 - ・障がい者利用に配慮
 - 授乳室・おむつ交換室**
 - 幼児用トイレ**
- ※物販機能は必ずしも図書館内に設けるものではない

<全体計画・アクセス>

- 〇駐車場・駐輪場**
 - ・十分な駐車、駐輪台数の確保
 - ・料金設定の配慮 (無料化)
 - ・駅利用者との区別
- 〇アクセスについて**
 - ・高齢者、子どもが安全にアプローチできる配慮
 - ・バス、コミュニティタクシーなどの公共交通機関の充実
 - ・一定人数が集まれば送迎するサービスの導入
- 〇ユニバーサルデザイン**
 - ・外国人、障がい者 (車いす利用者、視覚、聴覚障がい者など) など、すべての人が利用しやすい配慮

親子・児童機能

- ・子どもが安全に遊べ、気兼ねなく声を出せる場所
- ・子ども用の様々なスペース

『動』の諸機能

『静』の諸機能

『動』の諸機能

『静』の諸機能

- <他の施設との連携>**
- 〇図書館資料と連携した活動**
 - ・江戸の道ウォーキング
 - ・森の図書館 (図書館の本を持って、加太の森を使って読み聞かせや絵本作りを)
 - 〇市民図書館**
 - ・市民の本を貸し出す
 - ・コミュニティセンターなどを拠点とする
 - 〇本の宅配、移動図書館、学校図書館との連携**
 - ・施設への本貸出、情報提供サービス (高齢者施設、公民館、コミュニティセンター、スポーツ施設など)
 - ・移動図書館の実施
 - ・学校図書館との連携、相互利用
 - ・小中学校の蔵書データ化

管理・運営機能

- <施設運営・人材>**
- 〇図書館運営について**
 - ・時間外返却ポスト
 - ・開館時間の延長 (夜遅くまで)
 - ・インターネットの充実
 - ・資金集めの工夫 (スポンサー導入など)
 - ・本への読者レビュー欄の導入
 - 〇スタッフについて**
 - ・高齢者、ボランティアスタッフ募集の掲示
 - ・正規職員、司書、専門職員の充実
 - ・読み聞かせ、読書スタッフの配置
 - 〇人材の派遣・育成**
 - ・読み聞かせなどの人材派遣 (いきいきサロン、コミュニティサロン、子育てサロンなど)
 - ・人材を有効活用できるしくみ・拠点づくり

新しい図書館における機能整理表

「公共図書館」 としての機能			「公共図書館」としての多機能性評価													
			まちづくり			暮らしやすい都市空間の形成			生涯学習			情報化社会			地方自治	
			亀山市の 魅力発信	市民参画促進 ・地域課題 解決	地域産業 の活性化	健康増進 ・福祉	子育て支援	「居場所」	読書活動	文化の継 承と創造	「学び」の 環境	情報格差 の解消	情報発信	グローバ ル化	情報公開 の促進	政策形成
機能名	スペース名	概要	期待できる効果													
交流機能	飲食 (カフェ)	・喫茶や軽食の提供 ・離乳食や子ども向けメニューの提供	■市の特産品をメニューに加えることで、市のPRにつながる。(亀山茶など)		■市の特産品をメニューに加えることで、商品の販売促進やPRにつながる。		■乳幼児や子供向けメニューを提供することで、子育て世代の利便性の向上に寄与する。		■お茶を飲みながら読書が可能となり、新たな読書環境を提供できる。		■「食育」という観点で、食材やメニューを通じて学びの機会を提供できる。					
	物販 (コンビニ、文具、本)	・文房具や本などの販売 ・学習教材の販売 ・市の特産品の販売			■地元商店が入居することで、地域産業振興につながる。						■学習室や図書館利用者が必要な文房具や本をすぐさまに買うことができ、利便性の向上を図れる。					
	休憩 スペース	・待ち合わせ、飲食、休憩、談話、仮眠など、くつろげるスペース					■電車やバスの待ち合わせなど、ちょっとした時間に立ち寄れる居場所となる。また、図書館利用者の息抜きの場として活用できる。									
情報・文化発信機能	展示・掲示 スペース	・市民作品や市民情報の展示・掲示 ・ボランティア・市民団体の活動紹介 ・他施設の情報提供	■市民の作品展示は市民活動の活性化につながる。		■作品発表の場としての機能があれば、学びの成果を生かした場づくり、生きがいにつながる。		■同じ課題や興味などから新たな出会いができる場として期待できる。	■「本との出会い」を導き出す様々な興味関心を引き出すことが期待できる。	■学びの成果を発表する場として学びと交流を目指す図書館の基本理念に合致する。	■学びの成果を生かした交流活動や新たな学びへの展開の場として期待できる。			■図書館を起点として多文化への理解を深める場としての活用が期待できる。			
	郷土資料 スペース	・常設の特定ギャラリー (名誉市民中村晋也氏の作品等)	■中村晋也氏コーナーとして作品と著作を一体することで、「地域の先達」として広く紹介ができる。				■「図書館に行けば何かを得られる」という図書館に滞在する動機づけの場となる。		■亀山にゆかりの深い作品展示を通じて地域文化の発信につながることを期待できる。		■亀山市の歴史・文化・自然や魅力、課題を発信するコンテンツの開発とその発信が可能。	■図書館を起点として多文化への理解を深める場としての活用が期待できる。				

新しい図書館における機能整理表

「公共図書館」 としての機能			「公共図書館」としての多機能性評価													
			まちづくり			暮らしやすい都市空間の形成			生涯学習			情報化社会			地方自治	
			亀山市の 魅力発信	市民参画促進 ・地域課題 解決	地域産業 の活性化	健康増進 ・福祉	子育て支援	「居場所」	読書活動	文化の継 承と創造	「学び」の 環境	情報格差 の解消	情報発信	グローバ ル化	情報公開 の促進	政策形成
機能名	スペース名	概要	期待できる効果													
情報・文化発信機能	郷土資料スペース	<ul style="list-style-type: none"> 亀山市に関するPR・展示（歴史、自然、生物、昔話、地域資料・写真、鉄道、行事・イベント等） 市の産業紹介（説明、製品展示、資料等） 授業（総合学習など）での活用 学校教材に合わせた歴史資料の貸出、講演 	<ul style="list-style-type: none"> 亀山市に関する歴史資料の展示や地域産業の紹介等により、充実した地域情報発信ができるとともに、市民意識の高揚に寄与する。また、来訪者への観光PRにもなる。 市民がまちを詳しく知ることで理解を深め、新たな活動や課題解決のきっかけとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「亀山とはこのようなまちである」という情報発信機能を付加させることで、さまざまな地域活動や、地域課題解決の共有化を図ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業や製品の展示ブース等は、地域産業の周知や活性化につながり、広域的な地域ブランド展開、起業や仕事の創出による移住定住促進につなげることが可能。 	<ul style="list-style-type: none"> まちの情報発信機能を強く打ち出せば、地域社会に参画する場となりうる。 	<ul style="list-style-type: none"> 同じ課題や興味などから新たな出会いができる場として期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 亀山市の歴史や文化についての理解を深めることができる。また、市民活動に触れることで、新たな活動や交流のきっかけとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 亀山市の歴史や文化に関する資料、書籍を配置することで、より理解を深めることができる。 学習資料と学習スペースを合わせて整備することで調べ学習に対応し、能動的な学びの環境を構築できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「図書館へ行けば亀山市のことがわかる」という情報センター機能を付加することが可能。 学習成果を掲示・発表することで、市の歴史などをより多くの方に発信することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「図書館へ行けば亀山市のことがわかる」という情報センター機能を付加することにより行政情報の発信拠点となることが可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 開架図書エリアと融合させて、市内各地域ごとの情報を集約することで、まちづくりや政策形成の情報拠点となりうる。 				
発表・活動機能	多目的スペース 【大】【小】	<ul style="list-style-type: none"> 【大】発表、講演会、読み聞かせ、ブックトーク・ピブリオバトルなど、多様な活動ができる多目的空間 【小】打ち合わせ、グループ活動、ボランティア・サークルなどの発表・展示など 	<ul style="list-style-type: none"> 亀山市の歴史・文化・自然や魅力、課題を発信するコンテンツの開発とその発信が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館資料と一体となって地域課題解決や地域参画、共有する課題や魅力発信に取り組む仲間づくりに結びつけることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書や地域資料と一体となって広域連携や地域産業の創出に結びつけることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 同じ課題や興味を持つ団体やその活動などの情報を得て新たな出逢いの場として期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書をはじめとする様々な地域情報から新たな地域文化創造への展開が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市域の学びに関する情報を一元的に発信が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 市域の学びに関する情報を多言語での発信が可能。 							
親子・児童機能	プレイコーナー	<ul style="list-style-type: none"> 親子の利用 居場所 体験、遊び、交流 	<ul style="list-style-type: none"> 「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながり、少子化対策に結びつく可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「こどもまち案内人」育成のような取り組みがあれば、来訪者との交流機会の創出になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童の健康増進、豊かな情操を育む場を提供でき、また、図書館利用者の年齢層とも合致する。 	<ul style="list-style-type: none"> 親子での利用を想定することで、子育てに寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> 長時間滞在できる場とすることで、親子の居場所の創出となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 本に直接触れる機会を創出することで読書習慣の確立が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館に子どもの体験交流機能を付加することにより多面的な学びにつながる期待ができる。 						
	児童閲覧室	<ul style="list-style-type: none"> 児童書の配架 世代毎にコーナーを分ける 	<ul style="list-style-type: none"> 「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながり、少子化対策に結びつく可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童の健康増進、豊かな情操を育む場を提供でき、また、図書館利用者の年齢層とも合致する。 	<ul style="list-style-type: none"> 長時間滞在できる場とすることで、親子の居場所の創出となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 世代に沿った本を配架することで、子どもの自発的な興味を高めることが期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな国の図書などの情報を発信することで多文化共生に対する理解につながる。 								

新しい図書館における機能整理表

「公共図書館」 としての機能			「公共図書館」としての多機能性評価														
			まちづくり			暮らしやすい都市空間の形成			生涯学習			情報化社会			地方自治		
			亀山市の 魅力発信	市民参画促進 ・地域課題 解決	地域産業 の活性化	健康増進 ・福祉	子育て支援	「居場所」	読書活動	文化の継 承と創造	「学び」の 環境	情報格差 の解消	情報発信	グローバ ル化	情報公開 の促進	政策形成	
機能名	スペース名	概要	期待できる効果														
親子・児童機能	おはなしの 部屋	・親子の利用 ・読み聞かせや紙芝 居、人形劇の鑑賞	■親子交流活 動など発表等 により、充実 した子育てに 関する情報発 信ができる。	■「親子が使い やすい図書館」 自体が市の魅 力として移住 定住促進につ ながり、少子 化対策に結び つく可能性が ある。		■作品発表の 場としての機 能があれば、 学びの成果を 生かした親子 のふれあいの 場づくりにつ ながる。	■まちの情報 発信機能を強 く打ち出せば、 例えば、「こど もまち案内人」 育成のような 取り組みによ って地域社会 に参画する場 となりうる。	■同じ課題や 興味などから 新たな出会い ができる場と して期待でき る。	■読み手や表 現者による本 の紹介により、 興味を高め新 たな読書習慣 を生み出すこ とができる。			■読み手や表 現者との関係 の中で本を読 むだけではで きな体験や経 験を積むこと ができる。			■さまざま な国の図書な どの情報を発 信することで 多文化共生に 対する理解につ ながる。		
	子育て支援	・子育て支援、託児、 相談		■同じ子育て 世代やい年代 との交流によ り保護者の孤 立化を防ぐこ とが期待でき る。		■福祉・医療 ・教育機関へ のサテライト 機能を付加す ること多面 的な子育て支 援が可能であ る。	■相談窓口へ のつなぎ、情 報提供など、 子育て支援の 充実や子育て 支援拠点機能 も付加でき る。	■託児機能が 付加されれば、 子育て世代が ゆっくりと自 分の時間を創 出することが できる。			■情報端末を 備えることで、 多様な子育て 情報を得られ る場となるこ とが期待でき る。			■子育て情報 アプリなどの 開発やその発 信との連動が 可能。			
学 習 機 能	学習室	・独立したキャレル 席（個人閲覧席） を中心に落ち着 いて学習できる環境 をつくる ・パソコンの利用を 想定する						■落ち着いた 学習環境で自 主学習の場と しての居場所 を提供する。			■落ち着いた 学習環境で自 主学習を進め ることができ る。						
	行政資料保 存公開施設	※行政資料保存公 開機能のうち 「公文書館」的 機能については 図書館に導入し ない		■地域課題解 決に向けた方 策や政策立案 のための調査 研究機能は重 要である。											■「開かれた行 政」の確立に 向けて行政資 料の保存公開 機能の重要性 は認識できる。	■議員や市職 員、地域住民 が施策形成を 行うための基 礎調査を行う 場としての役 割が期待でき る。	
	民間文化 学習施設	※図書館に 導入しない			■民間活力に よって地域産 業の向上につ ながる。			■需要があれ ば、鉄道利用 の通勤通学者 を中心に一定 の利用は見込 まれる。		■利用者ニー ズに沿った展 開によって学 びの相互補完 が期待できる。						■すべてを行 政が担うので はなく、住民 ・行政が対等 な役割分担を 行う意識変革 につながる。	
期待できる波及効果			歴史文化・ 自然環境 の継承	地域活動 への参画	産業振興	生きがい の創出	移住定住の促進	心豊かな 生活	学びの成 果の活用	学習環境 の確立	地域の魅力・課題の共有	多文化共生	行政の 可視化	行財政改革 ・地域創生 の促進			

3-3 機能と活動の整理

この章では、市民ワークショップなどで意見が出された、新しい図書館で想定される利用者の活動と、そのために提供されるサービスを「機能」として、これをまとめて以下のとおり新図書館での考え方としました。

3-3-1 開架閲覧機能

(1) 開架閲覧機能の概要

図書館の核となる最も重要な機能です。原則は細かく部屋を区切るのではなく大空間とし、その中で集中してそれぞれの活動が行えるように家具配置や音環境などに配慮しながら空間を分節します。

また、各機能との関係性をふまえ、図書のレイアウトを検討する必要があります。

(2) 想定される利用者の活動

図書を探す・閲覧する・検索するなど、全域で個人による利用が想定されます。

閲覧スペースはその配置や家具、周辺空間や屋外との関係性の違いにより、図書の閲覧スタイルに違いが出るのが想定されます。

(3) 提供するサービスの方向性

図書や図書館から発信される情報を利用した地域課題の解決や世代ごとの図書館利用の推進を図る取り組みなど、図書館本来のサービスの具体的展開についてを市民読書活動計画として策定し、推進していきます。この策定にあたっては、以下を重点的に取り組んでいきます。

a. 地域における読書拠点の整備

さまざまな図書館サービスに対応するために、次のような図書館を核とした地域の読書拠点整備を進めます。

- ① 「大人の読み聞かせ」や朗読会、ビブリオバトル*などの読書活動イベントの開催を進めます。
- ② 図書館運営や読書活動への市民参画を進めるために、図書館サービスを支える人材育成とその活動支援を行います。
- ③ 身近な場所で気軽に読書に親しむことができるように、新図書館を核として関図書館や地域コミュニティセンターの図書コーナーなどを生かした地域ごとの読書活動拠点づくりを進め、その支援を進めます。
- ④ 市民の蔵書を活用した私設市民図書館など（マイクロライブラリ*）も視野に入れ、市民や企業などによる市域全体に広がる読書活動ネットワークの構築に向けた支援を進めます。
- ⑤ 日本十進分類法に準拠しつつ、利用者に即したわかりやすい図書配架など、誰もが本に親しむ環境の創出を図ります。
- ⑥ 県内図書館にとどまらず、甲賀市など近接地域との広域的な相互貸借やイベント共催などの連携を図っていきます。

b. 子どもの読書活動の推進

「子どもの読書推進計画」に基づいて、子どもの「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく」ために必要となる読書環境の整備を図ります。

- ① 読み聞かせ会やブックトーク*・「読書通帳*」・手作り絵本など、本に親しむイベントの開催や取り組みを進めます。

3 新図書館に求められる機能とサービス

- ② 子どもの読書活動を支える人材の育成とその活動支援を進めます。
- ③ 子どもたちによるブックレビューやお薦めコーナーなど、子どもたち自身が参画するイベントを通じて、子どもの読書への興味を引き出す取り組みを進めます。
- ④ 子どもが図書を手に取りやすく、読みたい本がすぐ見つけられる配架を行います。
- ⑤ 毎年4月23日の「子ども読書の日*」など全国的に共通するイベントを通して、広範な子ども読書環境を創出します。
- ⑥ ブックスタート事業*など福祉部局と連携して、就学前児童の家庭での読み聞かせの推進を行います。
- ⑦ 保育所・幼稚園などにおける出前読み聞かせ会など様々な機会を活用した就学前児童の読書習慣の確立に向けた取り組みを行います。

c. 蔵書の方針

図書資料の収集・提供・保存は図書館の根幹となるものです。新図書館では、「生涯学習計画」に基づいて、収集する資料の内訳や分類別目標冊数、配架・選別基準などを示した「図書館蔵書計画」（以下、「蔵書計画」といいます。）を策定し、長期的展望に立って図書資料の充実を図ります。

d. 地域・学校との連携

学校や園などとの連携の中で、「子どもの読書活動推進計画」の実効的な推進を図り、教育の場における図書の有効活用と子どもが読書に親しむ機会と場の創出を進めます。

また、図書館が地域まちづくりや市民参画の起点と展開の場となる取り組みを進めます。

- ① 新図書館を核として学校図書館ネットワークを構築し、相互貸借や図書ユニット*の巡回など、子どもが本に親しみやすい環境を整備します。
- ② 市内高等学校との図書館ネットワークの接続を行うなど、ヤングアダルト世代が本を身近に感じ、双方の図書館の利用を促進します。また、大学図書館との連携により資料の利活用を図ります。
- ③ 子ども・ヤングアダルト世代の「しらべもの学習」支援を行うために、図書館情報リサーチ講座の開催や図書館利用ガイダンスなどを行います。
- ④ 年齢・学年・学習指導要領に沿った「図書ユニット」を作成し、市域の学校や園などにおける巡回システムを構築します。
- ⑤ 「ファミリー読書リレー」のより一層の広がりを図るため、「ファミリー読書リレー」に対応した図書ユニットの作成運用を図ります。
- ⑥ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室など、地域における子どもたちの「居場所」に対するの団体貸し出しや「図書ユニット」巡回などの利便を図ります。
- ⑦ 高齢者や障がい者などの福祉施設に対するの団体貸し出しや「図書ユニット」巡回などの利便を図ります。
- ⑧ 地域企業や団体と連携して地域活動と図書をつなぐイベントの開催を進めます。
- ⑨ 地域ボランティアと連携して、就学前児童を対象とした園などへの巡回によるストーリーテリング*や読み聞かせなどのイベントの開催を進めます。
- ⑩ キャリア教育の場としての職場体験だけではなく、子ども図書館司書講座や中学生・高校生の図書館への企画運営参画を促進します。
- ⑪ 図書館を生かした地域活動・地域ボランティア育成セミナー、図書修復講習などを開催し、図書館へのボランティア参画の支援を進めます。
- ⑫ 平和学習や人権学習、多文化共生理解に向けた図書を整備充実し、学校や地域での学習機会に供します。

(4) 想定されるスペース**○開架エリア**

来館者が自由に閲覧できる図書があるスペースです。図書は分類によりゾーンを分けて配置され、来館者が目的の図書にスムーズにたどり着けるよう、サイン計画*にも留意する必要があります。

なお、蔵書数の増大に伴い、「公開書庫」と呼ばれる、書架の配置密度を上げて収蔵能力を上げたコーナーを設けるケースもあります。

【ワークショップでの主な意見】

- ・書架を低くして高さを抑える
- ・お薦め図書の棚を広くとる
- ・若者向けコーナー（ティーンズコーナー）を設けてほしい

○閲覧スペース・閲覧コーナー

館内の図書や資料を閲覧するためのスペースです。家具の配置や種類により、カウンター席やテーブル席、キャレル席*などがあり、他の空間や書架との関係性を考慮した最適な空間づくりをめざします。

【ワークショップでの主な意見】

- ・本を読みながら外や鈴鹿山脈を眺める日当たり、眺めのよい場所がよい
- ・寝転んで本を読めるたたみコーナーがあるとよい
- ・書架の間など、いろいろな場所に椅子やソファを設置してほしい

○ブラウジングコーナー

主に雑誌や新聞などを探したり読むスペースです。書架の配列方法を工夫することで、利用者の視覚に訴えるコーナーとすることができます。閲覧席を設けますが、主には軽読書を想定し、軽く腰掛けたり、立ち読みができるしつらえとします。

【ワークショップでの主な意見】

- ・本を読みながら外や鈴鹿山脈を眺める日当たり、眺めのよい場所がよい
- ・寝転んで本を読めるたたみコーナーがあるとよい
- ・書架の間など、いろいろな場所に椅子やソファを設置してほしい

○AV コーナー

DVD や CD などの映像・音声資料を視聴するコーナーです。ある程度区切られ、他の利用者の視線を気にせず楽しむことができる空間づくりが望ましいです。

【ワークショップでの主な意見】

- ・子ども向けの映像や音楽が視聴できるように
- ・DVD の種類を増やしてほしい

○若者向けコーナー

ヤングアダルトコーナー・ティーンズコーナーとも呼ばれます。主に中高生の利用を想定し、想定年齢に合わせた選書だけでなく、青少年に有益な情報となる掲示・展示コーナーや、居場所となる閲覧コーナーなどを併設することもあります。

3 新図書館に求められる機能とサービス

○検索スペース

資料検索のために利用者開放端末（OPAC*）を設置するスペースです。来館直後に検索してから開架書架へ向かう人と、書架エリア部分に改めて検索する人が居ることから、開架図書エリアに適宜分散して配置することが望ましいです。

【ワークショップでの主な意見】

- ・ 検索機を現状より増台してほしい

○対面朗読室

活字による読書が困難な方などを対象に朗読などを行う個室です。他室の騒音に配慮する必要があります。

【ワークショップでの主な意見】

- ・ 障がい者を案内しやすい場所に

○レファレンスコーナー

地域資料や行政資料などを集約して保存・公開するコーナーです。あわせて、さまざまな調べものに対するサービスを提供するカウンターを設けることが望ましいです。

【ワークショップでの主な意見】

- ・ 図書の専門家を案内役として配置してほしい
- ・ 小中学校への学習教材の貸出を担う
- ・ コピーサービスを行う

参考事例写真



【開架エリア（斐川町立斐川図書館）】



【開架エリア（聖籠町立図書館）】



【公開書庫（浦安市立中央図書館）】



【閲覧スペース（田原市立中央図書館）】



【たたみコーナー（田原市立中央図書館）】



【ブラウジングコーナー（斐川町立斐川図書館）】



【検索スペース（一宮市立中央図書館）】



【対面朗読室（岐阜市立中央図書館）】



【レファレンス室（浦安市立中央図書館）】

3-3-2 親子・児童に向けた機能

(1) 親子・児童に向けた機能の概要

乳幼児や小学生とその親を対象とし、子どもが身近に本や資料に触れられる環境を構築します。エントランス・共用エリアからアクセスしやすい位置に設け、声を出したり音読したりしても気にならないように配慮します。

また、子育て世代が利用しやすいように、授乳室や託児室など併設するとともに、親が子育てに関する相談をしたり、子どもを預けて本を探ることができるよう、子育て支援コーナーや託児機能も併設することが望まれています。

(2) 想定される利用者の活動

子どもとその保護者を中心に、児童書を探す・読む、紙芝居や人形劇などを見る、読み聞かせを聞く、昔遊びや遊具で遊ぶなど、本や遊びを通じたさまざまな活動が想定されます。

また、親子が一緒に動くことが想定されるため、子どもが遊ぶ横で大人が本を読むなど、親と子の活動の連携ができる環境づくりが求められています。

(3) 提供するサービスの方向性

図書館を、子どもの「生きる力」を育む自発的な読書を支え、親子がゆったりとした時間を過ごし、さまざまな方法で子育てを応援し、地域全体で子育てを支える場とするために、子育て世代が求める情報提供と空間創出を図ります。

- ① 子どもとその保護者が気兼ねなく図書館が利用できるように、遊び空間や防音空間などの専用スペースの配置や他の利用者に対する理解を求めるための取組などの環境整備を進めます。
- ② 子どもだけではなく、その保護者も読書に親しむことができるように、可視範囲での子ども・保護者それぞれの図書の配架や託児サービスなどの手法を検討し、その実現を図ります。
- ③ 子育て支援センターのサテライトコーナーを設けて、子育てに関する相談や、子育てに関連する行政や団体からの支援や学びなどの情報を一元的に発信するなどの子育て支援を図ります。
- ④ 子ども・青少年が学びや語らいによって、思い思いの時間を過ごすことができるように、防犯や見守りなど、児童・生徒だけでも安心して利用できる配慮を行います。
また、公共交通機関による通学者などの待ち合わせ場所ともなるように配慮します。
- ⑤ 集団感染などのリスクを回避するための衛生環境の整備に努めます。

3 新図書館に求められる機能とサービス

(4) 想定されるスペース

○プレイコーナー・屋外広場

乳幼児が気兼ねなく本に親しみ、読むことのできる空間です。安全性に配慮するとともに、声を出しても良いよう、他のエリアとは区分するなどのレイアウト上の工夫が必要です。おはなしの部屋や幼児用トイレを近接させ、連携した使い方ができるようにします。また、付随して屋根付きの屋外広場があるとよりリフレッシュできるとの意見もあります。

【ワークショップでの主な意見】

- ・遊具などを置いて、子どもが遊んだり、遊ばせながら親が本を読めるように
- ・昔遊び、手遊び、歌遊びなどを行う
- ・騒いでも気楽な雰囲気、親子で飲食できるように
- ・屋根付きの屋外空間を併設して身体を動かせるように

○おはなしの部屋

主に乳幼児や小学校低学年を対象に、読み聞かせや人形劇などが実施できる空間です。床座とするか、長椅子やベンチなどで囲んで座れる落ち着いた場所が求められます。

【ワークショップでの主な意見】

- ・読み聞かせや人形劇を見る
- ・保育室のような雰囲気に
- ・長椅子やベンチを置いたり、パオ*のような小空間をつくる

○児童開架・児童閲覧室

乳幼児や小学生向けの児童書や紙芝居を中心に配架する空間です。子どもの世代毎にコーナーを分けることで、探しやすく利用しやすい空間となります。閲覧席は児童のサイズに合わせるだけでなく、親子が一緒に腰掛けて本を読むなどの利用に配慮することが望ましいです。

【ワークショップでの主な意見】

- ・子どもの世代毎のコーナーをつくる
- ・図書の口コミ掲示板や季節の図書の紹介コーナーがあるとよい
- ・子ども用のキャレル席を設けてほしい
- ・子どもの興味をそそる本や、紙芝居を充実させてほしい

○幼児用トイレ、授乳室、おむつ交換室

親子・児童エリアに付随して、幼児用のトイレや授乳室、おむつ交換室を設け、乳幼児を連れた親の利便性に配慮するとともに、子どもが安心してエリアを利用できる環境を整備します。

○子育て支援コーナー

子育てに関する相談を受けたり、各種セミナーやイベントなどを開催する空間です。運営手法や空間構成などは今後詳細を協議する必要があります。

○託児室

親子で来館した方が、子どもを一時的に預けて自分の本を探したり読むことができるよう、託児機能を求める声が多く挙がっています。運営手法や空間構成などは今後詳細を協議・検討する必要があります。

【ワークショップでの主な意見】

- ・子どもを預けて本を探したり読んだりしたい

○ボランティア室

図書館でのさまざまな活動や使い方を実現するには、図書館職員だけの運営では対応できません。市民ボランティアや各種団体との連携が重要となります。そういった組織の活動拠点となる機能を有することで、活動のスムーズな実施や情報の共有などのメリットが生まれます。

【ワークショップでの主な意見】

- ・読み聞かせ、託児などのボランティアの拠点があるとよい

○防音室

子どもが急に泣き出したりした場合に入ることのできる小さな防音室です。周囲の利用者を気にすることなく子どもの世話をすることができます。

参考事例写真



【おはなしの部屋（聖籠町立図書館）】



【おはなしの部屋（伊万里市民図書館）】



【児童開架（田原市中央図書館）】



【児童開架（斐川町立斐川図書館）】



【親子ソファ（むつ市立図書館）】

3 新図書館に求められる機能とサービス

3-3-3 地域情報・文化発信機能

(1) 地域情報・文化発信機能の概要

市内のさまざまな活動や生活情報の掲示と、郷土資料など、亀山市のさまざまな魅力を展示し、市民だけでなく亀山市の来訪者に対しても多様な情報を発信する機能を有します。

エントランス付近に計画することで、図書館へ来訪することに合わせてさまざまな情報を得ることができま

(2) 想定される利用者の活動

展示・掲示されているものを見ることが主ですが、場合によっては展示・掲示と合わせたイベントなどを実施することで、多様な利用形態が想定されます。

(3) 提供するサービスの方向性

新図書館が地域社会における情報発信拠点としての機能を高め、日常生活や仕事、地域課題解決に即した利用を進めるために、利用者の視点に立った図書館ホームページの構築を進めるとともに、様々な方法によって多様な地域情報を発信します。その方向性は以下のとおりです。

- ① 図書館のホームページを、誰もが必要な情報を簡単に利用できるために、日本工業規格「JIS X 8341-3:2016 *」における最低基準であるシングルAと同等レベルをめざすものとします。
- ② 多様な地域情報の集約のために、図書館ホームページは双方向性を持つものとします。
- ③ 図書館の活動情報をまとめたニュースレターを定期的に発信します。
- ④ 市民の読書活動や学習指導要領と連結した亀山市の魅力発信アプリの開発など図書館からの情報発信のあり方についての研究を進めます。
- ⑤ 歴史博物館と連携して「亀山市史」と連携した歴史文化情報を発信して、「亀山市東海道歴史文化回廊整備基本計画」における中心施設機能を付加します。
- ⑥ 亀山市名誉市民の中村晋也氏の功績・制作観・作品を展示するギャラリーや、文化大使をはじめとして亀山市出身の各界で活躍している人物や先賢の功績を展示します。また、その運用にあたっては文化振興部局をはじめとして全庁的*な取り組みとして行います。
- ⑦ 市域の学校・企業・産品・活動団体などの刊行物やイベント情報を集約した地域情報ステーションを設置します。
- ⑧ 市を中軸にした取組や行事、相談窓口などの行政情報を集約発信します。
- ⑨ 市域の子育て情報と読書活動を連結して一元的発信を行います。
- ⑩ 時事問題やグローバル化に対応してリアルタイムな情報提供に努めます。
- ⑪ 全国の大学や教育・研究機関などが公開しているリポジトリ*やアーカイブ*・データベースの閲覧機能を付加します。また、国立国会図書館デジタル化資料送信サービス*や日本点字図書館におけるサピエ図書館*の活用も進めます。
- ⑫ レファレンスの結果についてデータベース化して利用に供します。
また、メールによるレファレンス対応を進めます。
- ⑬ 観光情報とそれに関連した図書情報を発信します。
- ⑭ 利用のリスクを周知したうえで館内がW i - F iフリースポットとなるように環境整備します。
また、P Cやスマートフォン、来館者の電動自転車の電源についても配慮します。
- ⑮ P Cやタブレットなどの情報機器類の貸し出しサービスを行います。
- ⑯ 中・長期的な展望の下で、レファレンス機能の向上と多様な情報提供に対応した書誌情報システムの構築を進めます。

(4) 想定されるスペース

○展示・掲示スペース

ボランティアや市民団体の活動情報や市内情報の掲示、市民の作品展示など、市のあらゆる地域情報を集約して発信します。

【ワークショップでの主な意見】

- ・ボランティア・市民団体の活動紹介
- ・市民情報、他施設の情報の掲示
- ・まち歩きマップ、食べ歩きマップ

○郷土資料スペース

亀山市の歴史や文化、特徴などを展示紹介したり、市にゆかりのある方の作品などを展示する機能（亀山市名誉市民の中村晋也氏のギャラリーなど）が想定されます。市民だけでなく、亀山市を訪れる人に対しての観光案内機能も担うことができます。また、隣接する多目的スペースなどと連携して使うことで、郷土学習や学校の授業での活用も期待されます。

【ワークショップでの主な意見】

- ・亀山市に関する PR・展示
（市にゆかりのある人物／歴史（寺社仏閣、遺跡、街道・宿場）
／自然（地形、水系、植物、生物（魚・虫））／昔話）
- ・地域に関する資料、写真、書籍（鉄道関係資料、トリエンナーレ*関係資料）
- ・市の産業紹介（説明、製品展示、資料）

○観光案内所（コーナー）

展示・掲示スペースや郷土資料スペースに併設して、市民や市外の方へマンパワーを中心に市の情報を提供するスペースです。運営体制や開所時間を含めて、実施の可能性を今後検討する必要があります。

参考事例写真



【展示コーナー（田原市立中央図書館）】



【吉村昭記念文学館（荒川区立荒川図書館）】



【ギャラリー（武蔵野プレイス）】



【郷土コーナー（新潟市立中央図書館）】



【観光資料コーナー（聖籠町立図書館）】

3 新図書館に求められる機能とサービス

3-3-4 展示・発表活動機能

(1) 展示・発表活動機能の概要

さまざまなイベントや講演会など市民を巻き込んだ活動を催すことのできるエリアです。街へも活動のエネルギーが伝搬するように、開放的で外部から見えやすいしつらえにします。また、気軽に利用できるように、外部から直接出入りできるような動線計画も検討します。

(2) 想定される利用者の活動

図書館利用者に加えて、開催されるイベントを目的とした来訪者が訪れることが想定されます。発表、会議、各種イベントなどが想定されますが、本を絡めた活動とすることで、他の施設と差別化を図ったオリジナリティのある活動となることが期待されます。また、空間の大きさや開放性について可変性や選択性を持たせることで、グループ学習や市民団体の活動・発表など、多目的な活動が想定されます。

(3) 提供するサービスの方向性

一人ひとりの読書活動から蓄積された知が集い交わり、講演会や学習会、ワークショップなど多目的な利用によって学びから交流の場へという図書館の理念に対しての相乗的な効果が高まるように、次の点に配慮します。

- ① 市民の学習成果による知の多様な表現方法に対応し、体現できる設備において柔軟な運用を図ります。
- ② 気軽に訪れて交流が図れるように、動線や配置をはじめ、市民ボランティアや学校などとの連携によるチョークアート*などの飾り付けなど立ち入りやすい雰囲気創出に努めます。
- ③ 市民だけではなく、図書館や全庁的な行政からの発信、近接他市などからの発信も含め、多様な分野について常に何かが展示されているという期待感を持てる運用を図ります。

(4) 想定されるスペース

○多目的スペース（大）（小）

講演会や発表、会議などで使える大規模な空間と、打合せやワークショップ、各種団体の活動で使える小規模な空間を組み合わせることを想定します。さまざまな利用を想定し多目的な活用ができるしつらえと、屋内外から活動の様子がよく分かり、新たな活動のきっかけとなるように配置や見え方に配慮します。

【ワークショップでの主な意見】

- ・ 発表、会議、講演会、イベントの開催
- ・ 本を使った活動の開催（ブックトーク、ビブリオバトル、読み聞かせ、人形劇、絵本講習など）
- ・ 郷土学習、授業（総合学習）の発表
- ・ グループ活動・学習、ワークショップ、市民団体の発表・展示

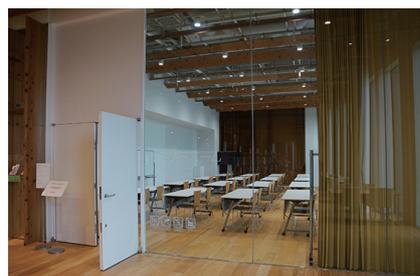
参考事例写真



【市民活動スペース（武蔵野プレイス）】



【フリースペース（斐川町立斐川図書館）】



【セミナールーム（富山市立図書館本館）】

3-3-5 学習機能

(1) 学習機能の概要

図書館の資料を活用した学習や調べものを想定し、机と椅子を設けます。

利用形態の想定により、独立した空間とするか、開架閲覧スペースの一部とするか、計画の内容が変わります。

(2) 想定される利用者の活動

図書館の図書を利用した学習や調べもの、自主学習、グループ学習などが想定されます。

また、パソコン利用も要望があります。

(3) 提供するサービスの方向性

市域の生涯学習の場として、多様な図書や地域情報に支えられた「生涯学習計画」に即した学びの実践の場をめざし、公民館などとの連携を含め、サークル活動など「学び」の情報発信と多様な学びと図書の連結を進めます。

このために以下の取り組みを進めます。

- ① 公民館講座・市民大学（仮称）、歴史博物館などとの連携による地域の魅力発信セミナーなど多様な行政講座との連携を深め、講座内容に即した図書情報の提供を進めるとともに、図書館からの図書情報を組み合わせた一体的な学びを進めます。
- ② 生涯学習人材バンク*・サークル活動、民間も含めた講座など市域の「学び」情報の集約発信を行います。
- ③ 図書館から発信される地域情報を「学び」に生かすために、さまざまな世代などに向けた情報リテラシー学習*の実施・支援を行います。
- ④ 地域課題解決に向けた個人やグループの自主的な学びに対して、場の提供やレファレンスなどの支援を行います。また、学びの成果の発信を支援して新たな交流へとつなげます。

3 新図書館に求められる機能とサービス

(4) 想定されるスペース

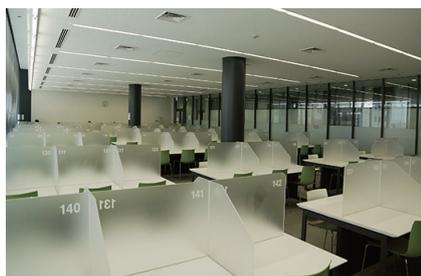
○学習室

独立したキャレル席を中心に落ち着いて学習できる環境をつくります。原則は静かに学習する場ですが、場合によっては数人やグループでの学習も想定されるため、使い方に応じた複数の場所を整備し、多様な利用に対応できるようにすることが望ましいです。また、必要に応じて、個別照明やパソコン利用用の電源などを確保します。

【ワークショップでの主な意見】

- ・パソコンが利用できるように
- ・飲食できるように
- ・キャレル席がよい（部分的にはボックス席としてグループ利用できるように）
- ・眺めのよい場所に
- ・静かな部屋と議論できる部屋を分ける
- ・研究個室があるとよい
- ・座席の予約システムがあるとよい
- ・参考書などの資料を充実させてほしい

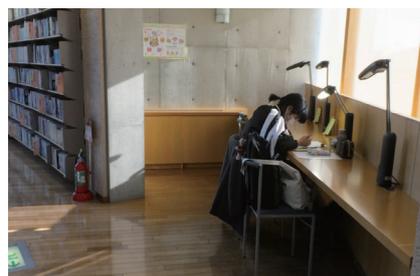
参考事例写真



【学習室（一宮市立中央図書館）】



【学習スペース（塩尻市立図書館）】



【学習コーナー（田原市立中央図書館）】



【学習室（新潟市立中央図書館）】



【学習スペース（新潟市立中央図書館）】



【個人学習室（新潟市立中央図書館）】

3-3-6 市民交流機能

(1) 市民交流機能の概要

駅周辺整備事業の顔として施設に人々を迎え入れるエントランス、休憩スペースを中心に、市民が多様な使い方で利用でき、交流を深めることのできる機能を導入します。

入りやすく、広くて開放的な空間とし、屋外からも中の様子が分かるようにします。

(2) 想定される利用者の活動

図書館利用者の休憩、談話、飲食利用に加えて、居場所となる空間を整備することで、電車や迎いの待ち合わせや、ふらっと立ち寄ってみるなど、より多様な利用を想定することができます。

(3) 提供するサービスの方向性

「学びの場からつながる場へ」を具現化し、図書館による都市中核部における「にぎわい」創出のために、交流ゾーンが十分に活用されて、利用者が「図書館に行けば誰かに会える」や「図書館で会おう」などと期待できる館内の雰囲気創出を進め、より一層の交流の展開を期して以下のような働きかけを行います。

- ① 新聞や雑誌コーナーを活用し、時事や地域課題などを自由に語り合う「市民井戸端談義」などの参加しやすいミニイベントの開催などにより、来館者交流を進めます。
- ② 図書館の場を活用した、「図書館フェスティバル」（仮称）など市民が企画運営する市民交流イベントの立ち上げ・開催の支援を行います。
- ③ 市民協働センター「みらい」との情報共有により、市民活動団体情報を活用し、図書館における読書活動を軸とした図書館への運営参画を促進します。
- ④ 地域まちづくり協議会などの地域団体との連携により、それぞれの地域で読書活動に関連するイベントなどを開催し、地域間交流の支援を進めます。
- ⑤ 子育て世代が気軽に来館し交流できる「親子図書館デビュー」を支援し、同世代交流を支援します。また、図書館における親子と他世代交流も支援します。
- ⑥ 市外からの来訪者に向けた市民の皆さんによる「おもてなし」交流の支援を行います。
- ⑦ 市民の様々な思いや課題の解決に向けた取り組みに際しての相談などを集約発信、蓄積するなど、市域全体の課題解決や将来への展望といったまちづくりを支援する取り組みを進めます。
- ⑧ 読書活動や学びを軸に、市民がそれぞれ自由な時間を有意義に過ごせる場の創出に向けた環境整備を進めます。

3 新図書館に求められる機能とサービス

(4) 想定されるスペース

○休憩スペース

図書館利用者だけでなく、駅前立地を活かして電車や送迎の待ち合わせ場所としても活用できます。飲食や談話が可能なしつらえとし、来訪者が息抜きをしたり気分転換ができるゆったりとした空間づくりが求められます。

【ワークショップでの主な意見】

- ・待ち合わせ（電車、バス、送迎など）
- ・飲食、休憩、談話ができる
- ・亀山茶の無料提供があるとよい

○飲食（カフェ）

現図書館には飲食機能がないため、要望の声が多い部分です。地域の特産品や離乳食メニューなどと連携した「食育」という観点からも、学びに寄与することができます。テナントとするのか、自主運営にするのか、自動販売機を主とするのかなど、運営主体や運営方法は今後検討する必要があります。

【ワークショップでの主な意見】

- ・本を読んだり、話や学習ができる
- ・食育（離乳食・子ども向けメニューの提供や、レシピの掲載本の紹介）、亀山名物を味わう
- ・市民や障がい者団体による運営も想定される

○物販（コンビニ・文具・本）

学習時に必要な文房具や書籍、軽食などを購入できる物販機能です。飲食同様、運営主体や運営方法は今後検討する必要があります。また、図書館内だけでなく、再開発施設全体や周辺の近隣店舗との兼ね合いも含めた判断が必要です。

【ワークショップでの主な意見】

- ・勉強に必要な文具を買う

○インフォメーション

エントランス近くにあり、施設の全体案内や、各種活動の実施案内、外国人や障がい者などのサポートを必要とする方へのサービス提供などを行います。独立して設けるか、管理運営エリアと連携して設けるかは、今後の平面計画や運営計画の中で検討する必要があります。

参考事例写真



【休憩スペース（武蔵野プレイス）】



【カフェ（浦安市立中央図書館）】



【ショップ（小布施町立図書館）】

3-3-7 図書保存機能

(1) 図書保存機能の概要

地域に関する資料を蓄積・保存するとともに、さまざまな図書に関する相談を受けつけるレファレンスコーナーと、開架書庫に並ばなくなった本や、大型本、参考資料などの学術的に高度な内容を扱う貴重本を長期にわたり保管する閉架書庫で構成されます。

(2) 想定される利用者の活動

図書に関する相談や閉架書庫の図書検索など、スタッフとの対話を通じた利用や活動が想定されます。

(3) 蔵書保存の方向性

新図書館では、これまでの蔵書収集保存の継続性を担保しつつ、図書資料の収集・提供・保存を長期的展望に立って進めるために策定する蔵書計画を以下の方向性とし、地域社会の情報源となる図書資料の充実を図ります。

- ① 市民の行政との協働を推進するため、市が発行するすべての刊行物の収集保存を図ります。
- ② 「亀山ウェブ市史」との連携のうえで、昭和合併前の旧町村を単位とする地域ごとの文化・産業・行政・自治・教育・観光などの来歴を示す資料の収集保存を図ります。
また、鉄道・製茶・ローソク・ヤマトタケル・まちなみ保存など、「亀山らしさ」に直結し、「亀山を学ぶ」基本となる関連資料の充実を図ります。
なお、原本入手が不可能なものは、著作権法に抵触しない範囲で複写や画像によるものとします。また、可能な限り現行の町単位での分類を図るなど、「調べやすさ」に配慮します。
- ③ 現在の市域の状況への理解を深め、地域づくりの根本資料とするために、地域まちづくり協議会や自治会などの地域団体が発行する機関誌などの収集保存を図ります。
- ④ 市域の学校、保育所、幼稚園、認定こども園が発行するニュースレターなどの収集保存を図ります。
また、可能な限り過去に遡及して収集を図ります。
- ⑤ 市内及び市域に関係の深い産業、地域経済への理解を深め、地域経済活性の資とするために、亀山商工会議所や市内企業や事業主、団体などとの連携のもとで、社史や会社誌、広報誌、パンフレット、チラシなどの収集保存を図ります。
- ⑥ 市内で開催される公開性の高い伝統行事や地域行事、イベントなどに関するパンフレットやチラシなど。このうち、継続性のあるものは積極的な情報発信につなげます。
- ⑦ 亀山市域に関する映像・画像アーカイブの構築。これらについては、「亀山ウェブ市史」との一体化を図ります。
- ⑧ 市域の自然環境とその保護に関連する資料。その際、盗獲や盗掘などにつながることをないよう保護に配慮したものとします。
- ⑨ 近隣地域の自治体史や市広報やパンフレット類などの行政資料や研究機関・博物館・大学・各種学校などの刊行物。また、広域的な交流を図るためにイベントなどの情報発信につなげます。
- ⑩ 日常生活からさまざまな調査に即した辞典類や辞書など参考図書の充実を図ります。
- ⑪ 幼児・児童など年齢に即した図書。その選定は健全な発育・発達・成長を促す配慮を行うものとします。
- ⑫ 市域の読書活動拠点でのよみきかせなどに対応できるよう、大型絵本・紙芝居などを充実します。
- ⑬ 外国籍市民の利用に配慮して、さまざまな年齢層に向けて、主要な外国語によるわが国への理解を深め生活に必要な情報となる図書や資料の充実を図ります。
また、多文化共生社会の実現に向けて、外国語学習に役立つ多読用図書や語学CDなども含みます。

3 新図書館に求められる機能とサービス

- ⑭ 視覚障がいの方だけではなく、「大人の読み聞かせ」にも対応した朗読CD、さまざまな年齢層向けや分野のスタンダードな視聴覚資料の充実を図ります。
- ⑮ ヤングアダルト世代に向けて、進路・調べ物学習や発達・成長段階に合わせた青少年に読んでほしい本を選定した図書ユニットを整えるとともに、青少年が学びや語らいによって、思い思いの時間を過ごし、一定の方針のもとで選定されたマンガやコミックエッセイ、サブカルチャー本*など手に取りやすく本との出会いとなる図書の充実を図ります。
- ⑯ 亀山市域の土地の推移を示す過去に遡求した地形図などの地図類及び全国の国土地理院1/25000地形図を収集保存を図ります。
- ⑰ 収集した地域資料はデータベース化とデジタル化を図って利用の便に供します。なお、資料の利用にあたっては個人情報保護への配慮を行うものとします。
- ⑱ 歴史博物館が所蔵する旧町立図書館蔵書の活用促進を図るためのデータベース化を検討します。
- ⑲ 市域において個人や団体などが収集してきた、地域や特定分野などに関する蔵書の保存活用のしくみづくりを検討します。
- ⑳ 雑誌・新刊本は、流行や話題性にとらわれずに地元書店との協力関係の中で選別を行うものとします。
- ㉑ 収集した資料のうち地域に関する資料は永年保存とし、それ以外の資料に関しては保存年限を設定し、県立図書館など相互貸借関係にある館との連携協力関係の中で、適切な蔵書管理を行うものとします。
- ㉒ 図書館がさまざまな人権問題解決に積極的に啓発を行う機関であると考え、関係図書の充実に努めます。また、図書の選定にあたっては、表現の自由と知る権利の担保に留意しつつ、人権に対しても十分に配慮するものとします。

(4) 想定されるスペース

○閉架書庫

収納効率と探しやすさの両立を図りつつ、必要面積に応じて基準や目安を設けて、通常書架・集密書架*・積層書架*などを採用します。温湿度や照度、ほこり・虫害などに配慮する必要があります。スタッフの移動が多いことから、カウンターなどとの動線を考慮した位置に配置します。

3-3-8 管理運営機能

(1) 管理運営機能の概要

職員が常駐し、図書館全体を管理するエリアです。

館内全体の様子が見通せる位置とするとともに、他の附帯機能と連携した配置計画とします。

(2) 想定される利用者の活動

貸出、返却や図書館機能に関する問い合わせなどの利用が主となります。

(3) 管理運営・体制整備の方向性

図書館が市の教育文化の中核的施設であることの全庁的な共有を図るとともに、図書館の基本理念実現のために最も適した柔軟な管理運営体制の構築を図ります。

図書館の管理運営の体制について、中・長期的な展望に立ってさまざまな機能を円滑に展開させるために下表の方式から最も適切な体制構築の検討を行います。

体制	直営（一部業務委託を含む）	直営＋民間 （図書館の一部業務を含む施設全体）	民間による包括的な運営
管理運営体制の概要	蔵書管理システムや維持管理、一部の窓口業務などを委託するほかは、市が企画・運営・管理などを直接行う	図書館業務の図書館本来の機能に属する業務を主として市が直接行い、その他は業務委託するもの	指定管理者により図書館業務全般を業務委託するもの

3 新図書館に求められる機能とサービス

また、管理運営体制についての検討にあたっては、以下の点を留意したものとします。

- ① 「自分たちの図書館は日本一である」の想いを持って業務にあたるスタッフプライド^{*}の確立を図ります。
- ② 専門性の高い職員の育成を進めます。
- ③ 市政のサテライト施設^{*}としてインフォメーション機能や全庁的な連携に基づいて子育てや健康づくりなどの行政相談などの実施を検討します。
- ④ 通勤・通学時間など利用者の動態に対応した開館時間を設定します。
- ⑤ 列車やバスの発着時間表示など、来館者の利便性を配慮した公共交通との連携を進めます。
- ⑥ 適正な管理水準を維持する管理計画を策定します。
- ⑦ 現有資産を最大限に有効活用させるために、さまざまなソフト面を充実して図書館サービスの向上に努める視点や経営意識を持ったコストパフォーマンスを意識した運営経費の算出とその確保に努めます。
- ⑧ 図書検索機能向上や自動貸し出し機などによる手続き簡便化、蔵書管理効率化のなどを図るための図書ICタグシステムの導入を検討します。
- ⑨ 亀山駅周辺という立地条件に対応した、行旅人^{*}や災害発生時の帰宅困難者、不審者や迷惑行為への対処方法を定めます。

(4) 想定されるスペース

○サービスカウンター

図書の貸出業務と、館内の案内を行うカウンターを設けます。出入口や館内の様子が見通せる位置にあることが望ましいですが、出入口に近すぎると、来館者を見張っているような印象を与えることもあります。貸出・返却業務については、一部に自動貸出・返却機を導入するケースもあります。

【ワークショップでの主な意見】

- ・ 通訳、翻訳、AI などにより、外国人への対応に配慮してほしい
- ・ ブックシャワーを導入してほしい

○スタッフルーム

図書館職員の執務・作業スペースです。館長室を独立して設ける場合もあります。付随して、職員の更衣・休憩スペースや倉庫などを設けます。職員の効率を考えると、貸出窓口と連携が図りやすい位置にあることが望ましいです。また、ボランティア活動のステーションの配置や司書がその業務に集中できる環境創出への配慮が必要です。

○複写コーナー

図書館資料の複写サービスを行うコーナーです。著作権法の確認や申請手続きを行うためスタッフが対応できる配置が必要です。

4 図書館施設整備の基本的方針

4-1 図書館施設整備の基本的な方向性

新図書館の特徴を、第3章で整理した機能と活動をふまえた「多機能性」と捉えます。本来の図書館としての基本的性能を十分確保した上で、本を通じたさまざまな学び、出会い、つながりを創造する「多機能型図書館」をめざして整備を進めます。

また、整備にあたっては、その建物について来訪者が亀山市らしさを感じるとともに周辺を散策してみたいと思わせるようなデザインや長期的な展望の中で可変性を持つように配慮するものとします。

4-2 ゾーニング^{*}の概要

各機能のつながりや関係性について整理するゾーニングの検討にあたり、基本的な方針を以下に示します。

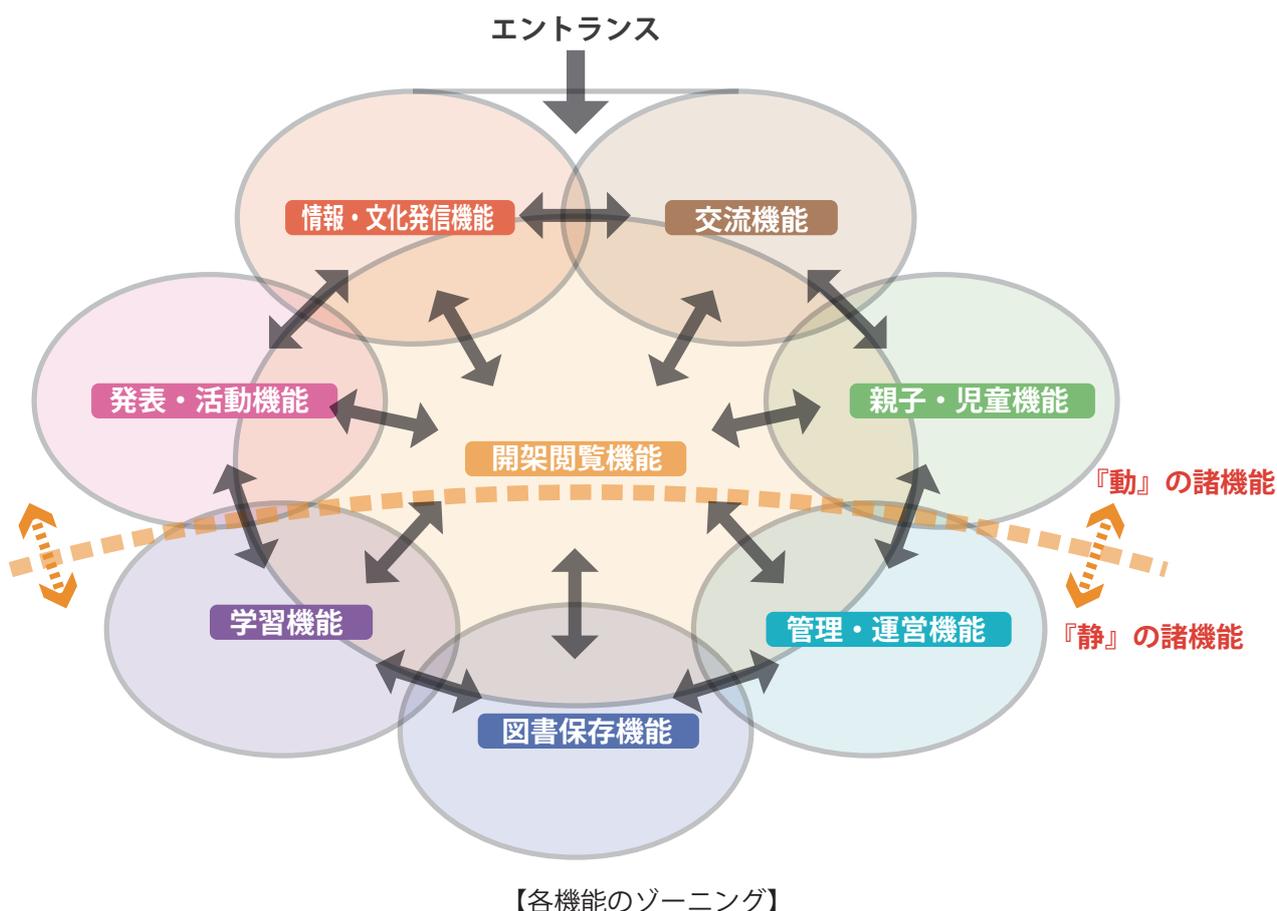
(1) ゾーニングの方針

- ・ 「学びの場からつながる場へ」という基本理念のもと、さまざまな学びを実現する多様な機能を内包しつつも、全体が1つの図書館である、という一体感を保ちます。
- ・ 各エリアや機能が適度に分節されながらも有機的につながる構成とします。
- ・ 各エリアや機能は図書とのつながりを大切にし、本を通じたさまざまな出会いや活動が生まれる構成とします。
- ・ ある程度音や声を出してもよい、活発な活動が想定される「動」の機能と、静かで落ちついた環境で選書や学習ができる「静」の機能を大きく分け、それらが段階的な構成でつながるようにします。
- ・ 各機能の連携や兼用・併用を図り、限られた空間を有効的に活用できるように配慮します。

(2) 機能とゾーニングの整理

第3章で分類した8つの機能を下記の方針で整理します。

- ・ 「開架閲覧機能」を中心に、各機能が周辺を取り囲む構成とします。各機能は「開架閲覧機能」と連携を図ることのできる関係とします。
- ・ 大きく、「情報・文化発信機能」「交流機能」「発表・活動機能」「親子・児童機能」を『動』の機能に、「学習機能」「図書保存機能」「管理・運営機能」を『静』の機能に分類します。
- ・ エントランス付近に「情報・文化発信機能」「交流機能」を配置し、賑わいや多様な利用を実現できるようにします。
- ・ 『動』の各機能はお互いに連携が図れる関係とし、多様な利用に対応できるようにします。
- ・ 「開架閲覧機能」には関係する各機能に連携した書架構成や閲覧スペースを計画します。
- ・ 「管理・運営機能」は施設全体を把握でき、管理運営しやすい位置に計画します。



4-3 利用者に寄り添う視点

来館者だけでなく、さまざまな立場の方が気軽に図書館や図書館サービスを利用できるように主に次のような点に配慮します。

- ① 誰もがゆったりと過ごせる「居場所」としての空間の創出を図ります。
- ② 図書館の運営や管理の指標として利用者満足度・多機能の充足度・地域社会への貢献度に軸を置き、その検証手法を検討します。
- ③ 予約本貸し出しや返却など開館時間外サービスの検討を行います。
- ④ 市民のさまざまな図書館利用のあり方を十分に検討し、開館前からできることは着手していきます。
- ⑤ 館内表示の多言語化や音声案内の導入を進めます。
- ⑥ 将来を見込んで柔軟性をもった幼児・児童が理解できるサインの導入を進めます。
- ⑦ 多様な利用のあり方に即した机やイスなどの配備を図ります。
- ⑧ 地震などの際にも安全な書架の安全対策を図ります。
- ⑨ 利用者層に応じた「手が届く」配架を導入します。
- ⑩ 拡大読書器・音声図書・点字図書の充実、図書郵送サービスを拡充します。
- ⑪ 乳幼児の保護者を中心に図書の衛生面を心配する利用者も見込まれ、また、インフルエンザウイルス等に対して効果が見込まれるブックシャワーの導入を検討します。

5 施設整備の計画

5-1 規模の設定

○人口動態の推移や将来動向に基づく利用者数の想定

平成29年(2017年)12月末における亀山市の住民基本台帳人口は49,935人です。亀山市人口ビジョン(平成29年2月改訂)の亀山市基本推計によれば、2020年の50,196人をピークに人口は減少し2060年には45,851人になります。亀山市では今後人口の減少を抑制し、2060年時に概ね50,000人の総人口確保を目標としています。よって算出の基礎となる人口を50,000人としました。

○人口から算出した望ましい新図書館の規模

下表のように奉仕人口_{*}から延床面積・蔵書冊数を想定しています。

- ・延床面積の設定規模 3,000㎡程度(多機能スペースを含む。構造・配置・事業費などの条件により変動します。)
- ・蔵書冊数 24万冊

面積設定の根拠	延床面積 (㎡)	蔵書冊数 (万冊)	開架冊数 (万冊)
これからの図書館の在り方検討協力者会議 _*	3,373	24.0	16.1
公立図書館の任務と目標 _*	3,161	25.7	15.5

下表は「日本の図書館 統計と名簿 2016」より人口5万人付近の自治体の延床面積と蔵書冊数を比較したものです。平均値に標準偏差_{*}を足した値が、延床面積3,366㎡、蔵書冊数268,606冊となり正規分布_{*}の68%内に収まるので統計的にも妥当といえます。

図書館名	人口 (人)	延床面積 (㎡)	貸出冊数 (冊)	蔵書冊数 (冊)	登録者数 (人)
茨城県 鉾田市立図書館	47,543	928	90,000	80,000	9,200
福島県 喜多方市立図書館	47,783	1,139	124,000	113,000	12,500
兵庫県 南あわじ市立図書館	48,139	2,655	102,000	150,000	15,700
富山県 氷見市立図書館	48,410	1,652	139,000	246,000	17,900
兵庫県 赤穂市立図書館	48,440	3,316	326,000	196,000	34,500
福岡県 田川市立図書館	48,643	2,104	167,000	166,000	29,700
兵庫県 小野市立図書館	48,931	3,018	596,000	216,000	30,800
群馬県 沼田市立図書館	49,012	4,958	297,000	406,000	45,400
長野県 市立岡谷図書館	49,227	1,871	295,000	230,000	29,200
熊本県 菊池市立泗水図書館	49,393	636	112,000	85,000	14,200
佐賀県 武雄市立図書館	49,438	2,270	444,000	229,000	50,000
岡山県 笠岡市立図書館	49,533	1,715	226,000	163,000	15,400
山梨県 富士吉田市立図書館	49,590	1,630	326,000	219,000	38,800
滋賀県 高島市立今津図書館	49,629	2,528	264,000	161,000	12,800
千葉県 大網白里市図書館	49,913	1,834	114,000	80,000	33,200
長野県 諏訪市図書館	50,157	2,583	275,000	200,000	40,700
千葉県 富里市立図書館	50,258	3,788	254,000	195,000	15,300
滋賀県 野洲図書館	51,098	3,561	628,000	356,000	41,400
長野県 市立須坂図書館	51,132	1,088	247,000	197,000	21,000
群馬県 みどり市立笠懸図書館	51,249	2,363	290,000	153,000	30,500
茨城県 ゆうき図書館	51,457	4,136	180,000	244,000	31,600
山口県 光市立図書館	51,835	1,308	265,000	195,000	13,200
石川県 野々市市立図書館	52,134	789	94,000	77,000	22,400
平均		2,255	254,565	189,435	26,322
標準偏差		1,111	142,670	79,172	11,736
平均+標準偏差		3,366	397,235	268,606	38,058

【日本の図書館 統計と名簿 2016 より抜粋】

5 施設整備の計画

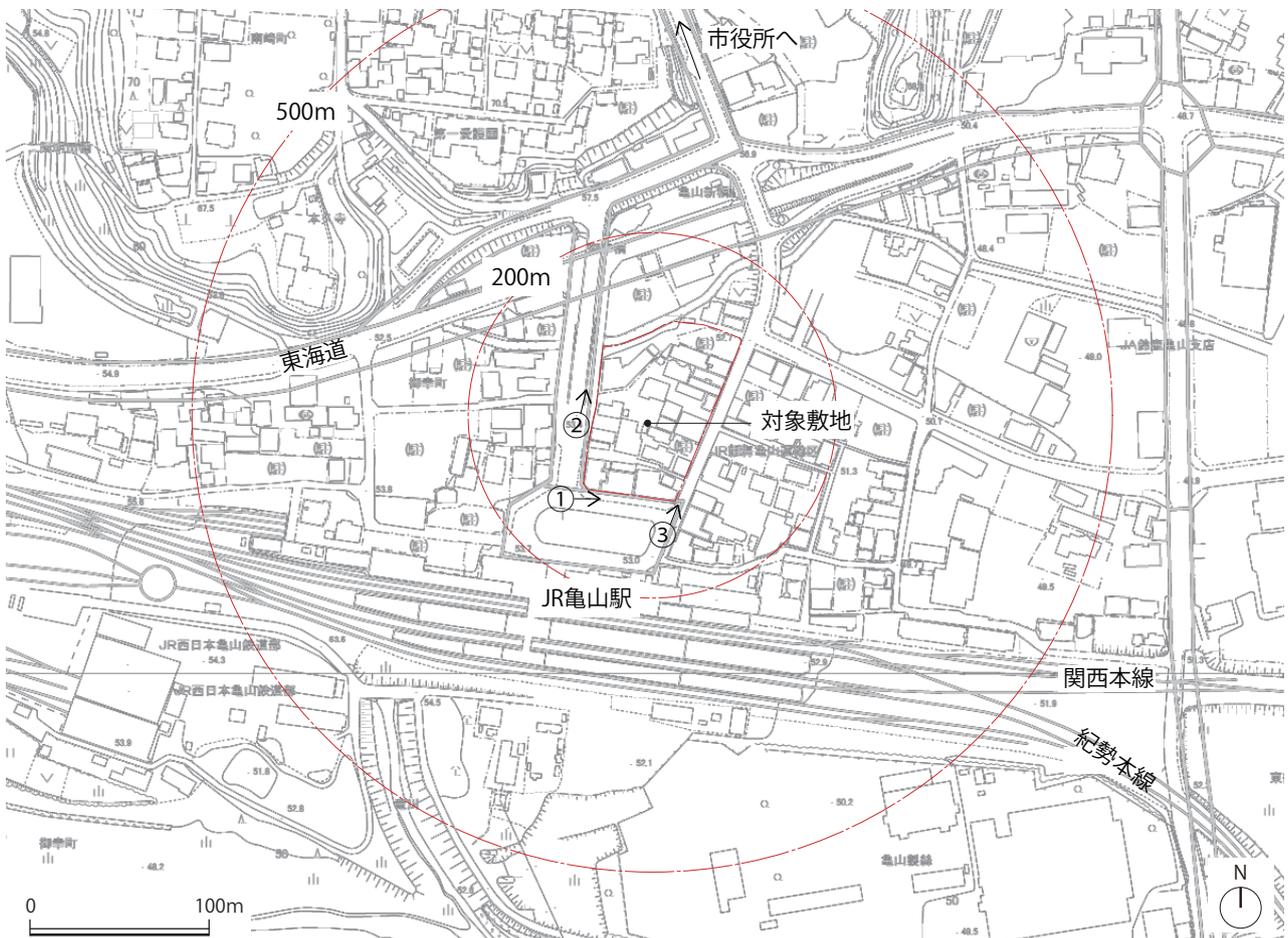
5-2 事業地の条件

○対象敷地の概況

- ・敷地は JR 亀山駅北の駅前ロータリー北側にあります。
- ・土地利用は商業施設及び住居が多くを占めていますが、駐車場を含む未利用地が増えています。
- ・市民が利用する上で利便性の非常に高い場所です。

所在地（地番）	三重県亀山市御幸町地内・2ブロック
敷地面積（台帳面積）	5,700㎡程度
地目	宅地
法規制状況	用途地域：商業地域（建ぺい率：80% 容積率：400%） 防火地域：準防火地域

【対象敷地の概況】



【対象敷地の配置図】



【西から敷地南側を望む〔①〕】



【南から敷地西側を望む〔②〕】



【南から敷地東側を望む〔③〕】

○建設場所の特徴

①公共交通機関の利便性が高いエリア

JR 亀山駅前であることから、鉄道利用での来館が見込め、市バスの各路線が集まりアクセスしやすい場所です。十分な駐車場を整備することにより自家用車での来館もより便利になります。

②亀山市におけるにぎわいづくりの中心的エリア

亀山駅前には第2次総合計画基本構想における都市空間形成方針で、中心的都市拠点と位置付けられています。また、立地適正化計画では、都市機能許可区域に位置付けられており、今後亀山市のにぎわいをつくる中心的な役割を担っています。

周辺域と連携したイベント開催や生活の動線と重ねることで、気軽に立ち寄れるようになります。

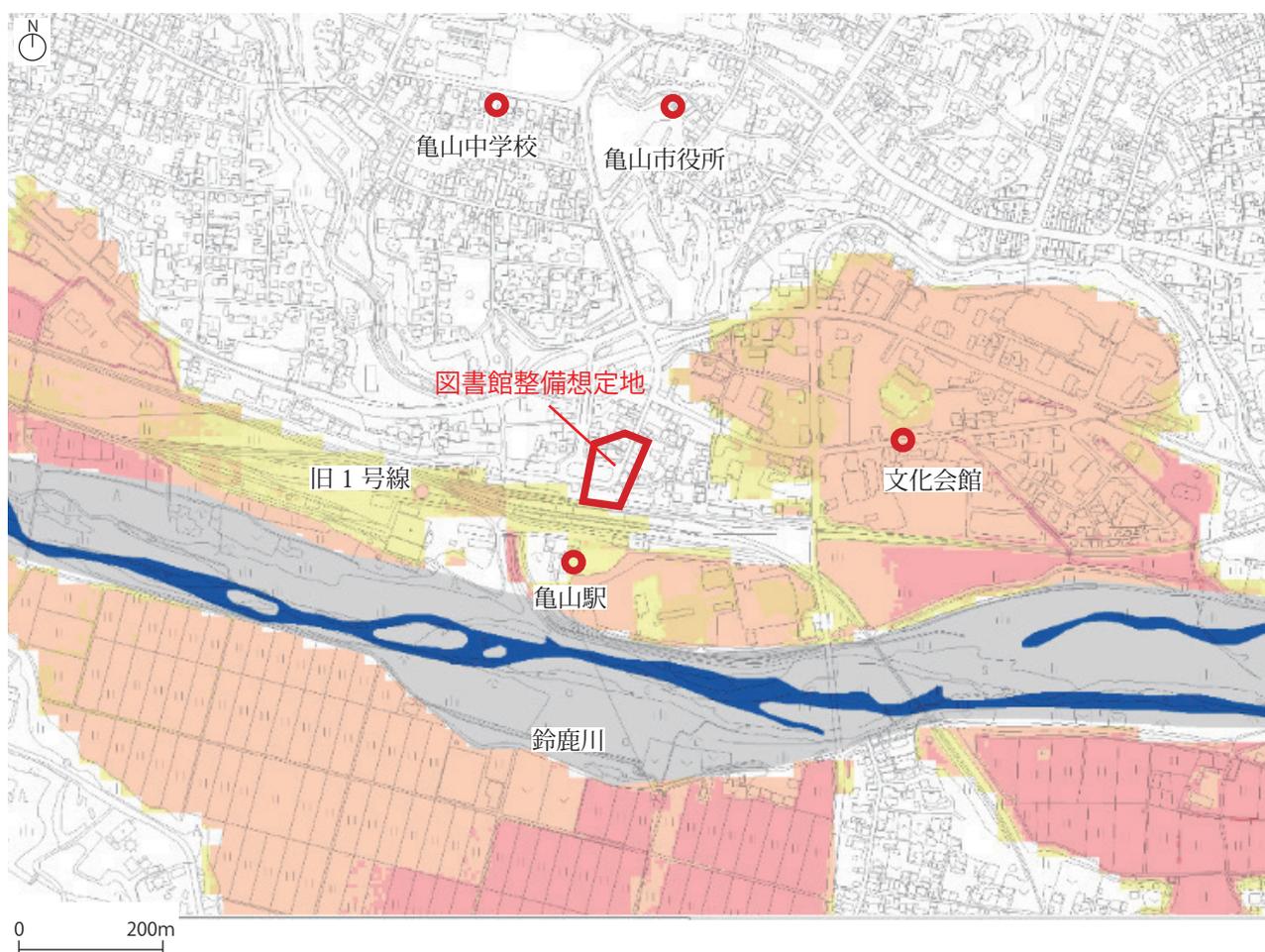
③図書館機能に関連付けられる施設や機能が隣接しているエリア

亀山市文化会館・亀山児童センター・亀山市立亀山中学校や亀山市立亀山西小学校などの図書館機能と連携しやすい施設が近隣に存在しており、図書館機能の価値が高まります。

④災害発生時の安全性が高いエリア

亀山市の洪水浸水想定区域図によると、亀山駅前は浸水の危険性が低くなっています。

また、山地・丘陵地から離れており、土砂災害の危険もありません。



【洪水浸水想定区域図 【 鈴鹿川・鈴鹿川派川 】抜粋（平成28年5月）】

5 施設整備の計画

5-3 機能とスペースの整理

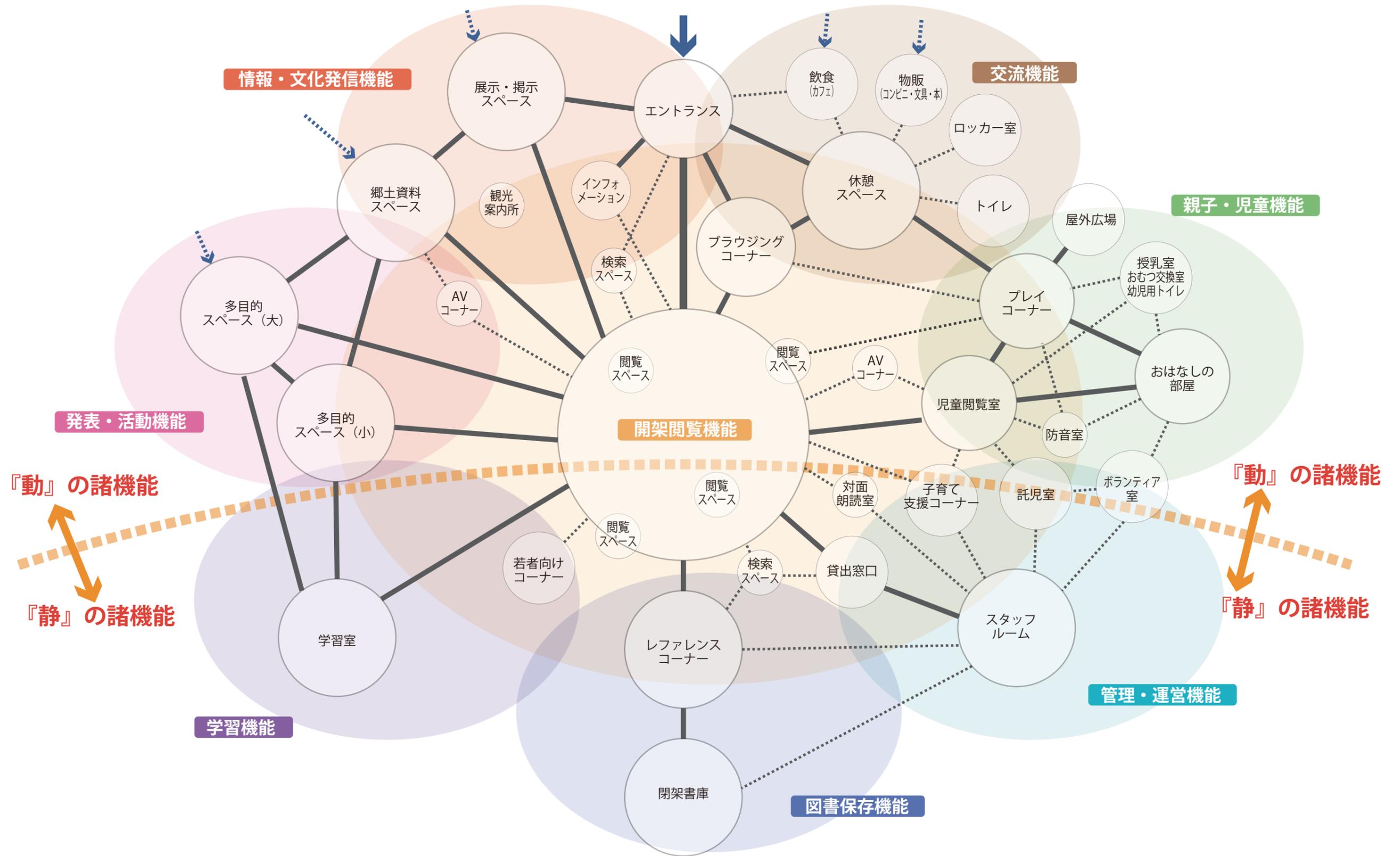
市民ワークショップや図書館整備推進委員会での議論をもとに、機能とそこで想定されるスペースのつながりを整理した図を次頁に示します。

尚、これらゾーニングやスペースのつながりの考え方は、各機能の管理運営方針や施設整備方針をふまえて今後詳細を検討するものとしします

また、各機能の面積についても基本設計の中で検討しますが、開架書架の構成は以下の方針とします。

- ・ 一般書架は5段を原則とし、6連以下とする。(壁面書架を除く)
- ・ 児童書架は3段を原則とし、5連以下とする。
- ・ 書架同士の間隔は1.8m程度とする。

○機能とスペースの関係性



5-4 必要となる駐車台数・閲覧席数の試算

ここでは、中井孝幸氏（愛知工業大学工学部教授：亀山市立図書館整備推進委員会副委員長）の研究成果を用いて駐車台数と閲覧席数の試算を行います。

5-4-1 図書館への来館者数の予測

利用予測のフロー^{*}は、目標とする年間の貸出密度（貸出冊数 / 人口）を設定し、それを達成するには平均的な休日一日に何人の利用者が来館しなければならないのか、調査当日の利用状況（表-1）や研究成果参考文献1、2）を用いて求めていきます。

亀山市は人口5万人、貸出密度の目標を「望ましい基準」の人口区分の実績値から11冊/人と設定し、5万人×11冊＝55万冊/年のサービスを受け持つと仮定して算定します。

亀山市立図書館の平成28年度の活動実績から、関図書館も含め年間約235,000冊の貸出冊数がありますが、ここでは新図書館で55万冊を受け持つと考えられます。

必要な施設サービスに対して、予測する項目、計算式、数値基準などの予測シミュレーションのフローを表-2に示します。

平成28年度実績より一人当たりの貸出冊数を4冊/人、貸出利用者を来館者の60%として平均的な1週間の来館者数を求めます。

また平成28年度の曜日別利用状況から土曜日が22.5%、他館の調査結果^{注1)}（表-3）では24%となっていますので、休日1日が週で占める割合を25%、一日の滞在者数のピークを来館者数の20%とすると、休日の14：30頃のピーク時には館内に220人近い利用者が滞在していることとなります（表-2）。

5-4-2 ピーク人数に基づく必要な駐車・駐輪台数の予測

休日の車での来館を70%^{注1)}、車一台あたりの同乗者数を2人/台とすると、ピーク時に77台（表-2）となり、イベント時の余裕度を1.2とすると93台程度が必要となるといえます。

自転車での来館は、土日よりも平日の方が多いと考^{注1) 2)}平日の利用状況から台数を算定します（表-4）。平日一日が週で占める割合は、平成28年度の曜日別利用状況や表-3から平日17～18%となるため、余裕をみて20%と設定します。平日も一日の来館者数のピークを20%¹⁾、自転車の利用者を40%（表-4）とすると、表-2からピーク時は70人となり、試験時の学生利用を考えて余裕度を1.5とすると駐輪場は105台程度が必要となります。

これらの必要台数の確保については、図書館とその周辺全体の整備計画の中で検討し、駅周辺全体の利用予測を踏まえて中・長期的な展望のもとで整備するものとします。

来館者アンケート調査	日進	稲沢	田原	碧南	全体
調査当日の来館者（人）	1,400	1,836	1,182	904	5,322
調査日の貸出者数（人）	802	1,366	656	449	3,273
調査日の貸出冊数（冊）	3,524	4,808	2,990	2,304	13,626
貸出利用者の割合（%）	57%	74%	55%	50%	61%
1人当たりの貸出冊数（冊/人）	4.4	3.5	4.6	5.1	4.2

【表1 各館の調査当日の貸出利用状況】

5 施設整備の計画

必要量	予測する項目	計算式	数値基準
駐車場	想定人口と目標貸出密度	5万人×11冊=55万冊/年	貸出密度11冊/人・年
	目標年間貸出者数	55万冊÷4冊/人=13.75万人/年	4冊/人
	年間来館者数	13.75万人÷60%≒23万人/年	来館者の60%が貸出利用
	1週間の来館者数	23万人÷52週≒4400人/週	52週/年
	土日1日の来館者数	4400人×25%=1100人/日	休日1日が週で占める割合25%
	ピーク時の来館者数	1100人/日×20%=220人/ピーク時	1日の来館者数のピーク20%
	車の来館者数	220人×70%≒154人/ピーク時	車での来館を70%
	ピーク時の必要駐車台数	154人÷2人/台=77台/ピーク時	車一台の同乗者数を2人/台
駐輪場	平日の来館者数	4400人×20%=880人/日	平日1日が週で占める割合20%
	ピーク時の来館者数	880人/日×20%=176人/ピーク時	1日の来館者数のピーク20%
	自転車の来館者数	176人×40%≒70人/ピーク時	自転車での来館を40%
閲覧席	着座した利用者数	220人×65%≒143人/ピーク時	着座行為率（人/人）を65%
	ピーク時の着座人数	143人÷0.5人/席≒286席	座席占有率（人/席）を50%

【表2 利用人数の予測シミュレーションと必要な施設サービス】

5-4-3 ピーク人数に基づく必要な閲覧席数の試算

想定した来館者数から必要な座席数について、着座行為率（着座人数 / 滞在者数）を65%、座席占有率（着座人数 / 席数）の平常時のピークを50%として算定します^{注2)}。

休日のピーク人数を220人とすると、ピーク時に286席程度が必要となります（表-2）。

利用者は、4～6人掛け閲覧席、カウンター席、キャレル席、グループ学習席、ソファ席、スツールなど多様な座席を利用しています。

閲覧席の館内全体で必要となる数量は、活動目標を設定して予測することができましたが、どの座席タイプをどの割合で計画するかは、今後の設計段階で整理するものとします。

調査館	小牧市立図書館		
調査日	2008年7月5(土)-11日(金)		
来館者数	土曜	542	21%
	日曜	611	24%
	火曜	432	17%
	水曜	413	16%
	木曜	185	7%
	金曜	417	16%
	計	2600	100%

【表3 曜日別の来館者数（一般）】

小牧	平日	休日
徒歩	9.2%	6.6%
自転車	32.8%	27.3%
バイク	1.6%	0.6%
車	52.8%	62.3%
バス	1.6%	0.7%
鉄道	0.1%	0.2%
その他	1.9%	2.3%
回答者数	738	656

【表4 平日・休日の交通手段（一般）】

注1) 愛知県小牧市立図書館で1週間（休館日を除く6日間）、中学生以上を対象とした来館者アンケート調査を行い、平日と休日の利用状況の差を整理した。児童は除かれているが、大まかな利用傾向を捉えるには十分だと判断し、曜日別の来館者数の割合を表3、平日と休日の交通手段を表4に再掲する。予測シミュレーションでは、1週間に対する平日1日が占める割合を20%、休日1日を25%とし、自転車の割合を平日40%、休日を30%として設定した。余裕度については、地域の状況により想定すればよいが、ここでは車を1.2、自転車を1.5として算定した。

注2) 座席占有率は、座席のタイプはもちろん、机の大きさや椅子の間隔など家具レイアウトにも影響を受けると考えられる。一般的な閲覧席だと1人当たり800～900mm程度の幅で計画され、この幅が広がると対人距離も確保されて座席占有率は上がるかもしれないが、閲覧席のために必要なスペースも大きくなる。着座には座席タイプだけでなく寸法も関係しているため、今回は一般的な閲覧席を想定し、対人距離も考慮して座席占有率を50%として計算した。

<参考文献>

1) 中井孝幸, 秋野崇大, 谷口桃子: 図書館における利用者属性からみた座席の選択行動と過ごし方 - 「場」としての公共図書館の施設計画に関する研究 その1, 日本建築学会計画系論文集, Vol.82, No.741, pp.2767-2777, 2017.11

2) 中井孝幸: 「利用圏域の二重構造に基づく疎住地の図書館計画に関する研究」、学位論文、2000.7

5-5 環境への配慮

○現況

- ・ 現図書館は、昭和 55 年(1980 年)に建設され 38 年が経過しており、耐震基準は満たしているものの施設総体の老朽化は否めません。
- ・ 平成 25 年(2013 年)に内部リニューアル工事を行い読書環境の改善はなされていますが、平成 28 年(2016 年)に制定された「建築物省エネ法*」の基準は満たしていません。

○導入方針

国土交通省が推進する「官庁施設の環境保全性基準(平成 29 年改訂版)」に即して、計画から建設、運用、廃棄に至るまでのライフサイクル*を通じた環境負荷の低減に配慮した具体的な整備内容を検討します。

<建物の長寿命化>

- ・ 耐久性に優れた構造体を検討します。
- ・ 耐久性を確保した建築非構造部材、建築設備の導入を検討します。
- ・ 建物や建築設備の維持管理のしやすさに配慮し、更新、修繕及び補修が容易に行えるようにします。
- ・ 庇を設けることにより、外壁やサッシュ、ガラスの汚れを防止し、長寿命化を図ります。
- ・ 将来の機能変化や蔵書数の変化にも柔軟に対応できるよう乾式間仕切*を採用するなどフレキシビリティ*に配慮します。

<自然エネルギーの有効利用>

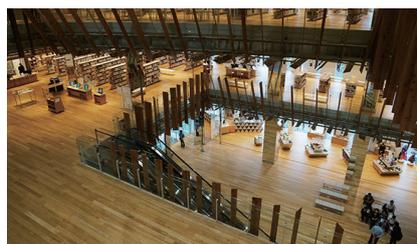
- ・ 太陽光発電設備の導入を検討します。
- ・ 間接光や拡散光などやわらかい自然採光を取り込むことを検討します。
- ・ トイレ洗浄や植栽散水など、雨水利用の検討をします。

<省エネルギー化の推進>

- ・ 居住域空調を行い、空調負荷の低減を図ります。
- ・ タスク・アンビエント照明*により、照明全体の消費エネルギーの削減を図ります。
- ・ 断熱性、日射遮蔽性の高い建具やガラス、庇などの採用により開口部廻りの熱負荷低減を図ります。
- ・ LED 照明の採用や明るさセンサー*と連動した照明計画の検討をし、節電を図ります。
- ・ 人感センサー*と連動した換気設備計画の検討をし、節電を図ります。
- ・ 敷地内緑化や透水性舗装*等の採用を検討します。

<エコマテリアル*の利用>

- ・ リサイクルが容易な材料や環境負荷の少ない材料などのエコマテリアルの採用を検討します。
- ・ 市域・三重県産の木材の活用を検討します。



【ハイサイドライト(田原市立中央図書館)】 【地元木材を使用した内装(富山市立図書館)】 【緑化と太陽光発電(新潟市立中央図書館)】

5 施設整備の計画

5-6 人に優しい図書館づくり

5-6-1 基本的な考え方

新図書館の整備にあたっては、ユニバーサルデザイン・バリアフリーにかかる合理的配慮は必然のものとして、誰もが図書館サービスを支障なく利用できる「アクセシビリティ^{*}」の理念に基づいて、すべての人に「寄り添う図書館」をめざします。また、市の玄関口にふさわしいデザインや開放的な空間の創出などの構造にも配慮するものとします。

そのうえで、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例（UD 条例）」「官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準（平成18年版）」を遵守し、ユニバーサルデザイン7原則に基づいた施設づくりを行います。

- ① 誰にでも公平に利用できること。
- ② 使う上で自由度が高いこと。
- ③ 使い方が簡単ですぐ分かること。
- ④ 必要な情報がすぐに理解できること。
- ⑤ うっかりミスや危険につながらないデザインであること。
- ⑥ 無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること。
- ⑦ アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること。

5-6-2 ユニバーサルデザインを実現するための具体的な手法

<移動空間（建築物外部）>

- ・ 歩車分離を図り、歩行者の安全性及び利便性を優先的に検討します。
- ・ 見通しのよい空間とし、わかりやすく連続性のある移動経路を意識して設計します。
- ・ 悪天候でも移動しやすいように、庇や屋根の連続性に配慮します。

<移動空間（建築物内部）>

- ・ 明快なゾーニングとし、各エリアを隔たりなく有機的につなぐことで視認性に配慮します。
- ・ 同一フロアでは段差をできる限り設けないよう検討します。
- ・ 移動や行動がしやすいように、ある程度の人溜りも許容できるゆとりある空間確保を検討します。

<行為空間>

- ・ カウンターの高さは業務内容に応じて座位、立位のを併設し車椅子利用者に配慮します。
- ・ 多機能トイレは様々な利用者の方々に配慮してみんなのトイレ^{*}としての位置付けを検討します。
- ・ 一般トイレには広めのブースも設け、ベビーカー利用や車椅子利用ができるよう検討します。

<情報>

- ・ 音響情報や触知情報など多角的方法によって館内情報や地域情報の公開を検討します。

<環境>

- ・ 音響心理に配慮した静かすぎない音環境や、均斉度^{*}が高く目が疲れない光環境を検討します。
- ・ 不快な気流の発生を抑制し均質な温湿度分布とすることで、長時間滞在できる快適さを検討します。

<安全>

- ・ 一時避難スペースを設置するなど、災害時にお年寄りや身体の不自由な方の安全確保を検討します。

5-7 耐震安全性

○基本的な考え方

- ・耐震性能の水準・技術的事項や検証方法は「官庁施設の総合耐震計画基準(平成25年3月25日改訂版)」に準じます。
- ・本施設の分類は「人命及び物品の安全性確保が特に必要な施設」で活動内容は「多数の人が利用する施設」となります。
- ・建設地の地盤状況やハザードマップを考慮し総合的に設計します。

○耐震安全性を高めるための具体的な手法

<構造体>

- ・耐震安全性の分類は「Ⅱ類*」とします。
- ・構造体の大きな損傷を防ぐ構造強度を確保し、一時帰宅困難者の受け入れも検討します。
- ・鈴鹿川近くで比較的軟弱な沖積層*に位置することから液状化対策についても検討します。

<建築非構造部材>

- ・耐震安全性の分類は「B類*」とします。
- ・天井落下しないよう天井材の軽量化や耐震性に配慮した計画とします。

<建築設備>

- ・耐震安全性の分類は「乙類*」とします。
- ・建築設備機器の落下防止や転倒防止に配慮した計画とします。

<家具・備品など>

- ・書架の転倒防止や書籍転落による避難通路の障害防止策を検討します。

分類		活動内容	対象施設例	耐震安全性の分類		
				構造体	非構造部材	建築設備
災害応急対策活動に必要な施設	災害対策の指揮、情報伝達のための施設	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の情報収集 ・指令、災害復旧 ・救護物資等の備蓄 ・救急搬送活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定行政機関 ・指定地方行政機関 ・大震法強化地域機関 	Ⅰ類	A類	甲類
			<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の指定地方行政機関 ・準ずる機能の機関 	Ⅱ類	A類	甲類
	救護施設	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の救護救助 ・救急医療活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院及び消防関係施設のうち災害時拠点として機能すべき施設 ・上記以外の病院、消防関係施設 	Ⅰ類	A類	甲類
避難所指定		被災者の受け入れ	学校、研修施設等で避難所指定された施設	Ⅱ類	A類	乙類
人命及び物品の安全性確保が特に必要な施設	危険物貯蔵・危険物使用		放射性物質、病原菌類の貯蔵・使用	Ⅰ類	A類	甲類
			石油、高圧ガス、毒物、火薬等の貯蔵・使用	Ⅱ類	A類	乙類
	多数の人が利用する施設	文化施設、学校施設、社会福祉施設等	Ⅱ類	B類	乙類	
その他			一般官庁施設	Ⅱ類	B類	乙類

【官庁施設の総合耐震計画基準】

6 資料

6-1 新図書館整備・運営事業費の試算方針

(1) 概算事業費の試算方針

駅前事業として複合化されたときの全事業費は、さまざまな要件によって大きく変動するため、基本設計による建物の構造や配置などの条件整理が整った段階で、駅周辺再開発事業との整合などと併せた全体検討の中で算出するものとします。

この際の条件としては以下のとおりとします。

- ・図書館想定面積：3,000㎡程度（多機能スペースを含む。構造や配置、事業費などの条件により変動します。）
- ・構造形式：未定（市街地再開発事業で検討）
- ・駐車場形式：未定（市街地再開発事業で検討）
- ・外構整備面積：未定（市街地再開発事業で検討）

内訳	備考
① 本体建設費（保留床分）	躯体・外装工事、機械設備、電気設備、給排水設備、冷暖房設備、防災避難設備、弱電通信設備等、図書館占有駐車場整備工事等
② インテリア・サイン等整備費	照明設備、壁仕上げ、床仕上げ設備、書庫設備等
③ 造りつけ家具類整備費	躯体に造りつける書架・カウンター等整備
④ ギャラリー整備費	中村晋也氏＋市民ギャラリー整備（設計費含む）
⑤ 備品・家具購入費	児童用書架、雑誌架・新聞架、大型本架（強度・耐震性）、サービスデスク・机・椅子・掲示板等
⑥ システム費	業務用コンピュータシステム、利用者用パソコンシステム、貸出返却設備、自動貸出機、BDS（磁気式、ICタグ式）等
⑦ その他の経費	移転費用、HP・パンフレット類作成、開館準備（イベント費）、内覧会開催・地域・学校連携（地域読書拠点整備）等の経費

【図書館単体として試算する主な経費】

(2) 概算運営経費の試算方針

基本設計による建物の構造や配置などの条件が整い、開館時間、管理運営体制などの条件が整った段階で算出するものとします。

内訳	備考
人件費	
光熱水費	
書籍購入費	書籍、雑誌、新聞
修繕費	
維持管理費	清掃費、警備費、設備保守費、システム保守費など
通信費	
その他経費	消耗品費、旅費等

6 資料

6-2 開館までのスケジュール

新しい図書館は、2022年の竣工、開館をめざします。

時期	市街地再開発事業 (第2ブロック)	図書館関係
H28年度 (2016)	準備組合(準備会)設立	図書館の今後の方向性
H29年度 (2017)	基本設計業者の選定 基本設計の着手 都市計画決定手続の完了	整備位置の合意形成 図書館整備基本構想 整備推進委員会立ち上げ
H30年度 (2018)	基本設計の完了 実施設計の着手	規模や設備の合意形成 図書館整備基本計画 施設計画の合意形成 施設計画の確定 概算事業費の確定
H31年度 (2019)	実施設計の完了 建設工事着手	運営手法の合意形成 取組の方向性の合意形成 管理運営計画の検討 市民読書計画の策定
2020年度		蔵書計画の策定 地域読書活動拠点の合意形成 管理運営体制の確立
2021年度	建設工事竣工	市民参画体制の確立 開館準備
2022年度	開 館	

6-3 「亀山市立図書館整備基本計画」策定の経緯

年 月 日	事 項
平成29年9月28日	教育委員会定例会 ・「亀山市立図書館整備推進委員会要綱」の制定
平成29年10月11日	図書館整備基本計画策定支援業務委託入札
平成29年10月18日	図書館整備基本計画策定支援業務委託契約
平成29年11月29日	図書館運営委員会 ・今後のスケジュール、附帯機能について
平成29年12月15日	第1回 図書館整備推進委員会 ・委員委嘱、亀山市図書館整備基本構想の概要、今後のスケジュール、附帯機能について
平成30年2月1日	第2回 図書館整備推進委員会 ・附帯機能について
平成30年2月22日	教育委員会協議会 ・亀山市立図書館整備基本計画（骨子案）について
平成30年2月23日	第3回 図書館整備推進委員会 ・亀山市立図書館整備基本計画（案）について
平成30年3月15日	市議会教育民生委員会 ・亀山市立図書館整備基本計画（骨子案）について
平成30年3月29日	図書館整備基本計画策定支援業務委託完了
平成30年3月29日	第4回 図書館整備推進委員会 ・亀山市立図書館整備基本計画（案）について
平成30年4月11日	教育委員会協議会 ・亀山市立図書館整備基本計画（案）について
平成30年4月17日	庁議説明 ・亀山市立図書館整備基本計画（案）について
平成30年4月18日	教育委員会臨時会 ・亀山市立図書館整備基本計画（案）について

平成30年4月20日	市議会教育民生委員会 ・亀山市立図書館整備基本計画（案）について
平成30年4月23日 ～5月7日	亀山市立図書館整備基本計画（案）市民意見縦覧
平成30年4月23日 ～5月7日	図書館整備推進委員会 ・亀山市立図書館整備基本計画（案）について（意見聴取）
平成30年4月23日 ～5月7日	生涯学習推進委員会 ・亀山市立図書館整備基本計画（案）について（意見聴取）
平成30年4月23日 ～5月7日	社会教育委員会 ・亀山市立図書館整備基本計画（案）について（意見聴取）
平成30年4月23日 ～5月7日	図書館運営委員会 ・亀山市立図書館整備基本計画（案）について（意見聴取）
平成30年5月1日	教育委員会臨時会 ・亀山市立図書館整備基本計画（案）について
平成30年5月10日	教育委員会臨時会 ・亀山市立図書館整備基本計画（案）について
平成30年5月10日	総合教育会議 ・亀山市立図書館整備基本計画（案）について
平成30年5月14日	第5回 図書館整備推進委員会 ・亀山市立図書館整備基本計画（案）について
平成30年5月21日	教育委員会定例会 ・亀山市立図書館整備基本計画の策定について

6-4 亀山市立図書館整備推進委員会

(1) 亀山市立図書館整備推進委員会要綱

(設置)

第1条 亀山市立図書館の移転整備の推進を図るため、亀山市立図書館整備推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を亀山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告するものとする。

- (1) 亀山市立図書館移転整備の推進に関すること。
- (2) 亀山市図書館整備基本計画の策定に関すること。
- (3) その他教育委員会が設置目的を達成するために必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 学校教育の関係者
- (3) 社会教育の関係者
- (4) 公共的団体等の代表者
- (5) 読書の普及活動を行う団体の代表者
- (6) 公募により選出された者
- (7) 別表に掲げる市職員
- (8) 教育次長
- (9) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、移転を行った亀山市立図書館の開館の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

6 資料

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、生涯学習室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年9月28日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後最初に行われる委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

別表 (第3条関係)

企画総務部長 財務部長 市民文化部長 健康福祉部長 建設部長 文化振興局長 建設部参事

(2) 亀山市立図書館整備推進委員会委員名簿

NO	氏名	性別	区分	備考(所属等)
1	横山 幸司	男	学識経験を有する者	滋賀大学社会連携研究センター教授
2	中井 孝幸	男	学識経験を有する者	愛知工業大学工学部建築学科教授
3	川口 恭子	女	学校教育の関係者	学校図書館活用アドバイザー
4	豊田 康子	女	社会教育の関係者	亀山市社会教育委員
5	若菜 淳二	男	社会教育の関係者	亀山市PTA連合会の代表者
6	鈴木 壽一	男	公共的団体等の代表者	亀山市地域まちづくり協議会連絡会議の代表者
7	片岡 きみ子	女	読書の普及活動を行う団体の代表者	亀山絵本と童話の会の代表者
8	桑名 憲一	男	公募により選出された者	
9	川辺 一弘	男	公募により選出された者	
10	栗本 博子	女	公募により選出された者	
11	山本 伸治	男	市職員	企画総務部長
12	上田 寿男	男	市職員	財務部長
13	坂口 一郎	男	市職員	市民文化部長
14	佐久間 利夫	男	市職員	健康福祉部長
15	松本 昭一	男	市職員	建設部長
16	嶋村 明彦	男	市職員	文化振興局長
17	亀渕 輝男	男	市職員	建設部参事
18	大澤 哲也	男	教育次長	教育次長

任期：平成29年11月10日～平成30年3月31日

NO	氏名	性別	区分	備考(所属等)
1	横山 幸司	男	学識経験を有する者	滋賀大学社会連携研究センター教授
2	中井 孝幸	男	学識経験を有する者	愛知工業大学工学部建築学科教授
3	川口 恭子	女	学校教育の関係者	学校図書館活用アドバイザー
4	豊田 康子	女	社会教育の関係者	亀山市社会教育委員
5	若菜 淳二	男	社会教育の関係者	亀山市PTA連合会の代表者
6	鈴木 壽一	男	公共的団体等の代表者	亀山市地域まちづくり協議会連絡会議の代表者
7	片岡 きみ子	女	読書の普及活動を行う団体の代表者	亀山絵本と童話の会の代表者
8	桑名 憲一	男	公募により選出された者	
9	川辺 一弘	男	公募により選出された者	
10	栗本 博子	女	公募により選出された者	
11	山本 伸治	男	市職員	総合政策部長
12	佐久間 利夫	男	市職員	生活文化部長
13	大澤 哲也	男	市職員	産業建設部長
14	井分 信次	男	市職員	健康福祉部長
15	嶋村 明彦	男	市職員	生活文化部次長(文化振興)・関支所長
16	亀渕 輝男	男	市職員	産業建設部次長(駅前整備)
17	草川 吉次	男	教育部長	教育部長

任期：平成30年4月1日～開館の日まで

【亀山市立図書館整備推進委員会委員名簿】

(3) 亀山市立図書館整備推進委員会会議録

平成 29 年度 第 1 回亀山市立図書館整備推進委員会会議録	
日 時	平成 29 年 12 月 15 日 (金) 午後 2 時開会
場 所	亀山市役所 本庁舎 3 階 大会議室
出席者	服部教育長、横山委員、川口委員、豊田委員、若菜委員、鈴木委員、片岡委員、桑名委員、川辺委員、栗本委員、山本委員、上田委員、坂口委員、佐久間委員、松本委員、嶋村委員
欠席者	中井委員、松本委員、亀淵委員
事務局	亀山市教育委員会生涯学習室 亀山室長、小坂、安藤 亀山市立図書館 井上館長、若林 株式会社建築事務所名古屋事務所 高木設計室長、柱主任技師
傍聴の承認	
【教育長】	傍聴者について承認いただけるか。
【一同】	異議なし。
【教育長】	傍聴を認める。
■開会	
【事務局】	第 1 回亀山市立図書館整備推進委員会を開催する。配布済の亀山市立図書館整備推進委員会要綱に則り開催する。
1. 委員の委嘱	
	<教育長より各委員に委嘱状を交付>
2. 委員自己紹介	
【横山委員】	滋賀大学教授。地方自治論と社会教育論の両面から見ていく。
【豊田委員】	社会教育委員。
【若菜委員】	亀山市 PTA 連合会会長。
【鈴木委員】	亀山市地域まちづくり協議会代表。
【片岡委員】	絵本と童話の会所属。親子読書、子どもの絵本の観点から議論させていただきたい。
【桑名委員】	亀山駅前再開発協議会会長。地元代表として参加。
【川辺委員】	元中学校教員。現状の図書館をよりよくするとともに、新しい図書館は歴史やこれまでの歩みを活かしたものにしていきたい。
【栗本委員】	図書館を利用する立場で意見していきたい。
【川口委員】	学校図書館活用アドバイザー。学校図書館、児童・生徒との関わりについて意見していきたい。
【山本委員】	亀山市企画総務部長
【上田委員】	亀山市財務部長
【坂口委員】	亀山市市民文化部長
【佐久間委員】	亀山市健康福祉部長
【大澤委員】	亀山市教育委員会教育次長
3. 教育長あいさつ	
【教育長】	現状の図書館の課題の改善を検討する中で、駅前再開発におけるにぎわいの創出のため、施設の一部に公共施設を入れることができないかを検討し、図書館の拡充移転ということで基本構想を作成した。駐車場不足や開架書庫の狭さ、利用者が市民の二割にとどまっているなどの課題を解決するため、駅前への移転だけでなく、まちづくりやにぎわい・学びの拠点として、市民の交流の場の創出に寄与したいと考えている。 設計業務もこれから進むが、再開発と図書館の設計業務が別々で進むのはよくないと考え、来春までに基本計画をとりまとめたいと考えている。 4 か月の中で 4 回の委員会を予定しているが、積極的なご発言をお願いしたい。
4. 委員長、副委員長の選任について	
【事務局】	委員の過半数の出席により、本委員会は成立する。
【事務局】	委員長が決まるまでの間、教育長を仮議長として進行させていただく。
【一同】	異議なし。

【教育長】	委員長、副委員長の選出を行う。委員の互選によるが、推薦、立候補がない場合、事務局案を提示させていただく。
【事務局】	横山委員に委員長を、中井委員に副委員長をお願いしたい。尚、中井委員には了解を得ている。
【一同】	異議なし。
【教育長】	事務局案を採用する。進行を横山委員長に交代する。
【横山委員長】	多くの自治体の図書館整備に関わってきたが、図書館は一度できたら数十年後世に引き継がれる施設である。多様な意見はあると思うが、なるべく汲み上げ、図書館のあり方を決定していきたい。
5. 報告事項	
(1) 「亀山市立図書館整備基本構想」について	
	<事務局より説明>
【川辺委員】	構想自体は魅力的だが、完成までに今の図書館をどう変えるかも重要で、今のユーザーも含めてどうつなげていくかが見えない。どう考えているのか。ワークショップでも今ある図書館をどうしていくかも含めて考えていくことが重要ではないか。
【事務局】	当然のことと考えている。いろいろなご意見をうかがう中で、今の図書館でできることも含めて、新しい図書館にどう移行できるかが重要と考えている。
(2) 「亀山市立図書館整備基本計画」策定スケジュールについて	
	<事務局より説明>
【一同】	意見なし。
【横山委員長】	ワークショップでの意見も報告いただき、基本計画を進めていただきたい。
(3) 視察図書館の報告について	
	<事務局より説明>
【横山委員長】	教育長、教育次長から視察に行かれてよいと思われる図書館があれば教えていただきたい。
【教育長】	玉野市立図書館：人口が6万人で亀山市に近い。中心市街地の活性化のために、商業施設の2階に入っている。公民館との複合施設であり、ホール、調理室、会議室などの諸室が区分なく融合して、ガラス張りの中で活動が見える状態になっている。学び、読書、地域活動などが違和感なく溶け込んでいる。 武蔵野プレイス：人口もかなり多いが、複数の大学が近くにあり、若者支援を重視した複合施設である。卓球場やスタジオなど、都心の生活スタイルに応じた施設がある。 荒川区中央図書館：子育て世代を重視し、保育士のいる託児所や乳幼児連れでも楽しめるプレイルームなどがある。子ども、若者をターゲットにしつつ、各階で個性を出した空間構成となっている。多世代が調べたり学習したりできるスペースが各所にちりばめられていて、吹き抜けを介して明るい空間となっている。 塩尻市市民交流センター：人口規模が近い。市長の思いが強く、予算もかけた生涯学習施設と融合した図書館となっている。各コーナーが充実している。条件付きで飲食可などの運用をされている。
【大澤委員】	武蔵野プレイス：駅前立地で若い世代の利用が多い。敷地が狭く、7層になっており、1フロアが亀山市の構成と近い。 荒川区中央図書館：明るくゆったりしているのが第一印象。下町で高齢の方が多い。 塩尻市市民交流センター：市街地再開発事業で建設されたビルの中に入っている。現状の亀山の図書館と比べて解放感があり、居心地のよい空間が整備されており、多世代の学びの場、居場所として機能していた。
【横山委員長】	最近の図書館の特徴としては、複合化が進んでいること、内部空間の可変性があること、みんなが通える立地であることが挙げられる。
(4) 図書館市民ワークショップの実施報告について	
	<事務局より説明>
【若菜委員】	市民ワークショップをきっかけに将来について考えるきっかけになったと感じた。参加者の方は複合的な施設をイメージされているように思えた。施設規模が限られると思うが、継続していろいろな場所で開催していただきたい。
6. 協議事項	
(1) 亀山市立図書館整備にかかる附帯機能について	
	<事務局より説明>
【横山委員長】	資料5-1 空白の部分について、ご意見をいただきたい。資料5-2については、附帯機能の方向性をまとめられている。①子育て支援、②親子の居場所、③市民交流・活動展示、地域の情報発信という3つの方針が挙げられている。
【片岡委員】	他の図書館で、本に加えて人を貸し出す試みをされている。人材登録をして、掲示をし、図書館内で30分ほど話を聞くなどの活動をされている。
【横山委員長】	ソフト面の事業の話だと思うが、空間としてどういった場所があるとよいというものはあるか。
【片岡委員】	個室があるといい。

【栗本委員】	幼い子どもや高齢者は利用が多いが、若い父親世代が来るような図書館になるとよい。
【横山委員長】	一般的に勤労世代の利用者は少ない。
【鈴木委員】	図書館は静かなので、もう少しにぎやかにしてもよい場所があってもよいのでは。長居をすると喉が渇くので、飲食できるスペースなどもあるとよい。新しい私立学校の図書館には発表の場やITを活用した設備などがあり、地域利用もできるようになっている。 現状の図書館ではスペースが限られているが、そこでの活動も含めて考えていければよい。図書館での人的サポート（調べた書籍がすぐに出てくる）などもあるとよい。
【横山委員長】	最近の図書館では交流スペースと静寂の空間を分けてつくるが多くなっている。
【桑名委員】	いろいろな意見があるが、できることとできないことがある。駐車場も普段はがらがるのにピーク時を想定して確保する必要があるのか。また、ハードだけでなく、「おもてなし」の視点が重要と思う。障がい者の方への配慮もその程度に応じた配慮が必要である。 現状の駅前ロータリーは朝は送迎の車が多いため、高齢者や子どもなどの歩行者への安全配慮も重要である。地域としても協力していきたい。
【横山委員長】	コミュニティバスなど、町全体として考えていく必要がある。駅前立地ということは「おもてなし」空間になりうる。亀山市の魅力を発信できる場となってほしい。 また、学校図書館との連携という視点ではどうか。
【川口委員】	現状の市立図書館は、亀山西小や亀山中からは利用者が多いが、他の学校の子どもはあまり利用していない。各学校で学校図書館の利用サポートをしているが、重要なのは蔵書よりもそこにいる人である。学校司書は近隣市町よりも手厚い体制だが、それでも週2日では足りない。市立図書館にも正規の職員としての司書配置を望む。学校図書館と図書館との書籍の貸し借りをやっているが、なかなかうまくいっていない。 新しい図書館に学校図書館支援室（センター）ができ、チームとして体制が組めるともつと学校図書館との連携がうまく進み、子どもの利用が増え、蔵書を活用できると思う。本来の図書館の機能の重要性を大切にしたいと思う。学校司書の方にもワークショップなどで意見を出していただきたいと思う。
【横山委員長】	安城市では上記のような施策が進められている。
【豊田委員】	附帯施設についてもこの委員会で議論をするのか。それにより計画が変わると思うが。
【事務局】	附帯施設は図書館を広く活用し、多機能性を持たせるために重要と考えている。資料5-2はその可能性を示しているがこれがすべてではない。ワークショップや委員会で意見をうかがい、可能な限り基本計画に盛り込んでいきたいと考えている。
【豊田委員】	社会教育委員では「子育て支援」に取り組んでいるので、ベビーカーでの利用など、子どもを持つ親への配慮も検討いただきたいと思う。
【川辺委員】	基本構想P14では、図書館機能として3,000㎡と書かれているが、附帯機能はそこに含まれるのか。また、附帯機能を考える上で、既存の公共施設と用途が重複する場合は、その連携や整備方針も含めて考えていく必要があるのではないかと。 資料5-2に「行政機能の保存公開施設」とあるが、請求に対してタイムラグなしで公開が可能となればよいと思う。実現が難しいとの表現があるが、鳥羽市では議会図書館と市立図書館の連携事例がある。亀山市でも充実させればよいと思う。
【事務局】	基本構想にある施設機能とは、児童館などを図書館と別に独立した施設をつくるのではなく、そういった機能をもつコーナーやエリアを含めて図書館を考えるとの意である。
【川辺委員】	P14においては、まず必要となるエリアを挙げて、その例として機能を表記した方がわかりやすいと思う。
【事務局】	行政機能の保存公開については重要な課題と認識しているが、まずは市内での調整が必要であり実現できるとの判断が即答できないとの意で実現が難しいと記載している。
【横山委員長】	亀山市の公文書のルールにまで及ぶ話になる。他分野にも波及するが、是非検討をお願いしたい。
【若菜委員】	どういった図書館にすべきかという大きな方向性を定めた後、細かな部分を検討すべきでは。行くのが楽しい図書館、という前提があるとよい。私の子どもは図書館で本を多く借り、国語が得意になった。図書館で本を借りるきっかけが生まれる、親子で一緒に行ける図書館になるといいと思う。
【教育長】	各エリア面積の想定は決定したものではない。P15の必置の施設が「附帯施設」であり、P16の「期待できる施設」は「附帯機能・コーナー」という位置づけと見ていただきたい。あくまで図書館として市が借りる部分での附帯機能を検討していく。
【横山委員長】	次回の委員会では整備計画の原案が出てくるのではないかと。
(2) 平成29年度図書館市民ワークショップの実施について	
	<事務局、東畑建築事務所より説明>
【川辺委員】	ワークショップへの参加条件が原則4回共参加とあるが、予定が合わない方もいるので、よりオープンにして参加しやすいようにしてほしい。現図書館の利用者に対しても、アンケートだけではなく意見を聞く場も設けてほしい。 基本構想のアンケートで欠けているのは、職員の課題に触れられていないことである。また、実際に利用者でない、司書やスタッフのあり方についての議論が深まらないのではないかと。他の図書館の司書や市民団体の方に講演いただく機会もつくってほしい。
【若菜委員】	ワークショップへの参加条件が原則4回共参加とあるが、参加しづらい方もおられるので、参加しやすいようにして配慮してほしい。
【事務局】	4回原則参加としているのは、この4回で終わりではなく、開館後を見据えて継続した議論をし、一緒に計画を進めていただける方をイメージしているが、柔軟に対応していきたい。来館者への意見については、ワークショップのテーマに沿って意見を集める取り組みを進めている。

【井上図書館長】	意見箱をロビーや児童コーナーに設置している。いただいた意見は掲示等により公開することを検討している。
【横山委員長】	運営体制について今回の整備計画でどこまで触れられるか。望ましい運営体制などまでは触れられるかもしれない。
7. その他	
【事務局】	次回委員会は平成30年2月1日(木) 14:00～大会議室にて開催する。また、意見、質問があれば、生涯学習室までファクスまたはメールで提出されたい。その意見等とその回答は、次回委員会においてご報告する。
閉会	午後4時10分

平成29年度 第2回亀山市立図書館整備推進委員会会議録	
日時	平成30年2月1日(木) 午後2時開会
場所	亀山市役所 本庁舎3階 大会議室
出席者	服部教育長、横山委員長、中井副委員長、川口委員、豊田委員、若菜委員、鈴木委員、片岡委員、桑名委員、川辺委員、栗本委員、上田委員、坂口委員、佐久間委員、松本委員、亀淵委員、嶋村委員
欠席者	山本委員
事務局	亀山市教育委員会生涯学習室 亀山室長、小坂 亀山市立図書館 井上館長、若林 ㈱東畑建築事務所名古屋事務所 高木設計室長、柱主任技師

傍聴の承認

【教育長】	傍聴者について承認いただけるか。
【一同】	異議なし。
【教育長】	傍聴を認める。

■開会

【事務局】	第2回亀山市立図書館整備推進委員会を開催する。配布済の資料を確認する。
-------	-------------------------------------

1. あいさつ

【教育長】	前回の委員会開催より2回のワークショップをすることができた。基本構想で読書活動によって高まる知の拠点、広がる学び、学びの成果を体現できて、交流を楽しめる。そういった学びの場からつながる場へという基本構想の理念を念頭に置いて、ワークショップを開催。市民の皆さんの予想以上に熱心な意見を聞くことができた。そこには愛知工業大学の中井先生のミニ講義、業務支援の東畑設計事務所のファシリテーター等がうまく機能したことで活発な意見が出たと感謝している。要約したニュースレターに目を通していただきたい。本日は図書館の附帯機能について活発な議論をしていただきたい。
【横山委員長】	図書館整備はこれからのよいよ我々の意見をまとめていく段階に入った。春の暖かい頃にはいい意見がまとまると思います。今日はいろいろな意見を踏まえておおよその図書館の附帯機能について委員会としてまとめていきたい。
【中井副委員長】	今回は欠席させていただき、今回から出席させていただく。私は図書館の建築の研究を20年ほどしている。滋賀県、愛知県、長野県や大学、学校図書館などの研究をしている。今やっている研究について後ほど時間をいただいて紹介したい。
【事務局】	前回欠席した委員より自己紹介をいただきたい
【松本委員】	亀山市建設部長
【亀淵委員】	亀山市建設部参事

2. 会議録、委員意見の確認

【横山委員長】	事前に配布された前回の委員会の会議録について、修正があれば教えていただきたい。
【川辺委員】	単純な間違いだが、7ページめ、私の発言で議会図書館との連携で例に挙げたのは、「鳥羽市」である。
【事務局】	修正させていただきます。
【横山委員長】	他になければ、何かお気づきの点があれば事務局の方へお願いしたい。次に、この委員会に関して、坂口委員、嶋村委員から意見をいただいている。この件に関して補足等あればお願いしたい。
【坂口委員】	特に補足というほどでもないが、図書館の基本として市民の方に気持ちよく使っていただけるというのを期待している。

3. 報告事項	
(1) 図書館市民ワークショップの実施報告について	
	<事務局より説明>
【横山委員長】	何か質問があればお願いしたい。
【一同】	意見なし。
(2) 最新の図書館の状況について	
	<中井副委員長から講義>
【横山委員長】	中井副委員長から講義をいただいたが、何か質問があればお願いしたい。
【若菜委員】	「図書館は使いこまれて熟成していく」とはどういう意味か。時代が変わって対応が変わるという意味なのか。
【中井副委員長】	東日本大震災で津波で流された図書館をみると、すごいあったであろう歴史とか文化とかが流される。そして今から何をするかというと、地域の資料を今から集めていくことになる。地域の資料は自分たちが20年かけて集められたコレクション。 図書館の司書が本を選ぶときに、今読む人たちの本を選ぶことも当然あるだろうが、その本が20年後に読まれるかもしれないということを考えて買うべきであってほしい。蓄積されて構成される図書館。資料の構成のことで、建物は古くなっていくので、みなさんが愛着を持って飽きのこないデザインが必要と思う。
【横山委員長】	図書館は歴史を積み上げていくもの、一方、図書館だけが独立して存在するわけではない。市の公共施設全体での図書館の位置づけもある。また、民間活力の活用も重要だ。その辺りについては市の財政部長の上田委員から説明をお願いしたい。
【上田委員】	亀山市の3月補正予算をちょうどして29年度末で、財政調整基金が最終的に35億2千万円。来年度の予算状況をみていると民間企業も亀山においては景気が良くなっている。約9億5千万ほど取り崩して来年度予算を編成する。 大きな要素は駅前とか野村布気線、川崎小学校、という状況。今後の状況は、国が法人市民税を直接市へ払っていたのを、企業が立地している所としていない所の差が激しいので、一部を国が持って行って、再分配するやり方。消費税交付金もいったん国へ集めて再分配するというように変わってきていて、亀山にとっては企業進出の大きな所で財政力の豊かな所にとっては少しマイナスの要因が出てくるのではないかと。 今後図書館事業も駅前も含めて、なかなかたいへんな状況が続いてくるだろう。役所が発注すると1㎡あたり40万円ぐらいかかってくる。民間との違いでPFとかリースとか、民間にしたいと、どちらかという市がするより安くなる。 建設コスト、ランニングコスト含めると、国の方は今まで指定管理とって維持管理を任したらと言っていたのが、全体を任すようなやり方を自治体に求めている。関町と合併したときの合併特例債も今度駅前で使い切ってしまう。亀山にとっては厳しい状況が続いていくだろう。 しかし、シャープの裏に住友商事が10区画完成し、そこへ企業誘致を進めていくことで鋭意努力していく。
【横山委員長】	いろんなこと鑑みながら図書館を考えていかなければならない。もうひとつ、関連して亀山駅周辺事業について亀淵委員より説明をお願いしたい。
5. 報告事項	
(3) 亀山駅周辺整備事業の概略について	
【亀淵委員】	<資料2より説明>
【横山委員長】	何か補足等があれば、松本委員お願いします。
【松本委員】	市の財政状況も含め、地域の住民と協議しながら順次事業を進めて行きたい。
【横山委員長】	何か質問があればお願いしたい。
【川辺委員】	整備推進委員会も基本計画までに4回、かなり急で市民ワークショップも立て続け、そもそも基本構想には市民の意見は反映されていない。これは投書箱等の意見を聞いても市民は移転に反対している。駅前の事業そのものが当初の予定より遅れている。 私は総合計画の審議員にもなっていて、当初の予定では、年内に組合は設立。それが都市計画の決定も1月中にという話も聞いていた。ということは駅前の整備の進行状況が遅れているということを利用するわけではないが、3月に基本計画を無理無理作るというのは、駅前も延びては来ているので、もうちょっと基本計画を立てるのも丁寧にやる時間ができるのではないかと。 駅前に併せて図書館をというのをやってしまうと、それこそ30年40年先まで見越して、財政状況が厳しい中で、開発事業のテンポに合わせてというのは無理があるのではないかと。 この後、3月に基本計画をとると、パブリックコメントや市民への説明に提案できた意見が聞く暇がないということで、基本計画の完成までを、最初に配ってもらった資料では、基本計画は8月となっている。駅前のビルの基本計画の時に、できるのが8月だと思う。それと平行しながら。
【事務局】	駅前との関係については図書館をつくるにあたって重要。ご指摘のように、基本計画は当初来年度の8月を目標にしていた。議論を重ねていく中、建物の設計というのに十分な図書館としての意見を反映したいということから、まず、基本設計としての進捗に合わせて図書館側の意見を含めていい形の図書館をつくっていきたいと思っている。そういった思いから3月に案をまとめた。ただ基本計画ができてすべてではないと考えている。中井先生からの話もありましたが、いわゆる運用面や管理面、どういう形で市民の財産とするか また中身の部分については来年度以降ワークショップを重ねてひとつひとつつくり上げていきたいと考えている。
【川辺委員】	基本計画を3月につくるけど、それを基にしてビルの設計をしてもらい、中身が可能な形でしていく。基本計画で決まったことは動かせないということではなければ、仕方ない。

【教育長】	この委員会で、いったん3月を目途に基本計画をまとめていただくが、最終はできれば3月議会やそれ以降の教民委員会等にお示し、最終的には教育委員会で図書館についての基本計画は決定に至ると思う。3月の教育委員会で決定までいけるかという疑問は持っている。したがって駅前のビル設計に間に合わなくては意味がないだろうというのはあるが、駅前の進み具合を見ながら、教育委員の意見もいただきながら進めていきたいという思いがある。
【横山委員長】	こうした開発というものは、スケジュール通りにはなかなか行かない。駅前開発の進捗状況を見ながら進めていかなければならないが、どういう状況になっても、こうした場合の図書館はどうあるべきかという計画、ある程度の方向性というものはやはり必要である。
4. 協議事項	
(1) 亀山市立図書館整備にかかる附帯機能について	
	<事務局より説明>
【横山委員長】	資料3-2で、ギャラリーの部分が薄くなっていて削除する部分と書いてあるが、どういう意味があって削除したのか。
【東畑】	以前お出しした資料から整理していき、「今の整理としては、地域発信エリアという所に市として展示してはどうかとなった。
【横山委員長】	前回から大きく変わった所を教えてください。
【事務局】	想定面積が入れてなかったもので、それに即して区分と機能について再配分した。その中で先ほどのギャラリーとかエントランスだけでなく学習エリアであったりとか想定できるとしている。施設機能面に関しては、少し細かな言い方で、あくまでも仮の名前をどういった表現にするかという形で、展示スペースであるとか、カフェであるとか子育て支援の設備であるとか、具体的にどういったことをする場であるかということについてのネーミングを入れた。
【横山委員長】	限られた時間であるので、この委員会の時間後も意見をいただきたいが、可能な限りこの場で意見をいただきたい。
【片岡委員】	この面積に対して、充実できるのか。こういうことが重要だが、図書館に強く求めることができるのか。中途半端になるようではいけない。
【事務局】	想定面積については、基本構想ではこのように示したということで、この附帯機能等、審議をいただいた後、これからレイアウト、ゾーニングが再整備される中で、変動するものと理解している。これがありきの数字ではないと考えてほしい。
【川辺委員】	ワークショップの意見で、赤字が入れている例えば資料3の飲食物販って書いてあるが、これは無理。飲食というのは人も配置、意見はいろいろ出ているが、どう考えても3000㎡で本来の図書館機能、24万冊という資料を充実させるといところで力を入れるべきで、どの段階でこれはできません。意見としていいけどできませんというのをワークショップメンバーに伝えるとか、今日は、これはやっぱり無理ですというべき場なのか。ここで意見を言っておいて、3月に基本計画ができたときに言うのか、その辺、どこまで言ったらいいのか。
【事務局】	今日、今言っていた意見をだしていただき、おそらく今日結論まではいかない。飲食はわかるけど無理じゃないかという意見をいただき、次回の委員会の時にレイアウト、全体のゾーニングというものをお示して、やっぱりこの部分は入れてほしいという議論をしてもらいたい。今日はそういったことを事務局で加味せずに資料を出しているの、そういった意見を頂戴したいと考えている。
【鈴木委員】	理想的な使い方をされていると思ったが、川辺委員が言われた通り、限られたスペースで、楽しいとかワクワクしそうな図書館づくり。資料の中で図書離れと言われているけど、最近話題の本もあって意外と増えていると思う。
【若菜委員】	いろんな附帯施設が書いてあって、今日は、ここに書かれてない附帯施設を教えてくださいという場なのか、ここに書かれてある内容で例えば多目的スペースならこのぐらいのこういう形のスペースが欲しいという意見を求められているのかわからないが、その中で私は中学生と高校生の保護者なので、利用の方法を考えると学習室はぜひ入れてほしい。学習室は静かなのもいいが、ある程度音が入っていても気にならない、逆に人の目がある方がやっぱり、自分に集中できるというのも聞くので、静かな区切られたスペースというよりも、日なたで少し座ってできる部分があったりとかそういうのを造るといいかと思う。また駅前にできるというのであれば高校生の利用も増えると思うので、家庭で勉強しにくいという子もいると思うので、その点も考えてほしい。
【中井副委員長】	一宮市は図書館ゾーンの中に学習室があり、今まではそういう造りが多かったと思う。塩尻は外に出して、図書館の中にはなくて、会議室のような所が何も入っていないときは、学習室として使えて、予約が入っている場合は会議室として使う。そうじゃないときは、共用分を使う。そこは飲食ができる。こもってやりたい人と大学でもそうだが、ラーニングコモンズと言ってグループでディスカッションする場所を全国の大学で造っている。そこで調査するとラーニングコモンズの中で一人で勉強している人が7割いる。結局、ざわざわしている中で勉強したい。物音も何もないシーンとした中でやりたい人、多分、場所をいくつか用意してあげることが大事。これだけとかというよりは、少なくともいいのでいろんな場所を用意して欲しい。後は彼らが選択して使う。
【若菜委員】	小さい町とかに行っても、窓際で、こういう所でも勉強しとる子がいたり、新聞読んでいるおじさんとか、どこにも場所は見つけて使う。最初にあった塩尻のようなイメージをしてもらえるといい。
【豊田委員】	資料にはいろいろ書いてあり、それもいいが、結局それが、読書に繋がるというのを考えて欲しい。それがいい図書館になるということを考えてほしい。

【川辺委員】	<p>若菜委員が言われたヤングアダルトコーナーについては同感。志摩市は学習室を作っていない。志摩の図書館は勉強だけの場を設けていない。これ全員でやる公共施設に本当に必要かということも考えていかなければいけない。</p> <p>最近ドイツなんかは、延滞に課金する。つまり、延滞するということは、公共で買った資料を他の人に使えなくしている。有料化することも出てきているという。何がいいかと言うと、長い目で見ると高齢の方の利用が増えるだろう。高齢の方も一人で読むっていうのもあるが、グループで話しあったり、例えば、最近、ある書店の奥でやるというのがあって、そういう利用できるスペース。部屋割りをされた所を申請して決まった時間になると、空いてなかったりとか、そういう学生さんも6人がけの机とかでワイワイできるような、ちょっとしたサークルとか読書会ができるようなスペースが欲しい。閲覧はやはり静かな所がほしい。いろんなところでいられるのがいい。</p>
【桑名委員】	<p>付帯機能で、飲食カフェは図書館の付帯施設の中に含める必要があるのか。別に駅前の建物を図書館に全部するわけではないので、地権者の我々が組合設立して、ゆくゆくは組合解散なので、まちづくり会社とかそういうものを造っていかなければならない。民間としてやれるもの、当然利益を上げてやっていけるようにしなければならない。市民のワークショップの意見をみんな取り入れるのか取り入れないのか。多目的スペースの利用についても、従来から言えば、イベント、J Rの駅サイテイング祭をいったん中止して、再度市民に提供できるイベントを考えなくてはならない。</p> <p>地元ではいろんな意見も出ている。歴史博物館と連携した展示、閲覧とある。歴史博物館の2階に亀山の城下町のジオラマが置いてある。それを見て駅前に帰ってきた人は感動される。なんであんな人が集まらないところにあんな立派なものがあるのか、駅前におろしてきたらどうか。あの大きさでなくとも2分の1でも3分の1でもいいから東畑さんに寄付してもらったらどうかという意見もある。地元の方で昨年亡くなられた方で、ふるさとミュージアム、日展で何回も入賞されている人がいる。展示できるスペースがないのかという話もある。</p> <p>若いお母さん方は、他所から来た方で子どもと一緒に行動する時に、子どもを置いて美容室に行けない。都会で美容室の隣に有料の託児所がある。亀山にはない。図書館で親が美容室行ってる間に子どもを見てもらってる施設として考えて欲しい。</p> <p>ワークショップを2回、整備推進委員会も2回出席しているが、私は板ばさみの状況ができてきた。まちづくり協議会では会長をしている。図書館の市民ワークショップや整備推進委員会でどんな意見が出ているのかと聞かれる。駅前に住んでいる住民の皆さんから、みんなはどう思っているのかと感想を聞かれる。正直に言っているのかわからない。いろんな意見が出ますと流すのが辛い。明治になって駅が開発されて桑畑ばかりだった。製糸工場があって、それから代が変わって今住んでいるのは私たちで、他人ではない。確かに立派な人たちが議論してもらっていいものができるだろうが、実際住んでる俺たちは土地が無くなって、高い所から棒が降りてきて駅前誰の土地に誰が建てるの?という意見も出てきている。個人的に法的にできなかつたかという気持ちは持っていて、あまりそれこそするどい竹槍でつつかれると、なんじゃという風な気になる。</p> <p>非常に今複雑な気持ちになっている。先生方や専門の方の話を聞いていると確かに、この機会を逃したらできないと思っているが、中には不承不承という人もまだみえる。みんなで力を合わせてやりましょうと進んできてるので、みなさんには理解してもらおうように言っているが、あまりにも心無い地元の人のあれを蹴飛ばされてまで何で協力するのやという気持ちをお持ちの方に頭を持ち上げてくる方も最近出てきた。ですから、その点もちょっとご配慮いただきたいと感じる。</p>
【栗本委員】	<p>この図を見ながら、まず静と動の部分があって、まず図書館というのは本来、学習したいという気持ちがあるという静の部分があって、新しい図書館。小さい子が声を出しても隣の人にうるさいと怒られない、そんな場所。また学習室は勉強する場所は図書館でなくともいい。駅前の複合施設に学習室を作ってもらって、図書館の本を使って勉強する場が図書館の中にあればいい。</p> <p>後はワークショップのみなさんの意見を少しずつ入れてもらって希望に沿うような図書館ができるといいと思う。あと、小さい子の意見も叶えられるものがあれば叶えてあげれば、喜んで図書館に来ると思う。</p>
【川口委員】	<p>この図はすごくわかりやすいが、今までの図に比べると色分けもしてあるしわかりやすいと思うが、亀山市立図書館として狙うものはないか。みんなの意見は叶えてもらいたいのが、児童センターや図書館の役割ということも考えて、テーマがあって、コストパフォーマンスもあると思うので、ある程度考えて造ってほしい。多目的スペースを上手に使う、ある日は学習室、ある時は多目的スペース、ある日は読み聞かせのコーナーという多目的なものではない、狭い施設でなんの施設やなとなる。あくまでも図書館という施設を考えて、片やパソコン打ちながらいるというのも私も好きなことではあるが、さっきも桑名委員が言われたように、駅前の商業施設になったりすぐ付近にあるということであれば、委ねるということもあって、自販機いくつぐらいのことになっても、物販コーナーあればいいが、近くの商店と共存する形でないと、図書館にあれもこれもということであれば、意見もまとまらないし。</p>
【川辺委員】	<p>川口委員と同じで、どこに力を入れるか。他の施設との関連。市民協働センターみらいなど、市民は無料で使える施設がある。それに図書館に多目的なさまざまな催しで使えるスペースを造る。有料ではなく無料でイベントする施設とするなら、今の学習室、前の展示室の広さが書いてあるが、実際図書館の運営すると、過去の実績からどのぐらいの広さがあるといいのかとか聞いてみたい。</p>
【横山委員長】	<p>限られたスペースであるので、建物だけを捉えて図書館と考えるのではなくて、関係機関との連携も重要である。最終的には亀山市の図書館が何を指すのかということを中心に、現実的な問題を考えながら、案をいただけたらと思う。</p>
【中井副委員長】	<p>基本計画なので、目標を定めるべきものだと思う。それができる、できないは、行政が最終判断として考えるべきもの。基本的にはこういうものが欲しいといえればいいもの。あまり突拍子もないことは入れない。スペースがどうこうではなく、こうしたいことができる。なにがあって、こうしたいことができるということをちゃんと書いた方がいい。スペースが欲しい。どれだけあればいいのかではなく、少ないスペースでもこのようなことができるというのがあればもう少し柔軟に対応できると思う。それを文書として残す。あまり数値にとらわれない。あと、お金とか面積とかあると思うが、まずはどういったものを作りたいのかというのが、こういう場で言ってもらおう。</p>

【横山委員長】	今日、この場で言えなかったことは、また後でもいいので事務局に伝えてもらいたい。
【川辺委員】	3点聞きたい。回答は次回でいいが、1つは、今の図書館の予算を見せてもらうと、新しい図書館になったら、人も資料を購入する予算もいると思う。単純に見積もって今の3倍はいると思うが、財政状況が厳しい中、そこまで行政が腹をくくって予算はもらえるのか。幹部が出てきてもらっているのだから、重要と思ってもいいと考えるが、少なくとも総合計画の審議の段階では、そこまで図書館に入れ込むという議論は無かったので、市側の覚悟を聞きたい。2点目は、図書館の中に専門家がない。それで整備なのかという意見を聞く。どこの段階で専門家を入れるのか。もしくは、責任を持って継続していく人がいるだろうというのが言いたい。もう一つは、関の図書館の利用が合併後2年後ぐらいで増え始めている。この辺り資料を見ていて気になる。
【横山委員長】	その辺り、整理して次回事務局よりご説明をお願いします。
【事務局】	どうもありがとうございました。

平成 29 年度 第 3 回 亀山市立図書館整備推進委員会会議録	
日 時	平成 3 0 年 2 月 23 日 (金) 午後 2 時 30 分開会
場 所	亀山市役所 本庁舎 3 階 大会議室
出席者	服部教育長、横山委員長、中井副委員長、川口委員、豊田委員、若菜委員、鈴木委員、片岡委員、桑名委員、川辺委員、栗本委員、坂口委員、亀淵委員、嶋村委員
欠席者	山本委員・上田委員・松本委員・佐久間委員
事務局	亀山市教育委員会生涯学習室 亀山室長、小坂、安藤 亀山市立図書館 井上館長、若林 ㈱東畑建築事務所名古屋事務所 高木設計室長

傍聴の承認

【事務局】	傍聴者について承認いただけるか。
【一同】	異議なし。
【事務局】	傍聴を認める。

■開会

【事務局】	第 3 回 亀山市立図書館整備推進委員会を開催する。配布済の資料を確認する。
-------	--

1. あいさつ

【教育長】	今回は、インフルエンザ等のため、市職員委員の欠席が増えたことまづもってお詫びする。基本計画の 3・5・6 章を特にしっかりと議論していただきたい。当計画案については、確定したものではないが、そのイメージをつかんでいただきたい。その中で、皆様方の思いや考えを出してほしい。
【横山委員長】	先の教育長のお話にもありましたように、計画案を皆様方には確認していただきたい。忌憚のない意見をお願いいたします。

2. 会議録、委員意見の確認

【横山委員長】	事前に配布された「第 2 回 亀山市立図書館整備推進委員会会議録」について、修正等があれば教えていただきたい。
【横山委員長】	他になければ、何かお気づきの点があれば事務局の方へお願いしたい。次に、前回の委員会において川辺委員から意見をいただいている。この件に関して説明等あればお願いしたい。
【事務局】	「第 2 回 亀山市立図書館整備推進委員会委員質問」により事務局説明
【川辺委員】	計画案を出していただいたが、その費用についてはどのように考えているのか。絵にかいた餅にならないよう、財政面は適切に検討してもらいたい。
【事務局】	体制や運営費の拡充は必要と事務局では考えている。適正なランニングコストを算出する予定である。また、中長期的な展望のもとで人員配置も検討していく。

3. 報告事項

(1) 最新の図書館の状況について

	<中井副委員長から「にぎわいのある『場』としての図書館」について講義>
【横山委員長】	中井先生の講演の中で、学べる点が多くある。レイアウト、複合的側面、地域の居場所としての図書館の必要性、大変勉強になった。居場所としての図書館の機能を作っていくことがいかに大切であるかが理解できる。亀山市の地域の居場所を作っていくことが必要であると思う。何か質問等あればお願いします。
【豊田委員】	愛知川などの図書館は「にぎわい」ができるよう狙って計画を作られたものなのか？

【中井副委員長】	滋賀県などでは準備室を市が作り、しっかり議論を行って図書館を造っており、その結果、成功したのではと考えている。狙って成功ではなく、やはり結果として成功したのではないかと。また、カウンターが離れているのは、大事なポイントになると思う。
	(質問はなく次の事項に入る)
4. 協議事項	
(1) 亀山市立図書館整備基本計画案について	
	<事務局より説明>
【川辺委員】	管理運営とも関わる部分であるが、子育て支援センター機能を持たせるという点で託児などと記載があるが、あいあいの子育て支援センターとの連携はどうするのか？ また、どのくらいの職員を配置するのが疑問。小さいお子さんと共に親子で来やすい居場所づくりを優先する方が良いのではないかと。子どもの本専門の司書を配置して、そこからあいあいにつなぐというのも良いかと思うがどうか？ 受付貸出窓口の件について、自動貸出機は賛成です。それによって生じた職員の労力を来館者サービスの充実に向けて使うことができればよい。
【片岡委員】	私も川辺委員と同様、子育て支援センターとしての機能を図書館が担うのはどうかとは感じる。子どもを一時預かりして、親が本を探すというのもあるが、知らない人に子どもを預かってもらうと、かえって子どもが泣いたりして図書館が騒がしくなってしまうのではないかと。親子と一緒に本を探せるスペースを作ることが必要。安心して親子で探せる居場所づくりが必要ではないか。
【事務局】	実際、子育て支援センターという機能を図書館に移管するというニーズは、ワークショップでも意見としてそんなに出てきていない。子育て相談などはあいあいのサテライト的な位置付けで行い、託児も隔日で行うなどもあるかと考えており、どのように附帯機能として入れるか整理したい。
【横山委員長】	資料ではセンターを置くのとれる記載がありますので、この点は修正してはどうか。
【川辺委員】	また、本棚の高さを子ども目線に下げるなどの工夫は必要と思う。
【川口委員】	私は、託児室に需要があるのか少し疑問に感じる。プレイコーナーも絵本室の中であればよいと思う。あと、資料にある動と静のエリア分けについて、動のエリアがとても多く、とても騒がしい図書館になってしまうのではと心配する。開架図書エリアを充実することが大切である。
【横山委員長】	誤解を招かない様なゾーニング図は必要だと思う。
【事務局】	施設計画の中では具体的に書き込んでいく必要があると思うが、基本計画では、『整備に配慮する』などのように書きこむことになると思う。
【横山委員長】	今はこれらの資料は、あくまで計画のコンセプトという観点で見ただけであればと思う。
【事務局】	ご指摘の通り、図書館の本体の部分、附帯機能の部分が不明確かと感じるので、もう少し誤解のないように記載について配慮したい。
【栗本委員】	バリアフリーとあるが、外国籍の方が多いとも思うので、外国籍の方の意見も採り入れてもらえるのか？
【事務局】	バリアフリー、ユニバーサルデザインは当然のこととして、アクセシビリティ、寄り添っていく視点については、特に管理運営面では大切であると考えている。誰もが理解できるサインなど、施設そのものだけでなく、利用者へ寄り添う視点が大切になりたい。
【桑名委員】	駐車場 90 台は必要とあるが、これを整備するランニングコストは大きな問題である。若い世代にも愛される図書館を造ってほしい。また、高齢者にとっても行きやすい図書館をつくるのが大切である。
【若菜委員】	事例の写真もイメージがわかりやすく良いと思う。全てのところが実現できるかは難しいとは思いますがこれからの子どもたち、学生たちにとって学習スペースの充実もしていただきたいと思う。
【豊田委員】	今回示された資料では、新しい図書館の特徴が何かが見えてこない。亀山市らしさをもっと出してほしい。
【桑名委員】	駅から降りた来訪者が亀山の街をイメージし、散策してみたい、図書館に入ってみたいと思えるような建物のデザインの配慮をして欲しい。
【事務局】	限られた空間で、いかにその中で多機能性を持たせるかが大切ではあると考えている。いかにうまく共用していくのかという考え方、サテライト機能の活用、また、博物館等への利用の促進も含めて、図書館の機能を有効に使っていききたい。 市民や市外からの来訪者に亀山を知ってもらえる場としての活用も大切であると考えている。そのあたりも含めて方向性を示していきたい。
【中井副委員長】	目次について、順番、文言等に違和感がある。また、2章基本構想の概要の書き方もおかしいのではないかと。ここは「構想」ではなく、計画としてめざすものに修正すべきと思う。 まさに2章が大切で、ここが一番の肝になってくるかと感じる。図書館の話をする前に、第3章の附帯機能の話が先に来ているというのは問題があるのではないかと。 さらに、4章も先に議論すべきであると思う。2・4章で図書館のあるべき姿を伝えることが大切だと思う。一方、附帯機能という言葉も少し違和感を覚える。附帯機能ではなく、その機能そのものも図書館であると書く方が良いのではないかと。図書館としてのあり方を今一度検討してほしい。 まずは、図書館としてのゴールを示し、附帯的な活動について考えることが大切ではないか。そして、5章でそれを実現するための施設計画（建築計画）を明示することが大切である。音のゾーニングやアクセシビリティの充実もしっかり明示してほしい。施設計画も考え始めていくと良いかと感じます。 ところで、桑名委員がおっしゃった駐車台数の検討について、この根拠データはわたしから提供した。みんなが来られるように考えてから、駐車台数を検討することが大切であると感じる。そして、根拠として論文のタイトルをクレジットとして書いておいてほしい。

【横山委員長】	もう一度中井先生と事務局でそのあたりを整理してもらいたいと思う。 今日の協議事項について、事務局の方に言い足りない部分は改めて言っていただきたい。
5. その他	
【横山委員長】	それでは、事務局から連絡事項等願います。
【事務局】	次回の委員会日程ですが、3月29日(木)の午後2時30分から、あいあい大会議室で開催する。 どうもありがとうございました。

平成29年度 第4回亀山市立図書館整備推進委員会会議録	
日 時	平成30年3月29日(木) 午後2時30分開会
場 所	亀山市総合福祉センター「あいあい」2階 大会議室
出席者	服部教育長、横山委員長、中井副委員長、川口委員、豊田委員、鈴木委員、片岡委員、桑名委員、川辺委員、栗本委員、坂口委員、亀淵委員、嶋村委員、松本委員、佐久間委員
欠席者	若菜委員・山本委員・上田委員
事務局	亀山市教育委員会生涯学習室 亀山室長、小坂、安藤 亀山市立図書館 井上館長、若林 ㈱東畑建築事務所名古屋事務所 高木設計室長、柱主任技師

傍聴の承認	
【事務局】	傍聴者について承認いただけるか。
【一同】	異議なし。
【事務局】	傍聴を認める。 (傍聴者1名)
■開会	
【事務局】	第4回亀山市立図書館整備推進委員会を開催する。配布済の資料を確認する。
1. あいさつ	
【教育長】	第1回から短い期間ではあったが、ここまでこられたのは委員の皆さんの活発なご意見のお陰である。今日は図書館整備基本計画の全体像をお示ししているのでご意見いただきたい。 人事異動により、図書館に正規職員の司書がいなかったが、現場経験のある司書資格を持った正規職員が4月より図書館に着任することとなった。新しい図書館整備に向けてできることから動いていきたい。
【横山委員長】	図書館が完成するまで委員会は続くが、一つの節目として基本計画案が提示されている。内容の決定へ向けて議論を進めていきたい。
2. 会議録・委員意見の確認	
【横山委員長】	事前に配布された「第3回 亀山市立図書館整備推進委員会会議録」について、修正等があれば教えていただきたい。
【横山委員長】	何かお気づきの点があれば事務局の方へお願いしたい。次に、本日欠席の若菜委員及び川辺委員から意見をいただいている。この件に関して説明等あればお願いしたい。
【事務局】	「第3回亀山市図書館整備推進委員会委員意見」により事務局説明。
【横山委員長】	川辺委員のご意見の中に、滋賀県高島市の施設規模や資料・人的配置との比較が挙げられているが、出典はどこか。
【川辺委員】	市議会でのある議員の方が調べられたもので、図書館協会の資料であったと思う。図書館協会による評価ランキングでは同人口規模では先進的と評価されている。
【横山委員長】	高島市の図書館に行ったことがあるが、5町1村の合併に伴って従前の図書館がそのまま運営されている。数字だけで判断はできない。自治体のおかれている状況が違う部分もあるので、そのあたりをふまえて比較をしていくことが重要と思われる。
3. 報告事項	
(1) 最新の図書館の状況について	
	<中井副委員長から「にぎわいのある『場』としての図書館」について講義>

【中井副委員長】	<p>図書館学では図書館を「成長する有機体」と表現することがある。図書館単体ではすべてのサービスを網羅することができないと考えており、他の施設などとながってサービスを提供すべきと考え、第4回ワークショップで紹介した事例をお示しする。</p> <p>○島根県海士町「島まるごと図書館構想」 島全体が図書館として機能する事例である。中央図書館と13館の分館で構成されているが、分館は本棚1つのところもある。民間施設も含めて町が管理しており、図書の入替えなどを行っている。近年、島に1ターンする人が増え、島留学として日本全国や海外から高校生も集まっている。その中で図書館の設置要望が出たが、資金がないため、3つの小中学校に司書を派遣し、学校図書館を公共図書館として位置づけることから始まった。その8年後に中央図書館が整備されたが、200㎡程度しかないため、小中学生向けの本は置かず、学校と蔵書の分担を行っている。</p> <p>14館の調査を実施し、複数図書館を利用されていることが多いことが分かった。課題としては、1ターン組の方の利用率が高いが、旧来の住民の利用率は低く、使い方に差があることである。改善策として、100円を入れるとインスタントコーヒーが飲めるセルフカフェサービスを導入し、利用率が上がってきた。こういった本来の目的以外の利用を「充実利用」と名付けている。島の子どもは1人あたり100冊も本を読んでおり、小中高生の読書環境を町がサポートしている。</p> <p>○愛知県瀬戸市 学校図書館の活用事例 中学校区毎に1つの学校図書室を、地域図書館として土日開放している。児童書と一般図書が並列しており、どちらも借りることができる。瀬戸市は中央館が狭いため、周辺自治体の図書館を利用されている傾向がある。地域の学校図書館を利用する人は本館も利用する傾向が高い(50%程度)ため、しっかりと本館を整備することは周辺との連携上重要である。</p> <p>学校図書館の調査として、日進市、飛鳥村の小中一貫校の事例を調査している。学校図書館を使う子どもは公共図書館も利用しており、その利用の相関関係は非常に強い。子どもに身近な学校図書館をベースとして徐々にステップアップする。中学生になると読書習慣がなくなる傾向があるが、子どもの頃からサポートすることが重要である。公共図書館だけでなく、公共施設や学校などと有機的な連携が重要と思われる。</p> <p>まとめとして、「にぎわいの創出」も重要だが、図書資料を提供して地域の課題を解決し、地域の歴史や文化を記録することも重要である。</p>
【横山委員長】	<p>海士町の事例は非常に注目されている。高齢化、過疎化などの課題に対して町が一丸となり施策を実行している。社会教育は図書館だけでなく、地域全体で考えるべきである。限られた予算の中では、連携や活用をすることで大きな効果を生み出すことができる。市単体だけでなく、近隣市域との連携も含めて検討していく時期ではないか。</p>
4. 協議事項	
(1) 亀山市立図書館整備基本計画案について	
＜事務局より説明＞	
【横山委員長】	かなり見やすくなった印象を受けるが、5月の公開を目指して最終確認の意味合いでご意見をいただきたい。
【川辺委員】	分かりやすい構成だし、これまでの経緯がよくわかる。3頁下から5行目の利用者の中に「子ども」を加えてはどうか。
【片岡委員】	見やすくなり、図書館本来のあり方を中心にどう附帯機能を加えていくかという整理がついたと思う。子どもや保育の視点で、子どもが親と一緒に来やすい、今の子ども用スペースよりももっと充実した空間を整備し、楽しい思い出をたくさんつくって将来の図書館利用につながるようなといい。
【坂口委員】	実現できれば非常に魅力的だが、第6章の事業費・運営費・人件費を見ると市として厳しい大規模な予算や人員配置であると感じる。規模としては適正かもしれないが、亀山市としてうまく運営できるかの判断の検証が必要になると思われる。どの機能を重要とするのかも検討すべきと思う。
【横山委員長】	効率的な運営についても議論する時期がくると思う。
【鈴木委員】	人々が訪れやすい機能を持たせると、セキュリティの問題も出てくる。駅前ということで、これまで利用していない人の利用が期待されるが、駐輪・駐車スペースの確保を図書館単体でなく駅前整備全体で検討していく必要がある。地域の特色を活かして、亀山らしい、何かいっばんと誇れるものを盛り込んでいただきたい。
【横山委員長】	セキュリティは重要であり、それとともに図書の破損なども問題となっている。そうしたことへの対応も必要だ。
【豊田委員】	<p>計画にあたって市民の意見を聞いていただき、具体的なイメージが高まってきたが、建設段階でも図書館家具を市民がつくるなど、参加できるようなプログラムがあるとよい。愛称も募集してはどうか。</p> <p>休館日も原則なくして、いつでも市民の居場所になるとよいがそのためにはボランティアの連携も重要である。</p> <p>子ども連れの場合、複数人を連れてくる場合が多いので、一緒にAV資料を見られるスペースを確保するなどの配慮があるとよい。</p>
【事務局】	<p>たくさん意見をどう建築に反映していくかはこれからであるが、進捗に合わせて意見交換やワークショップを行い、できるだけ皆さんの要望を実現できるように進めていきたい。開館時間・休館日については未定であり、これからの検討で、どういう主体がどう利用するかを整理し、決めていきたい。愛称なども同様であり、市民の皆さんのご意見をうかがいながら進めたい。</p>

【川口委員】	機能としては整理されたので、具体的な空間としてこれから兼用なども含めての検討を楽しみにしている。 人件費の試算として、非常勤の司書が7名となっているが、ある程度は正規職員として雇っていただきたい。継続的に関わっていただかないと図書館の質が下がるのではないかと。早めに募集をかけ、計画と同時進行で進めるべきである。また、学校司書と図書館司書の連携も部署をつくって検討を進めていただきたい。
【横山委員長】	正規職員に司書を含む表記とすればよいのではないかと。
【川辺委員】	三重県内の市町において、専任で司書を雇っているのは津市しかない。行政職採用だと異動があるため、専門職採用ですべきである。継続して図書館に関わらないと経験が豊かにならない。
【横山委員長】	博物館の学芸員などでも同様の状況であり、ご検討いただきたい。
【栗本委員】	新しい図書館のキャッチコピーを早めに打ち出し、市民にアピールしてはどうか。 乳幼児連れのアクセスとして、バスの路線網も合わせて検討することで、駐車場の課題も解決できるのではないかと。
【事務局】	55頁にも記載があるが、公共交通機関との連携も検討課題である。また、乳幼児連れに配慮した託児・授乳スペースなども確保していく予定である。
【桑名委員】	子どもだけで図書館に来た場合に配慮し、帰りの送迎サービスを地域で担うことができないかと考えている。 駅前付近は朝7時を過ぎると、電車への送迎で車がかなりのスピードで通るため、道路が拡幅された場合に交通問題が懸念される。また、防犯面でも心配である。安全・安心な環境づくりを実現するため、地域住民も協力したい。 亀山への来訪者が駅前に立った時に、他とは違う、足を運んでいただける第一印象を与える施設をつくっていただきたい。参考になる意見をたくさんいただいたので、地域としても勉強していきたい。
【鈴木委員】	今後の経済状況や人口動向をふまえて今後も流動的に検討を進めていただきたい。今は最新の仕様として決定しても、完成時には古いものとなる可能性がある。
【事務局】	31頁下段にあるが、専門的な見地による完成後の図書館サービスや運営のチェック体制を確立し、合わせてシステム構成なども随時更新していきたい。
【川辺委員】	機能やサービスについてよくばって書きすぎているのではないかと。他の施設との連携を図りながら計画を進められればよい。例えば観光案内所は観光協会が担えばよいとの整理ができれば、図書館にはスタッフが案内所につなぐスキルを身につければよい。 全ての資料を図書館で用意する必要はないので、図書館単体で担う部分を中心に整理を進めるとよい。 開架スペース内に閲覧席を計画すると思われるが、海外では可動式の書架でスペースを自由につくれる事例があり、実現できればおもしろいのではないかと。
【松本委員】	駅前再開発施設の中に図書館が入るが、飲食や観光案内所は別機能として施設の中に入るかたちも想定される。施設全体で検討いただきたい。
【亀淵委員】	68頁の事業費だが、図書館の面積が3,000㎡とあるが、理想は3,300㎡という話もあり、そのあたりのずれが少し気になる。事業費についてはある程度根拠をもって示していただきたい。
【嶋村委員】	第2章で、子どもや親子に重点をおくことについて記載があるのはよいが、21頁の現状の世代別利用者数を見ると、中高生や若年層の利用が少ない。この現状を見据え、この世代に対する措置を明確に示していくべきではないかと。 図書に対する要求が多様化する中で、マイノリティ性が高まっているため、市民のニーズを探り、蔵書や計画に反映することが必要であり、基本計画に盛り込んでいただきたい。「利用困難者」という表現が気になるので用語を見直したい。 司書については資格や人数が議論されているが、資料の収集、検索、補修、本に関する教養など、多様な業務がある。司書が働きやすい環境をどう実現するかを明記すべき。それが市民へのサービスの還元につながる。書くのであれば1-4-3に課題を具体的に記載してはどうか。
【佐久間委員】	ユニバーサルデザインについて、障がい者への配慮としては車いす、視覚障がい者がよく挙げられるが、聴覚障がい者の方は視覚障がい者よりも多くおられるため、掲示板など配慮した計画をお願いしたい。
【大澤委員】	基本構想から基本計画の流れの中で、市民ワークショップでの議論を重ねて意見をまとめてきたが、第3章に対してのつながりがやや薄い印象を受けた。
【中井副委員長】	第3章がボリュームが多いので伝わりにくいかもしれない。 第4章で可変性などをもう少し詳しく記載した方がよいのではないかと。可動式書架の話がでたが、地震対策として固定は必要だが、取り外しができるような配慮はできると思う。 地域資料については、「亀山学」という形で蓄積されていくと思われる。 18～19頁の表は、貸出者数を地区人口で割った数値を貸出密度として表現していただきたい。地区ごとの特性を分析することができる。
【横山委員長】	その他ご意見があれば事務局までお願いしたい。大きくはこの方向で進めさせていただきたい。
【川辺委員】	現図書館の課題として、スタッフの不足が図書館サービスに影響している点は明記すべきである。子育て世代が多い地区は貸出冊数が多いと思うので、学校図書館などとの連携は重要と思う。行政資料を図書館に導入しないとの記載は納得できない。図書館を窓口として、市役所と連携をする形でもよいので検討いただきたい。
【事務局】	ご意見があれば4月6日までにいただきたい。それを受けてホームページ等で市民に公開して意見をいただき、最終取りまとめを行いたい。
5. その他	
【事務局】	次回委員会日程は改めて連絡させていただく。

6-5 公開型図書館市民ワークショップ

亀山市立図書館整備基本計画ワークショップ 第1回



■テーマ

新しい図書館についての夢や想いを語ろう！
～こんな図書館になるといいな～

日時：平成 29 年 12 月 17 日（日） 10：00～12：30
場所：総合保健福祉センター「あいあい」

■プログラム

①アイスブレイク：教えて！かめやまのまち自慢！

自己紹介カードにかめやまのまちで自慢できることを1つ記入し、
ジャンル毎に分かれて集まりましょう。



②図書館の整備計画について

図書館整備の概要について説明します。

③先進事例の紹介

- ・さまざまな機能が複合した図書館の事例
 - ・使われ方（ソフト）と建物（ハード）が融合した図書館の事例
などを紹介します。
- 新しい図書館のイメージを高めましょう。

④グループワーク：こんな図書館になるといいな！

グループ毎に「ふせん」と「模造紙」を使って作業をします。

【ステップ1】「今の図書館のイメージ」をふせんに書きましょう。

【ステップ2】「こんな図書館になるといいな」という想いを
ふせんに書きステップ1のコメントと合わせて
まとめましょう。



最後にグループ毎に発表します！



【第1回ワークショップのプログラム】



【ワークショップの風景写真】

第1回 図書館市民ワークショップ グループワークまとめ			
日時	平成29年12月17日(日) 10:00~12:40		
会場	あいあい(亀山市総合保健福祉センター) 大会議室		
参加者	29名(傍聴者除く)		
テーマ	新しい図書館についての夢や想いを語ろう! ~こんな図書館になるといいな~		
ワークショップのねらい	図書館に対する夢や期待を出し合い、新しい図書館づくりに参加している意識を持つ。		
	ワークショップを通じて新図書館への期待感を生み出す。		
	新しい図書館づくりにつながる希望や夢を書き出し、キーワードを整理する		
グループワーク① 「現状の図書館にについて」			
	意見	意見の要旨	意見の分析
良	緑が多い、静かな環境	緑が多く、静かな環境	緑豊かで静かな環境、歴史博物館などの文教施設が近くにあり立ち寄りやすい立地が評価されている一方、アクセスが不便であることが挙げられている。
	緑がいっぱい		
	静かな環境		
	静かなフンイキでいい		
	静かである。		
	周囲の緑に癒される。(特に公園があるので子供が喜ぶ)	亀山公園、歴史博物館、青少年研修センター、公民館が近くにあり、他の施設に行ったついでに立ち寄りやすい	
	公園、博物館と青少年研修センターと同じ敷地		
	公園、歴史博物館、公民館に隣接		
	隣りに亀山公園がある		
	亀山公園の野草園がとても良い、札をはってもらおうとなおいい		
公園、歴博、青研の近くにある	二宮金次郎の像がシンボルとしてよい		
歴史博物館がとなりにある			
他の施設に行ったついでに立ち寄りやすい			
アクセスが悪い、車がないと不便		アクセスが悪く、車がないと不便	
アクセスが悪い			
良	二宮金次郎の像がシンボルとして良い	二宮金次郎の像がシンボルとしてよい	
課題	入口付近の植栽が季節によってはみすぼらしい	植栽が季節によってはみすぼらしく見える	駐車台数の不足、駐車区画の狭さが総じてコメントされている。
	駐車場が狭い	駐車台数が少ない、駐車区画が狭い	
	駐車区画が狭い		
	駐車可能台数が少ない		
	駐車場が狭く、台数も少ない		
	駐車場が少ない、とめにくい		
	駐車場が狭い		
	駐車台数が少なく、車室が狭い		
	駐車場が少なく遠い		
	駐車スペースのラインがせまく入れにくい		

課題	暗い	古い、暗い	老朽化による古さ、暗さ、面積の狭さがマイナス点として上げられる一方、コンパクトさや静かさが評価されている一面もある。土足利用や入口近くにある改修されて綺麗なトイレは評価されている。
	閲覧スペースは暗い		
	暗い		
	古い、暗い		
	室内のイメージが暗い		
	全体的に暗い感じがしてしまう		
狭い	狭い		
入りにくい雰囲気が入ったことがない	入りにくい雰囲気がある		
良	コンパクト（こじんまりしている）	こじんまり、きれい、静か	
	きれいでいい		
	静かでいい		
	木のぬくもりがあっいい	内装や家具に木の温もりがあっいい	
	木の机や仕切りはあたたかみがあっいい		
	トイレが広くていい。	トイレが広くて綺麗	
	トイレがきれい		
	トイレが入口にある	トイレが入口にあり利便性がよい	
	土足で入れる	土足で利用できるのでよい	
	土足で入れる		
くつをぬがずに入れる			
靴を脱がずに土足で入れて楽でいい			
課題	開架ゾーンが狭いので本の選択がしにくい	開架書架スペースが狭い、閉架書庫の比率が高い	開架書架スペース、閲覧スペース、検索スペース共、全体的に面積が不足しており、パソコンが使える専用スペースがない。また、閉架書庫も利用しづらい状況となっている。
	狭い		
	閉架書庫ゾーンが多い		
	昔は貴重な本が展示してあったけど、今は閉架にあっいい分りにくくなった	閉架図書が閲覧しづらい	
	閉架図書を開架スペースへ		
	閉架書架が見られるとよい		
閉架書庫の本をもう少し開架に出してほしい			
良	座って閲覧ができるところが書架の近くにあっいい便利	閲覧スペースが書架の近くにあっいいよい	
課題	閲覧スペース	閲覧スペースが狭い、机が使いにくい、椅子が硬い	
	傾斜付閲覧机の上に本がおきにくい、みぞが浅い		
	椅子が硬い		
	座りにくいイス		
	読書スペースが少ない	検索スペースの位置が奥まっいいいて使いづらい	
	検索スペースが奥まっいい位置で使いづらい（車椅子の人はとくに）		
	PCスペースがない		
PC利用台数が少ない	パソコンの利用スペースがない		
パソコンが使えない			
良	学習室机にしきりがあるところ	明るく、机に仕切りがあり、集中できる環境が整っている	
	学習室が明るくて好き		
	学習室が各自勉強しやすく整っている		
	机に仕切りがあっいい集中できる		
課題	学習室にPCを各々完備してほしい	学習室にパソコンを完備してほしい	
	学習室に本が持ち込めない	学習室に本が持ち込めない	

良	幼児コーナーが充実	幼児コーナーが充実しており、椅子や書籍のレイアウトなどがよい	幼児コーナーの雰囲気や設えについては好意的な意見が多いが、世代別のコーナー分けの必要性や授乳室等の附帯諸室の必要性が挙げられている。 また、利用者のマナー向上や利用ルール策定も求められている。	
	幼児コーナーが広く、ゆったりとしている。			
	幼児コーナーがあるところ			
	幼児コーナーの雰囲気は好き			
	幼児コーナーに親子で横に並んで座れるところがある			
	幼児コーナー 分かりやすく並べられている			
窓側にちょっと座る長いイスがある				
課題	絵本コーナーが殺風景	絵本コーナーが殺風景		
良	スリッパに履き替えるからきれい (以前の利用方法)	上足で利用できるのが清潔感がありリラックスできる		
	読み聞かせコーナーは靴を脱げてリラックスできていい			
課題	読み聞かせコーナーは小さい子どもが自由に動き回れるのでよい	靴の履き替えが面倒		飲食・休憩スペースや多目的スペースが絶対的に不足している。
	幼児コーナーは上足のため、親が他の部屋に行くために履き替えるのが面倒			
	赤ちゃんの遊ぶ場所があったらいいかな。	0～2歳児を想定したコーナーや本の配置があるとよい		
	0～2才児の手に届くところには破れない本を置いて欲しい。	授乳室、雑誌コーナー、人形劇用コーナーなどがあるとよい		
	キッズコーナーの近くに授乳室がない	靴の脱ぎ方、本の読み方など、利用マナーが悪い方がいる		
	雑誌コーナーが幼児コーナーと近いとうれしい			
	読み聞かせコーナー、人形劇用コーナーを別に	休憩スペースが少ない		
	図書館は子育てする親にとってしつけの場所である。			
	幼児コーナーの使い方が上手くない、狭い	自販機がない		
	靴の整理ができておらず汚い			
	下駄箱を利用しない。(上下足の境界が解りにくい)	フードコートがない		
	児童コーナーの使い方のルールづくりが必要			
休憩スペースが狭い				
休憩スペースが少ない				
休憩スペースが少ない				
休憩スペースがせまい。(イスが少ない)				
休憩している人が少ないように思う。				
飲食スペースが貧弱				
軽い話ができるところがない				
長時間滞在するにあたり自販機がない				
フードコートが無い				
課題	内容に合わせて使えるコーナーが少ない	イベントや展示等に合わせた使える空間がない	飲食・休憩スペースや多目的スペースが絶対的に不足している。	
	昔は現学習室の場所で講演・展示会があったが今は場所がない			
	教科書展示のときとってもとっても狭い (以前は展示室があり、そこで行っていた)			
	ホールが無い			
ミーティングルームが音漏れする	ミーティングルームの機能が劣る			
良	インターネットが使える	パソコン利用やDVDを見ることができている	パソコンやDVDの利用ができることが評価される一方、ブースの数が少なく、狭いとの意見がある。	
	コンピューターが使える			
	コンピューター検索ができる			
	DVDが見える			
	DVDを見る事が出来て良い。			
課題	AVブースが少ないなあ	AVブースが少ない・狭い	テーマに沿った展示・選書が評価されている。活動については継続して行われているものがある一方、活動が少ないとの意見がある。	
	ブースが狭い			
	AVブースが少なく順番待ちが長い	読み聞かせやテレホン童話などが継続して行われている		
	月一回の読み聞かせがある			
	テレホン童話が長く続いている			
上映会が無くなった(アニメ上映、工作)	上映会・工作などのイベントがなくなった、イベントが少ない			
イベントが少ない				
良	エントランス部分のテーマ選書がとてもステキです	テーマに沿った展示や選書がよい		
	ホール掲示版が楽しい。			
	郷土コーナーなどの企画展がいい			
	新刊スペースはわかりやすい	新刊スペースがわかりやすい		

課題	OPAC で調べたところと違うところに本がある	検索システムと蔵書位置がリンクしていない、検索しづらい	図書検索システム、及び蔵書とのリンクについてマイナスの意見がある。	
	検索しづらい			
	検索システムをかんぺきに	書架が不足しており出し入れしにくい、配架がわかりにくい	開架書架が不足しており利便性に乏しく、蔵書数の少なさもマイナス点として挙げられている。	
	大型絵本が積み重ねられて重いので取り出しにくい			
	本の配架が下の段はみつけにくい			
	絵本の配架が出版社とか大型・中型とかわかりにくい			
	リニューアル後の配架がわかりにくい			
	大型本の配架が高い位置にあり車椅子の人に取り出しにくい			
	本棚の本がびっしりと入り本が取り難い			
	本がきつつきつで出したら戻せない			
	本の種類が少ない			蔵書数が少ない、専門書や雑誌などが少ない
	洋書等教育にあった本が少ない			
	雑誌が少ない			
	蔵書数が少なく、県図書館にいつてしまう	新刊や予約した図書の貸し出しまで時間がかかる		
新作の貸し出しが遅い				
新刊図書予約の待機期間が長い。				
予約した本が届くのが遅い。				
課題	DVD の種類が少ない	DVD の種類が少ない	マイナス点もある一方で評価点も挙げられている。	
良	戻ってきた本棚はおもしろい	返却図書がある本棚はおもしろい		
	紙芝居はいっぱいあっていい	紙芝居が多くあってよい		
課題	facebook と HP (市) の関連性に整合が取れていない。	facebook と市ホームページの情報が不整合		
良	閉館時でも返却できて便利	返却ポストが便利	貸出・返却に関する柔軟な運用が評価されている。インターネットを通じた情報発信は不足を感じる方がいる。	
	返却ポストは残して欲しい			
	1 回の貸出冊数が多いので良い	貸出冊数の多さや貸出・返却に融通がきくのでよい		
	図書貸出券を忘れても借りられるのが良い			
	県図書館の本を市図書館で返却できるのが良い	団体貸出がある		
	団体貸出がある	家電回収ボックスが便利		
家電回収ボックスがあり便利 (図書館に来たついでにできる)				
課題	本の検索サポート	案内、利用者サポートなどスタッフの対応がよい	案内、利用者サポートなどのスタッフの対応が評価されている一方、人数や専門職員の不足が指摘されている。	
	図書館案内、イベントなど、職員の方はがんばっている。サポートできる最新設備の導入を			
	図書館の方が優しい。			
	図書館の人の説明が解り易い。			
課題	運営がパートの人である	スタッフの人数や専門職員が不足している		
	カウンターがしまっていて、レファレンスサービスがしにくい、もっと人がいるといい			
	閉架の割合が多く、職員が少なく忙しそうにしているので、頼みにくい。			
	本の説明をする人がいない。			

グループワーク② 「新しい図書館への想い」				
	意見	意見の要旨	意見の分析	検討事項
施設のコンセプトにつながるキーワード	情報発信の場をつくる	市民の情報発信・活動拠点	駅前立地の特性を活かし、全ての世代が気軽に立ち寄れ、本をきっかけとして学びや活動につながる、みんなに誇れる市民の情報発信・活動・交流拠点を目指す。	・計画コンセプトの検討、策定
	地域に根ざして イベントが気軽にできる			
	静かで人が賑わう	居心地のよい、居場所となる空間づくり		
	静かで落ちつけるところ			
	居心地がよい	すべての世代や立場の人が利用したくなる		
	どの年代に対しても居場所になる			
	「みんなが集まるなんでも図書館」	電車待ちなど、ちょっと立ち寄れる、行きやすい・入りやすい雰囲気		
	勤労者世代も行きたくなる、利用したくなる図書館			
	どんな年齢層も使いたくなる図書館	子育てと連携		
	“ちょっと寄りか”の空間			
	バスや電車を待つ場所をつくってほしい	本をアピールし、本好きが増え、新たな学びや交流が生まれる		
	電車待ちの時間に立ち寄れるカフェのような雰囲気			
	立ち寄りやすく、感じよくしてほしい	駅前立地の特性を活かし、全ての世代が気軽に立ち寄れ、本をきっかけとして学びや活動につながる、みんなに誇れる市民の情報発信・活動・交流拠点を目指す。		
	皆が行きやすい敷居の低い図書館			
子育てと連携した図書館	みんなに自慢できる！			
来館者に本をアピールする図書館				
本好きの人が増える空間作り	十分な台数の駐車場・駐輪場の確保、利用料金や駅利用者との兼ね合いに配慮			
本との出会い、人との出会い				
自慢できる図書館！！	十分な駐車・駐輪台数の確保と、利用料金等運用での配慮の両面で検討する必要がある。			
駐車場	駐車スペースの確保（料金設定を考慮）	十分な台数の駐車場・駐輪場の確保、利用料金や駅利用者との兼ね合いに配慮	十分な駐車・駐輪台数の確保と、利用料金等運用での配慮の両面で検討する必要がある。	・駐車・駐輪台数の算定・配置ゾーニングの検討 ・駐車場料金の検討 ・図書館利用者との区分の検討
	駐車場・駐輪場の充実			
	駐車場の確保（無料で）			
	駐車場に困らないようにしてほしい			
	駐車場の充実			
	充実した駐車場の整備			
	立体駐車場がほしい 台数も多く停められる（2階、1階等）			
駅利用者駐車場との区別（図書館利用者の駐車台数の確保）				
アクセス	子どもが行きやすく、バス等	バスやコミュニティタクシーなどの移動手段を合わせて整備する 施設へのアプローチ動線において、歩行者（高齢者や子ども等）の安全に配慮	図書館への公共交通機関でのアクセス方法や、歩行者と車動線の整理など、広域で計画を考える必要がある。	・歩行者・自動車動線計画の検討 ・公共交通機関の整備方針の検討
	コミュニティタクシー（市の負担）			
	高齢者や子どもが安全に出入りできる			
建物のイメージ	自然を感じられるように 緑や花がさりげなくある	緑や自然が感じられるように	自然や眺望を活かし、明るく暖かみのある雰囲気づくりが求められている。また、歴史性への配慮や木の活用など、特色ある施設づくりへの要望もある。	・デザイン・意匠計画の検討
	緑があって落ち着いた環境			
	明るいイメージ あたたかいイメージ	窓を多くとり自然光を活かして明るく開放的に		
	窓を多くして光を入れるつくりにしてほしい			
	照明だけでなく間接光を取り入れる等明るい雰囲気	意匠性に富んだ外観に		
	ガラス張りで広い開放的にしてほしい。			
	角張ってなく丸みのあるたてものに	意匠性に富んだ外観に		
	外観を素敵に			
	ただのビルではだめ	意匠性に富んだ外観に		
	中途半端はだめ			
	普通の建物やいやだ	意匠性に富んだ外観に		
亀山の歴史を反映した外観				
古い本のおいより木のおいがしてほしい、関中のような木造のイメージ。	木造、木質化による木の香りや温もり			

6 資料

ユニバーサルデザイン	外国の方も利用しやすい図書館	外国人の方も利用しやすく	ユニバーサルデザインの観点から、外国人、障がい者など、全ての立場の人にとって使いやすい施設づくりが求められている。	・ユニバーサルデザインの観点からの計画検討
	車椅子使用者に配慮してほしい	全ての障がいを持つ方が利用しやすく		
	バリアフリー			
	色々な活動がしたくなる雰囲気			
	待合せ場所として充実した空間にして欲しい。			
視覚障害者に対するアピールが少ない。(スペースの確保)				
空間構成	何階建てか分からないが、1階・0階と分けて静かな所と声出してOKの所に分ける 静と動の使い分け（静かだけではないアクティブな空間を分ける）	階やゾーンで静かな空間とアクティブな空間を分ける	「動」と「静」を使い分けた空間づくりが求められている。	・ゾーニングによる動空間と静空間の構成検討
書架スペース	開架スペースの充実	開架書架スペースの充実	開架書架の充実とともに本を魅力的に紹介するスペースも求められている。	・ゾーニングの検討 ・必要規模の検討 ・蔵書計画の検討
	本棚を増やして欲しい	本の紹介、お薦め図書の本を充実させてほしい（特に児童書）		
	お薦め図書の棚を広くしてほしい			
	本の紹介やお勧めがいっぱい書いてくれてある			
子ども向けの本のお勧めを充実させたい				
児童書で季節の本を紹介してほしい				
閲覧スペース	少しでもソファや小さいテーブルを置いてほしい	書架の間やちょっとした場所にも閲覧スペースを散りばめる	閲覧スペースを図書館内に散りばめ、さまざまな居場所を提供することが求められている。	・空間イメージの検討
	書架の間に椅子があって、すわってちょこっと見られる	日当たりや眺望のよい場所に閲覧スペースを		
	窓に沿ってソファを置ける形に どこに座ってもよい			
	陽あたりのいい読書スペース			
	眺めがよい			
本を読みながらボーっと外がながめられる椅子がある (駅前の鳥居を眺めるなど)				
学習スペース	学習スペースを広く、PCも	落ち着いた場所に学習スペースを十分確保、パソコンも使えるように	学習室として落ち着いた環境づくりが求められている。	・ゾーニングの検討 ・必要規模の検討
	学習室が奥にある方がよい			
	学習スペース			
幼児スペース	子どもを遊ばせながらゆっくり本が読みたい	子ども連れでも気兼ねなく遊んだり騒いだりできるスペース	子ども連れでも気兼ねなく	・ゾーニングの検討 ・必要規模の検討
	子ども連れでも気兼ねなく来館できる			
	子どもが遊べるスペース			
	子どもが騒いでも気楽な雰囲気			
	ボードゲームやオセロ等遊べるスペースをつくる			
幼児スペースの充実	子どもの世代毎にコーナーを分ける			
子供の年齢毎にコーナーをを分けて欲しい。				
内装	観葉植物がある	観葉植物	植物や生き物に身近に触れられるコーナーづくりの意見がある。	・附帯要素、コーナーの検討
	生き物（魚・虫）が見えるコーナーがある			

附帯機能	ブックトークやよみ聞かせのスペース、読書指導など様々なことができるスペースが欲しい	ブックトーク、読み聞かせ、読書指導、対面朗読などができるスペース	様々な活動に対応できる小規模な閉じた空間、展示やイベント等多目的に使える広めの空間、カフェ、くつろげる飲食・談話スペースなどが求められている。	<ul style="list-style-type: none"> ・附帯機能の整理、ゾーニングの検討 ・他の施設・機能との連携の検討
	対面朗読コーナー・室が欲しい。			
	多目的スペース、小会議室などの確保	会議室、ミーティングなどができるスペース		
	ちょっとした会議室、ミーティングルーム			
	体験ゾーンがあり、図書で調べられる	書架スペースと連携した体験ゾーン		
	ボランティア団体やサークルの展示発表のスペースがあるといい	発表や講演会、イベントなどができるスペース		
	講演会ができる場所ほしい			
	イベントスペース			
	イベントが出来る室を設置して欲しい。			
	人形劇 絵本講習ができるホール			
	展示できるギャラリー	展示スペース・ギャラリー、市民情報の掲示スペース		
	展示スペースがほしい			
	市民の情報発信ができる掲示板の設置			
	カフェ（喫茶スペース）をおいてほしい	カフェ（喫茶店）の設置、本を読んだり、学習ができる、亀山の特産が味わえる		
	カフェなどの施設の併設			
	カフェが欲しい			
	お話や学習ができる喫茶店をつくる			
	本を読みながら飲食できるカフェ			
	お茶が名産 和菓子とお茶が飲めるカフェがあるとうれしい			
	コンビニ、飲食店などの併設施設の充実	コンビニ、飲食店などの店舗		
売店、本に関するものや文具を販売	文具や本に関するものを販売する店舗			
文房具店がほしい ノートやペンが売ってれば勉強するときに便利				
飲食スペースがほしい	ゆったりくつろげる飲食・談話スペース			
飲食スペースと図書館を分ける（アレルギーの問題も含めて）				
お弁当が食べれる広いスペースが欲しい。				
飲料水や少しの御菓子を食べる憩いのコーナーが欲しい。				
ゆったりくつろげるスペース				
コミュニケーションもとれてくつろげるスペースを広く取る				
亀山茶を無料で飲める	亀山茶を無料で提供			
ホールを大きくして、会話や軽食がOKの場所に	広く入りやすいエントランスホール			
ホールを入りやすく、広くしてほしい				
仮眠スペースがあると良い	仮眠できるスペース			
美術館がないので併設してほしい	市に美術館がないため、その機能を併設			
トイレを広くしてほしい	広いトイレ			
スタッフ	高齢者のスタッフやボランティアを募集する情報を掲示	スタッフ・ボランティアへの高齢者の活用	専門職員、司書の充実への要望が挙げられている。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営体制の検討
	職員を増やして！			
	正規の司書さんにして下さい	正規職員、司書、専門職員の充実		
	図書の専門家が案内役としているような使いやすい図書館			

蔵書	充実した本（雑誌も含めて）	図書館ならではの蔵書の充実（雑誌、貴重な本等）	書店とは違う、図書館ならではの蔵書の充実が求められている。	・蔵書数・蔵書種類の検討	
	本屋とは異なる品揃え				
	貴重な本や古い本等いろんな本に触れあいたい				
	子どもの興味をそそる本の充実				子ども向けの本や紙芝居の充実
	紙芝居の充実				
予約4ヶ月待ちはちょっと…（「火花」が2ヶ月待ちだった）	話題の本や人気の本が借りやすいように	館内での飲食や本の持ち込みなどの柔軟な運用を求める意見がある。また、利便性の向上のため、開館時間（特に夜間）の拡充、貸出や検索、情報発信に関する細やかな要望も挙げられている。	・運営方針、詳細機能の検討		
話題の本の複数購入					
飲み物の持ち込み OK の方がよい	図書館での飲食 OK の運用				
飲食 OK					
学習室に本の持ち込み OK	図書館への本の持ち込みができるように				
本持ち込みでリラックスできる場所に					
セルフレジ風な貸し借り	セルフ貸出機の導入				
セルフ貸し出し機					
貸出袋があるとよい	貸出袋				
時間外に返却できるポスト	時間外返却ポスト				
開館時間を遅くしてほしい					
夜遅くまで開いている日もあったとよい	開館時間の拡充（特に夜間）				
開館時間の拡大					
開館時間の延長					
ブックシャワーがほしい	ブックシャワーの導入				
検索しやすいようにしてほしい	検索機の台数・機能の充実				
検索機の台数を増やしてほしい					
本に読者レビュー欄があるとよい 読んだ本の感想やお薦めを紹介できる	本に読者レビュー欄をつける				
貸出しのレシートにスポンサー名を入れるなど、資金集めでインパクトのある工夫としては？	民間企業とのタイアップによる資金サポート				
新着図書の音声ガイドがあれば良い。	新着図書の音声案内ガイド				
Web の充実	インターネットによる情報の充実				
インターネットなどの充実					
学校図書館と連動したシステム	学校図書館との連携	学校図書館や歴史博物館との連携、移動図書館の実施、市民の蔵書を活用した市民図書館の設置などの意見がある。	・学校図書館等との連携の検討 ・移動図書館の実施の検討 ・市民図書館設置の検討		
学校図書館と連携して読書活動を推進して					
移動図書館	移動図書館の実施				
移動図書館の設置、公民館へ本を運ぶ、老人が本を読みやすい					
出張図書館が欲しい 昔は小学校などを回っていたが今は無い					
郷土史の閲覧がもう少ししやすく、歴史博物館との連携を	歴史博物館と連携した郷土資料の展示・閲覧				
市民の本を貸し出す市民図書館の設置	市民の本を貸し出す市民図書館の設置				
活動	ブックトークや読みみかせ会がたくさん行われる	ブックトークや読みみかせ会の実施	本を活かしたイベントの実施とともに、託児や子育て支援などの親子での利用に対する活動要望がある。	・活動の検討	
	既刊もののトレンドを反映したイベントを充実してほしい	出版トレンドを反映したイベントの充実			
	子育て支援的な読みみかせのスタッフを配置してほしい。	子育て支援的な読みみかせスタッフの配置			
	子どもを預けて親が本を探せる託児があるとよい	子どもを預けて親が本を探せる託児があるとよい			
経費	予算を上げてほしい	図書館整備予算を増やしてほしい	予算の拡充の意見がある。		

亀山市立図書館整備基本計画ワークショップ 第2回



■テーマ

子どもと図書館、みんなと図書館！
～図書館 + a でこんな場所になるといいな！～

日時：平成30年1月21日（日） 10:00～12:00
場所：総合保健福祉センター「あいあい」

■プログラム

①前回のふり返り

ニュースレターを見ながらふり返ります。

②図書館の使われ方事例の紹介（愛知工業大学 中井孝幸教授）

- ・他事例の館内での過ごし方や使われ方について
- ・図書館に必要な機能とその空間イメージについて



③グループワーク：図書館 + a でこんな場所になるといいな！

グループ毎に「ふせん」やカード、模造紙を使って作業をします。

- ・前回ワークショップの使い方のコメントを7つに分類しました。

- ①子育てや子どもとのつながりを深めよう（乳幼児から高校生まで）
- ②市民の情報発信・活動拠点にしよう
- ③居心地のよい居場所をつくろう
- ④全ての人が利用しやすいようにしよう
- ⑤"ちょっと寄りか"立ち寄りやすい場所にしよう
- ⑥本をきっかけに新たな学びにつなげよう
- ⑦他の施設と連携して図書館の魅力を高めよう

- ・各グループに対して2つのテーマを割り当てますので、どの場所でどんな使い方ができるか考えてみましょう。

- ・最後にグループ毎に発表します！



【第2回ワークショップのプログラム】



【ワークショップの風景写真】

第2回 図書館市民ワークショップ グループワークまとめ		
日時	平成30年1月21日(日) 10:00～12:20	
会場	あいあい(亀山市総合保健福祉センター) 大会議室	
参加者	22名(傍聴者除く)	
テーマ	子どもと図書館、みんなと図書館! ~図書館+aでこんな場所になるといいな~	
ワークショップのねらい	新しい図書館で想定される活動や使い方を整理する その活動や使い方を実現するために必要な附帯機能や設備を考える	
■エリアのつながりについて		
	エリアのつながりについてのコメント	コメントのまとめ
	エントランスと交流エリア、地域発信エリア、親子・児童エリアが繋がる構成(オープンゾーンを形成する)	
	上記ゾーンを「動ゾーン」、それ以外を「静ゾーン」とする	
	エントランスエリアと交流エリア・開架図書エリアのつながり	
	エントランスエリア(のんびり)と学習エリア(一生懸命)のハード面でのすみ分けを	
	交流エリアと親子・児童エリアの連携 = 動	
	交流エリア/親子・児童エリア/共用エリアの連携	
	交流・地域発信・共用スペースは一緒にした方がよい	
	静(学習エリア・閉架図書エリア)と動・交流(その他)を分ける	
	開架図書エリアと学習エリア・閉架図書エリアの連携が大切 = 静	
	親子エリアはエントランス近くに	
	親子エリアは管理運営の近くに	
	学習エリアでの学習は、地域で子どもたちに教えるプログラムの可能性もあり、その場合は学習エリアは地域(発信)エリアの近くがよい	
	動的な親子・児童エリアは低層階に配置し、静的な学習エリアは上層階に配置して距離をとったほうがよい	
■各エリアのコメント		
使い方のまとめ	ソフトについてのコメント (★は活動カードのコメント)	ハードについてのコメント
○エントランスエリア、共用エリア		
共通のキーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・入りやすさ ・広くすれば人が増える! ・開放的で活動が見える設え ・トイレがきれい 	
待ち合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ★待ち合わせをする ★亀山茶の無料提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・バスと電車待ちのエリアとして広く ・電車の待ち時間つぶしにカフェを併設 ・待ち場所とするなら、中から外が見れるような、外にも雨除け・日よけになる場所(近づきやすい建物) ・館内案内図 ・アトリウム
展示・掲示	<ul style="list-style-type: none"> ★展示 ★市民情報の掲示 ・関図書館等、他の関連施設の情報を掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示・掲示コーナー ・ショーケース
美術館・博物館機能	<ul style="list-style-type: none"> ★美術館機能 歴史文化の展示 	歴史博物館のような空間
図書のブラウジング	<ul style="list-style-type: none"> 立ち読みコーナー 行政資料・新聞などの一般ユーザー向け資料 ★テーマに沿った選書・展示 	新聞・雑誌コーナー(ブラウジングコーナー)
仮眠	★仮眠する	仮眠室
飲食店・物販店利用	★文具・本の販売	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ ・文房具店・本屋
	★コンビニ	
	★カフェで本を読む	カフェ
	★カフェで亀山名物を味わう	
	障がい者団体や市民によるカフェ運営	

子ども・親子利用へのサポート	★子どもを預けて本を探す ★子育て支援センターのような機能 ★授乳する・おむつ交換する	授乳スペース
子どもの遊び場	★子どもが遊ぶ	
外国人への配慮	通訳・翻訳・AI ロボ ★外国人への配慮	
障がい者への配慮	★障がい者への配慮	トイレの配慮
○交流エリア		
共通のキーワード	・交流エリアは外部から見える、入れる設え ・開放的で活動が見える設え ・まちに出かけるきっかけとなる場所に ・楽しいと感じる場に	
リラックスして本を読む	★寝転んで本を読む ★日当たり・眺めのいい場所でも本を読む	・たたみコーナー
子ども・親子利用へのサポート	★子育て支援センターのような機能	・子育て支援センター
子どもの遊び場	★子どもが遊ぶ ・子どもに昔遊びコーナーを作り、老人の活用 ★読み聞かせ ★人形劇を見る	・遊具 ・昔遊びコーナー
多目的利用	★発表、講演会、イベント ★ブックトーク、ビブリオバトル ★出版トレンドを反映したイベント ★会議ミーティング（送り迎えや待ち合わせ場所として利用） ・多目的活用 ・4～5人の小グループ活動	・多目的に使える部屋 ・ワークショップルームなどの小さな部屋
○地域発信エリア		
市の歴史・資源・資料などの展示	★亀山をPRする ★生き物（魚・虫）の展示 ★市歴史博物館と連携した展示・閲覧 ・地域資料などのコアユーザー向け資料	AV コーナー
学校授業との連携	総合学習の発表	
ボランティアと連携した読書・図書活動	・地域で読書活動をサポート ・ボランティアで読み聞かせ ・学校教材に合わせた歴史資料の貸し出しと講演（地域の人材）の活用	・ボランティアさん、市民活動団体の活動発表・紹介ブース（問い合わせ先の紹介）
移動図書館	★移動図書館	
○親子・児童エリア		
共通のキーワード	・子どもが安全に遊べ、気兼ねなく声を出せる場所 ・親子で飲食できるスペース ・子ども用のさまざまなスペース	
読み聞かせ・人形劇	★読み聞かせ ★人形劇を見る	・おはなしの部屋 ・読み聞かせ用長いす・ベンチ ・子ども用キャレル ・保育室みたいな雰囲気 ・パオ（ゲル）
世代毎コーナー	★子どもの世代毎コーナー	・児童開架図書 ・各世代の図書についての口コミ掲示板
子どもの遊び場	★子どもが遊ぶ ・幼児の手遊び・歌や体を動かす ★子どもを遊ばせながら親が本を読む	・児童閲覧席 ・子どもが遊べるエリア ・じゅうたん敷き

子ども・親子利用へのサポート	★授乳する、おむつ交換する	・子どもトイレ ・エントランス付近だけでなく、児童書エリア付近にもあるとよい
	★子どもを預けて本を探す ・託児を地域高齢者が行う	
	★子育て支援センター-のような機能	
○学習エリア		
学習室	★落ち着いた学習する ・あり方・使い方・場所・大きさなど要検討 ・参考書が充実 ・飲食可能 ・座席の予約システム	・キャレル席のBOX席がほしい(学校やグループで固まる) ・キャレル席(ライトの明るさ調整があると嬉しい) ・たくさんの座席 ・眺望のよい場所に ・背面側が通路にならないように(落ち着かない)
	★パソコンを利用する	・コンセントを2つほしい(パソコン用ケーブル用)
	タイムシェア	
	音レベルに合わせて静か⇄にぎやか BGMがかかる場所があってもよい	・研究個室
若者向けコーナー	-	若者向けのコーナー
レファレンスコーナー	レファレンスができる、サービスが提供できる人材	
	利用記録をして、コピー機が利用できるように(友達のノートなどをコピーしたい) 小・中学校への学習教材の貸し出し(複数購入)	
○開架図書エリア		
共通のキーボード	・鈴鹿の山並みが見える窓際カウンター席 ・書架を低くして高さを抑える ・レファレンスコーナー	
○管理・運営エリア		
駐車場の確保	-	駐車場の拡充・確保
荷物を預ける	★荷物を預ける	
子ども・親子利用へのサポート	★授乳する、おむつ交換する	
	★子どもを預けて本を探す	
学校図書館との連携	★学校図書館との連携、支援センター	
	小中学校の学校図書館の相互連携(両者の本が利用・貸し借りできるように)	
	小中学校の蔵書目録、データまとめ(現状データ化されていない)	
○他施設との連携		
本の宅配・貸出	・移動図書館は、本の積み込みに時間がかかり、スタッフも最低2人は必要 ・読み聞かせボランティアで出向く際にも荷物になる ・本を宅配・貸し出しするサービスがあるとよい(高齢者施設、公民館、コミュニティセンターなど) ・スポーツ施設に貸出し、トレーニング法、ルールなどに関する本を設置、または図書館にあることを紹介 ・老人施設、学童保育施設との連携	
人の送迎	・地域で一定人数集まったら送迎する(あいあいで行っている)などの工夫のほうが無効ではないか	
スタッフの派遣・支援・人材育成	・他施設への本の貸し出しの際、スタッフ数が足りなくなると思われるため、シルバー人材を有効に活用できる仕組み・拠点ができると良い ・市内各所で開催しているサロン(いきいきサロン・コミュニティサロン・子育てサロン)の際、本を利用できる(届けてくれる)なら、読み聞かせなどとセットで開催したい ・人材派遣の拠点に ・生涯学習室の有資格者リスト等を有効活用	

亀山市立図書館整備基本計画ワークショップ 第3回



■テーマ

誰にでも優しい図書館って？
さまざまな立場になってシミュレーション！

日時：平成30年2月10日（土） 10：00～12：00
場所：青少年研修センター

■プログラム

①ふり返り

・前回のワークショップや、2月1日に開催された
図書館整備推進委員会の様子についてご報告します。

②図書館の使われ方事例の紹介（愛知工業大学 中井孝幸教授）

・「静」と「動」の空間の使い分けについて、
実例を交えながらご紹介いただきます。



③グループワーク：さまざまな立場になりきってシミュレーション！

・グループ毎に6つのテーマうち1つを割り当てます。

- (1) 親子で図書館を楽しもう！
- (2) 本を使ったイベント・活動しよう！
- (3) 図書館で学習・調べものしよう！
- (4) ふらっと図書館に来てみよう！
- (5) 亀山のことをPRしよう！
- (6) 図書館で市民活動してみよう！

・「小学生」「高齢者」など、自分の役割を1つ決めて、
その人の立場でどんな使い方ができるかを考えます。



・最後にグループ毎に発表します！



【第3回ワークショップのプログラム】



【ワークショップの風景写真】

第3回 図書館市民ワークショップ グループワークまとめ						
日時	平成30年2月10日(日) 10:00~12:20					
会場	青少年研修センター2階研修室					
参加者	22名(傍聴者除く)					
テーマ	誰にでも優しい図書館って? ~さまざまな立場に立ってシミュレーション!~					
ワークショップのねらい	エリアと付帯機能の関係、エリアのつながりについて確認する さまざまな立場の視点で使い方を考え、付帯機能やそのつながりについて確認・検討する					
ハード	ソフト					
付帯機能	つながり	設え	図書・資料	使い方	施設運用	組織・仕組
■エントランス・共用エリア						
エリア全体	「物販、飲食、飲食・談話スペース、リラクゼーションスペース」の連携					
飲食・談話スペース				時間つぶし(予定がなく時間が空いた時) 待合せ(電車の待ち時間、親の迎えを待つ) 学習の合間の休憩・飲食	亀山茶の無料提供	
飲食(カフェ)				カフェメニューの作り方の紹介(子ども向けや離乳食メニュー) グローサラント(このメニューはどの本に載っているかの紹介)で子どもの食育を手助け	日本茶・紅茶の提供、洋菓子・和菓子の製造販売	
物販					自由研究のキット販売 ローソクの販売	
展示・掲示スペース				ローソクのあかり・香りの展示体験 まち歩きMAP、食べ歩きMAPの掲示 市民活動の展示		
インフォメーション		音声案内 フロアマップ (点字対応)		全ての学習・調べもの対象者へのお出迎え	案内パンフレットの設置 (外国語版も(ポルトガル、スペイン、中国))	
トイレ		川のせせらぎ音をBGMとして流す				

■親子・児童エリア						
付帯機能	つながり	設え	図書・資料	使い方	施設運用	組織・仕組
エリア全体	「エントランス、飲食・談話スペース」と『親子・児童エリア』は近くに配置					
	「プレイコーナー、おはなしの部屋、児童閲覧室」と「幼児用トイレ・授乳室・おむつ交換室」は近くに配置					
	どこのエリアでも多世代交流ができるような工夫					
	「ブラウジングコーナー」と『親子・児童エリア』は近くに			親が子を見守りながら読書する 旬な話題探し		
おはなしの部屋				読み聞かせ 人形劇 折り紙		地域の子育て会（ボランティア）が実施
ボランティア室	「おはなしの部屋」と隣接 「託児室」と隣接		各種ボランティアが利用	市民ボランティアによる管理と活動		「聞いても良いよワッペン」でボランティアの方を識別できる仕組み
児童閲覧室	子供向けの外国の本⇄旅行書籍		子供向けの外国の本	外国の本による異文化交流		
子育て支援コーナー	子育ての本⇄相談窓口		子育ての本			
託児室						時間制限を設ける（図書館利用者のみに制限）
防音室		子どもが泣いた時に周囲に迷惑を掛けない防音性				
プレイコーナー	屋外スペースを併設	雨でも体を動かせる屋根付きの屋外スペース		体を動かせる		安全管理が必要
AVコーナー			AVの種類 充実			

■交流エリア						
附帯機能	つながり	設え	図書・資料	使い方	施設運用	組織・仕組
エリア全体	「展示・掲示スペース」と一体的に					
	『交流エリア』と『エントランスエリア』、『開架図書エリア』の連携					
多目的スペース		ホワイトボード、プロジェクトターの設置 さまざまな発表に使える設え		待ち合わせ	人材バンク・ボランティア登録	
				絵本づくりのイベント 誰でも作家教室		
				ビブリオバトル、ブックトーク お薦め本コメントレース大会 本探検（図書館の本を読み、グループでブックトーク） 図書館にない本を持参して蔵書にする本を推薦 読書会（テーマ、作家などを決めて本を読んだ後に話し合いを行い、専門家の意見も取り入れる） 大人の読み聞かせ 辞典引き競争 森の図書館（図書館の本を持って、加太の森を使って絵本作家の読み聞かせや絵本作りを行う）		
				ブックマーケット、古本市 市場コーナー 自由研究のイベント 社会を学ぶ教室 多世代参加のイベント		
				盆踊り保存会 市民活動の教室開催		
				グループでの学習、作業		
■地域発信エリア						
AVコーナー			市内風景の写真、映像		映像に吹き替え版（字幕）があると良い	
展示・情報スペース				亀山出身（ゆかりのある）人物の展示 亀山の地形、水系、植物のPR 市内の寺院、遺跡、神社の氏神 亀山に伝わる昔話 東海道53次宿場関係 関宿の紹介 亀山の関連図書コーナー 紙資料の収集 鉄道関係の資料展示、写真、書物 トリエンナーレの歴史を本や映像（作家インタビュー）で記録		市役所の部署との連携
				江戸の道ウォーキング		
				地場産業の説明 市内企業の製品展示（ガラスケース） 市内企業の資料（営業・財務など）		
			市内だけでなく市外の人々にも伝える		観光案内所の併設	

■学習エリア						
附带機能	つながり	設え	図書・資料	使い方	施設運用	組織・仕組
学習室	「ブラウジングコーナー」「飲食・休憩スペース」と行き来する			資料を書き取る		
		スマホ、タブレットの充電用コンセント		パソコンで検索		
学習室	「ブラウジングコーナー」「飲食・休憩スペース」と行き来する	キャレル席		一人でゆっくりと勉強・調べものをする		
		グループ学習室		友達と一緒に学習グループで課題をまとめる		
		コピー		資料のコピーを取る 貸出禁止の書籍のコピー		
■開架図書エリア						
対面朗読室	障がい者を案内しやすい場所に					
若者向けコーナー				男女が出会う		
開架書庫			一般書架に同じジャンルの子ども本を配置して、子どもにも背伸びをさせる			
検索スペース		検索用パソコン 「手書き検索」の出来る電子辞書の設置		話題の本を調べる		
レファレンスコーナー			ビジネス書を充実する → 亀山らしさ		ビジネス視点で、ビジネスマンにも価値のある図書館に	
				宿題で郷土のことを教えてほしい		
■閉架図書エリア						
閉架書庫		貴重な図書の保管場所				
■管理・運営エリア						
受付・貸出窓口				本を借りる・返す 司書に聞く 録音図書を借りる		
スタッフルーム		建物中央に配置し、いろいろな場所での即座の対応が出来るように			タブレットを職員1人ずつに支給し、攻めのサービスを	
■その他						
駐車場・駐輪場		交通手段である自転車・車の置場を確保			無料駐車として欲しい	
他施設との連携				駅前、小学校、城址、それぞれの場所を活かした活動を広げる		
				音楽活動の団体	文化会館との連携	

亀山市立図書館整備基本計画ワークショップ 第4回



■テーマ

開館までこれから何しよう？
～開館後を見据えたロードマップづくり～

日時：平成30年3月17日（土） 10：00～12：00
場所：総合保健福祉センター「あいあい」

■プログラム

①ふり返り・新しい図書館の方向性について

- ・前回のワークショップのふり返りと、これまでのワークショップや委員会をふまえてとりまとめを行った「新しい図書館の方向性」についてご説明します。



②にぎわいのある「場」としての図書館（愛知工業大学 中井孝幸教授）

- ・まち全体と有機的につながる図書館連携の事例をご紹介します。

③グループワーク：開館後を見据えたロードマップづくり

- ・これまでの議論をまとめた「機能と活動の図」を見ながら、実現のためにこれから何をすべきか、大きく3つの時期に分けて考えましょう。

すぐに
すること

完成までに
すること

完成後に
すること



- ・最後にグループ毎に発表します！



【第4回ワークショップのプログラム】



【ワークショップの風景写真】

第4回 図書館市民ワークショップ グループワークまとめ			
日時	平成30年3月17日(土) 10:00～12:20		
会場	あいあい(亀山市総合保健福祉センター) 大会議室		
参加者	24名(傍聴者除く)		
テーマ	開館までこれから何しよう?～開館後を見据えたロードマップづくり～		
ワークショップのねらい	エリアと付帯機能の関係、エリアのつながりについて確認する さまざまな立場の視点で使い方を考え、付帯機能やそのつながりについて確認・検討する		
コメントのキーワード	付箋のコメント	コメントの分析	
<すぐにやること> (設計段階)			
■蔵書計画			
蔵書数の検討	蔵書数の検討(学校と蔵書を補完すれば過大な整備がいらぬ)	計画初期段階から蔵書計画の方針を検討し、計画に反映することが望まれている。また、郷土資料や行政資料の早期収集要望もある。	
選書	収蔵する分野の検討		
	開架閲覧する蔵書の選別		
	選書(地域の歴史、鉄道の歴史)		
	読みたい本のアンケート(今の図書館に来た人にアンケートをとる)		
郷土資料・行政資料の収集	現在発刊されている資料の収集		
	郷土・地域資料の収集		
	郷土資料の収集		
	行政資料の収集		
■情報発信			
情報発信の仕方	情報共有(回覧板等で市民全員に発信)	移転計画自体や、計画の何がどこまで決まっているのか、上手く情報がいきわたっていない部分があると思われるため、情報発信の仕方についての再検討が必要。	
	情報発信(PRをもっと行いたい)		
	図書館を利用しない人、できない人への情報提供		
	まだまだ知らない人がいるのでアピールしていく		
	亀山地区の周知もだが、関地区の周知はできているのか		
	情報交換、情報共有		
	いろいろな方の目に触れるよう発信の仕方をHPやFBに限らず紙ベースでも配信する(回覧板とか)		
広報の仕方の検討			
駅前移転についての周知	駅前移転は確実ですか?それなら広く市民に知らせてほしい。		
■議論の進め方			
議論の進め方	設計段階も委員会だけでなく市民参加のワークショップを開催 何が決まっていて、今から決められるのが何なのか	継続した市民参加による議論の場を設けるとともに、ワークショップの位置づけを再整理する必要がある。	
■機能や連携についての検討・分析			
既存施設の調査分析	どの施設にどのような人が集まっているのか分析	現図書館や既存施設の分析を行った上で、要望事項の優先順位を検討し、計画に反映する必要がある。また、学校図書館との連携方針も検討し、示す必要がある。	
	連携施設の内容・あり方の現状分析		
	どのような交流の場が求められているか調査が必要		
	現在市内における子育て機関の現状を調べる。		
現図書館の分析	現在の図書館の分析		
中高生の本離れの分析	中高生の本離れ・図書館離れを分析する		
先進事例の調査	全国の新しい図書館づくりの先進に学ぶ		
学校図書館との連携検討	学校図書館との連携検討		
要望事項の優先順位	要望事項の中の優先順位		
	要望事項に関する取捨選択		

■計画検討		
駅前再開発計画との連携	駅前計画との連携	駅前再開発計画と連携した具体的な平面計画を進め、各機能のゾーニングや具体的な計画を進めることが望まれている。
	駐車場の確保あるのか 場所の確保は本当にできるのか（駐車場含めて）	
書架エリアの計画検討	開架エリアの計画	
	書籍の配架計画	
	収集面積・容量の確定	
	収蔵書籍の重量把握の上、構造計画・設計	
親子・児童機能の検討	子どもが遊ぶ部屋と親同志が交流する空間の検討	
	必要スペースの検討	
飲食機能の検討	飲食するなら保健所対応	
弱者の方からの意見	弱者の方も安心して使えるよう再度要望をとりまとめ設計に入れる	
	障害のある人を職員として採用し、計画案へ意見を反映	
現図書館の今後	今の図書館をどうするか	現図書館や関図書館の今後の扱いについて検討する必要がある。
	今の図書館はどうなるの？こわす or 別利用 or 駐車場	
■管理運営・しくみ		
スタッフ確保・育成	人材の確保、専門家を確保し、いかしてもらう	早期に運営スタッフを定めて、専門知識を高め、蔵書計画等に反映することが望まれている。
	職員（司書）の育成、センスを磨く	
周辺施設・活動団体との連携のしくみ	協力団体への声かけ・募集	周辺施設・活動団体や子育て世代の方へアプローチし、開館後の使い方やしくみづくりのベースを検討する。
	既存の周辺施設との連携の仕組みづくり	
	あいあいっこに来ている親子さんにアプローチをかける	
■できることからやってみる		
現図書館でできることをやってみる	児童スペースの活用	現図書館でできることを少しずつやっていくアイデアであり、情報を共有して実施につなげたい。
	飲食OKにする→コーナーを作る ×情報発信が弱い→掲示物活用	
現図書館でできることをやってみる	資料を見せる（奥で見づらい位置となっているため、手前に移動）	現図書館でできることを少しずつやっていくアイデアであり、情報を共有して実施につなげたい。
	本の並べ方（背表紙ではなく、表紙を見せて並べる） 地域の施設の利用（資料の保存）→1日で受け取れる	
<完成までにやること>（工事段階）		
■蔵書計画		
選書	選書 本屋にはない本に巡りあえることの大切さを忘れずに	選書を継続して検討する。
■管理運営・しくみ		
スタッフ確保・育成	運営検討	スタッフの継続養成に加えて、ボランティアやサポーターといった市民人材の登録・育成制度を立ち上げることが望まれている。
	スーパー司書育成	
	建築規模に合う必要人員の確保	
	職員（司書）の育成、センスを磨く	
ボランティア募集・育成	サポーター集め（市民主体の図書館を目指すため）	
	人材バンクをつくる	
	ボランティアの募集・育成（開館後では遅い！） ボランティアセンターとの連携、情報共有	
駐車場運営方針の検討	駐車場の確保をどうするか。（1時間タダでもそれ以降有料にする等）	管理運営のシステムや利用ルールの検討を行う必要がある。
図書館システムの検討	どのようなシステムを導入するのか（今の学校図書館と市図書館のシステムを引きつ出せるのか）	
周辺施設・活動団体との連携のしくみ	連携を取ってくれる機関と話し合い	周辺施設や公共交通機関との協議を行い、まち全体での施設の広がりやアクセスについて調整する必要がある。
	図書館とまわりの商店（街）との関係性（まちづくりとしての一体感）	
公共交通機関との協議	JR 東海との話し合いをし協力してもらう（ダイヤの見直し）	
テナント募集	附属設備（カフェやコンビニ）の募集	

■できることからやってみる		
学校図書館の開放	とりあえず土日に学校図書館を開放する	学校図書館の開放の実践に関する意見がある。
PR イベント開催	オープンを見据えて各地域でイベント開催	オープンを見据えたイベントや図書館資料を活用したイベントを企画し、現図書館も含めて広く図書館に興味を持ってもらうことが重要である。
	郷土資料を活用したイベント開催	
	完成後に上手く使えるように、他施設、他団体と連携して、現地でイベントを開催	
図書館の利用拡大を図る	全てできてからでなく、まだ変更できそうなときにプレオープン	
図書館の利用拡大を図る	図書館を身近にする。現在の利用拡大をはかる工夫をする	
■議論の進め方		
議論の進め方	工事段階も市民参加のワークショップを開催 (運営に関することもワークショップ形式で議論) ワークショップの参加者を幅広く募るように工夫 (PR・日時)	市民参加による議論のプロセスを継続し、運営や開館後の活動につながる議論を継続する。
■情報発信		
計画内容の周知	PR、情報提供	継続した情報発信を行うとともに、計画内容や方針を整理して明確に伝える必要がある。
	市民へ情報をどう伝えるか	
	何を重視するのかを確認 (あくまで図書館!!)	
	工事に掛かる前にパブコメ	
<完成後にやること>		
■活動の実施		
オープニングイベント	市民主体のオープニングイベントを開催	市民主体でオープニングイベントや各機能スペースでの活動を企画・運営し、利用の輪を広げる。
親子で参加する活動	親子で参加する企画 (お話会等の行事) の実施	
サロン機能の充実	サロン機能の充実 (将棋、スタジオ、かるた (百人一首)、卓球台)	
ギャラリー機能の充実	ギャラリー機能の充実	
多目的スペースの活用	多目的スペースの利用 (ガラス張り)	
住宅情報の掲示	移住・空き家対策として住宅紹介	
積極的な利用	WS 参加者の率先した利用を心掛ける	
■情報発信		
蔵書の PR	新しい本が入荷された時の PR	図書館としての PR も合わせて行うとともに、利用者の利便性に寄与する情報を積極的に発信することが重要である。
	収集した資料の PR	
積極的な情報発信・収集	いろいろな分野において行政による継続する対応が必要	
	図書館側の待ちの姿勢ではなく積極的な情報発信	
	様々な媒体を使った情報発信	
本やスペースの空き状況発信	情報の発信地 (知の発信)、駅前にあることで広告塔として	
	空き状況の発信 (貸し出しの本や貸室など)	
■管理運営・しくみ		
ボランティア・サポーター集め	ボランティアの活用	継続してボランティアやサポーターを募集し、人の輪を広げる。
	更なるサポーター集め	
■議論の進め方		
アンケートと改善活動	利用者へのごまめなアンケートと改善活動	利用者の声を継続して集め、よりよい環境を実現するために継続的な改善活動が重要である。
	完成後の市民の図書館への思いを振り返り残していくものを常に考えていく。	
新図書館のキャッチコピー	みんなでつくろう亀山図書館	
	亀山テラス (他施設と連携出来る総合案内所)	
	みんなが行きたくなる図書館	
	みんなの想いを大切にしたい図書館	
	知の発信	

6 資料

6-6 訪問型図書館市民ワークショップ

かめやま若者会議図書館ワークショップ		
日時	平成29年11月17日(金) 19:00～19:50	
会場	市役所理事者控室	
参加者	かめやま若者会議メンバー 10名(5名ずつA・B2グループ)	
テーマ	新しい図書館についての夢や想いを語ろう!～図書館を創ろう!～	
ワークショップのねらい	図書館への参画意識醸成と、「行きたい図書館」について意思形成を図る ワークショップを通じて新図書館への期待感を持たせる。 新しい図書館づくりにつながる希望や夢を書き出し、キーワードを整理する	
○グループワーク：みんなでつくる図書館!		
①「こんな図書館はいやだ!」		
	Aグループ	Bグループ
設備・機能	学習スペースが狭い	狭い
	階段がハシゴになっている	暗い
		本のカバーと中身が違う
		本棚までが迷路
学び・発信	英語の本しかない	本を開くと漢字だらけ
	読めないくらい本が汚れている	日本語の本がない
	館外の本を持ち込むと嫉妬で破り捨てられる	児童書がない
	本が生きている	堅い本ばかり
運営・活動	冷暖房の設定が逆	入場料をとられる
	理解できそうな本がぱっと見つからない	入ったら一発芸を披露しなければいけない
	窓口にいる人が鬼のように怖い	
	館内を自転車で走り回る奴がいる	
周辺環境		おじさん・おばさんばかり
		知らないおじさんに住所を聞かれる
②「こんな図書館がいいな!」		
	Aグループ	Bグループ
設備機能	本を読むスペースにソファ	wifiがある
	公園のような館内	スターバックスが欲しい
	インスタ映えしそうなかわいい空間がある	おしゃれな建築
	関のまちなみ風のおしゃれな外観	木造も良いなどと思う
	夜になるとローソクっぽいライトアップ	カフェが欲しい
	グループ学習に適した場所がある	カフェスペースがある
	子どもスペースが広くて騒いでも怒られない	売店・カフェ・事務などたくさんの施設が併設する
	荷物預かり所がある	飲食スペースがある
	子どもコーナーのように若者コーナーがある	CD/DVDがあり見ることのできるスペース
	本を汚さないように注意すればどこでも飲み物が飲める	さわげる場所が欲しい
	本箱の横に椅子がたくさんある	インスタ映える
	学習室でスマホの充電ができる	広い子どもたちのスペース(運動広場)が欲しい
	学習室がとにかく静か	パソコンが使い放題
	飲食ができる広いスペースがある	寝ころびながら本が読める
	ネット環境が充実している	映画が観れる
	落ち着いた雰囲気を楽しむことができる広い間取り	本を読みながらさまざまな実践ができる
	駐車場・駐輪場がいっぱいある	雑誌やマンガも置いてある
	スターバックスが併設されている	書店が併設されている
	オープンな触れ合いの場がある	児童や幼稚園児の放課後広場がある
	話していいところと静かなところが分かっている	子育てセンターがある
wifiが飛んでいる		

学び・発信	絵本の読み聞かせがある	最新の本を入れてほしい
	年齢を問わない気軽に参加できるイベントが多い	ワンピース全巻を読める
	話題の本が早く借りられる	
	司書のおススメコーナーがある	
	アプリなどで蔵書の状況がわかる	
	CDやDVDが借りられる	
	スマホアプリと連動して利用できる	
運営・活動	送迎バスがある	欲しい本が運ばれてくる
		市内外を問わず誰でも利用できる
		自分の読みたい本がすぐに読める
		外国の方にも使いやすく
		毛布の貸し出しがある
		読んだ本の共有ができる
		送迎がある
周辺環境	書店や文具店など休憩ついでに立ち寄れる場所が近くに多くある	図書館と公園がセット
	駅を出たら図書館に直接つながっている	
○まとめ		
キーワードの整理		
Aグループ：居心地の良いおしゃれな空間		
Bグループ：誰もが行きやすい		

6 資料

中部中学校図書館ワークショップ			
日時	平成 29 年 11 月 24 日 (金) 13:00 ~ 13:55		
会場	中部中学校 教室		
参加者	中部中学校 6 グループ (17 クラス×2 名= 34 名) 各学年の図書委員が参加		
テーマ	新しい図書館についての夢や想いを語ろう! ~図書館を創ろう!~		
ワークショップのねらい	図書館への参画意識醸成と、「行きたい図書館」について意思形成を図る		
	ワークショップを通じて新図書館への期待感を持たせる。		
	新しい図書館づくりにつながる希望や夢を書き出し、キーワードを整理する		
○グループワーク: みんなで図書館へ行って何が出来る?			
①「今の図書館ってどんなイメージ?」			
	意見	意見の要旨	意見の分析
課題	家から遠い、行きにくい、狭い	マイナスのイメージ	図書館に対し静か、遠い、暗いイメージが多い
	学習室が静かすぎて入りづらい、堅苦しい、小さい		
	明るいイメージがない、暗い、地味、		
	飲食禁止、建物が古い、大きな声をだしてはいけない、		
	本が窮屈で取りづらい、読みたい本を探しにくい、小説が多い		
	学習室の仕切りが少ない、学習室が狭い		
	座るところが少ない、大人が優先的な感じ、大人がたくさんいるイメージ		
勉強後の息抜き場所がない、カフェがあるといい	使い勝手		
良	勉強する所、静かなイメージ	プラスのイメージ	
	幼児とその保護者に優しい、親子連れが多い		
②「こんな図書館になるといいな!」			
	意見	意見の要旨	意見の分析
多機能性	CD/DVDの貸し出しがあるといい、	若者が利用しやすい機能	飲食可能、明るい図書館、学習室の充実、NET関係設備の要望が多い
	飲食スペースがあるといい、スタバが欲しい		
	個室の学習室、勉強室が欲しい、		
	ゆったりとしたスペースが欲しい、静かで広いスペース、学習室が欲しい		
	インターネットの充実、WiFiがあると便利、コンセントあり		
	人気の曲を流す、明るい雰囲気、いい匂いがする		
	話ができるスペースが欲しい、飲食しながら団らんでできる場所が欲しい		
機器の貸し出し、勉強後に軽く運動できる場所の確保			
配慮点	貸出期間が今より長いといい、多くの種類の本が欲しい、	運営の改善	
	高いところの本を取る台が欲しい、本が探しやすい	ユニバーサルデザイン	
	バリアフリー、障がい者に優しい施設、皆が入りやすい図書館		
環境	静かなところと騒いでいいところが分かれているといい	利用しやすい環境やデザイン	
	インスタばえするといい、		
③新しい図書館のキャッチコピー			
・本の数より人が来る			
・いつでも来れる新図書館			
・利用しやすい新図書館			
・老若男女とわず楽しめる			
・みんなが待ち望んだ図書館			
・Enjoy&useful Library			

関中学校図書館ワークショップ			
日時	平成29年12月19日(火) 10:00～10:45		
会場	関中学校会議室		
参加者	関中学校 3グループ(図書委員12名+生徒会役員5名=17名)		
テーマ	新しい図書館についての夢や想いを語ろう!～図書館で会おう!～		
ワークショップのねらい	みんなが「行きたい図書館」とは何かを考えて、新しい図書館づくりに参加している意識を持つ。 ワークショップを通じて新図書館への期待感を持たせる。 新しい図書館づくりにつながる希望や夢を書き出し、キーワードを整理する		
グループワーク① 「今の図書館ってどんなイメージ?」			
	意見	意見の要旨	意見の分析
良	静か、集中できる場所、本を落ち着いて、楽しく読む所	館内の雰囲気	各グループとも図書館に対し静かなイメージが多い
	勉強する所、静かなイメージ		
	学ぶ場所、勉強する所、調べごとをする所、本を借りる所		
	小さな個人のスペースがある、本がたくさんある、自分らしさが出る、自由で温かい		
	地域の人が利用している		
課題	子どもが遊べるスペースがある	利用者層	
	飲食禁止、大きな声をだしてはいけない	イメージ	
	読みたい本が探しにくい	制約感	
	古い、狭い、行きにくい	現状のイメージ	
グループワーク② 「こんな図書館になるといいな!」			
	意見	意見の要旨	意見の分析
多機能性	食べ物や飲み物を買えて、その場で飲食できる、飲みながら本が読める、	買い物・飲食が可能	飲食可能等々、多機能を有する図書館の要望が強い
	文房具が売っている、飲食スペースがあるといい、喫茶店がほしい		
	個室の学習室、勉強室が欲しい、遊べる、休憩スペースが欲しい		
	ゲームが売っている、お土産が買える、地域のことがわかる本やコーナー		
館内の環境	Wi-Fiがあると便利、コンセントがあり充電ができる、インスタ映えする場所	ネット環境	
	入った時から物語の世界が感じられる、楽しめる、1日遊べる、音楽を流す、中庭がある	館内の雰囲気	
	ぬり絵ができる、インスタばえするといい、色んな言葉で紹介する	読書環境	
	話ができるスペース(談話室)、自分が名作の主人公になった気分や体験ができる		
配慮点	貸出期間が長い、閉館時間が遅い、多くの種類の本が欲しい、本が探しやすい		飲食可能等々、多機能を有する図書館の要望が強い
	バリアフリー、障がい者や子どもから高齢者まで誰もが利用できる優しい施設	バリアフリーへの配慮	
周辺	小さい子が騒いでも気にならない部屋、おもちゃがある、個人のスペース(個室)がある	子育て世代への配慮	
	中庭がある、自然を利用した開放的な施設	周辺空間	
体制	和風な設備、歴史を感じさせる建物	外観	
	勉強を教えてくれる人がいる	スタッフの配備	
グループワーク③ 新しい図書館のキャッチコピー			
	意見		意見の分析
	Let's go 1日図書館 ～入った時から物語の世界～		関という地域性の移入
	亀山市ならではの歴史を感じられる和風の図書館 ～みんなのためのバリアフリー～		
	今までの常識をくつがえす! ～買い物ができる図書館～		

市PTA連合会図書館ワークショップ			
日時	平成29年12月7日(木) 20:30～20:55		
会場	あいあい大会議室		
参加者	評議員 P連役員、各園・学校担当職員、教職員組合(45名)		
テーマ	こんな図書館になったらいいな!～こんな図書館なら親子で行ってみたい!～		
ワークショップのねらい	図書館への参画意識醸成と、「こんな図書館なら行ってみたい!」について想いを出し合うワークショップを通じて子どもが使うという視点で新図書館できるといいことアイデア出しを行う。		
○グループワーク			
「こんな図書館なら親子で行ってみたい!」			
	意見	意見の要旨	意見の分析
駐車場・アクセス	遠い、狭い、停めにくいので図書館への足が遠のく	駐車場の整備	
	立体駐車場などの対策をして欲しい		
	バスが停めれるような広いスペースが欲しい	アクセスの利便性・安全性	
	車でも安心していくことができる		
	亀山の移動は車が中心。図書館行きのバスが定期的に欲しい(低額)		
	本の配達やバスの送迎があるといい		
	学校の児童・生徒が利用する場合のバスが止められるように		
施設関係	1日過ごすため売店(スタバ)等が欲しい		
	待ち合わせ可能な談話室が欲しい。1日過ごすため売店等が欲しい		
	遊びのスペース		
	亀山をPRするコーナーが欲しい		
	子どもも見ながら親が本を読むところが欲しい		
	アスレチックで子どもを遊ばせながら親が本を読める		
	開架図書を多く取って欲しい		
	Wifiが使えるといい		
	検索用のタッチパネルを多く設置して欲しい		
	飲食ができるところがあって欲しい		
	子どもと座れる二人掛けのイスがあるといい		
	静かにできる場所がありつつもお話ができるスペースがあって欲しい		
	明るく入りやすいカフェのような図書館がよい		
	子どもが遊べるスペースを広く快適に造って欲しい		
	カフェ・文具店なども一緒にあると使用しやすい		
	学習室スペースは必要		
	周辺にキッズスペース・公園が欲しい		
	スターバックスを誘致して欲しい		
	くつろげるスペース		
施設関係	BGMがあると会話を楽しめる場所がいい		
	子どもを叱る声が多くないような造りにして欲しい		
	クッションとかソファを置いて欲しい		
	子どもの部屋、大人の部屋を分けて欲しい		
	1F・2Fに分ける建て方がよい		
	ドライブスルーで本を返却		
	待ち合わせ可能な談話コーナー		
管理運営関係	スマホが活用できたらいい		
	展示物を多くして、何かあるのかを探すのも楽しめる		
	PC検索の際にわかりやすい表示にして欲しい		
	欲しい本がインターネットから調べることができると便利		
	託児をしてもらえるとよい		
	休日も19時までやって欲しい		
	月刊誌などの雑誌が置いてあるとよい		
スポーツの専門書があるとよい			

亀山高校図書館ワークショップ	
日時	平成30年1月31日(水) 13:25～14:15
会場	亀山高校普通科セレクション系列1年生1組～3組教室
参加者	亀山高校普通科セレクション系列1年生1組～3組 83名
テーマ	新しい図書館についての夢や想いを語ろう!～図書館で会おう!～
ワークショップのねらい	みんなが「行きたい図書館」とは何かを考えて、新しい図書館づくりに参加している意識を持つ。ワークショップを通じて、「まちづくり」に参画する意識と新図書館への期待感を持たせる。新しい図書館づくりにつながる希望や夢を書き出し、キーワードを整理する

○グループワーク

「図書館あるある!」

		意見	意見の要旨	意見の分析			
良	静か	館内の雰囲気		各グループとも図書館に対し静かなイメージが多き			
	静かでいいところ						
	静かなところで勉強ができる						
	静かに本を読む						
	楽しい						
	とても静か						
	落ち着く						
	ゆっくりできる						
	すごくほっとする、落ち着く						
	本がいろいろある						
	明るすぎず暗すぎず						
	エアコンが効いている						
	涼しい、あったかい						
	夏は涼しくて冬はあったかい						
	広い	利用者層		多様な利用者層がある			
	中学生が来ている						
	座り込んでみている人がいる						
	小さい子からおじいちゃんおばあちゃんまでいる						
	勉強している学生がいる						
	若者から年寄りの人がいる						
	小さいお子様						
	おじいちゃんおばあちゃん						
	年配が多い						
	子どもがいる						
	老人がいる						
	年齢層が高め						
	誰かが勉強している						
	勉強している人がいる						
	人	イメージ		「固い」所のイメージがある			
	無料の場合						
	まじめ						
	職員がとても優しい						
	公共のもの						
	勉強しに行く						
	設備が整っている				設備		現状の図書館からの実状を示している
	傘立てがある						
	本をとるためのイスがある						
	木の本箱						
	背の高い本棚						
	棚がいっぱい						
	種類を書いている看板がある						
	床がじゅうたん						
子どもの所は小さいイスと机がある							
子どもスペース							
子ども用の部屋がある							
個室がある							
学習室							
勉強場所がある							
勉強スペース							
勉強するスペースがある							
勉強ができる							

良	勉強がしやすい	設備	現状の図書館からの実状を示している
	読むスペース		
	机がいっぱいある		
	PC		
	パソコンがある		
	テレビやパソコンが置いてある	機能	高校生の利用の在り方が反映されている
	ピッって音が聞こえる		
	学習室がある		
	学習室の周りに勉強の資料がある		
	地域の歴史資料室がある		
	DVDが観れる	蔵書・図書利用	
	ビデオが観れる		
	映画とかのビデオが見れる	蔵書・図書利用	高校生の利用の在り方が反映されている
	入ってすぐのところに季節で変わるおススメの本が置いてある		
	立ち読みしてもおこられない		
	本が借りられる		
	最新の本は固められている		
	郷土資料		
	新聞		
	本の検索ができる		
	本がどこにあるか調べることができる		
	図書委員のバーコード認証		
	貸し出しカード		
	お薦めの本が置いてある		
	本がたくさんある		
1000冊は軽く超える			
色々な種類の本			
本がいっぱいあって楽しくなる			
読書感想文を探しに行く			
読書感想文の季節によく行く			
調べ物ができる			
調べることができる			
調べものをするとき便利			
辞書			
辞書がある			
辞書や参考書がおいてある			
子どもが読む絵本がある			
たくさんのジャンルの本がある			
紙芝居がある			
雑誌が置いてある			
分厚い本がいっぱい			
小さい子用の本がある			
絵本がある			
ちゃんと種類別に分けてある			
きちんと分類			
ジャンルごとに分かれている			
課題	駅から遠い	立地	高校生の利用が少ない一因
	遠い		
	森のなかにあるので見つけにくい		
	場所が分かりづらい	制約感	高校生が感じている不便さを示している
	飲食禁止		
	おなかがすいたりのどがかわいて集中できない		
	しゃべりにくい		
	音を出してはいけない		
	くしゃみしづらい		
	ちょっとの物音も出せない		
	静かすぎて気を使う		
	うるさいのダメ		
	静かにしないとイケない		
	勉強する席が少ない		
	テスト期間は学習室が満員で入れない		
	勉強スペースに入りにくい雰囲気		
	静かすぎて居づらい		
暗い	現状のイメージ		
暗いイメージ			

課題	楽しくない	現状のイメージ	高校生が感じている不便さを示している
	帰りたくなる		
	ひまつぶし		
	あまり楽しくない		
	本において		
	図書館独特のにおいがする		
	トイレに行きたくなる		
	行っても年寄りばっか	来館者	
	人が少ない		
	お客さんの半分くらいが眼鏡		
	子どもが走り回っている		
	図書カードがないと本が借りられない	図書検索の制約	
	パソコンがいっぱいないと探しにくい		
	パソコンは最低一台あるがリストを書かないと使えないシラグが大きい		
	地力はすごく探す時間ができる		
	もっと本を見つけやすくしてほしい		
	本を探すのに時間がかかる		
	本がありすぎて探すのが大変		
	本が置いてある場所がわからない		
	本の場所がわかりづらい		
	本がありすぎて何をを選んでいいかわからない		
	お目当ての本がみつからない		
	ときどき50音順で並んでない		
	本の位置が高すぎる		
	本がバラバラ		
	求める本がない		
	最近の本が置いてない		
マンガがない			
本の種類が少ない			
本が古い			
本が汚い			
借りたい本が貸し出し中			
新しい本が少ない			
○グループワーク②			
「こんな図書館になるといいな!!」			
意見		意見の要旨	意見の分析
立地	近くしよう	駅との連携	駅前という特性を生かした要望
	電車の時刻表があったらうれしい		
	電車の時間を知らせてほしい		
	森に建っている		
	駅から近いので帰りに寄れる		
環境	コンビニが近くにある	館周辺の環境	通学時の利便性
	外にうどんやハンバーガーなどの店がある		
	テラスで本が読める		
館内の附加機能	中庭が欲しい	自然を取り込んだ環境	「癒し」空間の創出
	庭		
	めっちゃきれいな中庭		
	植物がある		
	自然を感じる		
	庭に花		
	花壇・植物園		
	動物園		
	動物がいる		
	ペットOK		
	遊園地		
	水族館入れて		
	魚を飼う		
映画館必要	趣味・運動	気分転換	
ボルタリング			
スポーツする場所	採光・借景	開放的な空間	
日光			
日あたりがいいところが欲しい			
構造	屋上欲しい		

	景色が良い	採光・借景	開放的な空間
構造	4階建て	外観・構造	遊び感覚と動線
	中に入るまでに難しすぎる迷路		
	らせん階段		
	2Fテラス		
	地下室がある		
	入口をもっと広く		
	でかい		
館内環境	雰囲気がいい	若者に親しまれる雰囲気	高校生としてのステイタス
	インスタ映え		
	めっちゃ静かな場所		
	若者がもっと行きやすい雰囲気		
	明るくしてほしい		
	窮屈に感じない雰囲気がいい		
	おしゃれ		
	入口広く(インスタ映え)		
	インスタ映えがある図書館		
	イルミネーション		
	洋館のような写真映えする外観		
	外にカフェなどがある		
	館内のイメージ		
くつろげる時間			
一日過ごせる			
にぎやか			
楽しい			
遊べる			
ゆったりできる			
高校生でも楽しめる			
もっと入りやすい雰囲気に			
静かなスペース			
さわげる			
高級感			
きれい			
カップルの空間			
雰囲気が大人な感じ			
素敵おしゃれ			
駐車場	駐車場が広い	駐車場・駐輪場の確保	来館手段
	駐輪・駐車スペースかなり大きいやつで		
	駐輪場		
交通	交通の便が良くなってほしい	来館の利便性	
飲食・売店	パン・お菓子・ジュースの自動販売機が欲しい	飲食・物品購入ができる	図書館における飲食スペースに対する欲求度の高さ
	中に衣料店		
	文房具販売		
	気に入った本が買える		
	本を買える		
	イート&ドリンクインコーナー		
	スタバ		
	カフェがほしい		
	カフェがある		
	本が持ち込めるカフェ		
	カフェ的なところがあるとよい		
	飲食スペース		
	フードコート		
	売店		
	食堂		
	飲み物		
文具を売ってほしい			
コンビニが中にある			
館内施設	ベンチ	高校生として図書館に欲しい機能	高校生としての多機能性
	エレベーター		
	公衆電話		
	展示所		
	絵をかけるスペース		
	畳の部屋		
	ゴロゴロしながら本を読むスペースがあるといい		

館内施設	寝ころびながら本が読めるスペース	高校生として図書館に欲しい機能	高校生としての多機能性
	周りが気にならないで本を読めるところ		
	本を読みながらカラオケができる場所		
	マンガ喫茶のような漫画だけのスペース		
	家具が1700年代のヨーロッパ調		
	洋式トイレと音姫		
	めちゃめちゃきれいなトイレ		
	トイレの便座があつたかい		
	広い休憩スペース		
	ソファがある		
	リクライニング式のソファがある		
	座り心地のいいイスがある		
	和室		
	こたつ		
	でかい炬燵がある		
	マッサージチェア		
	喫煙コーナー		
	貴重品おけるところ		
	仮眠室が欲しい		
	仮眠できる部屋		
ベット付き個室			
寝室			
読書スペースをもっと広くしてほしい			
席を増やしてほしい			
シャワー室			
足湯			
避難所			
耐震	災害対策		
交流の場	コミュニケーションが取れる	交流の場としての図書館	図書館における交流活動の在り方
	普通にしゃべっていいスペースがある		
	会話できるスペース		
	気楽に喋れるところ		
	談話室があるといい		
	しゃべれる場所が欲しい		
	防音スペース		
子育て支援	授乳室	親子・子どもの図書館の使い方	高校生としての親子利用に対する認識
	広い子どもたちが遊べるようなスペースがあってほしい		
	小さい子のスペース		
	ゆりかごをつくる		
	子どものスペースはしゃべり声が大いなので専用の部屋が欲しい		
学習スペース	ひとり一人の学習スペース	学習室に対しての期待	使い勝手・居心地のよさの追求
	4人で座る勉強スペース		
	学習室をもっと広く		
	教え合いができるスペースが欲しい		
	個室の学習室がある		
	学習室をもっと欲しい		
	相談しながら勉強できるスペースが欲しい		
	しゃべりながら勉強できる		
	しゃべってもいい勉強スペース		
	たくさんの勉強機とやわらかい椅子		
	教科ごとの参考書スペース		
設備	暗さが分かれている部屋	設備面での要望	
	部屋の光の調節ができる		
	目に優しい照明		
	室温がちょうどいい		
	冬暑すぎない、夏寒すぎない		
	クラシックを流してほしい		
	コーナー分けをもっとわかりやすく		
附加サービス	筆記用具の貸し出し	図書館利用にあたっての付加的なサービス	図書館サービスを越える付加サービス
	毛布がある		
	公民館っぽい部屋		
	本を借りると一時間無料の託児所		
	家に本を届けてくれる		
	雑誌の付録がもらえる		
本を何冊か借りると景品がもらえる			

I サービス	パンを買うと図書カードをもらえる	図書館利用にあたっての付加的なサービス	図書館サービスを越える付加サービス
	景品がつくスタンプカード		
	就職しやすい		
	食べ物が頼める		
蔵書の充実	マンガをたくさん入れてほしい	サブカルチャー	図書の充実への欲求
	マンガの本がもっと欲しい		
	漫画欲しい		
	写真集		
	芸能人の本を増やしてほしい	読みたい本がすぐ手に入る	
	読みたい本がある		
	本もっといろいろ欲しい		
	本が破れていない		
	新刊出たらすぐ入れるようにしてほしい		
	辞書		
	最近出た本がある		
	人気の本は3冊以上ある		
I C T	パソコン	パソコンの利用	情報機器類の充実に対しての視点
	パソコン・スマホルーム		
	パソコン室欲しい		
	充電ができる		
	充電		
	充電スペース	Wi-Fiの整備	
	コンセント		
	Wi-Fiほしい		
	Wi-Fi		
情報機器	VR体験	視聴覚機器類の整備	
	VRで本の世界に入れる		
	情報がinしてくる		
	テレビ欲しい		
	大画面のテレビ		
	もっと大きな紙芝居(スクリーン)		
	CD・DVDが借りられる		
	BS		
	DVDのスペースを広くとってほしい		
	ゲーム機レンタル		
携帯のUSBがある			
フ リ ア	バリアフリー	バリアフリーへの配慮	バリアフリーへの視点
	手すり		
	段差がない		
	バリアフリーが完璧		
ス タ フ	司書増加	体制の充実	高校生のスタッフの捉え方
	勉強を教えてくれる人がいる		
	勉強を教えてもらえる		
	手話出来る人		
	外国人向け通訳		
	イケメンのスタッフがいつもいる		
東大生が勉強を教えてくれる			
図 書 検 索 機 能	本が探しやすい	図書検索機能の充実	利便性への欲求
	欲しい本が見つかりやすい		
	自動		
	検索したらその本が出てくる		
	音声検索		
	検索した時に場所はかいてあるところにしてほしい		
	タッチパネルでいろいろできる		
	本の検索機がある		
本を運ぶルンバロボット			
開 館	年中無休にしてほしい	開館時間	
	24時間開館		
○グループワーク③			
「新しい図書館のキャッチコピー」			
コンビニ感覚で行ける図書館-みんなが来る記録・記憶の倉庫-			
快適ライブラリー			
インスタ映えライブラリー			
ワールドピープル専用図書館			

使いやすいキレイな図書館
色んな設備がある図書館
Many Books
としょかんDe Go!
これホンマに図書館?
The 本
おじい・おばあ・から小さい子供までカモン!
今日の予定?一日図書館
さあいこう!
本スタ映え
これが日本の図書館~
亀山茶、本読みながら飲んでみて
中に入ってもランウェイ
図書カフェ
気軽・便利・楽しい
中に入るまでがランウェイ
近代図書館
それゆけ!亀山図書!
夢のつまった図書館です
老若男女くる図書館

関認定こども園アスレ図書館ワークショップ				
日時	平成30年1月29日(月) 10:30~11:00 / 平成30年2月8日(木) 11:00~11:30			
会場	関認定こども園アスレ ホール			
参加者	就学前児童の保護者 46人 (2日分計:意見は参加できなかった保護者への園による聴取を含む)			
テーマ	こんな図書館になったらいいな!~こんな図書館なら親子で行ってみたい!~			
ワークショップのねらい	図書館への参画意識醸成と、「親子で行きたい図書館」について意思形成を図る			
	ワークショップを通じて新図書館への期待感を持たせる。			
	新しい図書館づくりにつながる希望や夢を描きだし、キーワードを整理する。			
○グループワーク				
「図書館あるある!!」				
	意見	意見の要旨	意見の分析	
良	静か	館内の雰囲気	図書館に対し静かなイメージが多い	
	司書の方がクール			
	懐かしい絵本			
	テーマ別の特設コーナーがある			
	検索の機械			
	勉強するところ			
	トイレがきれい			
課題	学生が多く、座って勉強するスペースがある	利用者層	現在の館は親子で使いづらいイメージ	
	高齢者が多い	子どもの制約感		
	寝ている人がいる			
	子どもが走ってしまう			
	子どもを連れていきにくい			
	子どもを連れていくと静かすぎて気を遣いすぎてしまう	制約感		
	子どもを黙らせる			
	静かで子ども連れが無理			
	静かにしないといけない雰囲気がある			
	話づらい	館内環境		
	スタッフに声がかげづらい			
	妙に気を遣ってしまう			
	短時間の利用になってしまう			
	選ぶとき用のいすが少ない	図書利用の制約		
	空気がこもっている			
	今の図書館は暗い			
	本を探すのが大変			
	検索機械が使いづらい			
	うまく本が探せない			
	子どもの本が破れている			
読みたい本に限ってない				
借りたい本が借りられている				
○グループワーク②				
「こんな図書館なら親子で行ってみたい!!」				
	意見	意見の要旨	意見の分析	
立地・外観・雰囲気	図書館ばくなく多目的な雰囲気	親しまれる雰囲気	駅前特性を生かした滞在型図書館への欲求がある	
	電車の待ち合い扱いでつかいたい			
	おしゃれで現代的な図書館にしてほしい。亀山茶など特産品を使ったカフェやダイニングスペースや落ちつける自習スペースがあるとよい。			
	きれいな庭や子どもの遊び場所、食べ物の持ち込みができるような場所があり、家族が休日ゆっくり過ごせるような雰囲気や設備。			
	室内だけでなくオープンテラスで読書できるスペース。お茶を飲みながらゆっくり読書を楽しめる空間があると望ましい。			
	果樹(実のなる木)があることで絵本の中の内容と現物が一致でき幼児の言語発達が伸びるような沢山の木を植えて欲しい。また、木陰の下に芝生やベンチを設置できれば最高です。			
	屋外でも本が読めるテラス席やひとりでゆっくり周囲を気にせずいられる一人用スペースや、絨毯びきでゆったりと落ち着いた雰囲気でも本を読む事ができる空間や、椅子席をいろいろな所に置き選んだ本をすぐ読めるスペースを作って欲しい。			
	明るくカラフルな図書館にしてほしい			
	コンビニ等、食べ物、飲み物、雑貨、筆記用具など売っている売店があるとよい			飲食スペース 物品の販売

飲食・売店	飲食、授乳ができるスペースが中にあるとよい	飲食スペース 物品の販売	駅前の特性を生かした滞在型図書館への欲求がある
	喫茶店みたいなものがある		
	飲み物、お菓子を食べられたり軽食を食べられたり、朝から夕方までいられる、1日中いられる図書館		
	ドリンクバーが欲しい		
	ランチなどができたら嬉しい		
場駐 車	駐車場が広い	駐車場の確保	現図書館の課題
	多くの車がスムーズに入れる駐車場を作って欲しい。		
附帯機能	音楽鑑賞や映像鑑賞が楽しめたり、ピアノリサイタルや読み聞かせなどのイベントができるスペースがあるとよい。	多目的ホール	多様な利用者層の想定
	障がい児・支援の必要な人が、ゆっくり出来るブースが欲しい	バリアフリー	
	電源コンセントや有線・無線LANを完備してパソコンを持ち込み仕事ができるようにすると利用者層が拡大するのではないかと。	情報機器	
親子での利用	子連れで行きやすい、気軽に行ける	親子で気兼ねしない空間	親子の「居場所」空間の創出
	静かに過ごしたい人たちと分けて、完全防音の子ども連れで大きい声を出してもOKな部屋があるとよい		
	区画分けしてほしい		
	子どもが少々声を出したり騒いだりしても、利用している人に迷惑にならないよう、県の施設のようにスペースが別にしてあったり、防音機能があると安心して利用できる。		
	子ども用のスペースはコーナーやパーテーションでなく、フロアを分けるとゆっくりできる。また、絵本の読み聞かせや絵本紹介などのイベントが定期的にあるとよい。		
	乳児や小さいお子さんの声が遮断できるガラス張りの部屋があると親ごさんは安心して利用できると思う。		
	お話の家のようなスペースが欲しい		
	児童書コーナーは土足禁止に		
	児童館と併設しているとよい		
	幼児スペースが欲しい		
覚視 聴	キッズトイレ、おむつ替えスペース	親子の居場所	
	授乳室やオムツ交換ができる部屋があると良いと思う。		
	児童室に児童用のトイレを設置して欲しい。		
	知育のお試しコーナーみたいなものがある		
	絵本コーナーでは、子どもと一緒に読んだりできるように床暖房を設置して欲しい。		
	DVDスペースがある(個室)		
	DVDも借りれるとよい		
学習室	実験室とかクラフト室があったら楽しい	学習スペースの充実	子どもの将来利用
	学習室を個室とグループで使用可能に		
	学習室を広く、もっと多くの人々が利用できるようにしてほしい。また、読書スペースも同様だが、一人一人がゆったりと読書や学習できるようにプライバシーを守れるようなコーナーにして欲しい。		
	学生などが気軽に利用する学習室が狭いので広くしてもらいたい。		
大人の利用	図書をゆっくり見ることが出来るスペースがほしい。今の椅子は硬いのでリラックスできるようにしてもらいたい。	大人の居場所	大人の「居場所」空間の創出
	大人の隠れ家的な読書スペースがあるとよい。閲覧席はたくさん用意してほしい。		
	パーソナルスペースをきちんと確保し落ち着いて読書ができる作りしてほしい。	託児サービス	
	大人が調べ物などがある時に、子どもだけ預かってもらえるスペースがあるとよい 託児サービス・図書館利用の間の託児ルーム(時間有料)		
子どもの読書活動	子どもが本を選びやすい	子どもの図書検索	子どもの読書環境整備への期待
	検索のコンピューターを子どもに使えるように		
	育児や子どもの用品(バッグなど)の作り方など、子育てに関係する本は、子どもの絵本コーナーに近いところに設定してもらえると、子どもが絵本を見ている時に一緒に読めるので助かる。		
	本のタイトルがあいまいなお順になっていて探しやすいので、継続して欲しい。	子どもが本に親しむ環境	
	本の並びを何歳向けにするとよい。何歳にお勧めの本などをディスプレイして欲しい 子どもが多少乱暴に扱ってもよい丈夫な本が欲しい		
蔵書	ベストセラーの冊数が少なく、リクエストするが順番待ちが長いので充実してもらいたい。特に旅行記などは古いものが多く、最新のものをに入れて欲しい。	大人の読書活動	大人の読書環境整備
	管理運営	カードなしが良い	手続きの簡素化
プロジェクターで読み聞かせをする際、著作権の関係で手続きが必要な為できれば、図書館で教材用として紙芝居、絵本を貸し出しできるように、手続きをして欲しい。			
イベントを増やす		イベントの開催	
本屋とコラボ		利便性	
開館時間を長く			
不審者対策をしっかりとしてほしい。		安全性	安全管理
専門員を数名配置して欲しい	体制整備	司書の配置	

6 資料

○グループワーク			
「新しい図書館のキャッチコピー」			
本屋スタバとコラボ			
子連れで行きやすい			
DVDの貸出し、DVDコーナーが広い			
年齢ごとに居場所がある、居心地がいい図書館			
支援センター			
静かにできるスペースと騒げるスペース			
園職員からの意見			
	意見の要旨	意見の分析	
管理運営	移動図書館で、保育所をまわって欲しい。(平日は仕事でなかなか行けないので、そこで貸し借りできるとありがたい。また、読み聞かせのイベントとかも開催して欲しい。)	移動図書館 図書の回送	子どもの読書 環境の整備
	月のお勧め絵本がホームページに出してもらっているが、小さくて拡大しなければならぬので保護者配布用として送って欲しい。	情報発信	
	子どもの歌などの楽譜の充実とそれを子どものコーナーに置いて欲しい。	子どもの図 書の充実	
	新刊や文庫本コーナーの充実、楽譜(ピアノ・合奏・ハンドベル)や保育関係の雑誌等も沢山置いて欲しい。		
	大きい絵本や紙芝居など、季節や行事に関するものは、園の職員等での貸し出しが集中してしまうので、増やして欲しい。		
仕事帰りに立ち寄れるよう、せめてPM7時ぐらいまでは開館して欲しい。(週に限定で開館時間を長くする。)	開館時間 の延長	利便性の向上	

6-7 図書館市民紙上ワークショップ・市民提出意見

第1回 図書館市民紙上ワークショップ				
意見提出期間	平成29年12月10日(日)～12月28日(木)			
意見箱設置場所	市立図書館エントランスホール(児童用は児童書コーナー入口)			
提出数	一般:21名 児童:56名			
テーマ	新しい図書館についての夢や想いを語ろう!～こんな図書館になるといいな～			
テーマ「新しい図書館への想い」				
	意見	意見の要旨	意見の分析	検討事項
駐車場	まず人を集めるには、駐車場が必要。	駐車場の整備	十分な駐車・駐輪台数の確保と、利用料金等運用での配慮の両面で検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車・駐輪台数の算定・配置ゾーニングの検討 ・駐車場料金の検討 ・図書館利用者との区分の検討
	駐輪場、駐車場は絶対なくさないでほしい。			
	駐車場がないと利用できないので、スペースを多めをお願いしたい。			
	駐車場(もちろん無料)。			
	駐車場も確保でき少し木が植えてある庭が見られたら老後も楽しみです。			
附帯機能	亀山駅前の駐車場に止めて堂々と電車に乗って行った人を前に見かけた事がある。駐車料金を適正な額で設定してほしい。	買い物・飲食が可能	飲食可能等々、多機能を有する図書館の要望が強い	<ul style="list-style-type: none"> ・計画コンセプトの検討、策定
	長時間過ごす為には、食事のできるスペースが必要。			
	飲み物、食べるスペースがあれば学生さんも勉強するのに大いに役立つ。			
	飲食スペース。自販機も設置。できれば軽食(お弁当やサンドイッチなど)販売もあれば嬉しい。			
	ゴハンが食べられる所と自動販売機を図書館内、もしくは近くに作ってほしい。今はとなりの建物の自動販売機はあるけど、使いにくいのです。			
	昼食を食べるスペースがほしい。学習室は、せめてお茶だけでも飲めるようにしてほしい。			
	スタバ(喫茶)を併設してください。			
	お弁当を食べられる部屋がある。			
	他府県の図書館などを見ていると、カフェと併設したり、雑貨などを販売したりと今までにない図書館運営をしているように思います。飲食をすると本を汚したりする心配はあると思いますが、是非検討願います。			
	朗読会や発表会ができるステージ付きで音響付きの部屋が必要。			
人形劇や読み聞かせをするための別の部屋が欲しいです。上演中に本を探す人に待ってもらえないといけないので。				
学習スペースを十分確保	学習室として落ち着いた環境づくりが求められている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニングによる動空間と静空間の構成検討 		
自習室。勉強したいと思った時に、その環境があるかどうかは重要。特に社会人は学校等で自習することができないため。小さなスペースでよいのでぜひとも作って下さい。				
自習室は今のようなかたちで。テスト期間は混むので、座席数を増やしてほしい。				
自習室の温度が夏は寒く、冬は暑いので温度調節をしっかりとしてほしい。				

附帯機能	誰もさわがない静かな場所とお話のできる場所とをわけてほしい。	落ち着いて読書や調べ物ができる雰囲気	みんなに誇れる市民の情報発信・活動・交流拠点を目指す。	・ゾーニングの検討 ・必要規模の検討
	児童書コーナー。静かに本を読みたい人達の迷惑にならないように児童書コーナーは離して、専用の貸出窓口を作る。			
	三重県の郷土資料コーナー。貸出できなくても、なるべくそのコーナーでコピーができて（もちろんその時は名前を書いてもらう）、各市別にまとめて、地図も表示し、民話や写真集やマンガなども全部そのコーナーに集めてもらうと調べやすくてはかどります。			
館内・周辺環境	ゆっくりと読書をするための座りごちのいいソファを設置。	館内環境	駅前立地の特性を活かし、全ての世代が気軽に立ち寄れる	・歩行者・自動車動線計画の検討 ・公共交通機関の整備方針の検討
	空調がしっかりとしている図書館。温度や湿度の調整がされていれば、感染症対策にもなると思うから。	トイレの整備		
	トイレの使用後の手拭きジェットがあれば便利かと思えます。			
	トイレに手を乾かす機械がある。	周辺環境		
	駅前での道を車や人がとおりにやすくしてほしい。			
	屋外も夏場の事を考えて木陰のできるベンチも必要。			
ユニバーサルデザイン	駅前にできるのであれば、電車待ち時間でもふらっと立ち寄ることが出来るように、駅の出入口と図書館の出入口を繋げる専用廊下のようなものがあるといいと思う。	駅との利便性	全ての高齢者・乳幼児・障がいを持つ方が利用しやすい	・ユニバーサルデザインの観点からの計画検討
	駅に出来るなら、待ち合わせができるようなロビーがほしい。電車待ちができる場所。			
	2階以上に図書館を設置するのであればエレベーターやエスカレーター、階段を設けてほしい。エレベーターの場合、視覚に障がいがあると、どのボタンを押せばいいのかわからない。専用ボタンはできないか？エスカレーターの場合も、視覚に障がいがあると、一人で乗るのは危ないこともある。1階に総合受付などあれば、図書館まで案内してもらうことで、慣れてくれば一人でも利用できるようになる。点字ブロックは、入口だけでも開口部（開口幅）が分かる程度には設置してほしい。	視覚障害者の利便性		
	視覚に障がいがある場合の利用しやすい図書館は、1階に録音図書や点字図書のコーナーがあること。場所は一番奥の隅がよい。そこまでの通路幅は広く取ってほしい。明るさを感じることが出来る窓があること、壁側へ点字図書などの本を置いてほしい。2～3回行けば、案内や支援なくても一人で配架場所まで行ける。フロアの中央に点字図書など置かれると、その場まで行きにくくなる。	乳幼児や高齢者など多様な利用者への利便性		
	録音図書や点字図書コーナーに、閲覧用机2～3台に音声読上げ装置（SPコード）、拡大読書器の設置をお願いしたい。			
	ベビーカーでも赤ちゃんの絵本がある所へ入れるようにしてほしい。首が座っていない赤ちゃんを抱っこして本を探すのは大変なので！			
分かりやすく配置図を作って欲しい。分かりづらい。	高齢の方も精神的にゆったりできる公共の場ができ、医療費も節約できればと思います。			
読書環境		多様性を持った読書環境の整備	本をきっかけとして学びや活動につながる、みんなに誇れる市民の情報発信・活動・交流拠点を目指す。	・附帯機能の整理、ゾーニングの検討 ・他の施設・機能との連携の検討
貧富の差があるご時世ですので、公共の場の充実を願いたいと思います。				
読書環境	本屋のメリーゴーランドや他の市の図書館を参考にして、子どもが自ら伸びるような読書好きになる環境設備を期待したいです。賢い、心豊かな児童がこれから増えていくことと思います。			

読書環境	もっと本をふやしてほしいです。いろんなやつ。	蔵書の充実		
	図書館の役割は、とても重要だと感じます。学校現場に携わっていますが、優秀な子を育てる第一条件は本が好き、読書をしている児童だと思います。人から教えられるのではなく、自発的に知識を吸収していくと思っています。ですから、幼児、児童の間に、読書好きにさせるのが大事だと感じます。陽当たりのよいリラックスできる空間を好きな本を手にして、本が読めたら図書館が好きになるのではないのでしょうか。老後もそんな憩いの場のある図書館があったら嬉しい限りです。	子どもが本好きになるような環境整備	本をきっかけとして学びや活動につながる、みんなに誇れる市民の情報発信・活動・交流拠点を指す。	・ 附帯機能の整理、ゾーニングの検討 ・ 他の施設・機能との連携の検討
運営	児童書コーナーには、司書でなくとも、ボランティアの方を置き「わからないことは聞いてね」と氏名つきネームホルダーをつけ、常に子供のサポートができるように、読み聞かせも何時からと決めないで、2～3人くらいでもしてあげられる何人かの本好きな方達がいると親も安心です	スタッフの充実	司書の充実への要望	・ 運営体制の検討
	貸出の期間も2週間と短いので3～4週間、次の予約がなければ長くしていただくと働いている者としてありがたいです。	図書貸し出しの利便性向上	柔軟な運用を求める意見	
	ボランティアの次世代の人材を養成して欲しい。1グループの力では限界があるので、市全体の力で企画してほしい。	ボランティアの養成	図書館運営への市民参画	
移転反対	図書館は駅前とは合わない施設と考えます。いかなる事情があるのか知りませんが、この文教地区の落ち着いた雰囲気の中でこそ一番相応しいと思います。この場で建て替えることがなぜためなのか、一般市民には理解されてないように思います。市民アンケートでもとって再考して欲しいです。 ただ、ただ、移転は反対です・・・。	現在地での継続	現在地に対しての愛着心がある	・ 計画全体の可視化による図書館整備に対する市民理解
テーマ 「新しい図書館への想い」(児童意見)				
館内環境	どうぶつがいる図書館			
	ベッドがある としょかん			
	クッションがおいてあって、すわりながら本を読める！！ハンモックとかも！			
	とりあえず、ごろごろできる場所！			
	ゆうぐがあったら かざってください			
	子ども本スペースは 今のように くつをぬいで あがれるといいです。			
	1つのへやに入る前のところに なぞなぞが書いてある 図書かん			
	みんなが楽しくすごせて 遊べるような 図書館！			
	パソコンしつがあって じゆうできるところか べんきょうのできるところ			
	けっこんしき みたいな ばしょ			
	犬がいる 図書館			
	しずか			
	どうぶつの としょかんがあったら いいのにな			
	いろんなこととか えほんとかが できるとしょかんがあったらいいのにな			
立ち読みスペースがあったらいいな				
飲食可能	たべものが たべれる ばしょ			
	食じのできる としょかん、たべながら よめる。			
	一日図書館で勉強しに来ても ごはんを食べる場所がありません。みんな外のき下で順番に食べています。			
	カフェコーナーがあったらいいな			
	手作り雑貨とかパンとか売ってたらいいな			
おひるを食べられるところが必要です。今のスペースは ちょっとムリ・いすが 一方むいていて あれでは食べられないですよ 至急 受験生のために				
いんしょくOKなところを作ってほしい。				

蔵書	昔のおもしろいまん画かさん（手づかおさむさんなど）のまんがが、たくさんならんでいてほしいです。			
	あんぱんまんの本が好きです			
	ヘアアレンジの本があるけど もうちょっと多いほうがいい			
	なぞなぞの本がすきです			
	本がいっぱいあって、すぐにさがして いる本が見つかる所			
	本がいっぱいある としょかんがあると うれしいです。			
	ぞろりの本しかない としょかん			
	すみっこの本が いっぱいある としょかんがいい			
	もっとたくさんマンガやざっしがある図書館がいい			
	今 かりられている数が多い人気の本コーナー			
	ペットの本がある としょかんがいい			
	あたらしい しずくちゃん			
	蔵書	おしゃれなざっしが いっぱい置いてある所		
えいがでやっていたお話。（こわくない）				
管理運営・体制	むしのほんが いっぱいあるといいな			
	本をあけると えいがが			
	本がいっぱいある へや			
	かりたい本を言えば もってきてくれる としょかん。			
	本が何さつでもかりれる			
	たくさん本があり、何さつも かりられる			
	なんさつでも かりれる としょかん			
周辺	もちろん本がいっぱいあるところがいいです。			
	本がいっぱいかりれて あたらしい本がいっぱいある 図書かん			
	なんさつでも かりれる としょかん			
イケめんの図書係さんがいる所				
公園が近くにあったらいいな。				
第2回 図書館市民紙上ワークショップ				
意見提出期間	平成30年1月5日（金）～1月25日（木）			
意見箱設置場所	市立図書館エントランスホール（児童用は児童書コーナー入口）			
提出数	一般：17名 児童：28名			
テーマ	「親子を中心とした図書館の理想像」 ～もっと親子で図書館を使ってもらうには？～			
テーマ 「親子が利用しやすい図書館」				
	意見	意見の要旨	意見の分析	検討事項
駐車場	駐車場がせまいので、改善してほしい	駐車場の整備	十分な駐車・駐輪台数の確保を検討する必要がある。	・駐車・駐輪台数の算定・配置ゾーニングの検討
	駐車場を広くしてほしい			
	駐車場拡大			
	移転までに、駐車場を増やしてください。			
駐車場を拡充させてほしい。今の図書館には、駐車場が少ない。遠い所から子どもを抱っこして、館内へ行くことは親の負担である。利用者数を増やし、亀山市の子ども達の教養を養うには、親が図書館へ子どもを連れてくる負担を減らすべきである。				
	駐車場を広くしてほしい。			
飲食	団欒、食事のできる場所、店を設置	買い物・飲食が可能	飲食可能等々、多機能を有する図書	・計画コンセプトの検討、策定
	飲食できる施設をつくる			

トイレ	現在のトイレ、荷物かけを、もう一つ低いところへつけて下さい 手洗いが不便なので、ふみ台をおいてください	トイレの整備		
展示	館内展示、設備などできる部屋を設置	新たな学びや交流が生まれる	みんなに誇れる市民の情報発信・活動・交流拠点を目指す。	
児童	今のような、子どもがハイハイできるスペースをのこしてほしい	乳幼児への利便性		
学習	学習室を充実してほしい	学習スペースを十分確保		
閉架書庫	利用者として、閉架書庫に求めている本がない場合は、もうその図書館には所蔵がないものとして諦めてしまうことがある。しかし、いざ家でネット等を通して検索をかけると目的の本が閉架書庫にあたりることがあるため、全面閉架を目指していただきたいと思うと同時に、閉架書庫に検索という手間をかけずとも、どういった本があるか分かるような工夫（特にシリーズもの）をしてもらいたい。	郷土資料・閉架書庫の充実	本をきっかけとして学びや活動につながる、みんなに誇れる市民の情報発信・活動・交流拠点を目指す。	・ 附帯機能の整理、ゾーニングの検討
	亀山市の文学資料の保存、そのための書庫を増設			
	保存庫を拡大 etc・・・			
蔵書	芸文協と教委と協力して文化、文学の向上をはかる	蔵書の充実		
	本数を多くしてほしい			
図書活	使用済みの教科書等寄付してもらって貸出ししてもらいたいです。今の教科書は絵本みたいで読むのも楽しいです	図書の柔軟な活用	柔軟な運用を求める意見	・ 運営体制の検討
予算	もっとも大事なものは、予算を増やす	予算の増額	予算の増額	
立地	駅前の図書館だと無断で車を停車していく人がいるのでは・・・。文化会館のあたりに建つと側に公園もあり、児童センターでも遊べ、よいと思う。駐車場を立体にするのであれば、駅前より小さい子を連れての利用には、もっと広々とした所が良い。文化会館のあたりだったら、高校生も帰り路で寄りやすいのでは・・・。もう駅前で決定なのでしょう？図書館は、もっと広々として、ゆったりとした空間であってほしい。子どもが回りを気にせず楽しく本を読める場所を作ってほしい。	図書館立地に対する意見		・ 計画全体の可視化による図書館整備に対する市民理解
	駅前の利便さはありますが、駐車場スペースが少ななくては困ります。別の静かなところへ			
賑わいの創出	駅前の図書館について、地域の振興が目的、1F 地産品のみの直売所と軽食の食堂、直売所はカゴトレイに1人出荷分を入れて直売する。カゴトレイ1個出荷について1月500円と売上げ10%を販売代として店で受取る。レストラン（食堂）は直売所より50cm床を上げ、1品500円以下のメニューとし交流の場所づくりを行う。2Fと3Fは図書館と多目的ホール、市の案内（チラシ）等を行う。*運営はシルバー人材センターや身障者を活用する。	駅前全体での賑わいの創出	図書館移転の波及効果	・ 駅前整備事業との整合
	にぎわい広場づくり。駐車場に金土日にフリーマーケットを開き、軽トラックで店を出す。又は1台分の駐車スペースを1店として1店3日分（又は2日分）1000円として個人で出店する。現在、数ヶ所グループで行っているがグループ活動で広がりにくい。学校給食の活用と農業者支援の場になるように。JAでは消費税を払う必要のない人も払っている			

<p>移転反対</p>	<p>駅前新たに整備とは？今は、整備されていないってこと？もしかして新しい“箱”が欲しいってこと？現在の亀山図書館の利用状況（利用者数等）からして、新たに駅前に図書館をつくる目的は何なのでしょう？規模を大きくして蔵書数を増やすこと？老朽化に伴い耐震化を図ること？立地からすれば、閑静なこの亀山公園内が良いと思う。この亀山公園内に建て替えれば良いと思う。駅前の図書館は、JR利用の学生、通勤者の利用を期待しているのですか？駅前の図書館には、十分な駐車場は用意されるのでしょうか？子供（小学生を含む）の送迎には、必ず車が使われているので、十分な駐車スペースがなければ、利用者数を得ることはできないでしょう。大人の利用にしても然りでしょう。もちろん家族での利用も・・・。</p> <p>駅前のための図書館移動はおかしい！</p> <p>駅前移転反対！！それより現図書館の充実を！</p>	<p>現在地での継続</p>	<p>現在地に対しての愛着心がある</p>	<p>・計画全体の可視化による図書館整備に対する市民理解</p>
<p>移転反対</p>	<p>新しい図書館は、みなさんと創っていくものですか？私は今の亀山市図書館で満足しています。駅前だと騒音が心配です。今の所を残して下さい。お願いします。もし移転しても、今の亀山市図書館は残して下さい。取り壊しは反対！！古いほうがいい。亀山市図書館の移転は反対です。</p> <p>この用紙には図書館を駅前に移転する事を前提に作られています。誰が新しくリフォームし、かなり満足感が得られた我が家を破棄し、新築の家を建ててくれるのでしょうか？国、地方合わせて1,000兆円を超える借金を後の世代に押し付けて、親は子に責任を感じないのでしょうか？今回のテーマは親子を中心とした云々も、成立し得ないテーマで、借金を子につけ回す親世代を借財を背負わされた子世代の深いウラミ節しか聞こえません。</p>	<p>現在地での継続</p>	<p>現在地に対しての愛着心がある</p>	<p>・計画全体の可視化による図書館整備に対する市民理解</p>
<p>テーマ 「新しい図書館への想い」(児童意見)</p>				
<p>駐車場</p>	<p>Parking が広くて多い ここ以上に狭くなるのは カンベンしてほしい</p>			
<p>付帯機能</p>	<p>としょかんの中であそべるやつがいい 借りた本をよんで くつろぐスペース あそびもできる としょかん あかちゃんがあそべるスペース みんなが いやすい としょかん 1人でゆっくりできるスペースがあったらいいな 「1人がけのソファなど」 学習室を広くして欲しいです。 ワンちゃんといっしょにあそべる としょかんがあったらいいです 数時間託児してくれるような所があると勉強時間が確保できるのでありがたいです。</p>			
<p>飲食</p>	<p>お弁当を食べるところがあるとうれしいです 昼食・軽食できるスペースが欲しいです！ カフェ のんだり、たべたり、べんきょうができる カフェみたいな図書館 食堂やカフェもあって1日過ごせたらいいなと思います。</p>			
<p>運営</p>	<p>だれでもかりれる としょかん いつでもドリンクがもらえる図書館 ワークショップがある（おかしづくり あやとり おりがみ etc・・・） あいているじかんがながい 5：30までがいい 公衆電話をおいて欲しいです。</p>			
<p>配架</p>	<p>本がひくいばしょにある どこにまんがやしょうせつがあるのかが、すぐに分かる としょかん こどもにも うえのほうの本をとれる としょかん 「安全にのぼれる台などをおく」 絵本の並び順を出版社別にしてほしい。 好きなシリーズの本を一度に見ることができるといいので かりたい本を見つけやすい。</p>			

蔵書	プリキュアのとしょかん		
	じっけんだいけつの本がいっぱいあるところがいいです		
	インターネットなどのひみつがいっぱいある としょかんがほしいです		
	本で大家さんとぼくがよみたい		
	よつばのクローバーでいっぱいのとしょかんがあったらいいな。		
	わたしたちのカノンや音楽系のマンガや小説の本のとしょかん		
	たんてい系のよみやすい本		
きゃらくたーのある本			
第3回 図書館市民紙上ワークショップ			
意見提出期間	平成30年1月26日(金)～2月13日(火)		
意見箱設置場所	市立図書館エントランスホール(児童用は児童書コーナー入口)		
提出数	一般:15名 児童:28名		
テーマ	「誰でも優しい図書館ってどうしたらいいの?」		
テーマ「誰でも優しい図書館」			
	意見	意見の要旨	意見の分析
ユニバーサルデザイン	身体障害者の場合、車椅子で通行できる通路幅、書架と書架の間隔の確保、エレベータの設置、緩い斜面の通路の設置、車椅子対応使所の設置が必要である。車椅子の高さに対応した検索機(OPAC)が1台必要である。(子ども用と兼用可能)	車いす利用者への配慮	アクセシビリティの視点からの配慮がなされた設備・運営計画
	視覚障害者の場合、館外の通路も含め全館の床面に点字ブロックの設置が必要になる。点字の案内板を随所に設ける。点字パソコンと印刷機を備え、点字資料を図書館内で作成できるようにする。対面朗読室を設置する。 録音再生装置(テープ、DC等)を備えて音声で聞くことができるようにする。設置場所は対面朗読室内か資料各室の何れかにする。自力で機会の操作が出来ないので補助員が必要になる。また、音声資料の作成できる録音室を設ける。点字資料を配架する。音声資料(テープ、CD、DVD等)を配架する。過去のテレホン童話を音声資料で揃える。図書館の案内パンフレット及びパスファインダーを点字で作成する。読み聞かせ会を視覚障害者を対象に行う。児童サービスと異なる点は本は見せずに音声による朗読のみとすることである。ストーリーリングの要領で行う。視覚障害者の子どもの場合と大人の場合でそれぞれ適切な題材を選ぶ。視覚障害者が音声再生装置を利用する場合は装置を操作する補助者が必要になる。潜在利用者に対する資料の配送と回収を行う場合は業務量に対応する人員が必要になる。 職員に研修を障害者や高齢者に対する知識の研修を受講させる。	視覚障がい者への配慮	
	聴覚障害者の場合、館内放送が聞こえないので、電光掲示式の案内板を設ける。	聴覚障がい者への配慮	
	老年者の場合、全館の通路に手すりを設ける。拡大読書器を設置する。大活字本を配架する。	高齢者への配慮	
	外国人の場合、館内の案内表示に日本語に加えて外国語(ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語)の表記を並べる。検索機(OPAC)の使用言語を外国語にも対応させる。外国語に資料を配架する。言語別に配架するか分類別に配架するかは図書館で決める。現在の外国語資料は9類が多数を占めているので、0類から8類までの書籍を充実させる。子ども用の外国語の絵本や児童書を配架する。 また、視聴覚資料に外国語のCDやDVDを配架する。さらに、外国語で書かれた日本語の教則本と日本の生活習慣に関する本を配架する。パンフレット置き場に市の案内の外国語版資料を配架する。図書館の案内パンフレット及びパスファインダーを外国語で作成する。	多国籍利用者への配慮	
	妊婦、乳児連れの場合、閲覧席に優先席を設ける。一般席よりも大きめで感触の柔らかい席を用意する。また、授乳室を設ける。妊娠、栄養、育児等に関する資料を別置で配架する。	妊婦・幼児への配慮	
	潜在利用者(図書館に來ない人)は、資料を自宅(又は指定の場所)へ配送と回収を行うサービスを新設する。	来館困難者への配慮	
新しい図書館を作ろうとする動きが本格化してきています。今(2/12)、図書館の利用者は適正規模で十分余裕があり、これ以上(規模・人員を含め)のものを建設する必要がまったく感じられません。歴代の図書館関係者の努力の蓄積によって使い勝手の良い現状が保たれている事に目を向け、箱物行政をやめていきたいです。	移転反対	図書館整備計画に対する市民周知とその理解	
図書館駅前移転反対。それより現図書館の拡充、食事施設の設置、市内文学活動発表、及び資料保存、文学(歴史を含む)サークル活動の補助を拡大。			

6 資料

アクセス	図書館を利用する為の交通の便を整えていただきたい。バス、自家用車などの駐車場と共に、交通渋滞を起さない様な出入りのし易い安全な流れ、動線を考えた入口・出口の工夫をお願いします。利用者が交通事故にあうことが多発するのでは困ります。	アクセスの向上	公共交通機関の利便性、周辺交通安全確保の合意形成
駐車場	車でいきたいので駐車場は不足のないようにお願いします。今の図書館の駐車場は、とても狭くて不自由しています。	駐車場の拡充	駐車場の確保の合意形成
トイレ	新しい図書館もいいが、トイレの石けんが出ません。細かいことだが、この辺の考え方をしっかりしてもらわないと市民は困る。	現状トイレの整備	トイレの整備
多機能性	憩いのスペースになるような図書館。期待しています。ゆっくり本が読みたいです。	読書環境の整備	機能と施設等との整合性
	自動販売機の導入や飲食スペース、学習室の拡大を行ってほしいです。そうすることで、受験生や学生などの方々も飲み物を飲んでくつろげたり、学習がしやすいと思います。	学習室の充実	
	W i - F i を置いてください。	情報環境の向上	
	カフェのような飲食のできる、くつろげるスペースがあると、そこでゆったり本をよんだりすることができるので、そのようなスペースをつくってほしいです。	飲食可能スペース	
利便性の向上	貸し出しカードを、他のカードと共有のものがあれば借り易いと思います（免許証など）。	利用者のニーズに基づく利便性の向上	図書館サービス拡充の合意形成
	子どもを「じどうしつ」において、コミックエッセイのところに行く親御さんがたくさんいらっしゃいます（私もそのひとりです）。「エッセイ」とじどうしつは、はしとはしにあり、むかえに行くのも、さがすのにも大変です。この前、私がみかけたときは、お子さんがお母さんを見つけられずにこまっていました。ほかに人のめいわくになる場合もあるので、検討していただきたいです。		
	お願いですので、借りられる期間をのばしてください。図書館に行くひまがないのです。		
	菟野町の図書館に設置されている本のばい菌を消去する機械（ボックス型）が、新しい亀山市図書館にも導入していただけるとありがたいです。	ブックシャワーの設置	
テーマ「新しい図書館への想い」（児童意見）			
移転反対	ここの亀山公園にある図書館がよいです 子供も遊べ 大人も外を散歩でき素敵な図書館だと思います。なぜ駅前…駅前に図書館と言うのなら 電車を増やしてほしいです。		
飲食	レストランやこうきゅうホテルがほしい		
附帯機能	犬としゃかん		
	絵本のコーナーでは、子供がさわいだり、すこし走ったりしてもOKなスペースがほしいです。毎回連れてくる度、注意してばかりで親はハラハラです。		
	大きなこえで しゃべれる としょかん		
	じどうしつが ひろい		
利便性	本を取ったら、どンドン前にでてくる本だながほしい		
	なんざつでもかりれる としょかん		
	おんせんがあったらいい ゲームも あと けんさくするきかいを もう一つ		
	DVDの貸し出しが出来る図書館 図書館の本が、家のパソコンからネット検索出来る図書館		
蔵書	広い駐車場。幼児と来て自分も本をよめる		
	ドラえもののほんが いっぱいほしい		
	かめんライダー ビルド		
	小説がたくさんある としょかんがよいです。（理由）小説がすきだから。字が多いから ながいじかんでよめるから。あと、よむスペースをもっとたくさん つくってくれば うれしいです		
	みじかい本があったらいい。もっと いっぱい本があったらいい		
	たくさん本が読めるとしょかん		
	ようかいの学校		
	トミカシリーズ		

第4回 図書館市民紙上ワークショップ			
意見提出期間	平成30年2月14日(水)～3月17日(日)		
意見箱設置場所	市立図書館エントランスホール(児童用は児童書コーナー入口)		
提出数	一般:7名 児童:51名		
テーマ	開館までに何を進めていくのか? ～これからの図書館でできそうなことないかな?～		
テーマ「これからの図書館でできそうなことないかな?」			
	意見	意見の要旨	意見の分析
	<p>学習室については、定員を80名とするなら80人収容の大部屋を設けるのではなく、40人収容の中部屋を二部屋設けてほしい。これは夏季の冷房と冬季の暖房の温度設定に関する理由がある。強い冷房は室内が寒く健康に良くない。然るに個人差があつて体感温度が利用者ごとにそれぞれ異なる。現在では寒い場合は止めていただくことになるが誰かが暑いと言って冷房を強める。一日の内にこれを何回も繰り返すことになる。</p> <p>鉄道の場合は冷房温度を一般車両よりも2度ほど高く設定した弱冷房を設けている。図書館の学習室は長時間の利用者が多いので、二部屋にして冷房の温度設定を一段階にすれば、暑いからと冷房を強め、寒いから弱める必要がない。暖房の場合も同様に十分に暖かい部屋と弱い暖房の部屋を分けておけば個人差による暖房の強弱の繰り返しを避けることができる。</p> <p>グループ学習室や対面朗読室は部屋単位で温度設定ができるようにする。</p>	学習室の整備	館内環境の向上
ユニバーサルデザイン	<p>「親子でもつと図書館を活用」では小学生と乳幼児を対象に意見を書いたが、児童サービスの対象者は18歳未満まで含むので、中高生向けの書籍も充実させる必要がある。所謂ヤングアダルトと称する書籍を「児童書」と「一般書」の間をつなぐ資料と位置付けて「中高生資料室」を設けることはできないか。</p> <p>「いじめ」等に関しては人権啓発に関する資料、武士道に関する資料、道徳に関する資料を配架することは可能であろうか。</p> <p>また、将来の職業に関する資料も必要である。現在の児童室に小学生向けに各種職業を紹介する本を配架しているが、同種の内容で中高生向けに書かれた資料があれば別置扱いで配架してほしい。</p> <p>社会人となる前に社会における礼儀作法や経済感覚を身につけさせる資料も必要である。社会で出た時に詐欺に遭ったり、悪徳商法の餌食になったり、多重債務者に陥ったりしないように啓発するための消費生活に関する資料は絶対に必要である。つまり、詐欺の手口、悪徳商法の事例を解説する本、消費者金融やクレジットカードの知識の本、問題発生時の対処方法を解説する本が必要になる。</p> <p>高校生ともなればアルバイトをする人もいる。雇用契約や労働法に関する本も欲しい。また、成人年齢の引き下げに関して契約の概念等の民法関連の書籍も必要である。</p> <p>大学生や社会人であれば都会で部屋を借りたり、学生寮(社員寮)で生活することになる人がいる。不動産の賃貸契約に関する本も必要になる。</p>	青少年向け図書の充実	蔵書計画における検討課題
	<p>さらに、喫煙及び受動喫煙の害を啓発する本、薬物使用の危険性(大麻、覚醒剤、向精神薬、あへん、毒物及び劇物等)を説明する本、カルト団体の危険性を警告する資料も必要となる。</p> <p>自転車、バイク及び自動車の安全運転教則本も置いた方が良い。自動車の運転とは質量のある物体(車体と乗員)の運動(走行)であり、慣性、遠心力、加速度(減速度)と速度変化の関係、坂道における位置エネルギーの影響、路面と摩擦の関係など物理学(力学)の基礎知識が運転者に備わっていて当然である。力学関係の本を配架してほしい。</p>		
	<p>依存症に関する本も必要である。スマートホン依存、インターネット依存、パチンコ等のギャンブル依存、アルコール依存、薬物依存等の各種依存症に陥らないように正しい知識を身につけさせる必要がある。</p> <p>大学に進学する場合に自分の学びたい分野はどの学部どの学科を専攻すればいいかを調べる資料も必要である。大学では学校案内を発行してオープンキャンパス開催時に来場者に配布している。館内の掲示板にオープンキャンパスや入試説明会の日程案内のポスター等を掲出したり、パンフレットを配置することはできないか。学校案内資料も入手可能であれば閲覧用に配架できないか。進学先としては三重県内、名古屋市内と周辺、京都市内、大阪市内と周辺の大学が多いと思われる。この地域の大学案内の資料を配架すれば進学先選択に資すると思われる。</p> <p>前期の掲示板に関しても東海地方と関西地方の大学を対象に掲出してはいかがであるか。</p>	青少年向け図書の充実	蔵書計画における検討課題

移転反対	駅前移転の話、長引きそうですね。私は反対で、今の図書館の充実、あの辺一帯を文化施設地域としてまとめてほしいと考えております。単に人あつめのための移転ではおかしいと考えます。亀山はいろいろな施設がそれぞれ小さくバラバラに置いてあって相互のつながりがないように思います。図書館と歴博その他を一帯として運営してほしいと思います。	移転反対	図書館整備計画に対する市民周知とその理解
周辺環境	亀山駅周辺は陰気臭いと他市在住の人から何回が言われて、悲しい気持ちです。古めかしい旅館（坂本屋）とかくずれ落ちそうな建物は取り払って、花壇とか木々を植えたりして、亀山の顔になるようにしてほしいものです。	駅前周辺整備	駅前周辺整備事業との整合
館内環境	たまにかりてます。ありがとうございました。	利便性の向上	図書館サービス拡充の合意形成
	インターネットで本の検索が出来るようになったら良いと思う。現在、端末が図書館にあります、この機能がネットで出来ると便利だと思う。		
	たくさんの学生が、寒風の中、外でお昼食べていました。すごく、かわいそうです。現在の図書館でも、どこか解放してあげてください。人目の気になるティーンエイジャーが多数食べられるところを！！	館内環境の整備	
	テーマの内容ではありませんが、希望として、メモを取りたい時もある、軽い机を増やしてほしい。書類を広げて調べものをするだけでなく、忘れないためにメモを取りたい時もありますから。また、館内で読み続けたい短時間一度借りて別室でと言われるのは感じ良くない。そのままの場所で短時間で済ませたい時もあります。ご配慮ください。 冷水機をつくってほしい。		
テーマ「これからの図書館でできそうなことないかな？」(児童意見)			
館内環境	みんなが きもちよく本がよめる としょかん！！		
	ロボットが、本をもってきてくれる すてきな「としょかん」がいいです！		
	うけつけが ロボットがいい		
	ショーを見ながら本を読める としょかんがほしいです。		
	マジックなどの本を見ながら マジックなどの遊びが出来る所。		
	けっこうしきなような としょかんがいいです。		
	けっこうしきやパアピーみたいな としょかんがいいです。		
館内・周辺環境	すてきなドレスがいっぱいならんだ としょかんがいいです。		
	ぼくは、電車にのって 図書かんを回って本を見つけて読めるようにしてほしいなと思いました。		
	おかしが いっぱいある としょかんがいいな		
	かべに 水そうを つくって かめ、さかな、くらげなどをいれる		
	ほてるの 図書かん		
	子供がわいわいさわぎながら 本をたのしめる部屋がある図書館		
	本みて友だちと おしゃべりしながら これかわいーねーとか はなしながら みれたら サイコー		
	1階が大人で、2階は子供用、ジュースやおかし食べる事ができるスペース。		
	本を探す機械が（こみあってしまうので）2台ほしいです。		
	おどれる としょかんがいいです。		
	カードなしでも、かりれるし、DVDも見れる図書館。		
	自由に図書カードをつくってくれる 図書かんがいい。		
	読みきかせやおしりか、おりがみづくり、そして図書館のお仕事をする。		
	スマホやPC、タブレットを充電するスペースや学習室、子ども達が遊具やおもちゃがあるスペース、いつもの図書館スペースがある ○○ちゃんとあくしゅするスペースなどなど。		
	アニメの本が置いてあって、1回行くことによって1回分スタンプがおされる。10個集めると亀山キャラクターと好きな妖怪ウオッチなキャラクターが書かれている、しおりとあめ2つプレゼントする。		
	小さな子供たちが知っているアニメキャラクターがかざっている。		
大人は砂糖やミルクがあるなしのコーヒー、子どもは果物かやさいジュース。			
お金のジュースかコーヒー販売機、大人は500円、子どもは○○円のいろんなたたくさんのお菓子販売機がある。もちろん、職場体験OKの図書館にいたいです。			
とかげがいる としょかん			
サバイバルゲームがあったらいい			
自由にかしだしできる としょかん！			
たのしくよめる 図しょかん			
ちゅうしゃじょうをひろくしてほしい			

蔵書	まんがをいっぱい おいて！！
	マンガをいっぱいおいてほしい。
	同じ本をたくさん置いてほしい。よみたい本がかりられていても たくさん同じ本があれば よめるからです。
	こんな としょかん すーぞいおおきくて いっぱいほんがいいです
	本がしゆるいごとに 分けてある としょかん。
	わんちゃんの え本がいっぱいある 図書館。
	どうぶつがいて どうぶつのがとが よくしれる としょかん。
	おおかみ ippaiが あったらいいな。
	あらじん おさがせ
	どっちがつよい
	ドラゴンボールスーパ
	トミカ
	つんつくせんせい さがしもの
どらえもん こうじょうのひみつ	

6 資料

6-7 市民提出意見

図書館に関する市民意見など			
平成30年2月1日～平成30年3月31日			
日付	要件	意見提出	内 容
8月14日	60代 男性	来庁	開館は子どもたちが来やすいように春休み前にした方がいいのではないか。開館に向けて市民一体で取り組めるように考えてほしい。
8月24日	40代 男性	面談	高校生の子どもがいるが、今の場所や規模では使いづらく行くこともないと言っている。駅前という利便性の高い場所に拡充整備されることは望ましいと思う。図書館の持つ可能性を十分に生かして整備してほしい。
11月9日	60代 男性	来庁 FAX	図書館整備推進委員会と図書館運営委員会の関係についてスムーズに開館後の体制に向けて整理して欲しい。条例、施行規則などにおいて亀山市における図書館の位置付けを明文化しておくべき。 読書を通じて一人ひとりの個性を磨き、自分を大切にするとともに他人を慮れるような社会形成に図書館が寄与することを計画に盛り込んでほしい。
12月29日	50代 男性	電話	図書館は今の場所でもいいのではないか。高校生などの利用増進が図れるのであれば駅前であることは理解できる
12月13日	60代 男性	電話	駐車場の確保、必ず行く際には車がないと行けない、現在の図書館でも駐車場が少ない。移転して駐車場がなければ移転したメリットを生かせない。台数を見越して建築・設計を行う必要がある。都市計画部門とも調整が必要。
12月15日	60代 男性	FAX	図書館の整備にあたってバリアフリーの配慮は必要。計画にはバリアフリーについて具体的にどこにどのような配慮を行うのかを明記すべき。そのためには健常者だけでなく当事者の目線での提言が必要。そのような立場の方を委員に加えてもいいのではないか。また、駐車場の必要台数は早く試算すべきと考える。
12月28日	60代 男性	文書	一般室に関しては開架書架だけではなく閲覧機が欲しい。現在の一般閲覧機は2台、座席が12席で極めて少ない。6入用機を使用するなら5機と30席以上はほしい。また机を必要としない利用者に対してはソファ席などを用意してほしい。また、一人ずつで使用する研究用の閲覧席が10席ほどほしい。津市津図書館には二階の参考図書室にそのような席がある。 視覚障害者が使用できる対面朗読室を設けてほしい。名張図書館には対面朗読室があり外に音が漏れない構造になっている。 パソコンの使用できる部屋がほしい。キー操作音を嫌う利用者がいるので一般室では使用禁止として独立した部屋を設ける。各席に電源を備えるとともに携帯電話への充電は禁止する。またインターネット検索機も同じ部屋に設置する。 新聞と雑誌の閲覧席も机と椅子を置いてほしい。

12月28日	60代	男性	文書	<p>学習室は絶対必要であるが駅前に立地する以上学生だけでなく社会人の利用も見込まれるので席数を充分確保する必要があり、二部屋可能なら学生用と社会人用で使い分けられることも可能である。現在の6入机は中央が空席になることが多いので4入用の正方形の机を配置するのがよい。定員は80名(20机)は必要と思う。25机(100名)あってもよい。ただし通路の狭い詰め込み配置は避けてほしい。津市津図書館の学習室には4人組が17台設置され定員は68名であり、机は大きく部屋も広く通路部分も広いので余裕がある。室内に書架を設けて百科事典や辞典類(国語辞典、漢和辞典、外国語辞書)を配架してほしい。</p> <p>数人で利用するグループ室がほしい。主な利用者は学生を想定していて一緒に学習したり、文化祭などの打ち合わせ等の活用を想定する。</p> <p>独立した参考図書室と郷土資料室がほしい。津市津図書館の二階に当該設備がある。当然閲覧机も用意されている。カバンの持ち込みが禁止されているがコインロッカーが用意されている。伊賀市上野図書館も同様である。</p> <p>児童室は全室を土足禁止ではなく土足で入れる場所と禁止の場所を区別して設けてほしい。津市津図書館では児童室に土足で入れるが奥にある「おはなしの部屋」は土足禁止にしている。</p> <p>児童室には閲覧用の低い机や子ども用の椅子を配置してほしい。</p> <p>間仕切りで区別された「おはなしの部屋」を設けてほしい。床はカーペットにして周囲に低い書架を設けて幼児を対象にした絵本や紙芝居を配架してほしい。またマミーズや亀山絵本と童話の会の「おはなし会」、「わくわくどきどき」や「クリスマス会」などに対応できる面積を確保してほしい。またこの部屋の内装は図書館ではあるが幼稚園や保育園のような雰囲気にしてほしい。</p> <p>視聴覚室を設けてアニメなどはこの部屋で鑑賞してもらおう。面白ければ笑い出すお子様もいるので仕切りで囲まれた独立した部屋が望ましい。</p> <p>録音室を設置してほしい。視覚障害者用の音読資料の作成とテレホン童話の録音に使用する。</p> <p>便所は一般用だけでなく、児童室内に子ども用の便所が必要である。</p> <p>休憩用の設備が必要である。館内は飲食禁止にするので休日などに試験勉強をする学生の食事の場所がない。食材は持ち込みとしテーブルや椅子を配置する。冷水器や給茶機も設置してほしい。また授乳室があれば乳幼児を連れた家族も利用しやすい。四日市市立図書館は三階にテーブルと椅子を用意している。ふるさと多度文学館は「くつろぎの部屋」を設けて飲食用に提供していて、給茶機や流し台も置いている。菰野図書姉は電子レンジも備えている。</p> <p>検索機(OPAC)は一般室と児童室の両方にほしい。</p> <p>新図書館は平屋ではないのでエレベータが必要である。エスカレータもあればなおありがたい。</p> <p>高齢者を対象に拡大読書器を設置してほしい。</p> <p>荷物を保管するコインロッカーがほしい。料金は100円で使用後返還される方式が望ましい。</p> <p>利用者には通常は直接関係ないが会議室を設けて試験時期等に学習室が混雑する場合は開放してほしい。また子どもアニメ映画会にも利用できる。</p> <p>閉架書庫は資料の増加を見込んで十分な余裕を確保してほしい。国立国会図書館関西館では地上部よりも地下の書庫の方が床面積が大きい。</p>
--------	-----	----	----	---

12月28日	60代	男性	<p data-bbox="528 152 1431 230">建物全体の施設として公衆電話機を設置してほしい。携帯電話が普及しているが利用者は皆無ではない。駅の公衆電話を利用してくださいでは高齢者が自宅から迎えを呼んだり、駅前のタクシーが出払っている場合に気の毒である。</p> <p data-bbox="528 230 1431 286">内装はプラスチックやアクリル板よりも木材を優先的に使用してほしい。また床仕上げは歩行者の音が吸収されるような素材を使用してほしい。</p> <p data-bbox="528 286 1431 365">あればいいと思う設備では玄関に駅の設備と連動で次の列車の発車時刻の案内設備（3方面）を設けていただければ便利かと思う。バスの発車時刻の案内もあればなお便利である。</p> <p data-bbox="528 365 1431 398">参考図書と郷土資料を充実してほしい。</p> <p data-bbox="528 398 1431 510">郷土資料室には亀山の地理や歴史だけでなく地場産業に関する書架を設けて関係資料を別置してはどうかであるか。また、鉄道の街として発展してきた亀山としては鉄道関係の書籍を集めた書架を設けてほしい。大安図書館に鉄道関係資料を集約した書架がある。</p> <p data-bbox="528 510 1431 712">毎月「鉄道ジャーナル」を購入しているが2年で廃棄するのは勿体ない。過去の雑誌は年月が経過すれば一級の参考図書に化けると云うことをよく理解してほしい。例えば関西本線の亀山以東の電化は何年であったのかを調べようとするれば市史でも分ると思うが、急行「かすが」が何時廃止になったかは市史ではまず分らない。これは過去の雑誌のダイヤ改正の記事を調べればわかる。雑誌はこのように過去の出来事を調べるのに大層役に立つ。従って廃棄せずに参考図書に転換して保存すべきである。なお、「鉄道ファン」であれば筆者が昭和51年頃から買い続けているので参考図書にするなら寄贈させていただく。</p> <p data-bbox="528 712 1431 913">専門用語を使用して申し訳ないが「灰色文献」の収集に力を入れてほしい。出版物は国立国会図書館に納本する義務があり、一般の流通に供される出版物は取り次ぎ会社を通じて納本されるが、自治体などが部内で使用したり自治体内で配布するような印刷物等は納本義務の対象であるにも関わらず自治体職員には納本に対する知識も配慮もないことが多く納本されないことが多い。図書館職員が発見して納めるようにする必要がある。例えば「総合計画」「防災計画」なども灰色文献であり、「図書館年報」や「くりの木」も該当する。各部署の協力も得て収集し、県立図書館への提供や国会図書館への納本も行ってほしい。</p> <p data-bbox="528 913 1431 1037">新聞は2年で廃棄しているが一種類は縮刷版を揃えてほしい。全国紙は地方版のページが東京版になるので役に立たないが、地方紙である伊勢新聞か中日新聞なら役立つであろう。なお、全国紙は5紙あるが産経新聞が無視されている。新図書館では購読してほしい。また赤旗は共産党から無料で提供してもらっているので閲覧台に出してはどうかであるか。</p> <p data-bbox="528 1037 1431 1126">一般書では各種受賞作品やベストセラーの副本は不要である。予算は限られているので本の種類を多くした方が望ましい。ベストセラーは買って読んだ人から寄贈してもらうのが理想である。</p> <p data-bbox="528 1126 1431 1182">法令集は紙媒体であるが条例がコンピュータ画面ではやはり不便である。紙資料を用意していただくと大変ありがたい。</p> <p data-bbox="528 1182 1431 1283">児童書は各年齢ごとに適切な本があり多数取り揃えてほしい。幼少期から読書の習慣をつけるために最も充実してほしい。また地理や歴史等の概略を知ろうとすれば児童用の参考図書は大人が使用しても充分役に立つ。新図書館へ移行するにあたっては最も充実してほしい資料である。</p> <p data-bbox="528 1283 1431 1317">視聴覚資料は視覚障害者用の資料の充実が必要と思われる。</p>
--------	-----	----	--

12月28日	60代	男性	文書	<p>国土地理院が発行する二万五千分の一、及び五万分の一の地形図を備えてほしい。亀山市内だけでなく隣接する津市、四日市市、鈴鹿市、伊賀市と甲賀市も揃えてほしい。三重県内の全部が揃えば一層ありがたい。分県道路地図は全国47都道府県全部を種類揃えてほしい。(津市津図書館は全部そろっている)</p> <p>パスファインダーを各種印刷して置いてほしい。パスファインダーとは各種の調べものに役立つ図書資料を対象となる内容毎に列記したものであり自力で資料調査を行うための手助けとなるものである。</p> <p>レファレンスカウンターを設けて司書を配置してほしい。津市津図書館では参考図書室に1名が常駐している。</p> <p>過去のレファレンスの結果を印刷して閲覧できるようにしてほしい。市内の学校図書館の資料をコンピュータに登録して相互に貸し借りするサービスを新設してほしい。勿論、亀山市立図書館の資料も貸し借りの対象とする。</p> <p>可能性は低いが生内のコミュニティセンターで貸し借りの取次ができないものかと思うものの事務員の負担、休館日の不一致、コミュニティの行事、投票所としての使用等を考慮すると無理かもしれない。</p> <p>子ども向けの読み聞かせ会は現在ではマミーズの毎月1回だけであるが、津市津図書館では毎月7回ほど開催している。図書館職員も「おはなし会」や「ストーリーテリング」等を担当してはいかがであろうか。場所は「おはなしの部屋」が相応しい。「わくわくどきどき」「人形劇」「クリスマスのおはなし会」も子どもに図書館を親しんでいただく目的で開催してほしい。</p> <p>夏休みに「手作り絵本教室」を博物館の部屋を借用して開催している。以前は夏休みに「ペーパーアート教室」も開催し、春休みに「折り紙教室」を開催していた。これは開催してもいいのではないか。場所は「おはなしの部屋」を使用するか会議室を使用すれば対応可能である。 但し、事業はあまり拡大すると職員の負担が増えて手に負えなくなるので、この程度にとどめておくのが適切である</p> <p>「図書館にこれほしいよね」が司書である。非常勤職員だけではなく司書資格を有する正規職員の配置を実現すべきであり、館長は専門家と位置付けで有資格者を配置するか、無資格者であっても配置後に研修を受講させて取得させるように教育委員会と人事が支援すべきである。県内では研修は行われていないが、桃山学院大学の司書講習(3か月必要)、司書補講習(2か月必要)の何れかを業務に必要な知識の習得と位置付けで業務出張を命じる体制を講じるべきである。</p> <p>関図書室は地域の利用者が一定数存在することから今後も維持し、できれば拡充していただきたい。</p> <p>面積や予算の制約もありますので全項目が実現できるとは思いませんが、可能なものは設計に取り入れてください</p>				
				1月22日	60代	男性	F A X	<p>市民ワークショップの進行について、理想を出し合っても現実的に建物の構造を無視できないと考えられるので、単層で3,000㎡の面積が確保できないのであれば、フロア別の議論を行った方が現実的ではないか? 平面だけではなく立体的な思考でワークショップを運営すべきである。</p>
				1月22日	60代	男性	電話	<p>市民ワークショップの進行について、現実的に1フロア1,000㎡の3階建が想定されているのに、平屋で広い面積がとれている事例やそれを見せつけて理想を出し合っても、結果として参加者の意見が採り入れられることが無くなってしまふ恐れはないのか。</p>
				2月5日	70代	男性	文書	<p>駐車場と図書館入り口の高さは、同じ高さにしてください。スロープとか階段は、出来れば設置しない方が良いかと思えます。(亀山市関支所の入り口のイメージ)がベストです。</p> <p>車椅子利用者の中には、腕力の弱い人もいて、なだらかなスロープにも意外と弱いです。健常者の指1本の力の手助けで助かるときが幾度も経験があります。</p> <p>来館者の交友で、エレベーター設置の亀山駅が、近くにあるので、市内や津市、名古屋市等遠方から、車イス利用者が亀山図書館を利用する方が、増えるようにして欲しいです。近隣市町村から、電車での来館利用者が、増えると思えます。</p> <p>2階建てになっても、エレベーターが設置されれば、問題ないですね。</p> <p>展示室、会議室、談話室、電話室、フリー室、インターネット室のスペース設置も御願います。自販機コーナー設置も考えても良いと思えます。</p> <p>図書の検索が館内は、もちろんですが、自宅でも検索可能には、ならないでしょうか?</p> <p>高価な本は、電子化で他市と共同で図書を購入し安価で購入の検討も御願致します。図書館と名が付いても、実際には、図書館に向かなくても、亀山市民が、自宅で、ネットで、閲覧できれば再考です。この方法も、図書館利用率、アップになると、思いますが、いかがでしょうか? そのため、最近の図書館内は、利用する、人の数が少なくなって来ている傾向があります。しかし、実際には、館内には、人が少なくなって見えるようですが、図書利用者や閲覧希望者は増えていると思えます。(小生の過去の管理業務経験より) 電子版での閲覧利用者は、(ネットでの自宅印刷は不可として。コピー代は、有料とします。</p> <p>図書の貸し出しと返却は、図書館に来なくては、出来ないのでは、駐車場のような、周辺の配慮は、ある程度は、必要と思われれます。</p> <p>亀山市の図書館は、面積が少なくても、機能は東海で一番大きい図書館、利用率も一番。利便性も一番。の図書館が実現することを、願っています。</p>

2月13日	60代	男性	文書	<p>亀山市は鉄道の街として発展してきた歴史があり、鉄道関係の資料は揃えるべきである。写真や書籍が主体になると思われるが、制服や制帽、部品等があれば資料に加えたい。また、館内の設備として鉄道にちなんで次のような設計をしてはいかがであろうか。</p> <p>【食事のできる休憩施設】 幅2.95m、奥行き2.0m程の細長い部屋にし、中央に通路を配し左右に4人掛けテーブルを各5台並べる。要するに食堂車に乗った気分で食事ができる内装にするのである。これ程度の遊び心があっても良いのではないかと。</p>
2月13日	60代	男性	文書	<p>現在、食堂車はすべて廃止になっているので、食堂車の文化を伝える意味でも面白いと思う。亀山駅でも特急「くろしお号」の食堂車が停車していた時期がかつて存在した。館内の位置を工夫して側窓の片側だけは外に面するようにすれば一層の雰囲気が出る。内部に面する窓には画面をはめ込んで市内の観光映像等や関西本線・紀勢本線の市内区間の前面展望映像を放映すればいい。</p> <p>食堂車の厨房部分に対応する区画には、手洗い用の洗面台、給茶器、飲物の自動販売機を置くか売店を設けるようにする。座席定員は40名とは限らず必要なら48名や50名にすればいい。</p> <p>参考資料は亀山市立図書館に「特殊仕様車両 食堂車」がある。</p> <p>【対面朗読室】 デザインを変えて複数設ける。近鉄「ビスタカー」の一階席、「しまかぜ」の個室（和風個室と洋風個室）に似せた部屋があれば楽しいのではないかと。</p> <p>【グループ学習室】 近鉄「伊勢志摩ライナー」のコンパート室（定員6名）と同じような造りの部屋にしてはいかがであろうか。定員の異なる複数の部屋が必要になると思うので「しまかぜ」の個室風の部屋もあってもいいと思う。</p> <p>【子ども遊び部屋：プレイルーム】 この部屋だけは工業デザイナーでJR九州の列車のデザインと担当している水戸岡鋭治氏のデザインにしてほしい。LR吸収の「あそぼーい」のプレイルームに設置されているのと同じ遊具を備えてほしい。</p> <p>【ブラウジング室】 壁に沿って配置するソファは京阪の特急電車のロングシートと同じ設計に出来ないものかと思う。</p> <p>予算の都合もあるが、機能一点張りだけでなく、遊び心のある設備も一部に取り入れてほしい。少なくとも食堂車の車内を模した「食事休憩施設」は国内に先行事例がなく、上手く宣伝すれば（新聞、テレビ、雑誌等）恐らく話題になり、それを自当てに市外からも訪問してくれる入館者が現われると思う。当然、関西本線と紀勢本線の利用者も増加する結果になる筈である。</p> <p>また水戸岡デザインの車両は九州だけでなく全国に存在している。近隣でも長良川鉄道、和歌山電鉄、京都丹後鉄道としなの鉄道に水戸岡デザインの車両が活躍しているので、水戸岡デザインの愛好者が来館してくれることが期待できる。従って館内デザインを水戸岡氏に任せるか、少なくとも子どもの遊び部屋だけでは水戸岡氏のデザインで設計してほしい。</p> <p>宣伝の対象になるのは、統計資料、歴史、地理、社会科学、自然環境、技術、産業、芸術、言語、文学など分野は様々であり収集すべき資料も幅広い。</p> <p>また、健常者だけでなく障害者の利用も考慮する必要がある。</p> <p>統計資料は学生や社会人の利用が想定されるが一般統計資料の他に行政関係の資料を収集する必要がある。人口（地域別、年齢別、就業別及び国籍別）、財政（歳入と歳出、特に税収は税目別）、路線価、商工業関係、環境関係、福祉関係、上下水道関係、教育関係、防災関係、建設関係、議会関係などの資料は部内使用目的に作成されたものであっても図書館に備える必要がある。</p> <p>歴史は東海道の宿場町として発展したことから関係資料がほしい。発掘調査に関する資料、神社仏閣の縁起に関する資料、近代の産業に関する資料が必要である。</p> <p>地理は市内全域の国土地理院の地形図を備えるべきであろう。現在だけでなく過年分の地形図を備えることで開発の経緯等も判ることになる。住宅地図も現年分だけでなく過年分を保存することで変化の様子がわかる。（津市津図書館には過年分の住宅地図が揃っている）</p> <p>社会科学では市内の学校の歴史と現在の特色のある活動を紹介する資料がほしい。市内に伝わる風俗、祭礼、民話や伝承に関する資料がほしい。灯踊り、鞆鼓踊、太鼓などの郷土芸能の資料も必要である。</p>

2月13日	60代	男性	文書	<p>自然環境では鈴鹿山系、鈴鹿川と中ノ川の水系、地質、植生、動物に関する資料と四季の風景写真がほしい。また、天候、日照時間、雨量、積雪量、気温と湿度に関する資料がほしい。</p> <p>技術と産業に関しては市内の企業の製品の实物を展示できないか。地場産業に関しては発展の歴史も含めて資料がほしい。緑茶と紅茶に関しては食事のできる休憩設備で提供してはいかがであろうか。</p> <p>文化活動では名誉市民の顕彰する展示を行えないか。また、中村氏の彫刻で小さい物や上田氏の絵画の小品を館内にさりげなく飾ることは出来ないか。衣笠氏の映画は視聴覚資料で所蔵できないか。</p> <p>言語関係では亀山の方言、亀山特有の表現、語源、アクセントなどに関する資料を用意できないか。亀山出身の作家の出版物を収集できないか。現に創作童話(くりの木)は初号から登録されているが他にも俳句や川柳の同人誌が市内で発行されている。</p> <p>映像資料として各分野の映画を撮影(伝統的建築物の外観と内部、動植物、風景映像、刊行映像等)して保存できないか。企業の自社宣伝用の映像資料もあればいい。</p> <p>視覚障害者は書籍と映像は利用できないが、音声資料は可能である。民話、伝承、文芸作品は音声資料で利用可能である。外国人には外国語の案内が必要になるが、映像であれば音声や字幕の言語を選べるようにすればいい。亀山市内の外国人の出身地を考慮すれば、ポルトガル語(ブラジル)、スペイン語(メキシコ以南のブラジル以外の中南米諸国)と中国語があれば事足りるであろう。</p>
3月10日	50代	男性	メール	<p>新しい図書館には駅前立地にも考慮して、観光客や新しく住宅を検討している家族、新しく企業立地を検討している企業へ、情報発信。</p> <p>亀山市内鉾区禁止している等、環境に配慮していることを内外にPRする。</p> <p>その他、「知の発信拠点」として活動する。 を期待させていただいています。</p>

6 資料

6-8 関係団体などとの意見交換会

実施日	参加主体	意見交換会の内容
H29.8.30(水)	よりよい図書館をめざす会	駅前に図書館を造ることは白紙撤回して、基本構想からじっくり時間をかけて検討すべき。ただ、図書館をよりよくすることに異論はないので、ワーキングを重ねて市民の意見を採り入れていくことはどんどん行っていくべき。図書館はマンパワーであると思うので、館長以下専従的なスタッフの体制を固めていってほしい。開館がスタートではなく、「今できることは何か」の視点で会としても進めたいし、行政もそのスタンスで考えてほしい。
H29.9.9(土)	おはなしの会マミーズ	今後の方向性及び基本構想の説明。他団体との交流を行いたい。大人向け読み聞かせ会を開催したい。
H29.10.4(水)	関たんぼぼの会 関おはなし会	今後の方向性及び基本構想の説明。専門性を持ったスタッフの充実や関図書室のあり方、運営方法や開館時間等への意見が出された。
H29.10.4(水)	よりよい図書館をめざす会	今後の方向性及び基本構想の説明。専門性を持ったスタッフの充実や関図書室のあり方、運営方法や開館時間等への意見が出された。
H29.10.16(月)	よりよい図書館をめざす会	10月4日の意見交換を受けて、現在の図書館から会として関わられることを考えていきたいので、お互いにできることを模索したい。
H29.10.27(金)	図書館ボランティア団体との意見交換会	5団体中4団体が参加。基本構想の説明。各団体間の連携の場の提供を今後も設ける。
H29.11.11(土)	亀山絵本と童話の会	現図書館や図書館整備に向けた意見交換。情報発信の重要性、受け身ではなく外へ出ていく取り組みがある。新館の機能面や設備面などの提案。
H29.11.15(水)	北東地区 まちづくり協議会福祉部	図書館活用術～こんなサービスご存じですか？ ～現図書館の利用に関するPRと最近の図書館事情、及び図書館整備について
H29.12.4(月)	公私立保育園長会	(現図書館の取組みPRと新図書館に向けたPR訪問)
H29.12.5(火)	地域自立支援協議会 ワーキンググループ	(新図書館に向けたPR訪問)
H29.12.11(月)	ポケットの会 (主任児童委員と家庭相談員の会)	(新図書館に向けたPRと現図書館の取組みPRのため訪問)
H29.12.12(火)	地域まちづくり協議会 (役員会)	(新図書館に向けたPR訪問)
H29.12.13(水)	公立幼稚園長会	(新図書館に向けたPRと現図書館の取組みPRのため訪問) 関図書室について、および移動図書館の復活希望について意見をいただく。
H30.1.10(水)	公私立保育園長会	(現図書館の取組みPRと市民ワークショップの案内)
H30.1.16(火)	地域まちづくり協議会 (全体会)	(新図書館に向けたPRおよび各まちづくり協議会での意見交換会開催の検討依頼)
H30.1.17(水)	公立幼稚園長会	(現図書館の取組みPRと市民ワークショップの案内)
H30.1.24(水)	学校司書等研修会	(現図書館の取組みPRと市民ワークショップの案内等PR)
H30.2.7(水)	居宅介護支援事業所	(新図書館に向けたPRと現図書館の取組みPRのため訪問) 高齢者だけでなく障がいがある人も利用しやすい図書館を願う。貸出可能対象者の拡大。市を紹介する発信場所の考え方を持ってほしい。
H30.2.14(水)	亀山商工会議所	(新図書館に向けたPRと現図書館の)
H30.2.26(月)	ポケットの会 (主任児童委員と家庭相談員の会)	(新図書館に向けたPRと現図書館の取組みPRのため訪問) 取組み内容が分かりやすいのでニュースレターは全戸配布してほしい。貸出返却だけの図書館ではなく市民ニーズに応じた図書館にしていくことは大切である。
H30.2.27(火)	学校図書館情報協議会	(新図書館に向けたPRと現図書館の取組みPRのため訪問) 中学校でのワークショップの記事や全校生徒によるアンケート結果もニュースレターに掲載してほしい。また、駅前に建設するならば、電車の時間が分かる電光掲示板の設置なども検討してほしいといった意見の紹介があった。

6-9 ニュースレター

新図書館基本計画ニュースレター

第1号（平成30年1月）

新しい図書館を みんなで創ろう！



現在の亀山市立図書館は昭和55年（1980年）に竣工しましたが、施設の老朽化、図書収蔵スペースの不足、子どもの安全や高齢化社会に配慮したアクセスになっていないことなどから、JR亀山駅前を移転先として整備計画を検討しています。

基本計画の策定にあたり、新しい図書館について市民の皆様と共に考えるため、公開型の「市民ワークショップ」や、各種団体へ向いて意見をうかがう「おでかけワークショップ」「意見交換会」などを開催します。

このニュースレターでは、ワークショップの成果を中心に、図書館整備計画の進捗についてお知らせします。

図書館整備の方針について

新しい図書館の整備に向けて、これまで亀山市にて以下の方針を定めています。2022年（平成34年）開館（予定）に向けて、本年度は3月までに基本計画を策定します。



◆「亀山市立図書館の今後の方向性」（平成28年10月策定）

- ① 親子・若年層に向けた読書活動をより厚く充実させること
- ② 利用困難者に向けた図書館サービスを充実させること
- ③ 市民ニーズだけでなく、学びの拠点にふさわしいサービスをめざすこと
- ④ 図書館の機能・設備を拡充すること
- ⑤ 図書館を核とした生涯学習として学びと交流を展開すること

◆「亀山市立図書館整備基本構想」（平成29年7月策定）

- 学びの場からつながる場へ
- 3つのコンセプト
- ① 読書活動により高まる**知**
 - ② 読書活動から広がる**学び**
 - ③ 学びの成果の体現と交流を**楽しむ**

～知る(ち)・学ぶ(ま)・楽しむ(た)～

「ち・ま・た」とは、古代において道の分岐・交差点を意味する「衢（ちまた）」にもつながり、古来より交通の要衝として栄え、街道文化が花開いた亀山の地で、様々な情報が集まり、その情報をもとに人と人が語り、新たな地平が広がる場をイメージするものです。



今年度の検討の進め方

基本計画策定までの議論の進め方のイメージです。

基本計画の策定

	第1回	第2回	第3回	第4回
図書館整備推進委員会 学識経験者、団体役員、一般公募市民、市職員により構成され、整備計画について検討します。	●	●	●	●
市民ワークショップ 公募で参加者を募り、テーマに沿って、意見を出したり計画内容を確認します。	●	●	●	●
おでかけワークショップ 図書館で特に利用の鍵となる方々へ出向きワークショップを行います。	中学生	高校生	就学前児童保護者	小・中学生保護者
意見交換会 各種団体へ出向き、意見交換を行います。	図書館ボランティア団体	生涯学習推進会議	社会教育委員会	福祉団体・まちづくり協議会

第1回図書館整備推進委員会を開催しました

平成29年12月15日（金）

各委員へ委嘱状が手渡されるとともに、基本構想の説明とこれからの計画の進め方などについて確認・議論を行いました。

また、委員長には滋賀大学の横山幸司教授、副委員長には愛知工業大学の中井孝幸教授が選ばれました。



おでかけワークショップを開催しました！

新しい図書館について夢や想いを語ろう！
～図書館を創ろう！～

平成29年11月17日（金）
参加者：かめやま若者会議メンバー

ワーク①「こんな図書館はいやだ！」

- ・狭い、暗い
- ・理解できそうな本がぱっと見つからない

ワーク②「こんな図書館がいいな！」

- ・関のまちなみ風のおしゃれな図書館
- ・オープンな触れ合いの場がある
- ・本を読みながらさまざまな実践ができる



新しい図書館について夢や想いを語ろう！
～図書館を創ろう！～

平成29年11月24日（金）
参加者：中部中学校・生徒

ワーク①「今の図書館ってどんなイメージ？」

- ・静か、暗い、遠いイメージ

ワーク②「こんな図書館がいいな！」

- ・バリアフリーで皆が入りやすい図書館

ワーク③「新しい図書館のキャッチコピー」

- ・本の数より人が来る



こんな図書館になったらいいな！
～こんな図書館なら親子で行ってみたい！～

平成29年12月7日（木）
参加者：PTA 連合会役員・評議員、各園・学校職員、教職員組合

ワーク「こんな図書館なら行ってみたい！」

- ・待ち合わせ可能な談話室が欲しい
- ・子どもを見ながら親が本を読む場所が欲しい
- ・展示物を多くして、何があるのかを探るのも楽しめる
- ・明るく入りやすいカフェのような図書館がよい
- ・託児をしてもらえると助かる
- ・開架図書を多く取って欲しい



第1回市民ワークショップを開催しました！

平成 29 年 12 月 17 日（日）、総合保健福祉センター「あいあい」にて「新しい図書館についての夢や想いを語ろう！」というテーマのもと、6つのグループに分かれて話し合い、発表をしました。



先進事例の紹介

愛知工業大学の中井孝幸教授より、「にぎわいのある「場」としての図書館」として最近の図書館事例を紹介いただきました。来館者への調査により、図書館がどのように使われているのかわかることができ、図書館の役割や永く地域に愛される図書館像を考えるきっかけになりました。



◆アイスブレイク

ステップ0 自己紹介&亀山のまち自慢

「亀山のまちで自慢できる場所」を各自1つ紙に書き、6つのジャンル（「屋外」「屋内」「歴史」「モノ」「コト」「その他」）に分かれて集まって発表しました。まちの特徴も図書館づくりのヒントになります。

■屋外

- ・自然が豊か、のどか
- ・水や空気おいしい
- ・四季が感じられる
- ・多様な生物がいる
- ・公園が多い
- ・津波がなく災害に強い
- ・交通の要所

■歴史

- ・宿場町、亀山城などの昔の歴史やまちなみ

■モノ

- ・亀山茶

■コト

- ・街道祭り（閑宿）

■その他

- ・まちの雰囲気がおだやかで人が優しい



◆グループワーク：以下2つの内容のテーマに沿って話し合いを行い、新しい図書館に向けてイメージを膨らませました

ステップ1 今の図書館のイメージは？「◎いいところ」「△イマイチなところ」

ハード（建物、空間など）		ソフト（使い方、活動、しくみなど）	
立地・外構	学習室	活動・イベント・掲示	検索
◎ 緑が多く静かな環境	◎ 集中できる環境が整っている	◎ 読み聞かせやテレホン童話の実施	△ 検索システムと蔵書位置が一致していない
△ アクセスが悪く、車がないと不便	△ 本が持ち込めない	◎ テーマに沿った展示や選書がよい	◎ 団体貸出がある
△ 駐車台数が少なく、駐車区画が狭い	幼児コーナー	△ イベントが少なくなった	◎ 返却ポストが便利
施設全体	◎ 設備などが充実している	蔵書・書架	◎ 家電回収ボックスが便利
◎ 内装や家具に木の温もりがあってよい	△ 授乳室などがあるとよい	◎ 紙芝居が多くあってよい	△ facebook とホームページの情報不整合
△ 古い、暗い、狭い	休憩スペース	△ 蔵書数が少ない	スタッフ
図書ゾーン	△ 飲食・休憩など多目的スペースが不足	△ DVD の種類が少ない	◎ 案内などの対応がよい
◎ 閲覧スペースが書架の近くにあるとよい	AV コーナー	△ 配架が分かりにくい	△ 専門職員が不足している
△ 閲覧スペースが狭い	△ ブースが狭い、数が少ない	△ 予約した図書の貸出に時間がかかる	

ステップ2 こんな図書館になるといいな

ハード（建物、空間など）		ソフト（使い方、活動、しくみなど）	
立地・外構	建物	立地・外構	スタッフ
・十分な駐車台数、駐輪台数の確保	・緑や自然が感じられるように	・駐車場利用料金の検討	・正規職員、司書、専門職員の充実
アクセス	・自然光を活かし明るく開放的に	・公共交通による移動手段を併せて整備	運営
・アプローチにおける歩行者の安全配慮	・意匠に富んだ外観に	書架スペース	・図書館での飲食 OK の運用
付帯機能	・子連れも気兼ねなく利用できるスペース	・おすすめ本の充実	・学習室に本の持ち込みが可能に
・くつろげるスペース（飲食、談話）	ユニバーサルデザイン	蔵書	・インターネットによる情報の充実
・読み聞かせ、対面朗読などのスペース	・外国人の方も利用しやすく	・図書館ならではの蔵書の充実	他施設との連携
・発表、講演、イベントスペース	・障がいを持つ方が利用しやすく	・話題本や人気本が借りやすいように	・学校図書館との連携
・展示、市民情報揭示スペース			・歴史博物館と連携した郷土資料展示

まとめのキーワード

- 子育てと連携
- 市民の情報発信・活動拠点
- 居心地のよい居場所づくり
- 全ての世代や立場の人が利用しやすく
- ちょっと立ち寄れる場所に
- 本をきっかけに新たな学びを
- 他の施設との連携
- みんなに自慢できる図書館！

中井先生のまとめ

いい図書館にするには、完成後も長く皆さんに使い込んでいただく必要があります。住民のうち図書館を利用している人の割合は一般的に 30%程度とされています。他の公共施設と比べると高いですが、より多くの方に利用していただけるよう、学校図書館や他の施設と連携しながらそのきっかけづくりを考えていくことが重要です。前向きで建設的な意見が多く、できそうなることが多くできました。残りのワークショップでいかに具体化していくかを考えていきましょう。



今後の市民ワークショップの予定 【時間は全て 10：00～12：00】

【場 所】 総合保健福祉センター「あいあい」
【日程・テーマ】 第2回 1/21（日）：子どもと図書館、みんなと図書館
～図書館+aでこんな場所になるといいな！～

【場 所】 青少年研修センター
【日程・テーマ】 第3回 2/10（土）：さまざまな立場に立って考えよう

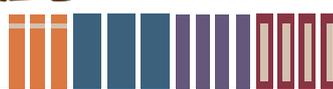
【場 所】 総合保健福祉センター「あいあい」
【日程・テーマ】 第4回 3/17（土）：開館までこれから何をしよう？
～開館まで、閉館後を見据えて～

■発行：亀山市 教育委員会事務局 生涯学習室
〒519-0195 三重県亀山市本丸町 577 番地
電 話：0595-84-5057 FAX：0595-82-6161
メール：syougaku@city.kameyama.mie.jp
担 当：亀山、小坂

■ワークショップ運営
：（株）東畑建築事務所
■ワークショップアドバイザー
：中井孝幸（愛知工業大学教授）



新しい図書館を みんなで創ろう！



おでかけワークショップを開催しました！

新しい図書館について夢や想いを語ろう！
～図書館で会おう！～

平成29年12月19日（火）関中学校・生徒

ワーク①「今の図書館ってどんなイメージ？」

- ・静かだけど行きにくいイメージ

ワーク②「こんな図書館がいいな！」

- ・バリアフリーで誰もが利用できる図書館

ワーク③「新しい図書館のキャッチコピー」

- ・Let's go 1日図書館 ～入った時から物語の世界～



図書館に意見箱を設置しました！

～こんな図書館あったらいいね～

大人のコメントより

子どもが自ら伸びるような読書好きになる環境設備。

三重県の郷土資料コーナー。市別に民話や資料などを集積。

自習室。特に社会人は自習の場がない。

こどものコメントより

本がいっぱいあって、すぐにさがせるとしょかん

みんなが楽しくすごせるとしょかん

たべものが食べられるとしょかん



第2回市民ワークショップを開催しました！

平成30年1月21日（日）

総合保健福祉センター「あいあい」にて「子どもと図書館、みんなと図書館！」というテーマのもと、6つのグループに分かれて話し合い発表をしました。



先進事例の紹介

【愛知工業大学中井教授】「にぎわいのある「場」としての図書館」の事例を紹介いただきました。図書館の使い方を知ることができ、図書館に必要な機能のイメージが高まりました。



◆グループワーク：図書館 + α でこんな場所になるといいな！

前回ワークショップで出た使い方のコメントをもとに分類された7つのテーマごとに、どの場所でどんな使い方ができるか考えました。

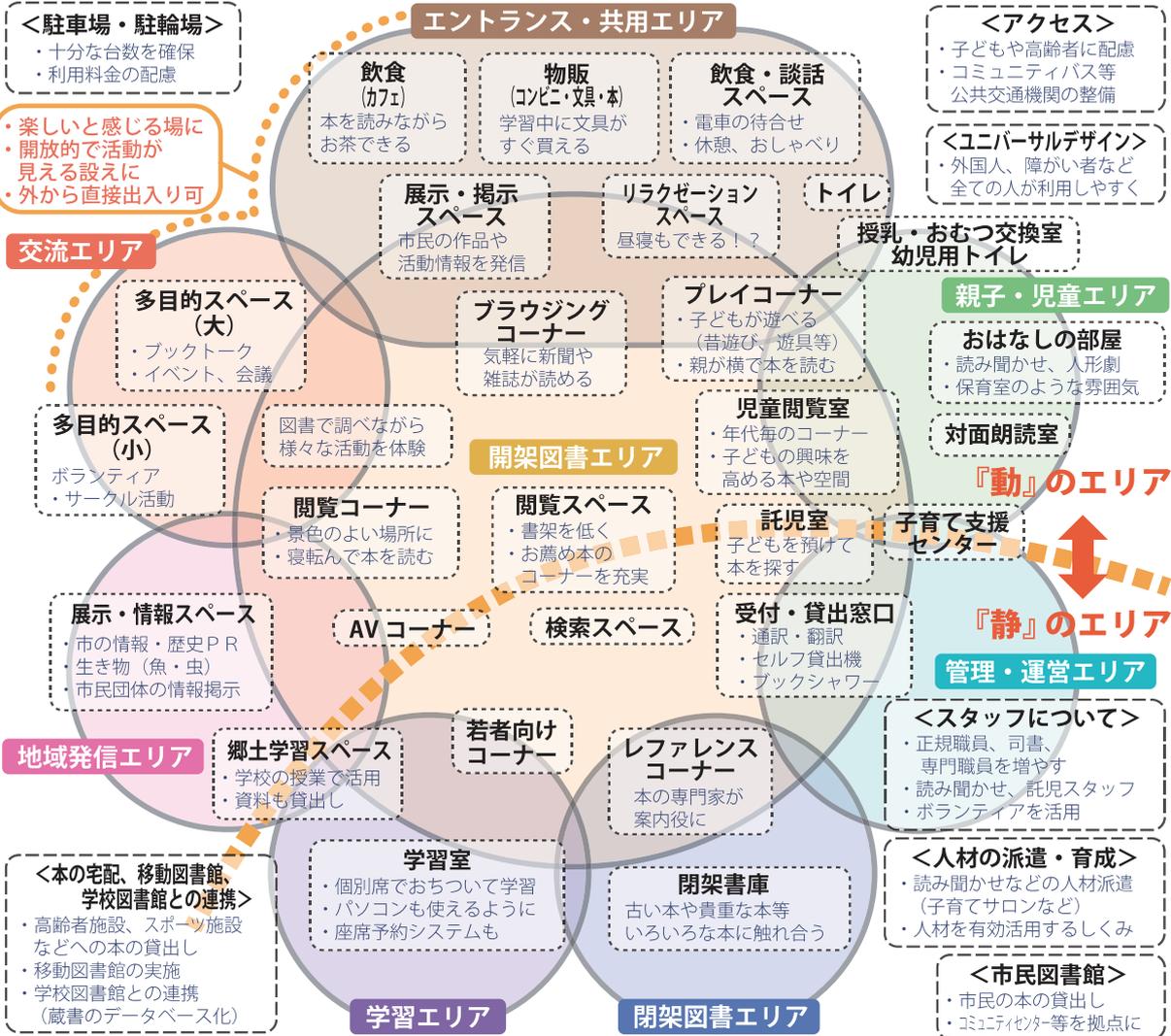
- ①子育てや子どもとのつながりを深めよう
- ②市民の情報発信・活動拠点にしよう
- ③居心地のよい居場所をつくろう
- ④全ての人利用しやすいようにしよう
- ⑤"ちょっと寄るか"立ち寄りやすい場所にしよう
- ⑥本をきっかけに新たな学びにつなげよう
- ⑦他の施設と連携して図書館の魅力を高めよう

第2回市民ワークショップを開催しました！



◆附帯機能の整理

ワークショップや委員会でのご意見をもとに、図書館に求められる附帯機能を整理しました。



中井先生のまとめ

図書館を考える上で、本の量の充実は大変なことで量が質を変えともいえます。そうした図書館としての機能充実はもちろんのこと、声を出していいゾーンと静かなゾーンをうまく分けられれば、みなさんから出てきたアイデアの観光案内や物販なども十分実現可能だと思います。



今後の市民ワークショップの予定

(時間は全て 10:00 ~ 12:00)

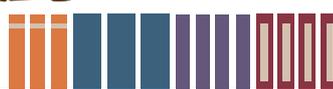
第3回 2/10 (土)
【場 所】 青少年研修センター
【テーマ】 ささまざまな立場に立って考えよう

第4回 3/17 (土)
【場 所】 総合保健福祉センター「あいあい」
【テーマ】 開館までこれから何をしよう?
～開館まで、閉館後を見据えて～

■発行：亀山市 教育委員会事務局 生涯学習室
〒519-0195 三重県亀山市本丸町 577 番地
電 話：0595-84-5057 FAX：0595-82-6161
メール：syougaku@city.kameyama.mie.jp
担 当：亀山、小坂

■ワークショップ運営
：(株) 東畑建築事務所
■ワークショップアドバイザー
：中井孝幸 (愛知工業大学教授)

新しい図書館を みんなで創ろう！



おでかけワークショップを開催しました！

図書館を使った「まちづくり」

平成30年1月24日（水）

新しい図書館についての夢や想いを語ろう！

～図書館で会おう～

平成30年1月31日（水）亀山高校・生徒

ワーク①「こんな図書館になるといいな！」

- ・周りが気にならないで本を読めるスペース

ワーク②「新しい図書館のキャッチコピー」

- ・コンビニ感覚で行ける図書館 - みんなが来る記録・記憶の倉庫 -



こんな図書館なら親子で行ってみたい！

平成30年1月29日（月）・2月8日（木）

関認定こども園アスレ・就学前児童の保護者

ワーク①「こんな図書館になるといいな！」

- ・子連れで行きやすい、気軽に行ける

ワーク②「新しい図書館のキャッチコピー」

- ・年齢ごとに居場所がある、居心地がいい図書館

その他 「保育所職員からの意見」

- ・移動図書館で保育所・認定子ども園をまわって欲しい



第2回図書館整備推進委員会 を開催しました！

平成30年

2月1日（木）

市民ワークショップの状況報告を行い、図書館整備にかかる付帯機能について議論しました。

第3回図書館整備推進委員会 を開催しました！

平成30年

2月22日（木）

図書館整備基本計画案の作成途中報告を行い、引き続き図書館整備にかかる付帯機能について議論しました。

第3回市民ワークショップを開催しました！

平成30年2月10日（土）

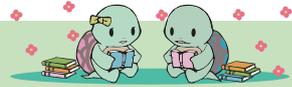
青少年研修センターにて「子どもと図書館、みんなと図書館！」というテーマのもと、5つのグループに分かれて話し合い発表をしました。



◆グループワーク：さまざまな立場になってシミュレーション！

前回ワークショップで出た使い方のコメントをもとに分類された6つのテーマごとに、どの場所でどんな使い方ができるか考えました。登場人物を設定し、一連の使い方の流れ（ストーリー）を考えました。

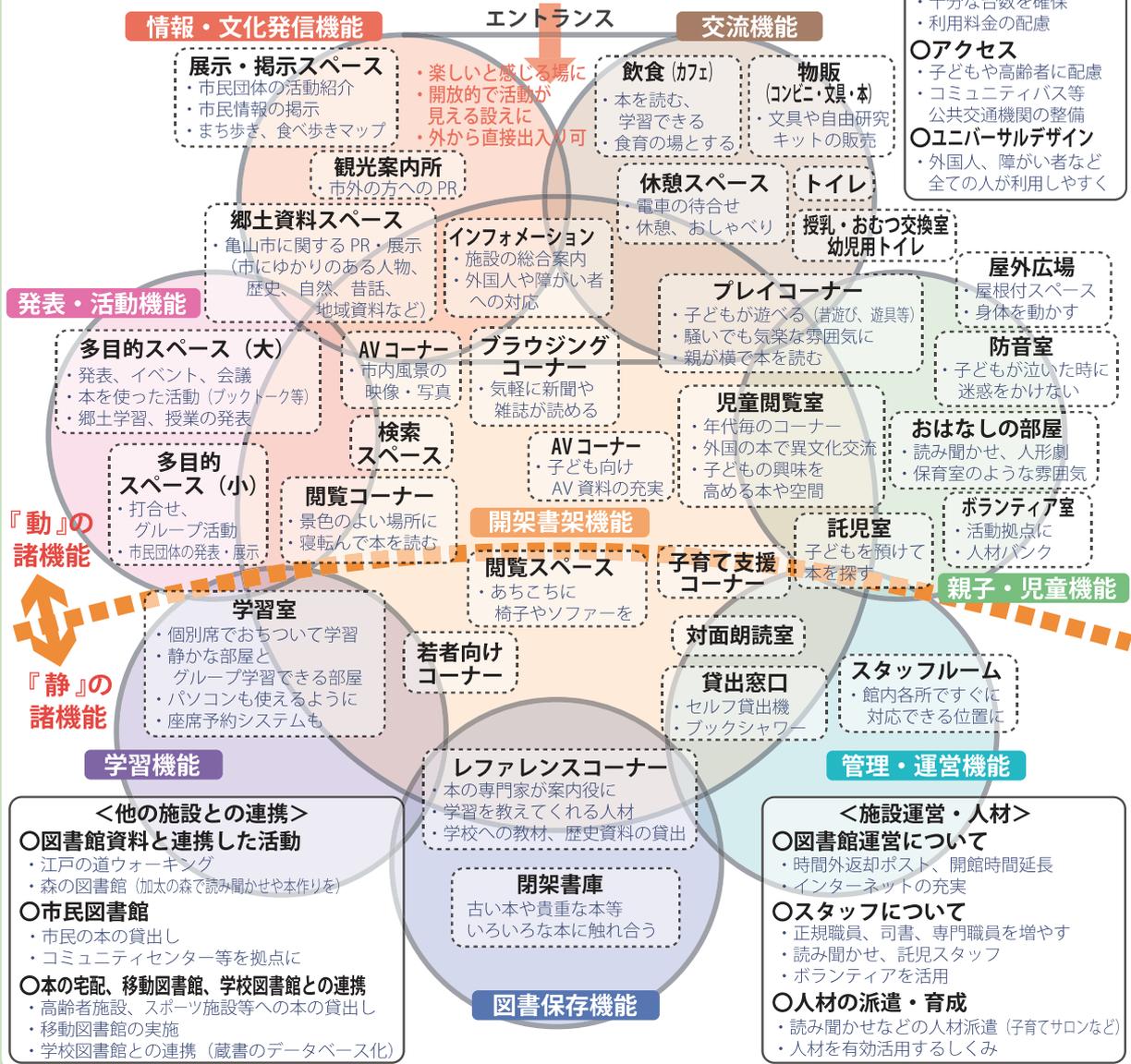
- ①親子で図書館を楽しもう！
- ②本を使ったイベント・活動しよう！
- ③図書館で学習・調べものをしよう！
- ④ふらっと図書館に来てみよう！
- ⑤亀山のことをPRしよう！
- ⑥図書館で市民活動をしてみよう！



第3回市民ワークショップを開催しました！

◆新図書館での機能と活動の整理

ワークショップや委員会でのご意見をもとに、基本計画案として整理しました。



中井先生のまとめ

さまざまな人の立場で使い方や活動を想像してもらいましたが、計画の初期段階でこういった考えをすることは、実は建築設計の作業そのものと言えます。



活用のよいアイデアがたくさんでたので、新図書館でどう実現するか、引き続き考えていきたいですね。

今後の市民ワークショップの予定

第4回 3/17(土)
10:00 ~ 12:00
【場所】 総合保健福祉センター「あいあい」
【テーマ】 開館までこれから何をしよう?
~開館まで、閉館後を見据えて~

■発行：亀山市 教育委員会事務局 生涯学習室
〒519-0195 三重県亀山市本丸町 577 番地
電話：0595-84-5057 FAX：0595-82-6161
メール：syougaku@city.kameyama.mie.jp
担当：亀山、小坂

■ワークショップ運営
：(株) 東畑建築事務所
■ワークショップアドバイザー
：中井孝幸(愛知工業大学教授)

新しい図書館を みんなで創ろう!



現在の亀山市立図書館は昭和55年(1980年)に竣工しましたが、施設の老朽化などさまざまな課題を抱えており、JR亀山駅前を移転先として整備計画を検討しています。

基本計画の策定にあたり、新しい図書館について市民の皆様と共に考えるため、昨年10月よりワークショップや意見交換会などを開催し、皆様からたくさんのご意見をいただきました。これらを取りまとめた図書館整備推進委員会で議論・確認し、基本計画の内容を取りまとめているところです。

今回のニュースレターでは基本計画のふり返りとして、これまでの経過や基本計画としての成果をお知らせします。

基本計画策定までの流れ

- 図書館整備推進委員会** 学識経験者、団体役員、一般公募市民などにより構成され、整備計画について検討しています。
- 市民ワークショップ** 公募で参加者を募り、テーマに沿って、意見を出しました。
- おでかけワークショップ** 図書館利用の鍵となる方とこちらへ向いて議論しました。
- 意見交換会** 各種団体へ出向き、意見交換を行いました。

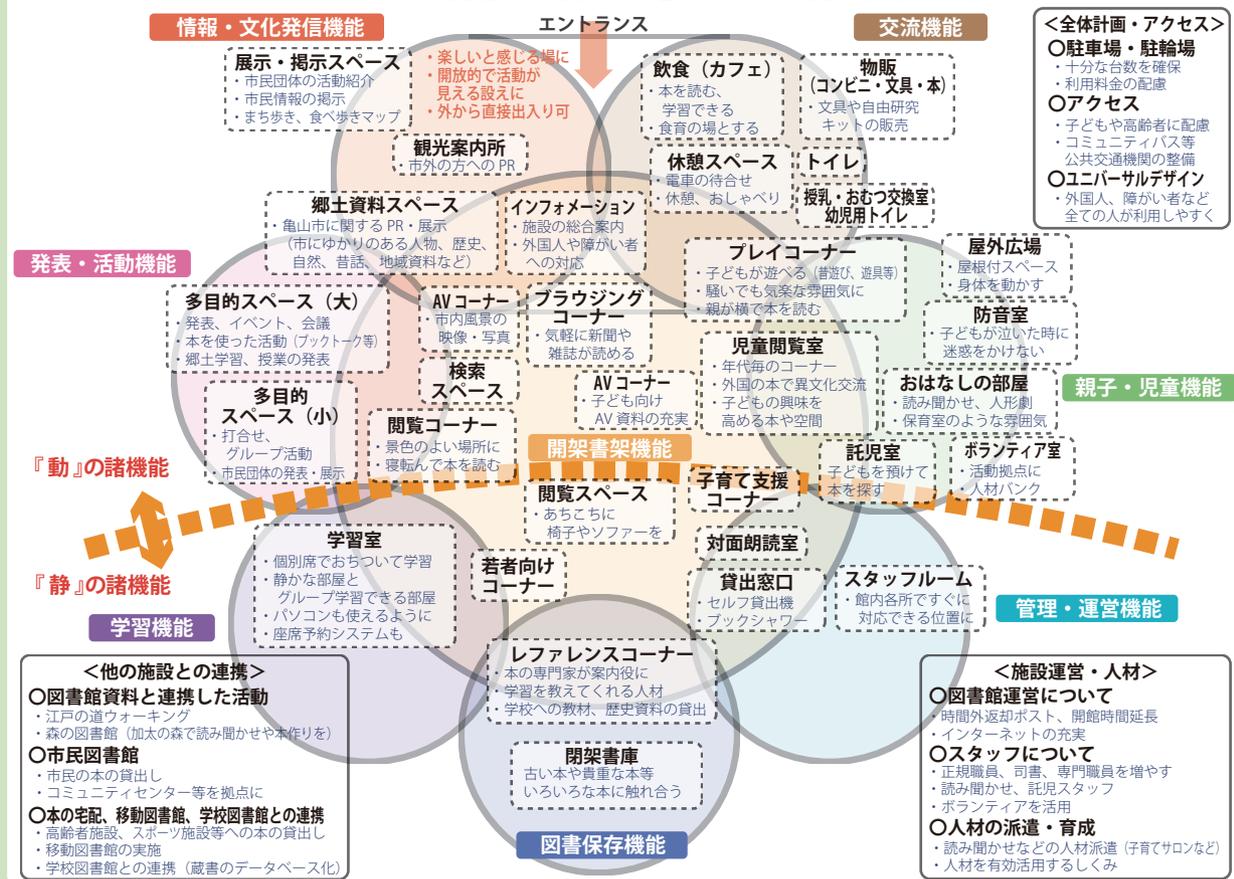


第1～3回市民ワークショップの成果は?

- ◆基本理念 (「亀山市立図書館整備基本構想」(平成29年7月策定)より)
- 学びの場からつながる場へ
- 3つのコンセプト
 - ①読書活動により高まる**知**
 - ②読書活動から広がる**学び**
 - ③学びの成果の体現と交流を**楽しむ**

基本計画段階では、基本理念を実現するために新しい図書館はどうあるべきか、可能性を広げる議論を行いました。まずは現在の図書館のよいところ・イマイチなところや、まちの特徴を確認し、新しい図書館計画につなげる部分を整理しました。その上で、新しい図書館でどういった活動や使い方(ソフト面)をするかアイデアを出し、それを実現するにはどういった空間や設備(ハード面)が必要かを検討しました。

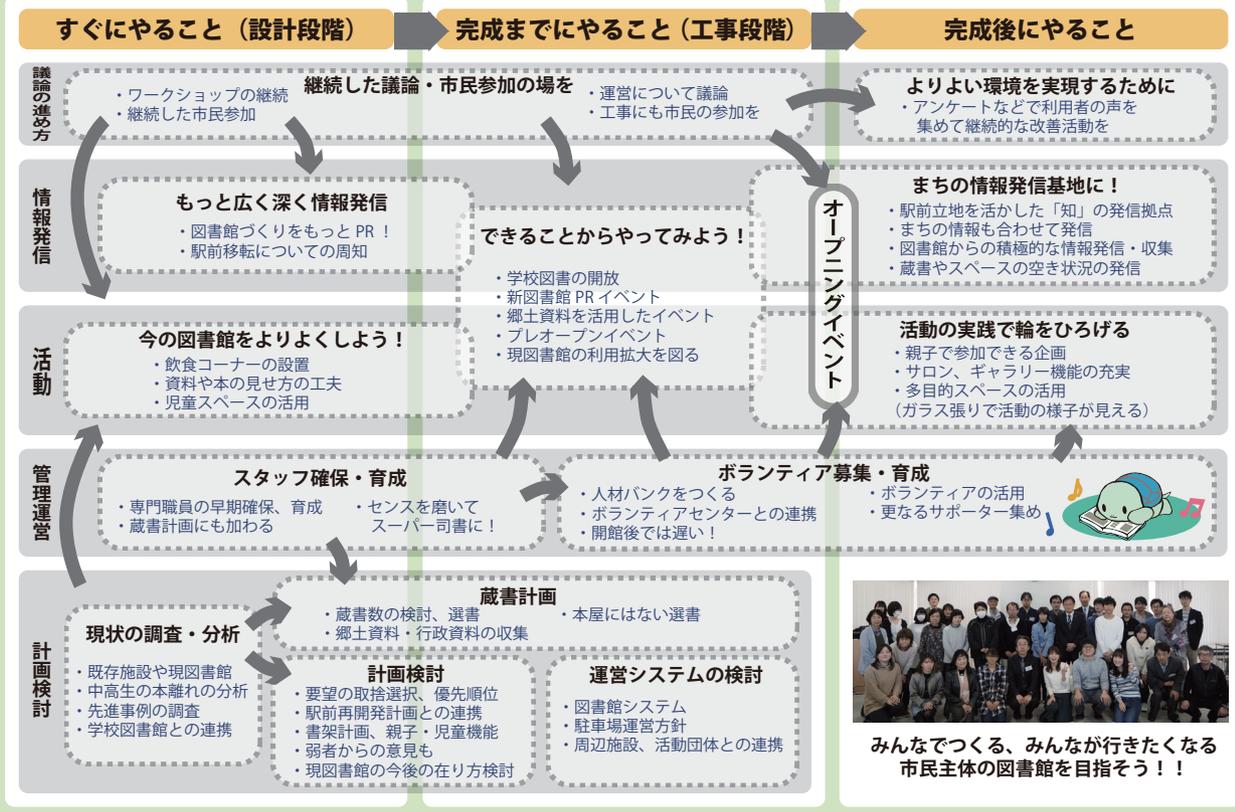
◆新図書館での機能と活動の整理 新図書館に求められる「機能」と、そこで行われる使い方・活動を整理してまとめました。これらは今後の図書館設計のベースとなります。(現時点での可能性を記載しているものであり、全てをそのまま実現するという意味ではありません。)



第4回市民ワークショップのまとめ

平成30年3月17日(土)開催

基本計画段階での全4回のワークショップも最終回。表面の『新図書館での機能と活動の整理』の確認後、「開館までこれから何しよう?~開館後を見据えたロードマップづくり~」と題して、これから考えること、今からでもできることは何か議論しました。



基本計画の方向性

◆市民ワークショップによる新図書館像

市民ワークショップにおいて示された新しい図書館への想いとして、ハード面では「動」と「静」の空間を分けること、飲食可能なスペース、駐車場の確保など、ソフト面では親子での利用、体制・蔵書の充実などが挙げられます。

◆めざす図書館像=「多機能型図書館」

ワークショップや図書館整備推進委員会などの議論を経て、市民の皆さんが思い描く新しい図書館像を整理し、図書館本来の機能に以下のような機能を併せ持った「多機能型図書館」をめざすものとします。

- ①数多くの市民が交流できる。
- ②飲食物の提供あるいは飲食が可能である。
- ③亀山ゆかりの人物の作品や市民活動などの展示ギャラリーがある。
- ④親子が気兼ねなく利用できる。
- ⑤亀山市域の多様な情報が発信されている。
- ⑥さまざまな学びに対応できる。
- ⑦亀山に関する貴重な資料が保存されている。
- ⑧利便性が高い管理運営がなされる。

中井先生のまとめ

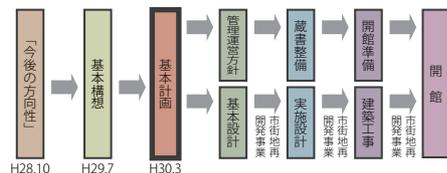
愛知工業大学工学部建築学科教授
市民ワークショップアドバイザー

地域人口の約7割の方は図書館を利用していません。待っているだけでは来てもらえないので、市民サポーターなど、図書館に関わり、利用している姿を見えるようにすることで掘りおこしができるのではないですか。こういった議論の場がこれからも継続されて、完成後にはサロンのような地域の方の居場所が図書館にできるといいですね。



今後の流れ

今後は亀山駅周辺事業の基本設計、実施設計と合わせて新図書館の設計を進め、平成34年(2022年)の開館を目指します。基本設計段階でも市民ワークショップを継続して実施予定です。



キャラクターの名前が決まりました

亀山市の新しい図書館づくりプロジェクトの Mascot として亀をモチーフにしたオリジナルキャラクターを作成しました。ワークショップで人気投票を行い、名前を決定しました。



- 発行
 ・亀山市 教育委員会事務局 生涯学習課
 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地
 電話: 0595-84-5057 FAX: 0595-82-6161
 メール: syougaku@city.kameyama.mie.jp
- ワークショップ運営
 ・(株)東畑建築事務所
 ■ワークショップアドバイザー
 ・中井孝幸(愛知工業大学教授)

7 用語解説

○1章の用語

ワークショップ(1頁)

多様な人たちが会議や活動に主体的に参加し、チームの相互作用を通じて新しい創造と学習を生み出す場のこと。

基本構想(1頁)

自治体のめざす将来像と将来の目標を明らかにし、これらを実現するための基本的な施策の大綱を示すもの。具体的な検討のための周辺環境を含めた現況把握や事業実施のための課題抽出、課題を受けた計画と設計段階での諸条件を整理し、可能性のある土地建物の利用方針、事業実施体制、計画などを方針としてまとめる。

基本計画(3頁)

基本構想において設定した自治体の将来目標や基本的施策を実現するために必要な手段、施策を体系的に明らかにするもの。設計・工事を進める上での根幹となる計画であり、利便性・機能性・環境への配慮等の視点から、必要な機能、施設及び手法を示す整備方針、建設場所、施設の規模及び周辺施設の整備に関する考え方を示す施設計画、スケジュールなどの事業計画等を定めるもの。

基本設計(3頁)

基本計画で提示された設計に必要な事項を整理した上で、建物の構造や配置、各階の基本的なレイアウト、備えるべき機能や設備、内外のデザイン等を基本設計図書としてまとめる。

実施設計(3頁)

設計者が、基本設計図書に基づき、工事施工を考慮した上で、デザインと技術面の両面にわたって詳細な設計を進める。工事施工に向けて、工事費の具体的な積算を行う。

シビックプライド(3頁)

シビック(civic)は「市民の」という意味の英語。都市に対する誇りや愛着を表す。その都市の課題解決や、活性化といった、具体的な行動に取り組む姿勢も含んでいる。

文教地区(11頁)

学校・図書館・博物館・公民館などの文化教育施設が多く集まっている地区の呼称。都市計画法第9条第13項に規定する特別用途地区で定義され、地方公共団体の文教地区建築条例により指定された地域には、教育や研究・文化活動をする上で、環境の悪化をもたらすような施設(パチンコ店・バー・映画館・劇場・モーターなど)の建築用途制限がある。

7 用語解説

○2章の用語

公共図書館 (29 頁)

公益的な図書館サービスに加えて、情報発信の起点、まちづくり、居場所づくりなど都市機能の中核を担う図書館。市民・事業者・行政が協働して市民公益の実現を図る「新しい公共」の視点がある。

クオリティ・オブ・ライフ (31 頁)

「Quality of Life」は直訳すると「人生の質」という意味の英語。個人がどれだけ自分の人生に幸福を見出しているかを尺度として捉える概念。身心の健康、良好な人間関係、やりがいのある仕事、快適な住環境、十分な教育、レクリエーション活動、レジャーなど様々な観点から計られる。

ワーク・ライフ・スタディ・バランス (31 頁)

「Work-Life-Study balance」は仕事と家庭の両立を目指す「ワーク・ライフ・バランス」に「スタディ＝学び」を取り入れた概念。各々が「学び」を深め、人生の質を高めていく「生涯学習社会」の実現に向けて、重要な概念となる。

コンシェルジュ (32 頁)

「Concierge」は「集合住宅の管理人」という意味のフランス語。そこから解釈を広げ、あらゆる要望・案内に対応する総合世話係のような職務を担う人の職名として使われる。

○3章の用語

ブラウジングコーナー (34 頁)

「ブラウジング」は本などを拾い読みするという意味の英語「ブラウズ (browse)」からできた言葉。図書館において、くつろぎながら気楽に気になる本を読むことができ、煮詰まった思考をほどく意外な糸口が見つかる場所といった位置付けのコーナー。

AV コーナー (34 頁)

Audio Visual (オーディオ・ビジュアル) コーナー。直訳すると視聴覚コーナー。印刷形態の資料だけでなく、映像や音声なども重要な図書館資料となるため設置された。メディアの発達とともに AV 資料の需要が高まっている。

若者向けコーナー (ティーンズコーナー・ヤングアダルトコーナー) (34 頁)

児童書と一般書の間にあたる難易度の書籍を中心に配置し、13～19歳程度の青少年が徐々により高度な書物に触れられるように設けられる。

対面朗読室 (34頁)

図書館職員やボランティアが視覚障害を持った利用者、高齢者などが希望する資料を朗読するサービスを行なうためのスペース。

レファレンスコーナー (34 頁)

レファレンス (reference) は「参考・参照」という意味の英語。利用者が学習・研究・調査の際に参照したい資料や情報が置かれていたり、図書館員がそれを助けるコーナー。

ビブリオバトル(39頁)

ビブリオ (biblio) は「本・聖書」を意味する接頭辞。2007年に京都大学の谷口忠大氏によって考案された知的書評合戦。公式ルールでは、参加者それぞれが5分で本を紹介し、2～3分の討論を行う。最後にどの本が一番読みたくなったかを投票によって決定する。

マイクロライブラリ(39頁)

オフィス・カフェ・お寺・病院などの場所を利用して、個人または小規模なグループが私的蔵書を他者に開放し閲覧および貸出を行う活動。図書を通じた人々のつながりができる。

ブックトーク(39頁)

季節や動物など、あるテーマを設定し、関連する複数の書籍について紹介するイベント。子ども達が読書の可能性を感じ、それぞれの興味を深めることができる。

読書通帳(39頁)

銀行の預金通帳のように、本を借りた履歴が記録されていく通帳。読書意欲につながるため、全国の図書館で導入されはじめている。

子ども読書の日(40頁)

「子どもの読書活動推進に関する法律」によって4月23日と定められている。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることが目的。

ブックスタート事業(40頁)

1992年にイギリスで始まった活動。0歳児検診などの機会にブックスタートパックとして、自治体が絵本や絵本リストをプレゼントし、赤ちゃんと保護者が絵本を介してふれあうきっかけを作る。

図書ユニット(40頁)

巡回サービスのために対象とする世代や学習指導要領に沿って集めるひとまとまりの書籍群。

ストーリーテリング(40頁)

語り手自身の体験談を取り入れ、物語として理念やコンセプトを伝えること。読み聞かせと違い、本を介さないため語り手の個性がより前面にあらわれる。

キャレル席(41頁)

開架書架の脇などに配置される個人の閲覧・学習用の席。または個人用閲覧席。

サイン計画(41頁)

サイン (sign) は標識という意味の英語。人の行動心理に配慮し、認識能力の個人差にも対応できるように施設案内や書架案内などの設置場所・大きさ・色彩・フォントなどの計画をすること。

OPAC(42頁)

Online Public Access Catalog の略で、オンラインで検索し図書館の蔵書検索できる目録情報のデータベースまたはそのシステムのこと。

7 用語解説

パオ (44頁)

モンゴル高原の遊牧民が用いる伝統的な移動式テント型住居。モンゴル語ではゲル。

日本工業規格「JIS X 8341-3:2016」 (46 頁)

高齢者や障がい者などが、情報通信における機器やソフトウェアやそれらのサービスを支障なく操作または利用できるよう配慮することを促進する目的で制定された規格。

全庁的 (46 頁)

行政が各所管部署の枠を超えた庁内ネットワークによって取り組む体制。

リポジトリ (46 頁)

リポジトリ (repository) とは、情報工学においてデータの一元的な貯蔵庫を意味する英語。学術研究・教育成果を電子的な形式で収集し、恒久的に蓄積および保存し、広く国内外に無償で発信および提供するシステム。正式には機関リポジトリと言う。

アーカイブ (46 頁)

アーカイブ (archive) とは、重要記録を保存・活用し、未来に伝達することをいう。本文では研究成果を含まない所蔵資料の目録を意味している。

国立国会図書館デジタル化資料送信サービス (46 頁)

国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を全国の公共図書館、大学図書館等の館内で利用できるサービス。

サピエ図書館 (46 頁)

「サピエ」は日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営するネットワーク。点字・音声データによって様々な情報を提供する。点字図書や録音図書などの全国最大の書誌データベース。

チョークアート (48 頁)

オーストラリア発祥で、主にカフェやレストランでのメニューボードに活用されている。ハンドメイドの温か味があり親しみやすい雰囲気を生み出せる。

生涯学習人材バンク (49 頁)

自分の知識や技能などを教えたいという方を登録・公開し、講師などを探している方に紹介する制度。

情報リテラシー (49 頁)

リテラシー (literacy) は読解記述力を意味する英語。インターネットが普及した現代における、情報活用力を指す。

サブカルチャー (54 頁)

本来は主流文化に対して一部の集団を担い手とする副次的な文化を指す。日本では、アニメ・アイドルといったマイナーな趣味を指す場合に用いてきたが、最近では日本を代表する文化となっている。

集密書架 (54 頁)

手動または電動で書架列をレール上で前後、左右、上下に移動させることにより通路スペースを縮小し収納力を高めた書架群。

積層書架 (54 頁)

鋼鉄支柱を用いて書架と簡易な鉄板の床を積み重ねた構造の書架。1 層分の高さを 2.2 m 程度に抑えることで収納力を高めつつ本の取り出しやすさにも配慮している。

スタッフプライド (56 頁)

シビックプライドをなぞらえた造語。職員が図書館に愛着と誇りを持つという意味。

市政のサテライト施設 (56 頁)

サテライトは (satellite) は「他のものに付属しているもの」という意味の英語。そこから派生して市が運営するサービスの一部を地域に分散し本体と連携を取りながら運営する施設。

行旅人 (56 頁)

市町村の条例で定義されている移動中や漂泊中の人のことを指し、特定の目的地を持たない人を含むことから旅人とは異なる。

○ 4 章の用語**ゾーニング (57 頁)**

特徴によって他と区別ができるゾーン (zone) に分ける行為。建築計画において、平面図を作成する前に全体の構成を把握し、できるだけ多くの可能性を検討するための手法。具体的な部屋の面積や通路幅を検討する前に、各機能どうしのつながり方によるメリット・デメリットを検証することができる。

○ 5 章の用語**奉仕人口 (59 頁)**

1950 年に制定された図書館法によって、すべての国民が必要とする資料を入手し利用する権利を社会的に援助する「図書館奉仕」の理念が掲げられた。図書館奉仕を受ける人口という意味。

これからの図書館の在り方検討協力者会議 (59 頁)

文部科学省によって平成 21 年 7 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで実施された。図書館の現状や課題を把握・分析し、生涯学習社会における図書館の在り方についての調査・検討が行われた。同会議報告書の参考資料に人口規模別の目標基準値が掲載されている。

公立図書館の任務と目標 (59 頁)

日本図書館協会によって 1989 年 1 月に確定公表され、2004 年 3 月に改訂された。図書館システム整備のための数値基準として、人口あたりの算定基準を示している。

7 用語解説

標準偏差 (59 頁)

平均値からだけでは見えてこないデータのばらつき具合を表す。データが確率論的に期待される値からどれだけ散らばっているかを表す「分散」の平方根を取る。

正規分布 (59 頁)

社会現象や自然現象の内、ある独立な事象が起こる確率の分布は平均値を中心として左右対称な釣り鐘型の正規分布（ガウス分布）に従うことが多く、統計学においては正規分布を利用してデータの妥当性を評価する。正規分布においては平均±1×標準偏差の範囲に全体の約68%の事象が含まれる。

利用予測のフロー (65 頁)

フロー (flow) は流れという意味の英語。ここでは手順という意味で用いられている。

建築物省エネ法（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律） (67 頁)

2015年7月8日に制定された法律。設備機器などのエネルギー消費量削減基準と、断熱性能などの外皮性能基準を設けた。2015年に行われた「COP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）」において採択された「パリ協定」を受けて、2030年までに温室効果ガスの削減目標を26%に設定した。照明・冷暖房などの建築物における消費エネルギーは日本全体の消費エネルギーの3分の1を占めるため、2017年度より300㎡以上の全ての建築物に届出義務、2000㎡以上の非住宅建築物には適合義務の規制措置が始まった。

ライフサイクル (67 頁)

ライフサイクル (Life Cycle) は「誕生から死までの生涯過程」を意味する英語。建築においては、建築物が建設されてから一定期間運用され廃棄されるまでの期間を言う。構造体の耐久性だけでなく、長年に渡る快適な使用のための、維持保全や改修のしやすさ、省エネルギー性能などを熟慮したライフサイクルの視点が大切。

乾式間仕切 (67 頁)

水を用いないで施工する壁。公共建築物の場合、一般的には軽量鉄骨で骨を組み、石膏ボードなどを下地として設置する。ビスで固定するため、将来的に取り外しが容易で間取りの変更が可能になる。

フレキシビリティ (67 頁)

フレキシビリティ (flexibility) は「柔軟性」を意味する英語。建築においては、多目的室などのように多様な目的に対応したり、将来の建物利用の方向性の変化に合わせて平面計画を変えられるよう配慮して設計することを意味する。

タスク・アンビエント照明 (67 頁)

タスク (task) は「取組む対象」という意味の英語で、アンビエント (ambient) は「周辺」を意味する英語。机上・書架などを照らす部分照明と、天井・壁などの周辺環境を担う照明を分けて設置する。全体的に一律に明るくする全体照明に対して消費エネルギーを削減し、各照明の寿命を伸ばすことができる。

明るさセンサー (67 頁)

床面や机上面からの反射光を一定周期で測定し、光量が一定になるように照明器具の光出力を自動的に制御するセンサー。

人感センサー (67 頁)

人が近づくと自動的に照明を点灯させたり換気設備稼働させるためのセンサー。人体から放射される赤外線を検知する熱線センサーや人の動きを感知する電波式センサーなどがある。

透水性舗装 (67 頁)

適切な構造強度を保ちつつ、空隙率をあえて高くしたアスファルトやインターロッキングブロックなどを用いることで、水はけを改善するとともに走行音の軽減や日射熱による温度上昇を抑制した舗装。

エコマテリアル (67 頁)

有害物質の拡散や温暖化物質の排出を抑制したり、循環利用が可能な材料。

アクセシビリティ (68 頁)

アクセシビリティ (accessibility) は「近づきやすさ」という意味の英語。社会理念としては、高齢者や障害者を含む多様な利用者が、製品や建物、サービスなどを支障なく利用できる状態を指す。

みんなのトイレ (68 頁)

車いす利用者や障がい者などに配慮した「多機能トイレ」の設備を拡張し、年齢・性別・健康状況に関わらずあらゆる人の利用に対応したトイレ。男女関係なく利用しやすいように配置やサイン計画への配慮が重要である。

均斉度 (68 頁)

ある部屋における最低照度と最大照度（もしくは平均照度）の比率を示したもの。1に近いほど照度のムラがなくなり、目が疲れにくい環境となる。

耐震安全性 構造体 II類 (69 頁)

大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。

耐震安全性 建築非構造部材 B類 (69 頁)

大地震動によって天井や外装材などの建築非構造部材に、損傷・移動が発生したとしても、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。

耐震安全性 建築設備 乙類 (69 頁)

大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

沖積層 (69 頁)

約2万年前の最終氷期に堆積した地層で、地質学的には最も新しい。氷河や河川のはたらきによって堆積した砂・シルト・泥などから成るため、大地震動時には液状化現象が起こりやすい。

亀山市立図書館整備基本計画

平成30年5月21日

亀山市教育委員会

編集：亀山市教育委員会事務局生涯学習課

編集支援：(株)東畑建築事務所名古屋事務所

〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地

TEL 0595-84-5057

Mail syougaku@city.kameyama.mie.jp